第２次北杜市総合戦略

～みんなでつくろう健幸北杜～

令和２年３月

北杜市

お宝いっぱい　健幸北杜

「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」北杜市は、「山」「紫」「水」「明」の地といえる自然環境に恵まれ、豊かな四季の移り変わりは、好循環を生み、万物に恵みをもたらします。

豊富な水、きれいな空気、おいしいお米、おいしいお酒、安全な野菜や果物。

さらには、この地に暮らす人々の豊かな心、豊富な人財や文化など、ここには『お宝』がいっぱいです。

これらが身近に寄り添う、日々の暮らしは、心も体も健康にし、幸せな生活につながっています。

これからも、私たちが「健やか」で「幸せ」であり続けるためには、人と自然のつながり、人と社会のつながり、人と人のつながりを大切にし、安心して生活できる健全な社会を後世に引き継いでいかなければなりません。

市民、家庭、地域、企業、行政がそれぞれの立場で取り組み、一生涯健康で幸せに暮らせる「ふるさと北杜」を目指して、ここに「お宝いっぱい　健幸北杜」を宣言いたします。

平成 30 年 1 月 23 日

北杜市長　渡辺英子

はじめに

北杜市長　渡辺　英子

平成30年12月の市議会において、第1次北杜市総合戦略の終期を待たず1年前倒してプレ計画策定に取り組むことを表明した後、市役所内では年明け早々から所管部課長たちとの喧々諤々の議論が繰り広げられておりましたが、そのさなか目にした、第198回国会内閣総理大臣施政方針演説の「観光資源などそれぞれの特色を活かし、地方が、自らのアイデアで、自らの未来を切り拓く。これが安倍内閣の地方創生です。」というくだりは、私たちのチャレンジ「みんなでつくろう健幸北杜」に対する励ましのメッセージとして強く心に響きました。

第2次北杜市総合戦略は、まさに、いっぱいの「お宝」を生かし、市民や企業の皆様とともに知恵を出し合い、一生涯健康で幸せに暮らせる「ふるさと北杜」を実現するための戦略であり、5年間の具体的取組を進める際の設計図であります。

新しい総合戦略は、第1次北杜市総合戦略と第2次北杜市総合計画を承継しているほか、子ども・子育て支援事業計画や行財政改革大綱など分野別計画との整合を図ることで、「総合」の名にふさわしく市政全般をカバーする内容となっており、庁内各部署の課題や取組状況について、この一冊でひと眺めすることができます。

また、プレ計画期間における試行錯誤を経て、本市独自のPDCAサイクルシステム構築を果しておりますが、その狙いは、改善に向けた御意見・御提言の迅速的確な反映と指標による成果の「見える化」であります。第6章の「事業概要」や「活動指標」などでは、改善の時期・内容とそれによる成果をご確認いただくことができます。さらに、事業群により構成された中柱には、成果指標と目標値が設定されており、これまでの推移などがグラフで視覚的に示されております。

掲載されている約800の事業は、皆様の御意見や御提言を原動力に策定後も進化を続けてまいります。

最後に、策定にあたり、長期間にわたり多大な御尽力をいただいた、ふるさと創生会議委員をはじめ関係各位に対し厚く御礼申し上げます。

目次

第1章　第2次北杜市総合戦略の概要　1
　1　計画期間　2
　2　計画の特長　2
　3　掲載事業数　2
　4　推進体制　2
　5　施策体系　3
　6　関連計画との位置付け　4
　7　第2次北杜市総合戦略の PDCA サイクル　5
第2章　北杜市の概要　7
　1　位置と地勢　8
　2　面積　8
　3　人口と世帯　8
　4　首都圏からのアクセス　9
　5　市内のネットワーク　10
　6　沿革　10
第3章　北杜市人口ビジョンの概要　13
　1　人口動向分析　14
　(1)総人口の推移　14
　(2)少子高齢化の進展　15
　(3)自然増減と社会増減の推移　16
　2　人口の将来展望　17
第4章　北杜市の行財政状況　19
　1　行政運営体制の状況　20
　(1)行政組織　20
　(2)職員定員管理、給与水準　21
　(3)指定管理者制度の導入状況　23
　2　財政状況の推移と見通し　27
　(1)普通会計の歳入、歳出　27
　(2)普通会計の財政指標　29
　(3)普通会計の基金残高　31
　(4)普通会計の市債残高　31
　(5)類似団体との比較　32
　3　公共施設の状況　35
第5章　第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び SDGsに係る北杜市の取組　37
　1　第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係る北杜市の取組　38
　2　SDGsに係る北杜市の取組　42

第6章　各施策の趣旨、成果指標、構成事業　47
Ⅰ　安心して暮らせるまち　～子育てと福祉　49
１　子育て支援の充実　50
２　健康づくりと医療の充実　75
３　地域福祉の充実　87
４　高齢者福祉の充実　95
５　障がい者福祉の充実　105
Ⅱ　活気あふれるまち　～雇用と産業　111
１　雇用対策の充実　113
２　農林業の推進　117
３　商工業の振興　129
４　観光の振興　133
５　地域ブランドの確立　139
６　中部横断自動車道整備促進と企業立地　143
Ⅲ　夢響きあうまち　～教育　147
１　学校教育の充実　149
２　生涯学習の充実　155
３　図書館の利用促進　160
４　原っぱ教育のフィールド創造　167
５　不登校・いじめ防止対策の推進　179
６　地域住民による学習応援　183
Ⅳ　暮らしに花を咲かせるまち　～スポーツと芸術　187
１　生涯スポーツの充実　189
２　一流スポーツ選手との交流促進　195
３　オリンピック・パラリンピック関連事業の推進　199
４　文化財の保護・情報発信　205
５　芸術・文化活動の促進　209
Ⅴ　自分らしさを探せるまち　～若者と女性の活躍　213
１　女性が活躍しやすい環境づくり　215
２　各分野への女性参画促進　221
３　若者の定着促進　225
４　若者が暮らしやすい環境づくり　231
Ⅵ　健幸北杜を支える基盤　235
１　防犯・防災・交通安全対策の充実　237
２　まちづくりの推進　247
３　環境保全の推進　258
４　移住定住の促進　269
５　地域づくりの推進　273
６　情報発信の推進　281
７　行財政改革の推進　284

〈付属資料〉　2019 年北杜市市民アンケート調査結果　305
策定の経緯　358
北杜市ふるさと創生会議　359

第1章

第2次北杜市総合戦略の概要

「みんなでつくろう健幸北杜」概念図

１　計画期間　2020 年 4 月 ～ 2025 年 3 月（5 年間）

２　計画の特長

①第2次北杜市総合計画の承継
②分野別計画との整合（子ども･子育て支援事業計画、行財政改革大綱等）
③事務事業評価機能（PDCAサイクルシステム）の付加
　Ｐ＝事業概要
　Ｄ＝活動指標・決算額
　Ｃ＝事業仕分け(新規・リニューアル・終了の別)
　Ａ＝事業見直し(事業概要にフィードバック)
④市民アンケート調査結果、ふるさと創生会議の意見等の反映
⑤国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の反映
⑥各施策に係る成果の「見える化」

３　掲載事業数

区　分	事業数※含む再掲			決算額(千円)※除く再掲		
		新規事業	リニューアル事業	2016年度（H28年度）	2017年度（H29年度）	2018年度（H30年度）
Ⅰ　子育てと福祉	234	38	21	17,282,829	17,876,765	19,412,058
Ⅱ　雇用と産業	112	30	15	2,744,249	2,600,617	2,515,816
Ⅲ　教育	106	30	5	1,693,692	2,385,509	2,374,221
Ⅳ　スポーツと芸術	60	31	1	483,111	419,817	487,787
Ⅴ　若者と女性の活躍	40	18	3	151,229	149,188	200,512
Ⅵ　健幸北杜を支える基盤	246	54	10	4,490,741	4,238,642	4,561,558
計	798	201	55	26,845,851	27,670,538	29,551,952

〇新規事業
　2016 年(平成 28 年)12 月以降に新たに開始した事業。
〇リニューアル事業
　2016 年(平成 28 年)11 月以前に開始した事業であり、事務事業評価等を踏まえ見直しを行うもの。

４　推進体制

　第2次北杜市総合戦略の推進にあたっては、庁内の「北杜市ふるさと創生本部」において、総合戦略等の進行管理や変更などについて検討するとともに、より着実な推進を図るため、住民代表をはじめ、産学官金労言（産業界、教育機関、行政機関、金融機関、労働団体、報道関係等）の皆様により構成される「北杜市ふるさと創生会議」においても、様々な視点から御意見・御提言をいただきます。

５ 施策体系

大　柱	中柱
Ⅰ 安心して暮らせるまち～子育てと福祉	１子育て支援の充実～笑顔で子育て、子どもとの楽しい生活
	２健康づくりと医療の充実～暮らせば健康長寿
	３地域福祉の充実～つながる思い、支え合いの輪
	４高齢者福祉の充実～人生１００年地域で取り組む生涯現役
	５障がい者福祉の充実～ともに生き、ともに歩むあんしん北杜
Ⅱ 活気あふれるまち～雇用と産業	１雇用対策の充実～才能開花のチャンス
	２農林業の推進～メイド・イン北杜
	３商工業の振興～地域の資源と技が輝く
	４観光の振興～神秘の「水の山」へ
	５地域ブランドの確立～新たな発見、北杜の恵み
	６中部横断自動車道整備促進と企業立地 ～南北に貫く、新たな”強み”
Ⅲ 夢響きあうまち～教育	１学校教育の充実～学べる楽しさ
	２生涯学習の充実～学ぶ・楽しむ・身につける
	３図書館の利用促進～ページをめくる、それが世界を広げる
	４原っぱ教育のフィールド創造～北杜育ちの幸せ実感
	５不登校・いじめ防止対策の推進～支え合い、認め合い
	６地域住民による学習応援～地域の人も、皆先生
Ⅳ 暮らしに花を咲かせるまち～スポーツと芸術	１生涯スポーツの充実～豊かなスポーツライフ
	２一流スポーツ選手との交流促進～本物を体感
	３オリンピック・パラリンピック関連事業の推進 ～世界とつながる、北の杜
	４文化財の保護・情報発信～いにしえの北の杜
	５芸術・文化活動の促進～みんなに感動を、心にうるおい
Ⅴ 自分らしさを探せるまち～若者と女性の活躍	１女性が活躍しやすい環境づくり～あなたが輝ける場所がある
	２各分野への女性参画促進～女性の視点を活かしながら
	３若者の定着促進～私たち、ここで暮らします。
	４若者が暮らしやすい環境づくり～自分らしくいられる
Ⅵ 健幸北杜を支える基盤	１防犯・防災・交通安全対策の充実～安全・安心を目指して
	２まちづくりの推進～まちの未来の地図づくり
	３環境保全の推進～市民、まち、地球の未来のために
	４移住定住の促進～みんなでつくろう、住みたい田舎づくり
	５地域づくりの推進～つながりを大切に地域力向上
	６情報発信の推進～知りたいを伝えたい
	７行財政改革の推進～より豊かな行政サービスの創出

６　関連計画との位置付け（概念図）

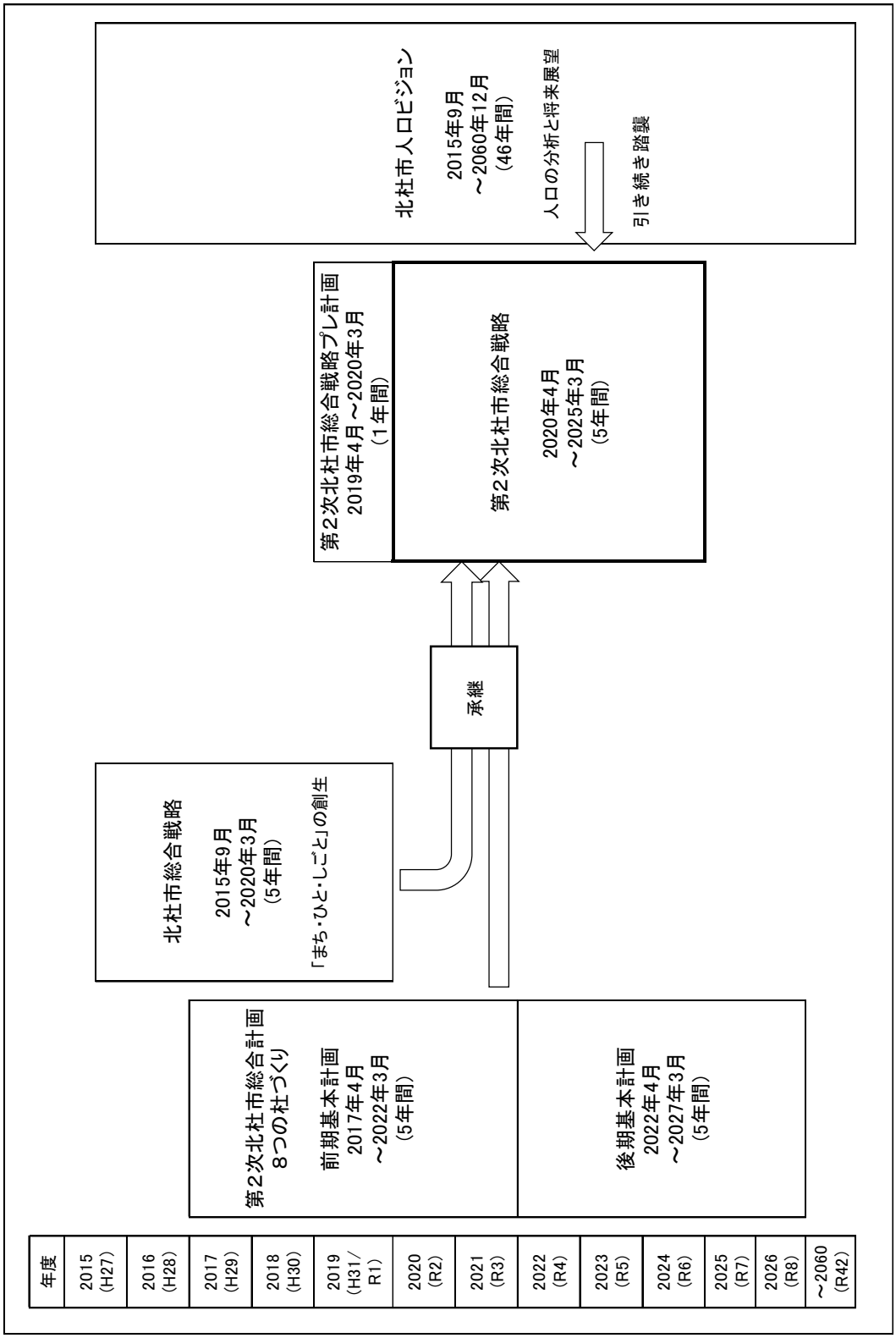

7　第2次北杜市総合戦略のPDCAサイクル

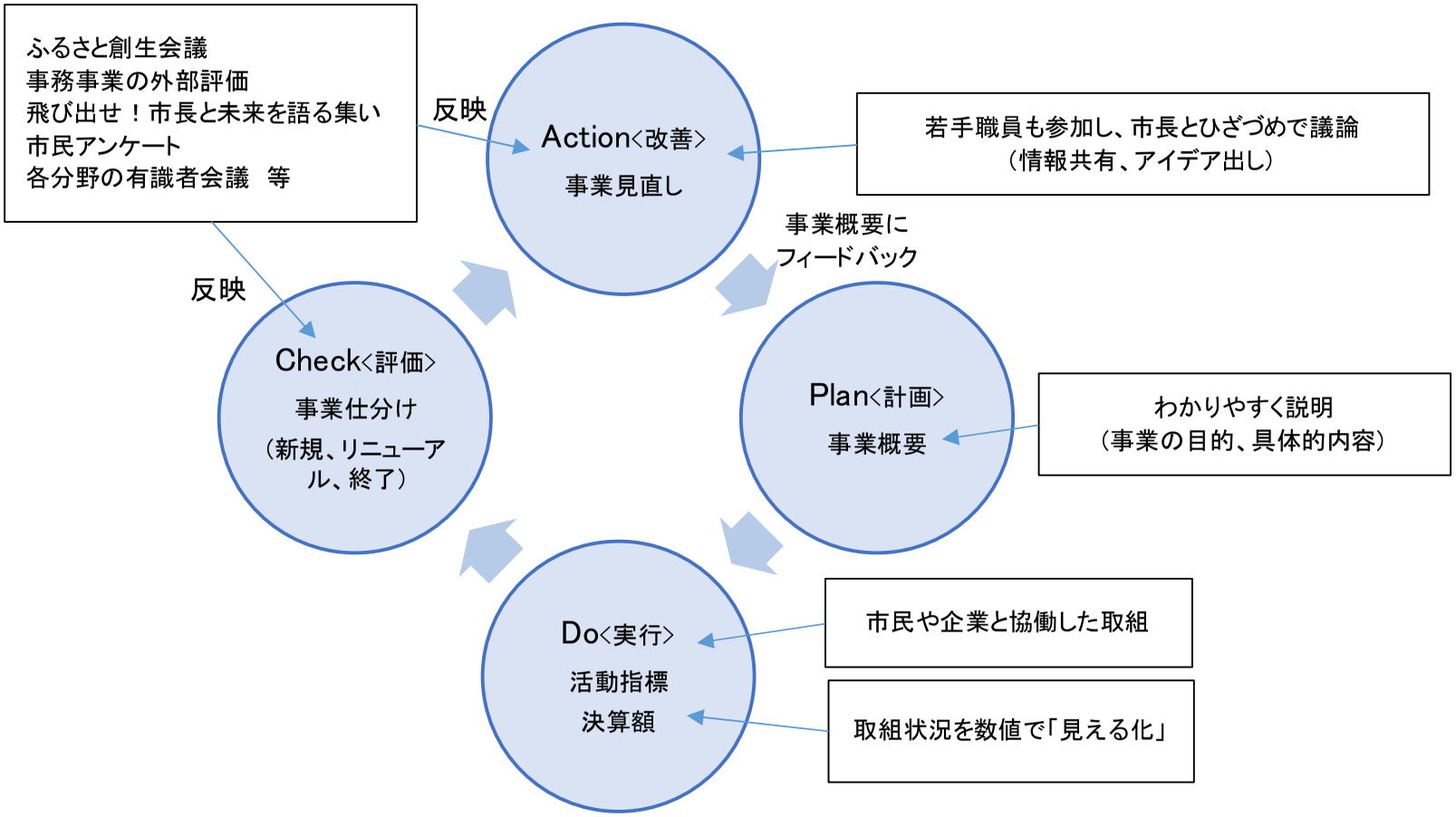

第2章　北杜市の概要

１　位置と地勢

本市は、山梨県の北西部に位置し、北は八ヶ岳連峰、東は瑞牆山、金峰山を代表とする秩父山系、茅ヶ岳、西は甲斐駒ヶ岳から連なる南アルプスと周囲を山々に囲まれています。

八ヶ岳及び茅ヶ岳南麓に広がる火山性の台地部分と、釜無川による沖積平野にあたる地域という、大きく分けると2つの地理的特性を持っている地域であり、両地域は釜無川によって削り取られた河岸段丘である七里ヶ岩により隔てられています。

また、秩父多摩甲斐国立公園、南アルプス国立公園、八ヶ岳中信高原国定公園、県立自然公園などを構成するエリアであり、生物多様性に富む貴重な生態系が広く保全されている地域として、平成 26 年に南アルプスユネスコエコパークとして、令和元年に甲武信ユネスコエコパークとして、ユネスコエコパークのダブル登録を果たした全国唯一の自治体です。

２　面積

総面積は 602.48ｋ㎡で、山梨県の総面積の 13.5%を占めています。山梨県で最も面積の大きな市であり、可住地面積は 143.26ｋ㎡（23.8%）、林野面積は 459.22ｋ㎡で 76.2%を占めています。

耕地面積は 51.70ｋ㎡（8.6%）で、田耕地面積 31.40ｋ㎡、畑耕地面積 20.30ｋ㎡となっています。

３　人口と世帯

区分	人口	世帯数
平成 27 年国勢調査	45,111 人	18,408 世帯
住民基本台帳(令和 2 年 1 月 1 日現在)	46,635 人	21,371 世帯

４　首都圏からのアクセス

首都圏から西に約 150km の位置にあり、車で中央道を利用する場合も、中央線の特急あずさを利用する場合も、所要時間は約2時間です。

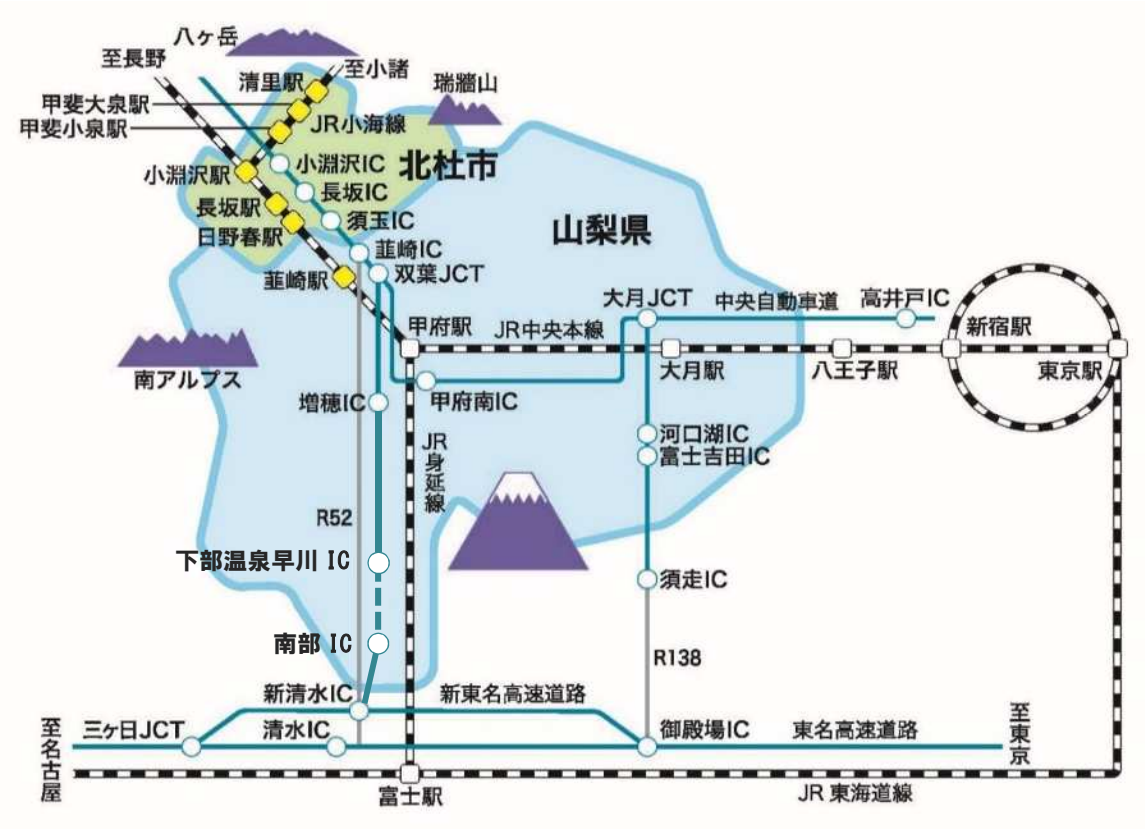

５　市内のネットワーク

中央道の3つのインターチェンジ、須玉、長坂、小淵沢があり、JR 中央本線の3つの駅、日野春、長坂、小淵沢があります。

このほか、小淵沢駅から小諸駅に向けた小海線についても、甲斐小泉、甲斐大泉、清里の3つの駅があります。

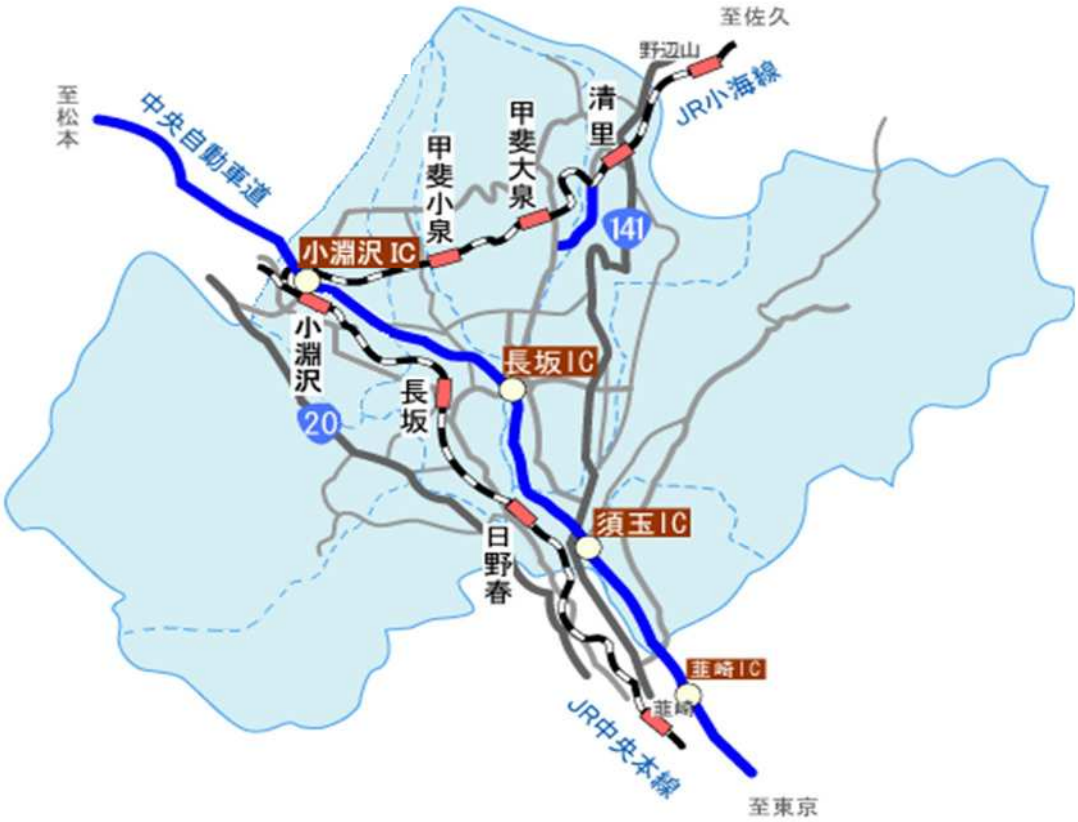

６　沿革

昭和の大合併から平成の大合併に至る約 46　年間、峡北地域には明野村、須玉町、高根町、長坂町、大泉村、小淵沢町、白州町、武川村の8町村が位置しながらも、独自の生活文化圏として発展してきました。

しかしながら、地方分権時代を見据え、平成 16 年 11 月 1 日に明野村、須玉町、高根町、長坂町、大泉村、白州町、武川村の7町村が合併し、北杜市が発足しました。その後、北杜市と小淵沢町は、北巨摩郡としてこれまで築いてきた歴史や文化等の地域的一体性を踏まえ、住民福祉の一層の向上を図るため、平成 18 年 3 月 15 日に合併し、新北杜市として新たな地域創造の歩みを始めました。

■変遷図

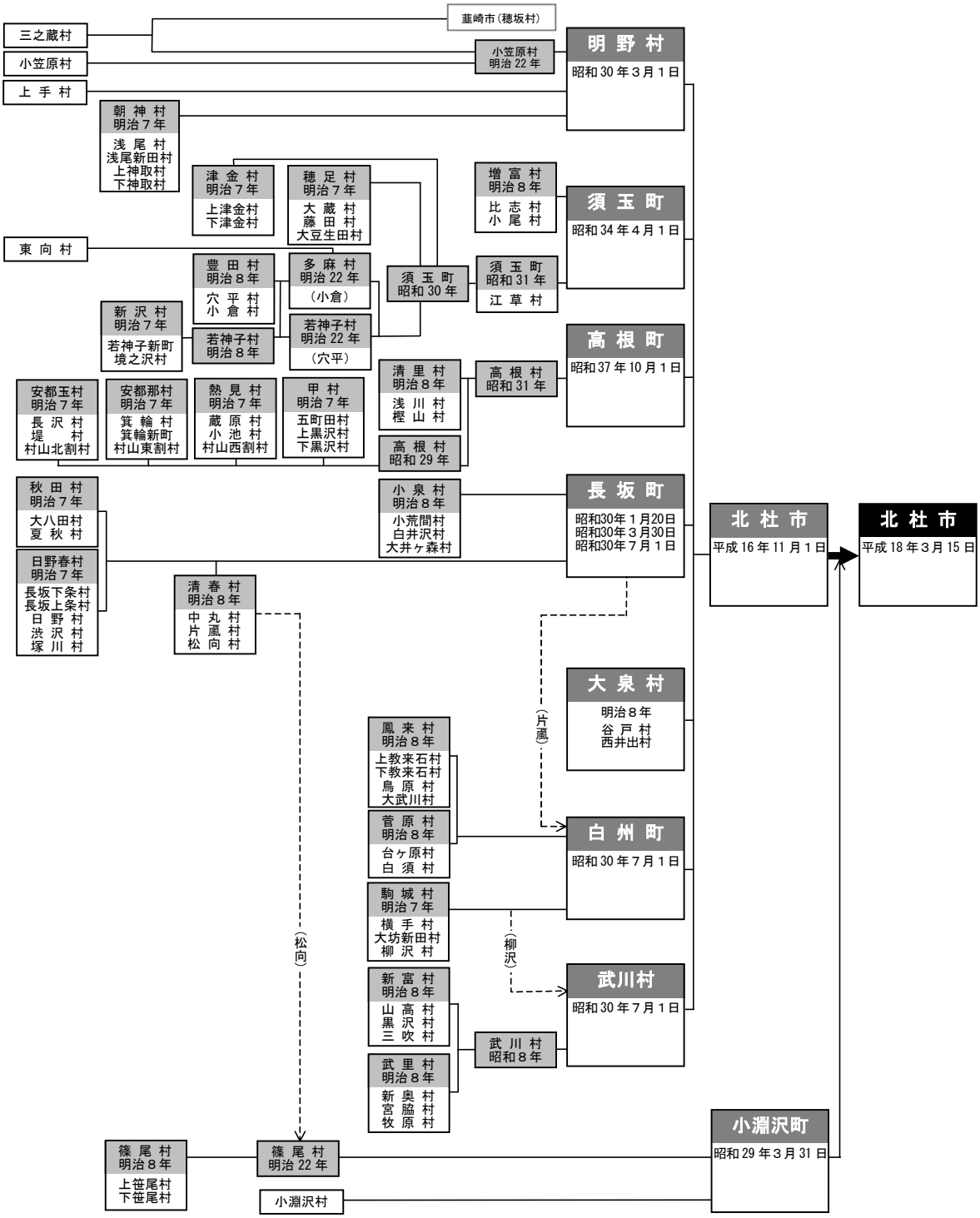
韮崎市（穂坂村）
三之蔵村
小笠原村
上手村
小笠原村
明治22年
明野村
昭和30年３月１日
朝神村
明治７年
浅尾村
浅尾新田村
上神取村
下神取村
津金村
明治７年
上津金村
下津金村
穂足村
明治７年
大蔵村
藤田村
大豆生田村
増富村
明治８年
比志村
小尾村
須玉町
昭和34年４月１日
東向村
豊田村
明治８年
穴平村
小倉村
多麻村
明治22年
（小倉）
須玉町
昭和30年
須玉町
昭和31年
江草村
新沢村
明治７年
若神子新町
境之沢村
若神子村
明治８年
若神子村
明治22年
（穴平）
高根町
昭和37年10月１日
清里村
明治８年
浅川村
樫山村
高根村
昭和31年
安都玉村
明治７年
長沢村
堤村
村山北割村
安都那村
明治７年
箕輪村
箕輪新町
村山東割村
熱見村
明治７年
蔵原村
小池村
村山西割村
甲村
明治７年
五町田村
上黒沢村
下黒沢村
高根村
昭和29年
秋田村
明治７年
大八田村
夏秋村
日野春村
明治７年
長坂下条村
長坂上条村
日野村
渋沢村
塚川村
小泉村
明治８年
小荒間村
白井沢村
大井ヶ森村
長坂町
昭和30年１月20日
昭和30年３月30日
昭和30年７月１日
北杜市
平成16年11月１日
北杜市
平成18年３月15日
清春村
明治８年
中丸村
片風村
松向村
大泉村
明治８年
谷戸村
西井出村
（片風）
鳳来村
明治８年
上教来石村
下教来石村
鳥原村
大武川村
菅原村
明治８年
台ヶ原村
白須村
白州町
昭和30年７月１日
駒城村
明治７年
横手村
大坊新田村
柳沢村
（松向）
（柳沢）
新富村
明治８年
山高村
黒沢村
三吹村
武川村
昭和30年７月１日
武川村
昭和８年
武里村
明治８年
新奥村
宮脇村
牧原村
小淵沢町
昭和29年３月31日
篠尾村
明治８年
上笹尾村
下笹尾村
篠尾村
明治22年
小淵沢村

第3章　北杜市人口ビジョンの概要

（2015 年 9 月～2060 年 12 月）

１　人口動向分析

(1) 総人口の推移

本市では、戦前から戦後にかけて人口が急増しましたが、昭和 22 年をピークに昭和 55 年頃まで人口は減少し続けました。これは、高度経済成長期において、若者が他の地域（特に首都圏）へ就職等により流出していったためと考えられます。その後、中央自動車道の全線開通の影響により、企業進出などに伴う首都圏からの人口流入があったと考えられ、平成 16 年までわずかながら人口が増加しています。

しかし、その後は再び減少に転じ、現在まで続いています。社人研による将来人口推計をみると、人口は減少の一途をたどり、平成 22 年の国勢調査では 46,968 人であった人口が令和 22 年には 32,880 人、令和 42 年には 22,760 人にまで減少する見通しとなっています。

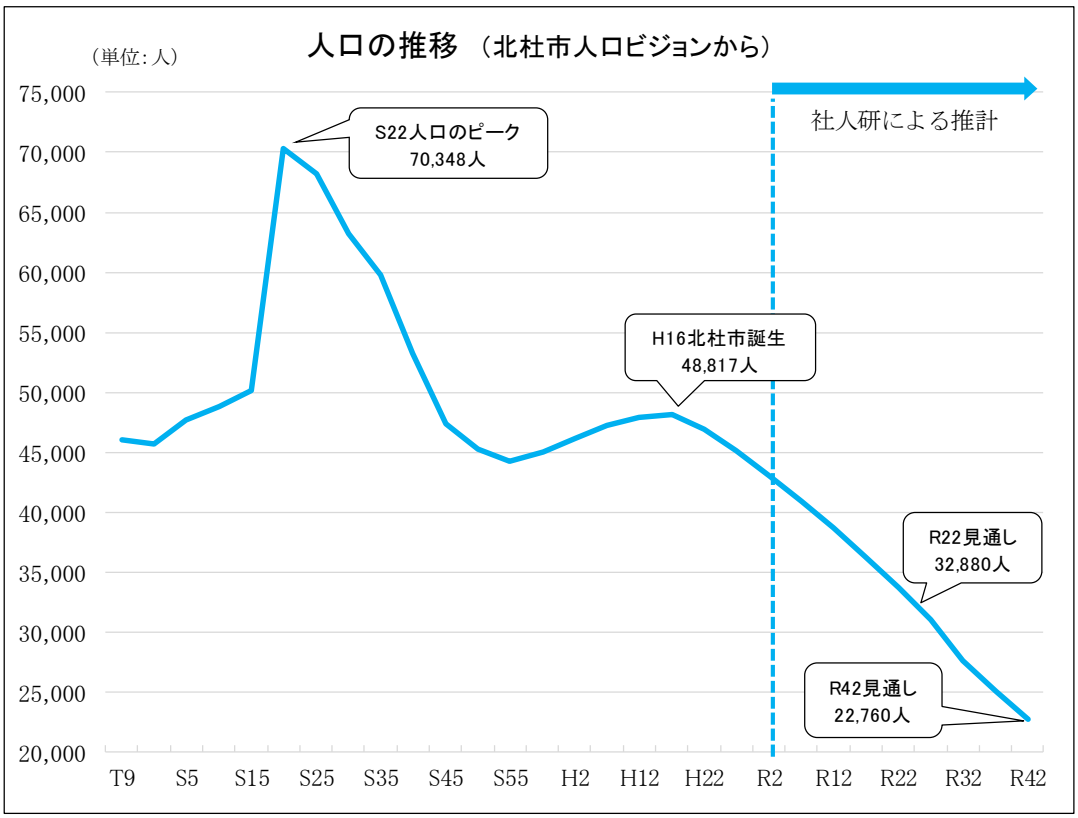

（資料：国勢調査、社人研「日本の地域別将来推計人口」）

(2) 少子高齢化の進展

年少人口（15 歳未満）は、昭和 35 年から昭和 45 年までの 10 年間で急激に減少し、さらに昭和 45 年から平成 22 年までの 40 年間も緩やかな減少を続けました。その結果、この 50 年間で年少人口は 1/4 にまで減少しました。

生産年齢人口（15 歳～64 歳）は、高度経済成長期において若者が他の地域（特に首都圏）へ流出したことを主要因に、昭和 45 年頃まで減少を続けましたが、「団塊ジュニア世代」の誕生により下げ止まり、近年まで横ばいで推移してきました。しかし、平成 22 年以降は再び減少に転じ、今後も減少が続く見通しとなっています。

一方、老年人口（65 歳以上）は、生産年齢人口が順次老年期に入っていくこと、また、豊かな自然環境を求めて転入が増加したことから、一貫して増加を続けています。老年人口比率が 1/3 を占めるなか、若い世代が減少し続けることで、まちの活力低下が懸念されます。

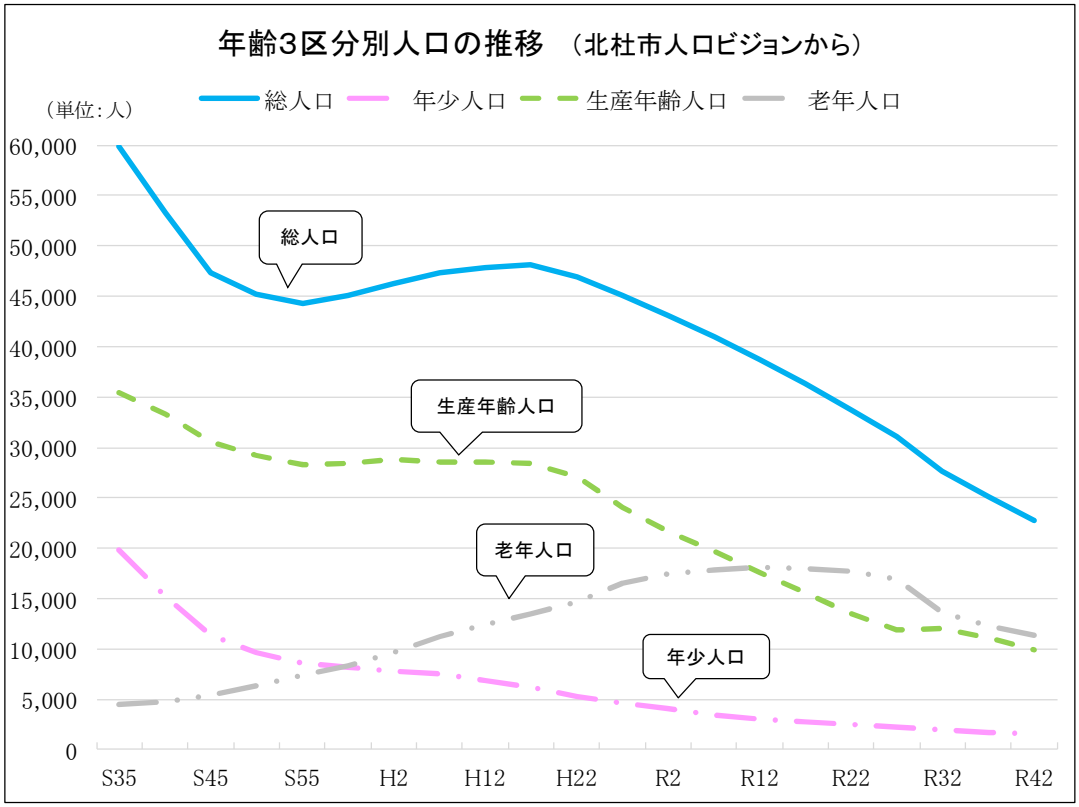

（資料：国勢調査、社人研「日本の地域別将来推計人口」）

(3) 自然増減と社会増減の推移

出生数と死亡数による「自然増減」については、未婚化および晩婚化の進展に伴う出生率の低下、子育て世代人口の減少等の影響で一貫して出生数が減り続けています。また、老年人口の増加を背景に、死亡数は増加を続けているため、昭和 55 年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入っています。

一方、転入数と転出数による「社会増減」については、昭和 57 年の中央自動車道の全線開通以降、首都圏からの人口流入がみられ転入超過となっています。転入・転出ともに年による変動はあるものの、ほぼ一貫して転入数が転出数を上回る「社会増」の傾向が続いています。

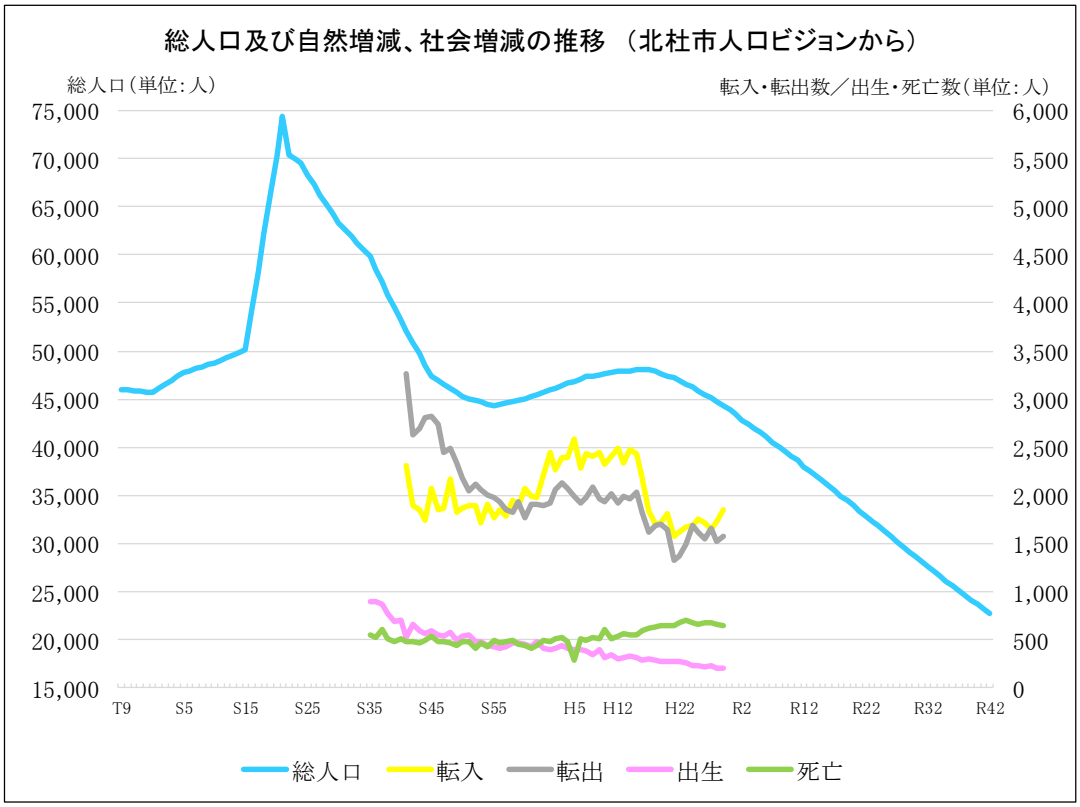

（資料：国勢調査、社人研「日本の地域別将来推計人口」）

２　人口の将来展望

国の長期ビジョンおよびこれまでの推計や分析、調査などを考慮し、本市が目指すべき将来人口規模を展望します。

(1)短期的目標：令和 2 年

子育て支援事業により出生率を向上させ、移住定住促進事業により子育て世代の転入者を増やすことにより、人口規模は現状を維持します。

(2)中期的目標：令和 22 年

人口規模 40,000 人を確保します。

(3)長期的目標：令和 42 年

人口規模 30,000 人を確保します。

このように合計特殊出生率と移動数を改善することにより、社人研推計と比較して、令和 22 年時点で約 7,000 人、令和 42 年時点でも約 7,000 人の増加が見込まれます。

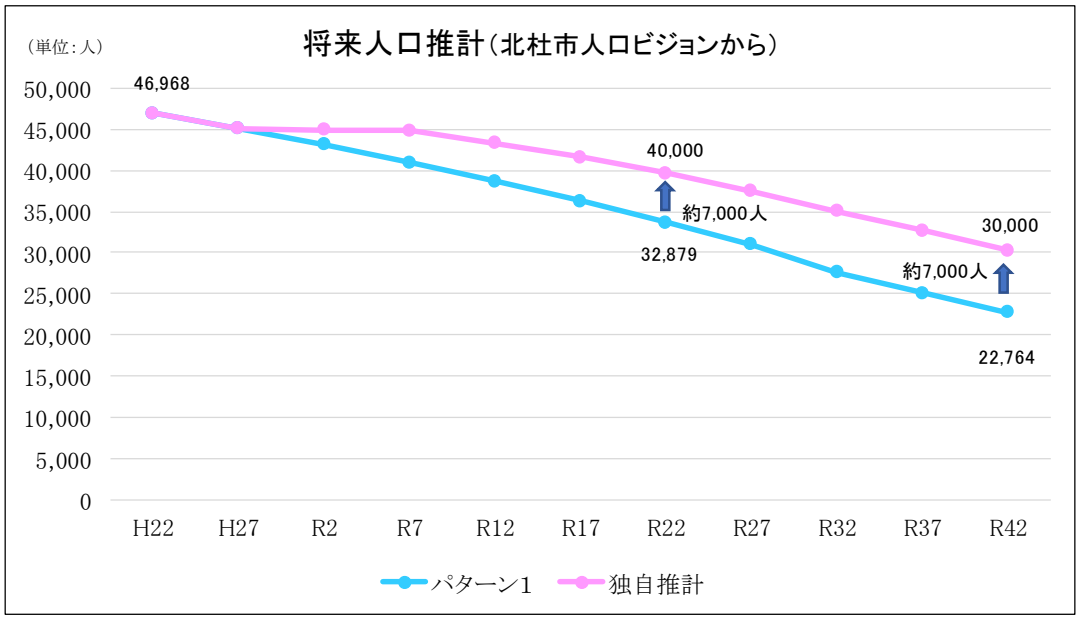

（資料：国勢調査、社人研「日本の地域別将来推計人口」）

＜パターン 1＞

社人研推計

＜独自推計＞

国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率に基づき、本市の合計特殊出生率が令和 2 年に 1.5 程度、令和 7 年に 1.8 程度、令和 12 年に 2.1 に達すると仮定します。また、若年層の転出抑制と、子育て世代の転入促進を図り、0～40 歳までの人口が 5 年後までに約 1,800 人、10 年後までに約 3,500 人増加すると仮定します。

第4章　北杜市の行財政状況

１　行政運営体制の状況

(1) 行政組織(令和２年４月１日から)

市役所の組織については、令和２年４月１日から行政組織機構を変更し、8 部 26 課のほか、上下水道局、会計管理者、議会事務局、教育委員会、監査委員事務局、農業委員会事務局、8 つの総合支所の体制とします。

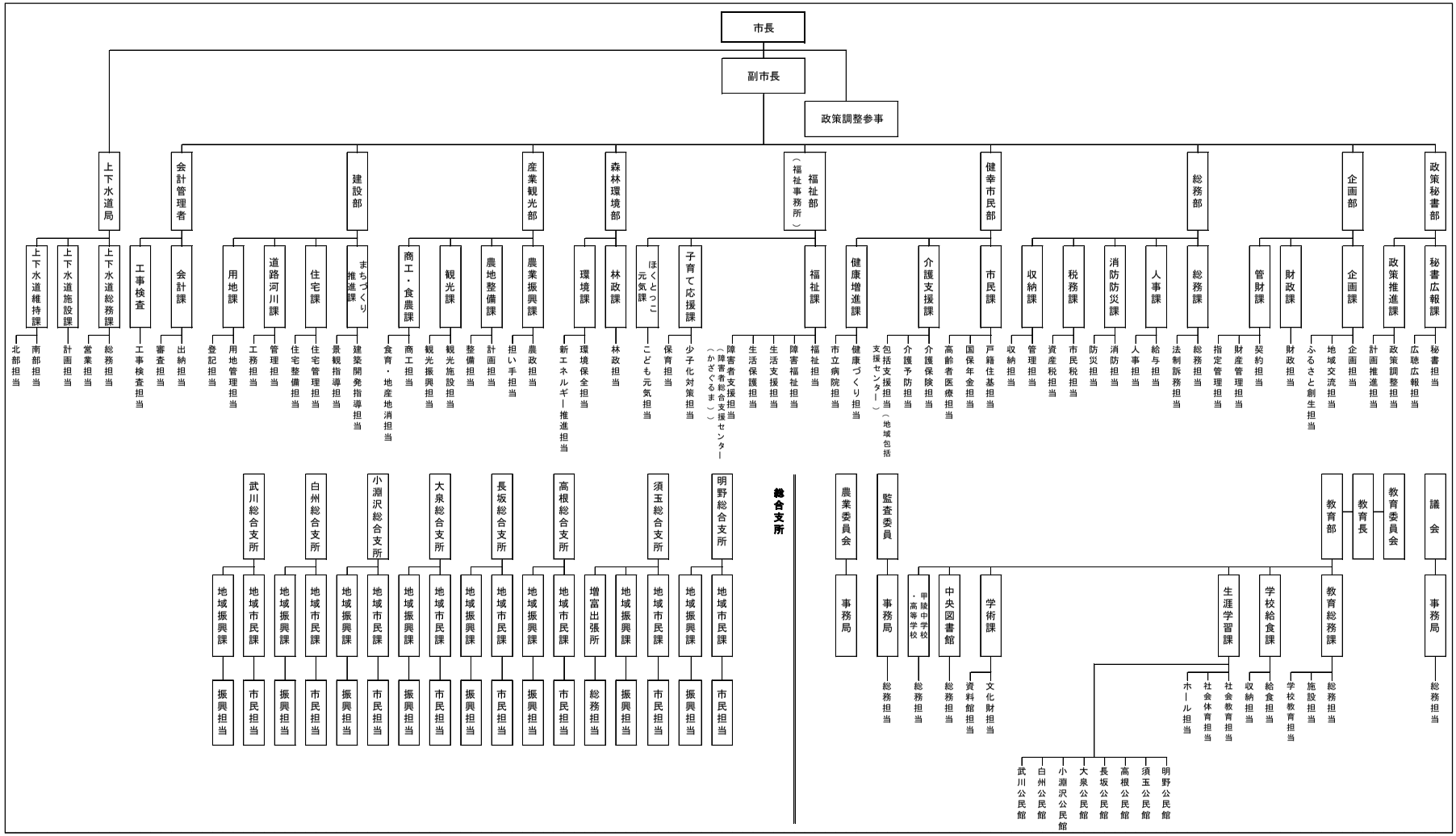

(2) 職員定員管理、給与水準

北杜市の職員数については、平成 18 年度に 876 人（病院を除き 697 人）であったものが、平成 30 年度には 773 人(病院を除き 587 人)となっています。

北杜市の人件費については、決算額ベースで、平成 18 年度に 4,917 百万円であったものが、平成 29 年度には 4,654 百万円となっています。

また、給与水準を示すラスパイレス指数については、平成 28 年度に 90.9 であったものが、平成 30 年度には 98.8 となり、標準とされる 100 に近づいています。

なお、平成 24･25 年度については、国家公務員の時限的(2 年間)な給与改定特例による措置(減額)が行われたことに伴い、ラスパイレス指数が一時的に上昇しました。

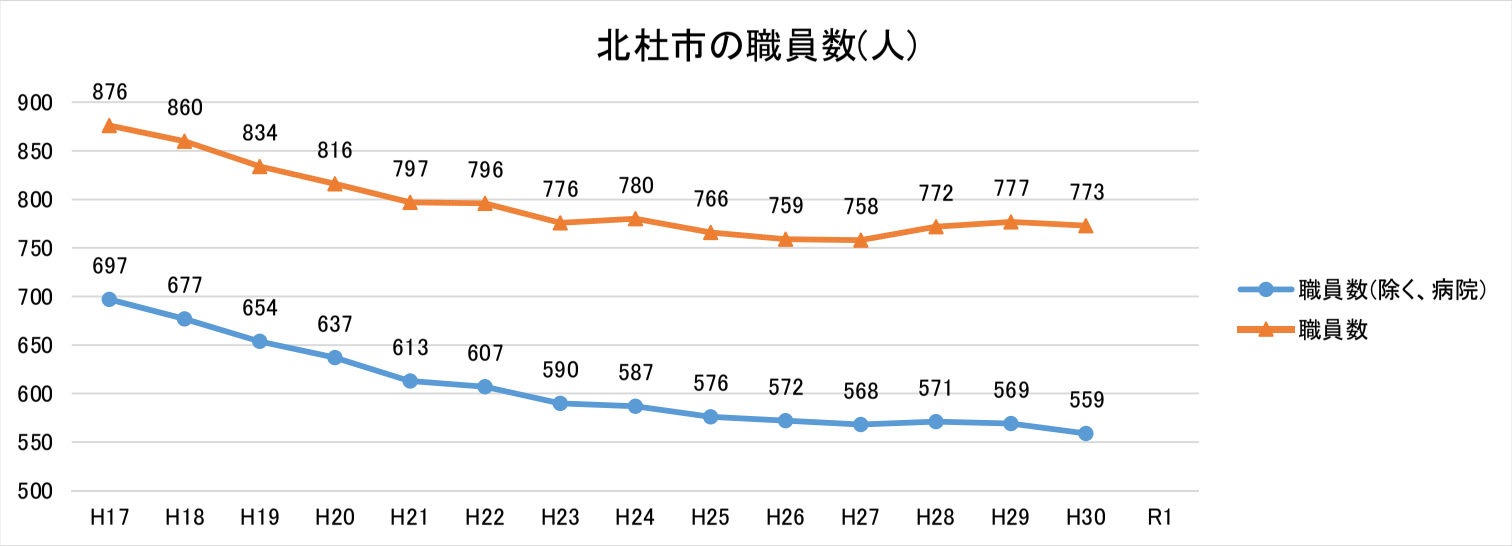

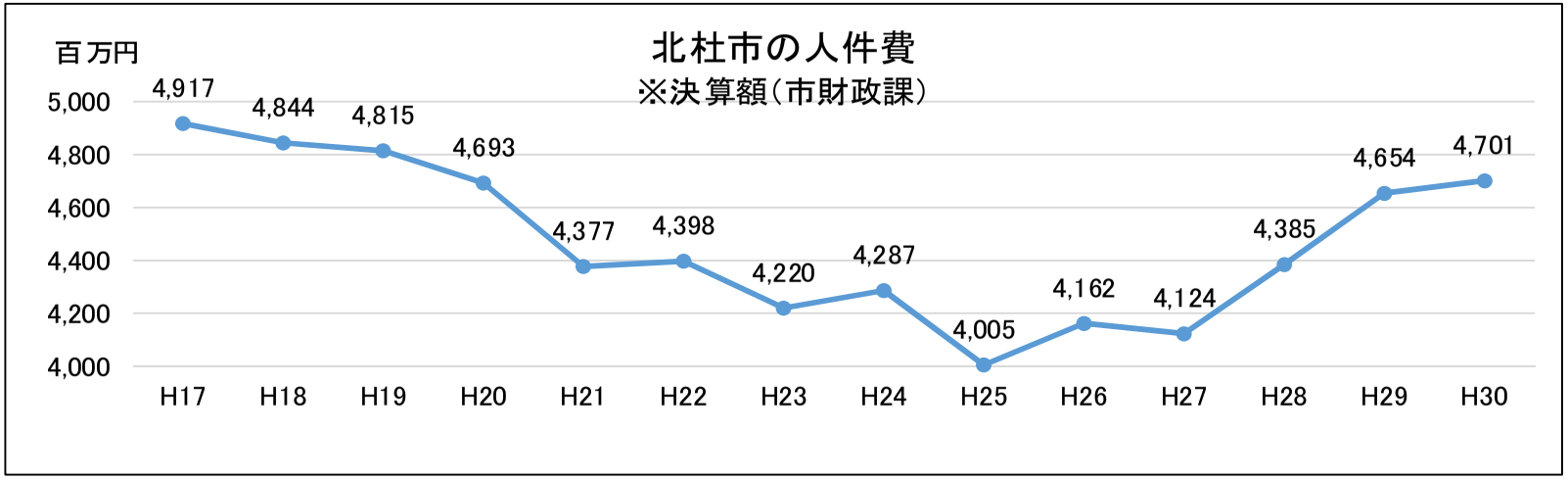
北杜市の人件費
※決算額（市財政課）
百万円
5,000
4,800
4,600
4,400
4,200
4,000
4,917
4,844
4,815
4,693
4,377
4,398
4,220
4,287
4,005
4,162
4,124
4,385
4,654
4,701
H17
H18
H19
H20
H21
H22
H23
H24
H25
H26
H27
H28
H29
H30

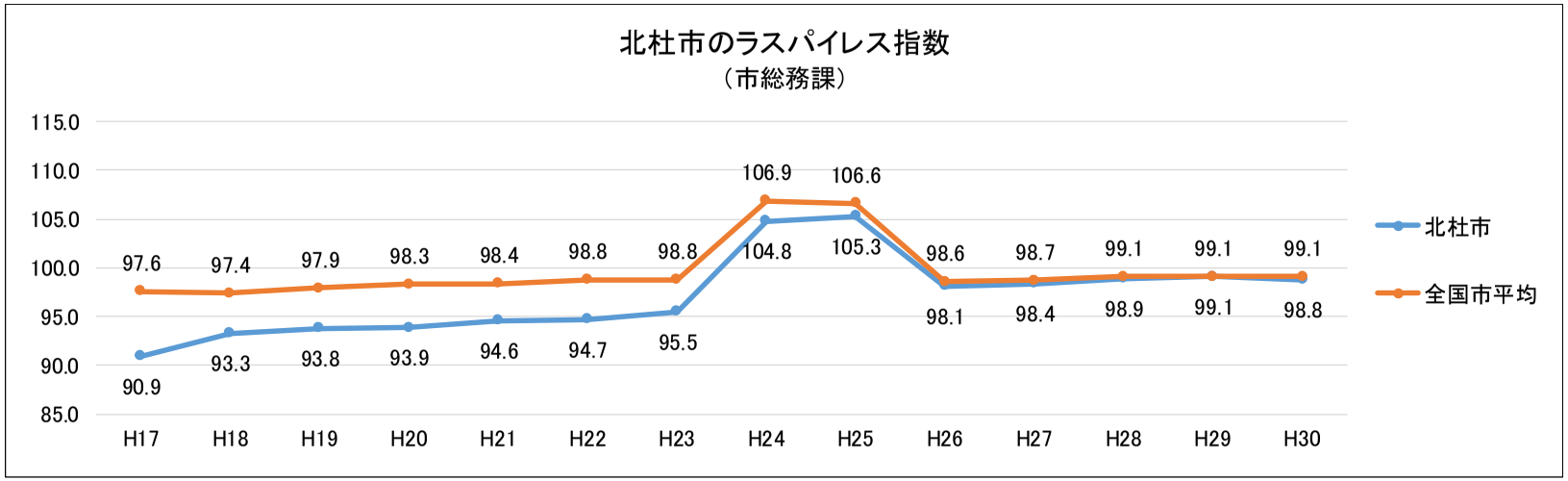
北杜市のラスパイレス指数
（市総務課）
115.0
110.0
105.0
100.0
95.0
90.0
85.0
97.6
97.4
97.9
98.3
98.4
98.8
98.8
106.9
106.6
98.6
98.7
99.1
99.1
99.1
90.9
93.3
93.8
93.9
94.6
94.7
95.5
104.8
105.3
98.1
98.4
98.9
99.1
98.8
H17
H18
H19
H20
H21
H22
H23
H24
H25
H26
H27
H28
H29
H30
北杜市
全国市平均

(3)指定管理者制度の導入状況(令和元年 10 月 1 日現在)

北杜市の公の施設に係る指定管理者制度の導入状況については、全体の 361施設のうち 95 施設に導入済みで、指定管理期間は、3 年から 5 年です。

指定管理者からの市納入金のある施設は 27 施設で合計 88,450,925 円／年、市が指定管理料を支払っている施設は、58 施設で合計 269,875,001 円／年、いずれも該当しない施設は 10 施設です。

No.		施設	指定管理期間		指定管理者	市納入金(円/年) (指定管理者→市)	指定管理料(円/年) (市→指定管理者)
			始期年度	終期年度			
1	1	リフレッシュビレッジこぶちさわ総合交流ターミナル施設「スパティオ小淵沢」	H30.4.1	R5.3.31	株式会社スパティオ小淵沢	16,960,000	
	2	小淵沢町生産物直売・食材供給施設					
	3	小淵沢町地域資源活用総合交流促進施設					
	4	小淵沢町農林漁業体験実習館					
2	5	甲斐大泉温泉（パノラマの湯）	H30.4.1	R3.3.31	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	14,040,000	
	6	北杜市林業休養センター「八ヶ岳いずみ荘」					
3	7	北部ふるさと公苑	H27.4.1	R2.3.31	株式会社メイキョー	10,857,000	
4	8	白州町交流促進施設	H27.4.1	R2.3.31	道の駅はくしゅう管理運営組合	10,178,000	
5	9	明野町家族健康旅行村「明野ふれあいの里」	H31.4.1	R6.3.31	株式会社ピカ	10,000,000	
6	10	須玉町デイサービスセンター	H29.4.1	R4.3.31	株式会社やさしい手甲府	6,000,000	
7	11	長坂駅前駐車場	H29.4.1	R4.3.31	北杜市商工会	3,900,000	
	12	長坂上町駐車場					
	13	日野春駅前駐車場					
8	14	小淵沢第3駐車場	H30.4.1	R5.3.31	有限会社まちづくり小淵沢	3,500,000	
9	15	武川町デイサービスセンター	H29.4.1	R4.3.31	社会福祉法人北杜市社会福祉協議会	2,080,000	
10	16	武川町農産物直売センター	H31.4.1	R6.3.31	有限会社八ヶ岳農産	2,000,000	
	17	武川町農畜産物処理加工施設					
	18	武川町無人精米所・低温保冷庫					
11	19	高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク（南八ヶ岳花の森公園）	H31.4.1	R6.3.31	花関所の郷南清里フラワーパーク企業組合	1,544,235	
12	20	高根町デイサービスセンター	H29.4.1	R4.3.31	社会福祉法人北杜市社会福祉協議会	1,400,000	
13	21	小淵沢町デイサービスセンター	H29.4.1	R4.3.31	社会福祉法人北杜市社会福祉協議会	1,340,000	
14	22	大泉町デイサービスセンター	H29.4.1	R4.3.31	社会福祉法人北杜市社会福祉協議会	1,300,000	
15	23	高根クラインガルテン（ふれあいの郷　あつみ園）	H31.4.1	R6.3.31	高根クラインガルテン企業組合	1,254,690	
16	24	三分一湧水館	H31.4.1	R6.3.31	株式会社アルプス	1,000,000	
17	25	青年小屋	H28.4.1	R3.3.31	有限会社八ヶ岳青年小屋	900,000	
	26	権現小屋					
18	27	甲斐駒ヶ岳七丈小屋	H29.4.1	R2.3.31	株式会社ファーストアッセント	197,000	
市納入金計						88,450,925	

No.		施設	指定管理期間		指定管理者	市納入金(円/年) (指定管理者→市)	指定管理料(円/年) (市→指定管理者)
			始期年度	終期年度			
19	28	小淵沢町特産品開発センター	H31.4.1	R4.3.31	小淵沢町食と健康を考える会の小淵沢味噌		210,000
20	29	長坂駅前観光案内所	H31.4.1	R6.3.31	一般社団法人北杜市観光協会		300,000
21	30	白州町鳥原平活性化施設	H31.4.1	R6.3.31	ビューファーム鳥原平管理組合		512,000
22	31	みずがき湖ビジターセンター	H31.4.1	R6.3.31	フィトンチッド		800,000
23	32	ヴィレッヂ白州	H31.4.1	R6.3.31	ヴィレッヂ白州管理組合		800,000
24	33	小淵沢町大滝高齢者活動・生活支援促進機会施設	H31.4.1	R6.3.31	株式会社りほく		1,178,000
25	34	北杜市神代公園	H28.4.1	R3.3.31	神代桜保存会		1,189,916
26	35	小淵沢町有機肥料供給センター	H28.4.1	R3.3.31	小淵沢町有機物流通組合		1,513,888
27	36	北杜市明野テニスコート	H28.4.1	R3.3.31	株式会社トミオカテニス		1,816,666
	37	北杜市明野多目的屋内運動場					
28	38	須玉全国植樹祭会場跡地公園（みずがき山自然公園）	H28.4.1	R3.3.31	増富特産品出荷組合		2,438,370
29	39	アグリーブルむかわ	H30.4.1	R3.3.31	株式会社ココ・ネス		2,500,000
	40	武川町市民農園・体験農園施設					
	41	武川町滞在型農園施設（コテージ）					
	42	武川町市民農園等管理棟					
30	43	北杜市泉温泉健康センター	H29.4.1	R2.3.31	株式会社ユアーズ静岡		2,846,111
31	44	須玉町農業体験農園施設（大正館）	H29.4.1	R4.3.31	須玉町津金地区農業体験農園施設管理委員会		3,330,555
32	45	須玉町おいしい学校	H29.4.1	R4.3.31	株式会社おいしい学校		5,046,296
33	46	道の駅こぶちさわ観光案内所	H28.4.1	R3.3.31	一般社団法人八ヶ岳ツーリズムマネジメント		5,306,685
34	47	美し森観光案内所	H31.4.1	R6.3.31	一般社団法人北杜市観光協会		5,400,000
	48	甲斐大泉駅前観光案内所					
35	49	清里駅前観光総合案内所	H31.4.1	R6.3.31	特定非営利活動法人清里観光振興会		5,450,000
36	50	北杜市大泉体育館	H28.4.1	R3.3.31	一般社団法人北杜市体育協会		5,542,852
	51	北杜市大泉格技場					
	52	北杜市大泉屋内ゲートボール場					
37	53	小淵沢駅観光案内所	H31.4.1	R6.3.31	一般社団法人北杜市観光協会		5,700,000
38	54	高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク（南八ヶ岳花の森公園）	H31.4.1	R6.3.31	株式会社アルプス		5,963,000
	55	高根町林産物展示販売施設					
39	56	津金学校	H29.4.1	R4.3.31	特定非営利活動法人文化資源活用協会		6,265,481

No.		施設	指定管理期間 始期年度	指定管理期間 終期年度	指定管理者	市納入金(円/年)（指定管理者→市）	指定管理料(円/年)（市→指定管理者）
40	57	北杜市武川運動公園	H28.4.1	R3.3.31	武川スポーツ公園管理組合		8,265,833
	58	北杜市武川テニスコート					
	59	北杜市武川体育館					
	60	北杜市武川弓道場					
	61	武川多目的屋内運動施設					
41	62	北杜市高根総合グラウンド	H28.4.1	R3.3.31	AQUA・NTM共同事業体		8,881,481
	63	北杜市高根体育館					
42	64	北杜市小淵沢総合スポーツセンター	H28.4.1	R3.3.31	八ヶ岳スポーツトレーニング倶楽部		8,952,129
	65	北杜市小淵沢東スポーツセンター					
	66	北杜市小淵沢Ｂ＆Ｇ海洋センター					
43	67	ふるさと交流施設すたま自然健康村　増富の湯	H31.4.23	R4.3.31	株式会社塚原緑地研究所		9,000,000
	68	みずがき山リーゼンヒュッテ					
	69	みずがき山グリーンロッジ					
44	70	たかねの湯	H30.4.1	R3.3.31	株式会社ダンロップスポーツウェルネス		9,265,000
45	71	花パークフィオーレ小淵沢	H29.4.1	R2.3.31	有限会社八ヶ岳ファーム		9,386,111
46	72	むかわの湯	H29.4.1	R2.3.31	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社		9,981,574
47	73	北杜市須玉総合体育館	H28.4.1	R3.3.31	有限会社北杜緑化		10,217,740
	74	北杜市須玉穂足スポーツ公園					
	75	北杜市須玉のろしの里ふれあい公園					
48	76	明野ふるさと太陽館	H29.4.1	R2.3.31	株式会社桔梗屋		10,900,000
49	77	北杜市白州福祉会館（フォッサ・マグナの湯）	H29.4.1	R2.3.31	株式会社ダンロップスポーツウェルネス		10,900,000
50	78	北杜市白州総合運動場	H28.4.1	R3.3.31	特定非営利活動法人八ヶ岳北杜グランデフットボールクラブ		12,615,740
	79	北杜市白州ふるさと交流センター					
	80	北杜市白州体育館					
51	81	北杜市オオムラサキセンター	H28.4.1	R3.3.31	特定非営利活動法人自然とオオムラサキに親しむ会		18,249,425
52	82	白州・尾白の森名水公園（べるが）	H30.4.1	R5.3.31	株式会社アルプス		19,402,000
53	83	北杜市北の杜聖苑	H28.4.1	R3.3.31	株式会社宮本工業所		27,250,000
54	84	北杜市長坂総合スポーツ公園	H28.4.1	R3.3.31	AQUA・NTM共同事業体		31,186,111
	85	ながさかげんき百歳センター					1,312,037
指定管理料計							269,875,001

No.		施設	指定管理期間		指定管理者	市納入金(円/年) (指定管理者→市)	指定管理料(円/年) (市→指定管理者)
			始期年度	終期年度			
55	86	健康増進施設「健康ランド須玉」	H30.4.1	R5.3.31	株式会社スポーツプラザ報徳		
56	87	北杜市営宿泊施設「たかね荘」	H29.4.1	R4.3.31	株式会社塚原緑地研究所		
57	88	尾白の森キャンプ場	H30.4.1	R5.3.31	株式会社アルプス		
58	89	大武川河川公園	H30.4.1	R5.3.31	フレンドパーク友の会		
59	90	明野町農村公園直売所施設	H30.4.1	R3.3.31	有限会社アグリマインド		
60	91	須玉町農林水産物直売・食材供給施設（おいしい市場）	H28.4.1	R3.3.31	株式会社アルプス		
61	92	北杜市地域食材提供施設	H29.4.1	R4.3.31	一般社団法人そば処清里管理運営組合		
62	93	そば処いずみ	H29.4.1	R4.3.31	一般社団法人いずみそば組合		
	94	そば打ち体験館					
63	95	白州町農産物加工施設	H28.4.1	R3.3.31	農事組合法人味の里はくしゅう		

２ 財政状況の推移と見通し

(1) 普通会計の歳入、歳出

歳入については、平成 17 年度決算で 33,398 百万円でしたが、平成 30 年度決算では 30,282 百万円で、令和 8 年度見込では 28,770 百万円となる見通しです。

歳出については、平成 17 年度決算で 32,482 百万円でしたが、平成 30 年度決算では 28,949 百万円で、令和 8 年度見込では 28,582 百万円となる見通しです。

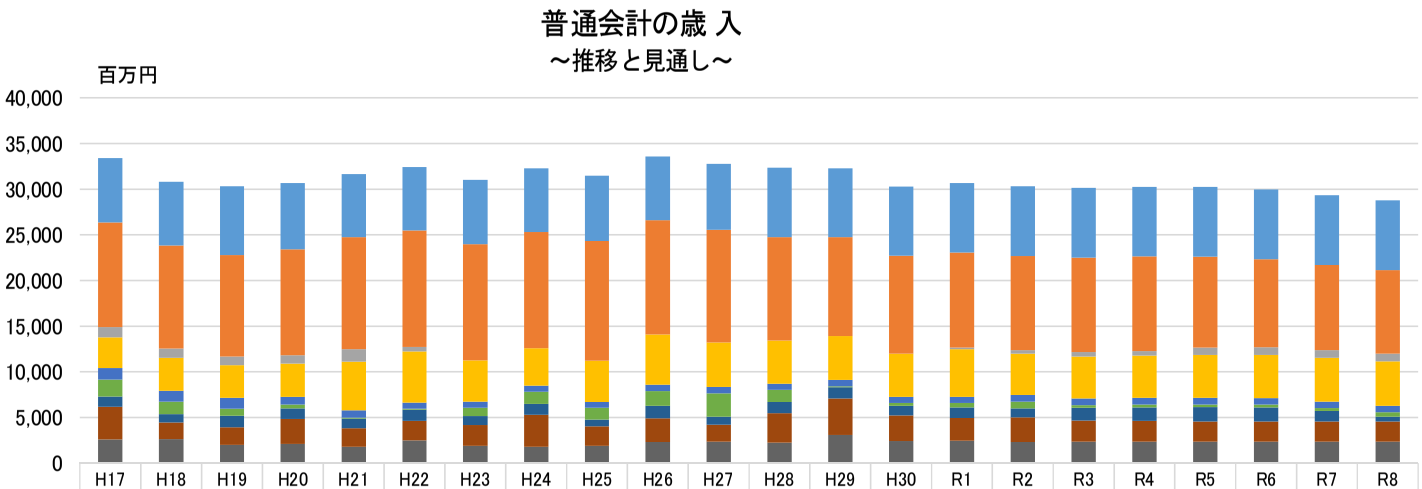

	H17 決算	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 決算	H23 決算	H24 決算	H25 決算	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 当初	R2 見込	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R6 見込	R7 見込	R8 見込
歳入計	33,398	30,789	30,300	30,650	31,635	32,418	31,024	32,255	31,460	33,601	32,769	32,348	32,270	30,282	30,694	30,311	30,140	30,261	30,255	29,965	29,334	28,770
地方税	7,022	6,942	7,504	7,223	6,901	6,947	7,021	6,929	7,121	6,997	7,242	7,605	7,533	7,577	7,610	7,632	7,632	7,632	7,632	7,632	7,632	7,632
地方交付 税	11,488	11,291	11,127	11,616	12,242	12,752	12,748	12,739	13,108	12,515	12,331	11,333	10,821	10,740	10,433	10,296	10,342	10,361	9,950	9,640	9,330	9,170
臨財債	1,138	1,043	946	886	1,375	500	0	0	0	0	0	0	0	0	200	400	500	500	834	834	834	834
国・県支出 金	3,347	3,599	3,579	3,669	5,342	5,587	4,539	4,124	4,532	5,502	4,882	4,714	4,810	4,706	5,201	4,532	4,581	4,631	4,683	4,736	4,790	4,845
使用料・手数料	1,249	1,157	1,185	834	778	702	668	659	645	695	683	684	693	686	688	734	734	734	734	734	734	734
繰入金	1,875	1,391	773	429	131	90	874	1,313	1,305	1,600	2,560	1,330	111	280	468	725	293	293	293	293	300	482
繰越金	1,124	916	1,253	1,172	1,046	1,236	1,020	1,225	708	1,376	863	1,203	1,235	1,063	1,165	985	1,375	1,507	1,579	1,548	1,166	524
地方債（臨財債を除く）	3,553	1,818	1,941	2,698	2,023	2,116	2,258	3,469	2,151	2,603	1,857	3,235	4,002	2,832	2,459	2,695	2,348	2,268	2,214	2,214	2,214	2,214
その他	2,602	2,632	1,992	2,123	1,797	2,488	1,896	1,797	1,890	2,313	2,352	2,244	3,065	2,397	2,469	2,312	2,334	2,334	2,334	2,334	2,334	2,334

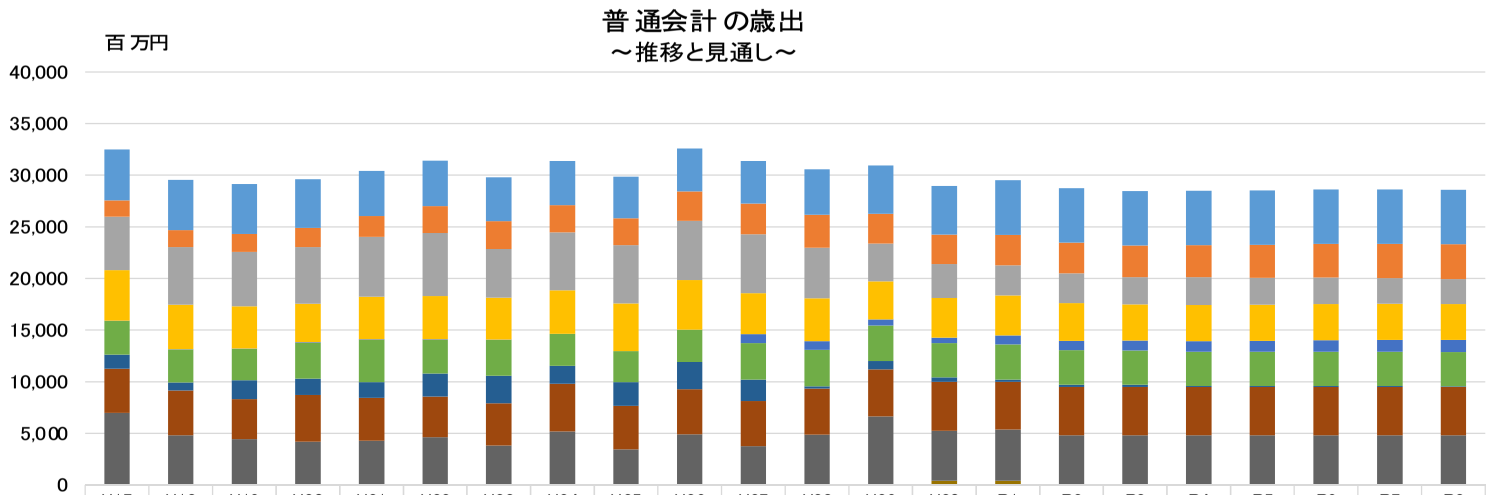

	H17 決算	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 決算	H23 決算	H24 決算	H25 決算	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 当初	R2 見込	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R6 見込	R7 見込	R8 見込
歳出計	32,482	29,537	29,128	29,603	30,400	31,398	29,783	31,373	29,849	32,590	31,366	30,562	30,928	28,949	29,519	28,748	28,444	28,493	28,518	28,610	28,621	28,582
人件費	4,917	4,844	4,815	4,693	4,377	4,398	4,220	4,287	4,005	4,162	4,124	4,385	4,654	4,701	5,311	5,267	5,267	5,267	5,267	5,267	5,267	5,267
扶助費	1,569	1,657	1,746	1,870	1,990	2,584	2,720	2,632	2,609	2,861	2,954	3,192	2,906	2,858	2,921	2,986	3,052	3,119	3,188	3,258	3,330	3,403
公債費	5,183	5,594	5,272	5,485	5,790	6,123	4,712	5,580	5,644	5,699	5,731	4,921	3,637	3,277	2,922	2,875	2,638	2,686	2,604	2,586	2,484	2,377
物件費	4,908	4,302	4,074	3,723	4,128	4,203	4,052	4,234	4,621	4,830	3,951	4,138	3,722	3,848	3,868	3,646	3,491	3,491	3,491	3,491	3,491	3,491
維持補修費	7	17	55	66	84	47	53	0	0	0	854	839	542	512	877	938	974	1,011	1,049	1,089	1,131	1,174
補助費等	3,287	3,200	3,043	3,469	4,080	3,240	3,446	3,087	3,004	3,137	3,538	3,516	3,463	3,323	3,411	3,323	3,323	3,323	3,323	3,323	3,323	3,323
積立金	1,358	767	1,799	1,561	1,531	2,244	2,672	1,751	2,301	2,625	2,063	218	789	459	209	209	209	107	107	107	107	58
繰出金	4,281	4,357	3,872	4,547	4,143	3,927	4,090	4,608	4,194	4,362	4,393	4,457	4,581	4,716	4,616	4,673	4,673	4,673	4,673	4,673	4,673	4,673
普通建設事業費	6,965	4,786	4,440	4,180	4,270	4,630	3,750	5,166	3,459	4,899	3,722	4,885	6,580	4,867	4,970	4,810	4,797	4,797	4,797	4,797	4,797	4,797
災害復旧費	4	12	12	1	7	2	68	28	12	15	35	10	53	389	414	20	20	20	20	20	20	20
その他	3	1	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 普通会計の財政指標

① 歳入歳出差引

平成 17 年度決算 916 百万円でしたが、平成 30 年度決算では 1,333 百万円で、令和 8 年度見込では 187 百万円となる見通しです。

② 翌年度に繰り越すべき財源

平成 17 年度決算 223 百万円でしたが、平成 30 年度決算では 168 百万円で、令和 8 年度見込では 189 百万円となる見通しです。

③ 実質収支＝①－②

この結果、平成 17 年度決算 692 百万円でしたが、平成 30 年度決算では 1,165 百万円で、令和 8 年度見込では△2 百万円となる見通しです。

④ 前年度の実質収支

平成 17 年度決算 760 百万円でしたが、平成 30 年度決算では 1,063 百万円で、令和 8 年度見込では 524 百万円となる見通しです。

⑤ 単年度収支＝③－④

この結果、平成 17 年度決算△68 百万円でしたが、平成 30 年度決算では 102 百万円で、令和 8 年度見込では△526 百万円となる見通しです。

⑥ 実質単年度収支

平成 17 年度決算△454 百万円でしたが、平成 30 年度決算では 1,681 百万円で、令和 8 年度見込では△937 百万円となる見通しです。

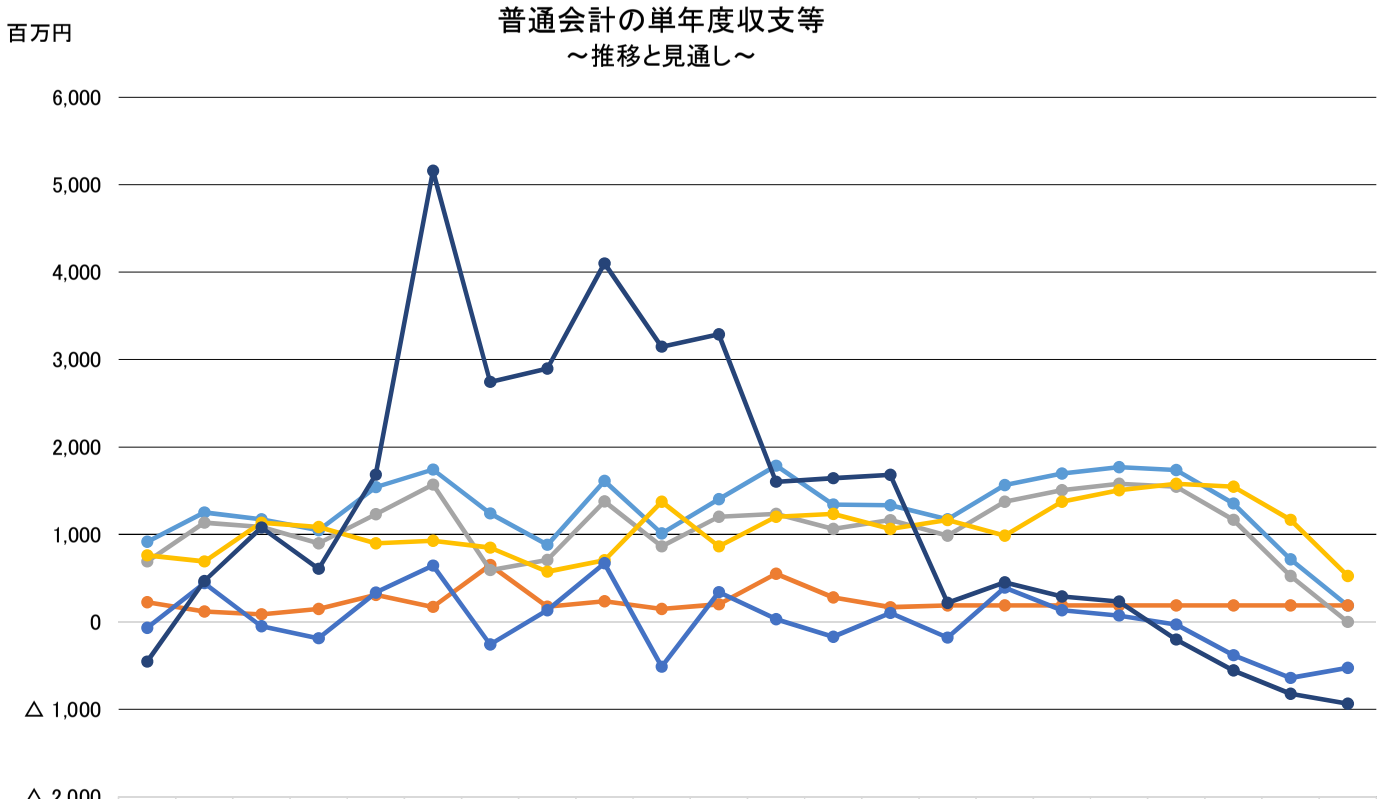

	H17 決算	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 決算	H23 決算	H24 決算	H25 決算	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 当初	R2 見込	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R6 見込	R7 見込	R8 見込
①歳入歳出差引	916	1,253	1,172	1,046	1,540	1,743	1,240	882	1,611	1,011	1,403	1,787	1,341	1,333	1,174	1,564	1,696	1,768	1,737	1,355	713	187
②翌年度に繰り越すべき財源	223	117	86	149	308	171	650	174	235	148	200	552	278	168	189	189	189	189	189	189	189	189
③実質収支＝①－②	692	1,136	1,086	898	1,232	1,571	591	708	1,376	863	1,203	1,235	1,063	1,165	985	1,375	1,507	1,579	1,548	1,166	524	△ 2
④前年度の実質収支	760	692	1,136	1,086	898	928	849	575	706	1,374	863	1,203	1,235	1,063	1,165	985	1,375	1,507	1,579	1,548	1,166	524
⑤単年度収支＝③－④	△ 68	444	△ 50	△ 188	334	644	△ 258	133	670	△ 511	340	32	△ 172	102	△ 180	390	132	72	△ 31	△ 382	△ 642	△ 526
⑥実質単年度収支	△ 454	466	1,078	606	1,683	5,159	2,745	2,896	4,098	3,146	3,287	1,601	1,642	1,681	217	450	292	233	△ 204	△ 555	△ 821	△ 937

(3) 普通会計の基金残高

平成 17 年度決算で 6,988 百万円でしたが、平成 30 年度決算では 16,114 百万円で、令和 8 年度見込では 14,184 百万円となる見通しです。

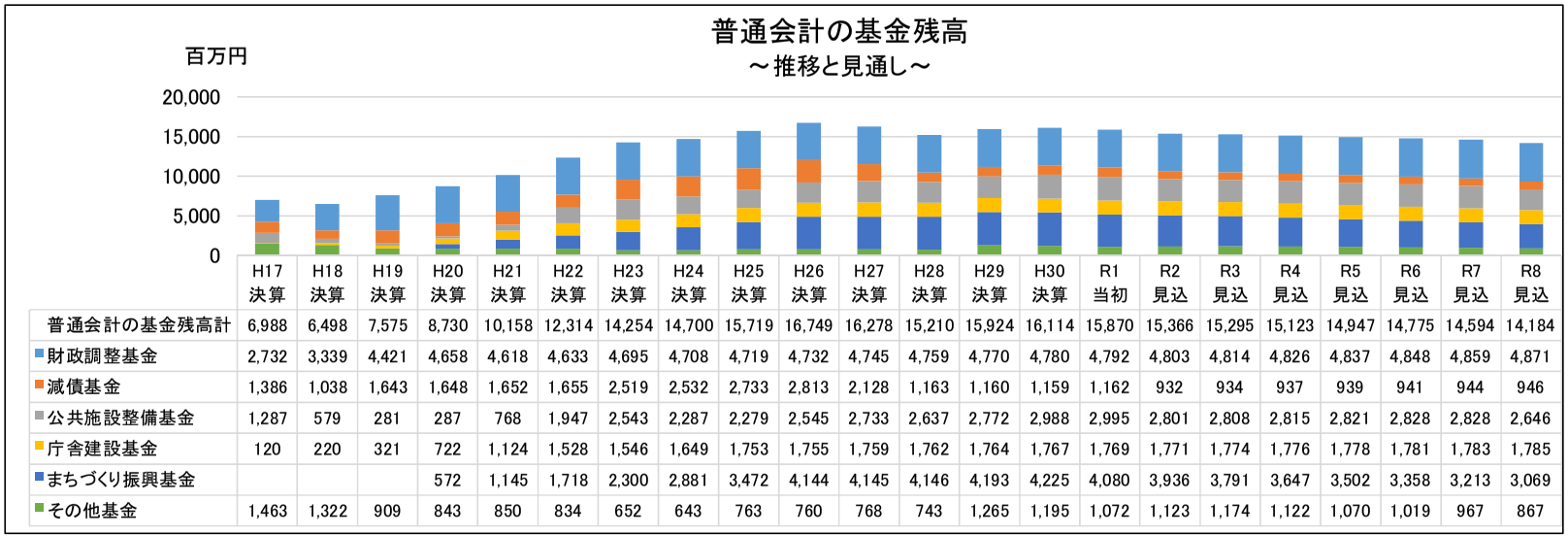

	H17 決算	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 決算	H23 決算	H24 決算	H25 決算	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 当初	R2 見込	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R6 見込	R7 見込	R8 見込
普通会計の基金残高計	6,988	6,498	7,575	8,730	10,158	12,314	14,254	14,700	15,719	16,749	16,278	15,210	15,924	16,114	15,870	15,366	15,295	15,123	14,947	14,775	14,594	14,184
財政調整基金	2,732	3,339	4,421	4,658	4,618	4,633	4,695	4,708	4,719	4,732	4,745	4,759	4,770	4,780	4,792	4,803	4,814	4,826	4,837	4,848	4,859	4,871
減債基金	1,386	1,038	1,643	1,648	1,652	1,655	2,519	2,532	2,733	2,813	2,128	1,163	1,160	1,159	1,162	932	934	937	939	941	944	946
公共施設整備基金	1,287	579	281	287	768	1,947	2,543	2,287	2,279	2,545	2,733	2,637	2,772	2,988	2,995	2,801	2,808	2,815	2,821	2,828	2,828	2,646
庁舎建設基金	120	220	321	722	1,124	1,528	1,546	1,649	1,753	1,755	1,759	1,762	1,764	1,767	1,769	1,771	1,774	1,776	1,778	1,781	1,783	1,785
まちづくり振興基金				572	1,145	1,718	2,300	2,881	3,472	4,144	4,145	4,146	4,193	4,225	4,080	3,936	3,791	3,647	3,502	3,358	3,213	3,069
その他基金	1,463	1,322	909	843	850	834	652	643	763	760	768	743	1,265	1,195	1,072	1,123	1,174	1,122	1,070	1,019	967	867

(4) 普通会計の市債残高

平成 17 年度決算で 46,665 百万円でしたが、平成 30 年度決算では 23,333 百万円で、令和 8 年度見込では 24,272 百万円となる見通しです。

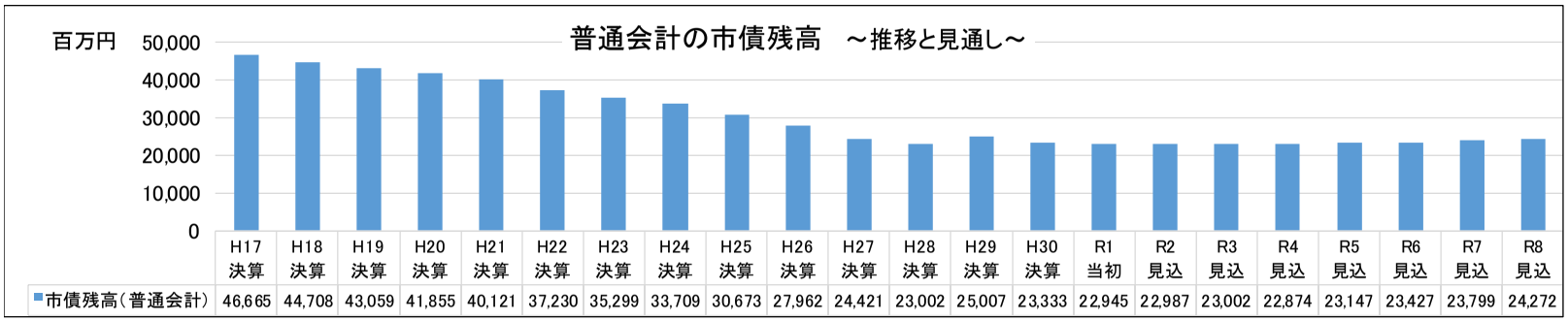

	H17 決算	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 決算	H23 決算	H24 決算	H25 決算	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 当初	R2 見込	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R6 見込	R7 見込	R8 見込
市債残高（普通会計）	46,665	44,708	43,059	41,855	40,121	37,230	35,299	33,709	30,673	27,962	24,421	23,002	25,007	23,333	22,945	22,987	23,002	22,874	23,147	23,427	23,799	24,272

(5) 類似団体との比較(平成 29 年度決算ベース)

北杜市は、産業構造や人口規模に基づき、類似団体の市町村類型Ⅰ－1 に分類され、全国で 128 団体あり、県内では山梨市、韮崎市、甲州市も同じ分類に属しています。

財政の基本的な指標について類似団体内の順位を見ると、財政力 0.44(35 位)、財政構造の弾力性 89.8%(34 位)、将来負担比率数値なし(1 位)、実質公債費比率 6.7%(19 位)と上位ですが、一方で、人口 1 人当たり人件費･物件費等決算額 180,126 円(74 位)、人口千人当たり職員数 10.91 人(75 位)、ラスパイレス指数 99.1(95 位)と下位となっています。

性質別歳出決算を住民一人当たりのコストで見ると、類似団体平均比で高い項目は、人件費 97,808 円(類似団体内平均値 89,546 円)、普通建設事業費 138,289 円(類似団体内平均値 88,968 円)、繰出金 96,267 円(類似団体内平均値 63,139 円)が挙げられます。

〔主な要因〕

人件費＝総合支所などの出先機関が多いことにより、類似団体と比較しても職員数が多いことや、
保育士･給食調理員等処遇改善による増

普通建設事業費＝駅舎･駅前広場整備事業、統合小学校整備事業、小学校大規模改修事業

繰出金＝下水道事業や農業集落排水事業に係る借入金償還額の増

目的別歳出決算を住民一人当たりのコストで見ると、類似団体平均比で高い項目は、農林水産業費 74,460 円(類似団体内平均値 35,323 円)、土木費 73,670 円(類似団体内平均値 55,851 円)、教育費 95,894 円(60,446 円)が挙げられます。

〔主な要因〕

農林水産業費＝農業型企業の誘致

土木費＝駅舎･駅前広場整備事業、就業促進住宅や子育て支援住宅の建設

教育費＝統合小学校整備事業、小学校大規模改修事業

財政力　35/128

財政力指数　[0.44]

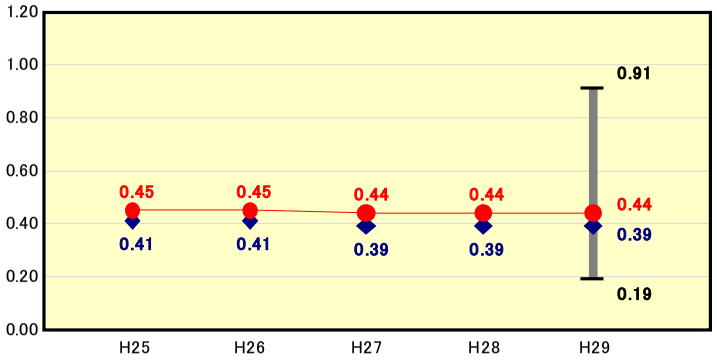

財政構造の弾力性　34/128

経常収支比率　[89.8%]

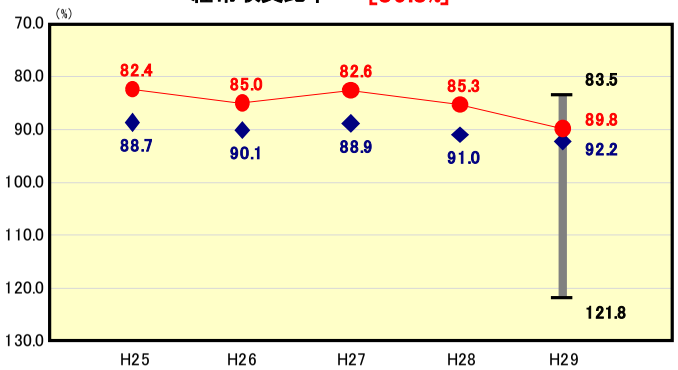

将来負担の状況　1/128

将来負担比率　[−%]

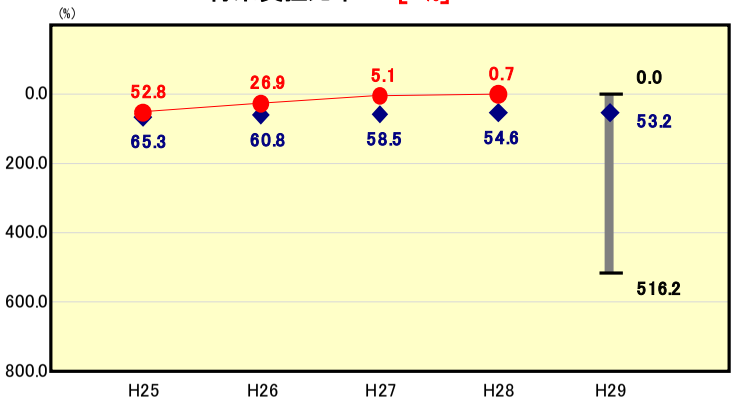

公債費負担の状況　19/128

実質公債費比率　[6.7%]

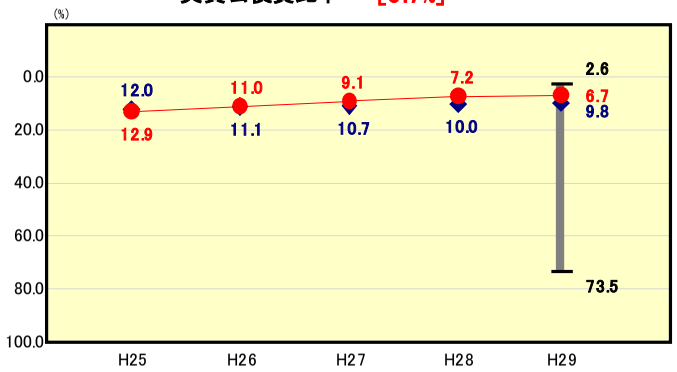

人件費・物件費等の状況　74/128

人口1人当たり人件費・物件費等決算額　[180,126円]

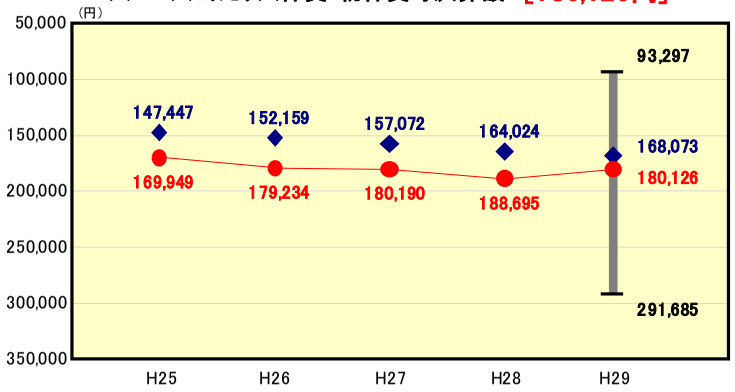

定員管理の状況　75/128

人口千人当たり職員数　[10.91人]

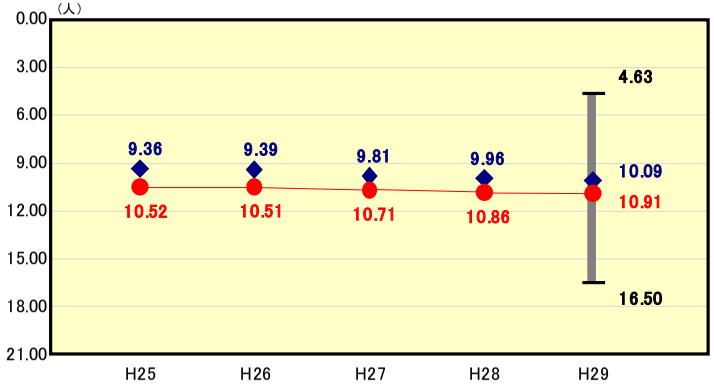

給与水準　（国との比較）　95/128

ラスパイレス指数　[99.1]

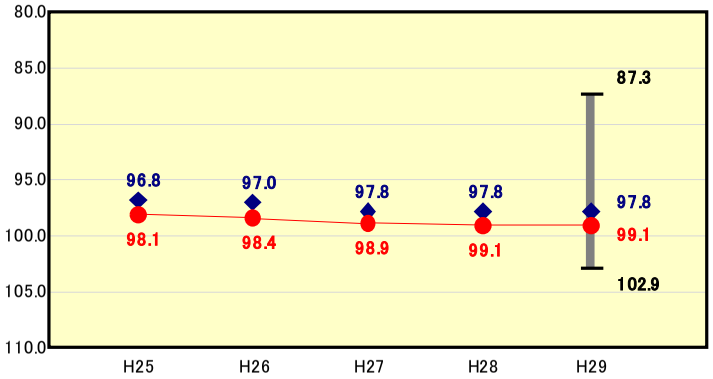

３　公共施設の状況(平成 29 年 3 月 31 日現在)

・保有状況～類型別

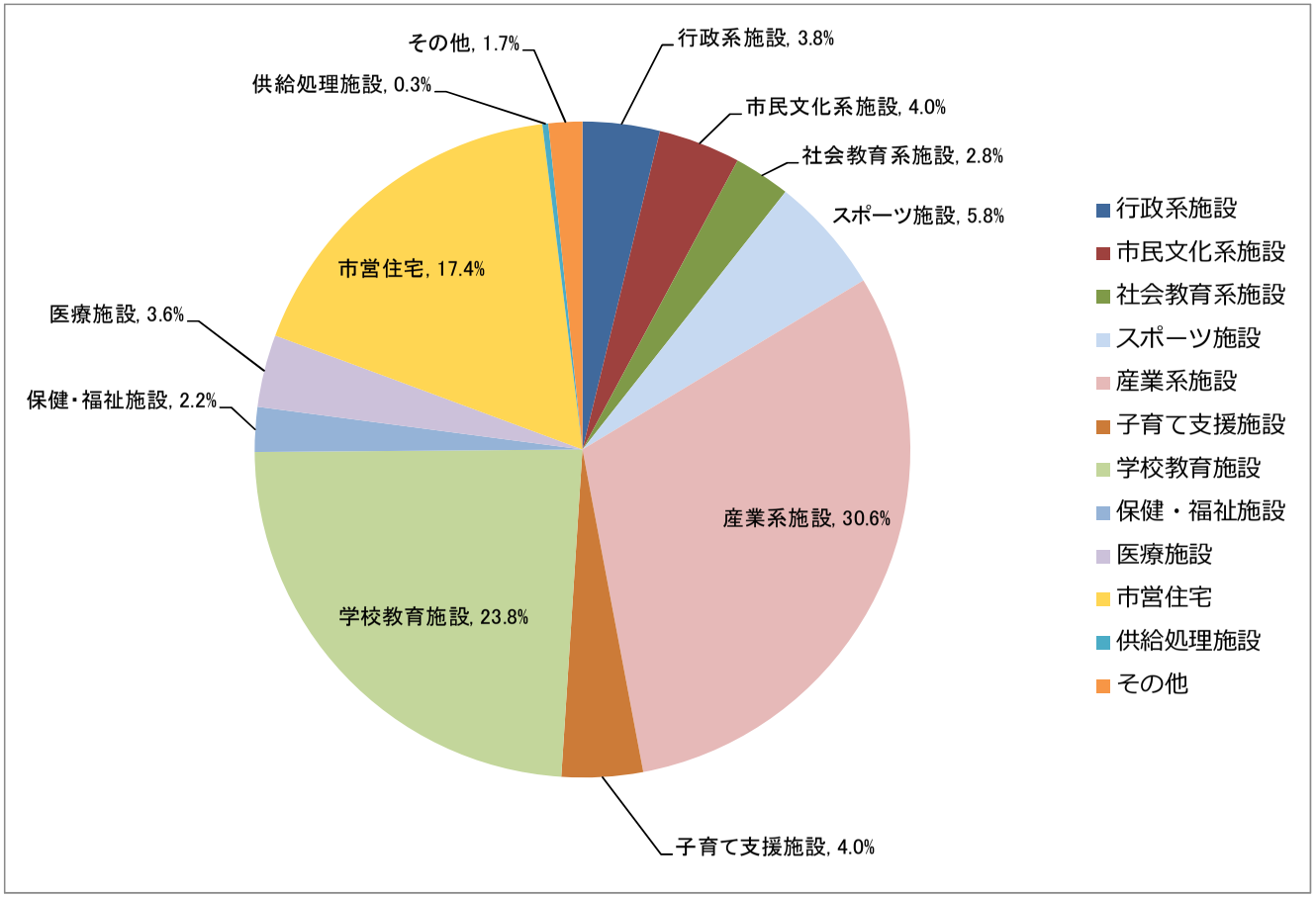

・住民一人当たり公共施設延床面積

北杜市の一人当たりの延床面積は 8.67 ㎡であり、全国平均比で 2.5 倍、県内 13 市の平均値比で 2.1 倍となっています。

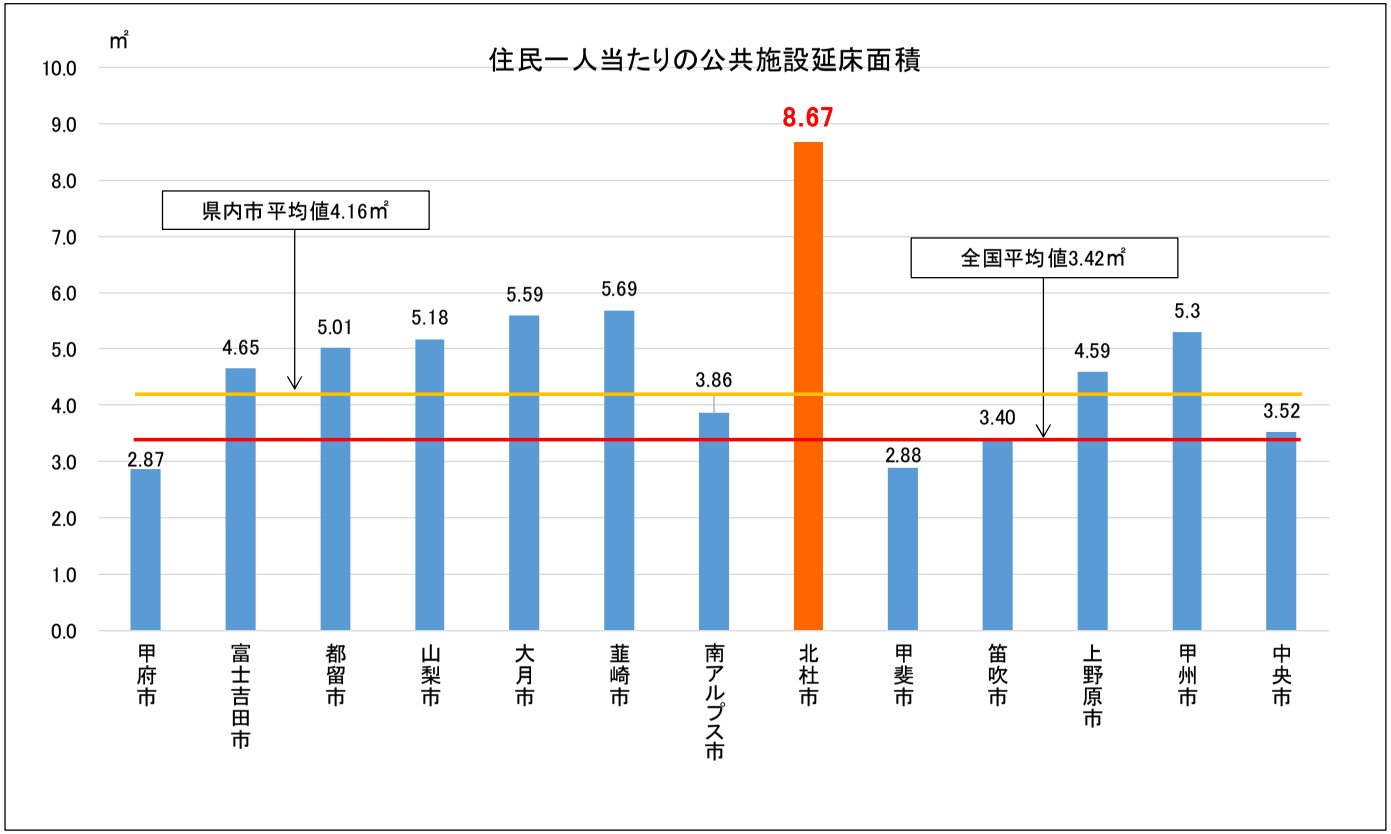

第5章

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

及びSDGsに係る北杜市の取組

１　第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係る北杜市の取組

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」			第2次北杜市総合戦略	
基本目標		主な施策の方向性		
１稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	○地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現	○地域資源・産業を活かした地域の競争力強化 ○専門人材の確保・育成	八ヶ岳観光圏支援事業	観光課
			インバウンド誘客事業	観光課
			きぼうの桜プロジェクト推進事業	林政課
			八ヶ岳観光圏支援事業	観光課
			北の杜フードバレープロジェクト事業	商工・食農課
			地域ブランド創出支援事業	商工・食農課
			地域活性化センター連携事業	人事課
			人財育成の充実	人事課
	○安心して働ける環境の実現	○働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保	企業と求職者のマッチング機会創出事業	商工・食農課
			「就活女子会」事業	商工・食農課
			ほくとの頑張る企業・女性の活躍応援プロジェクト事業	商工・食農課
			農業地域おこし協力隊支援事業	農業振興課
			担い手農業者育成事業	農業振興課
			林業地域おこし協力隊支援事業	林政課
２地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる	○地方への移住・定着の推進	○地方移住の推進 ○若者の就学・就職による地方への定着の推進	観光地域おこし協力隊事業	観光課
			移住促進お試し住宅事業	住宅課
			移住定住相談員設置事業	企画課
			移住定住ガイドブック作成事業	企画課
			田舎体験ツアー開催事業	企画課
			空き家バンク推進事業	企画課
			移住定住臨時相談所開設事業	企画課
			移住支援金交付事業費補助金	企画課
			企業等誘致の推進	商工・食農課
			移住定住・しごと相談窓口の休日開所の実施	企画課
	○地方とのつながりの構築	○関係人口の創出・拡大 ○地方への資金の流れの創出・拡大	共生ビジョン懇談会開催事業	企画課
			縄文文化観光資源化推進事業	学術課
			普通財産有効活用事業	管財課
			文化資源を活用した地域活性化事業	学術課
			八ヶ岳観光圏支援事業	観光課
			林業地域おこし協力隊支援事業	林政課
			観光地域おこし協力隊事業	観光課
			農業地域おこし協力隊支援事業	農業振興課
			ふるさと親善大使PR事業	政策推進課
			地域ブランド創出支援事業	商工・食農課
			ふるさと納税グレードアップ事業	企画課
			「環境保全協力金」制度の推進	政策推進課
			「芸術文化スポーツ振興基金」制度の推進	生涯学習課
			八ヶ岳定住自立圏農林産物販売連携会議	商工・食農課
			観光PR事業	観光課
			信玄公祭り出陣事業	観光課
			ふるさと親善大使PR事業	政策推進課
			甲武信ユネスコエコパーク推進事業(ソフト分)	観光課
			世界に誇る「水の山」北杜ブランド推進事業	観光課
			「就活女子会」事業	商工・食農課
			ほくとの頑張る企業・女性の活躍応援プロジェクト事業	商工・食農課
			北杜市図書館関連事業	中央図書館
			囲碁美術館運営事業	生涯学習課
			文化財活用推進事業	学術課
			資料館施設運営事業	学術課
			芸術文化自主・共催事業	生涯学習課
			農観連携ツーリズム事業	商工・食農課
			空き家バンク推進事業	企画課
			広聴広報事業	秘書広報課
			ホームページ等による情報提供事業	秘書広報課
			ケーブルテレビ事業	秘書広報課
			SNS利活用事業	秘書広報課

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」			第2次北杜市総合戦略	
基本目標		主な施策の方向性		
３結婚・出産・子育ての希望をかなえる	○結婚･出産・子育てしやすい環境の整備	○結婚・出産・子育ての支援 ○仕事と子育ての両立 ○地域の実情に応じた取組の推進	ママパパ学級事業	ほくとっこ元気課
			妊娠・出産包括支援事業	ほくとっこ元気課
			産婦健康診査事業	ほくとっこ元気課
			助産所開業支援事業	ほくとっこ元気課
			不妊治療(こうのとり)支援事業	ほくとっこ元気課
			養育支援訪問事業	ほくとっこ元気課
			乳幼児専門チームによる健診事業	ほくとっこ元気課
			口腔衛生事業	ほくとっこ元気課
			妊婦・乳児一般健康診査事業	ほくとっこ元気課
			乳児全戸訪問事業	ほくとっこ元気課
			親子のびのび教室事業	ほくとっこ元気課
			利用者支援事業	ほくとっこ元気課
			救急医療体制負担金	健康増進課
			特定診療科施設開業支援事業	健康増進課
			小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	ほくとっこ元気課
			子ども医療費助成事業	子育て応援課
			休日夜間急患診療体制整備事業	健康増進課
			ブックスタート事業	中央図書館
			親子一緒の図書館利用促進事業	中央図書館
			出張サービス事業	中央図書館
			本の杜招待事業	中央図書館
			５歳児相談事業	ほくとっこ元気課
			保育園施設整備事業	子育て応援課
			子どもに優しい保育園づくり事業	子育て応援課
			保育事業	子育て応援課
			保育実習生受入事業	子育て応援課
			園児の基礎体力向上事業	子育て応援課
			保育士人材掘り起こし事業	子育て応援課
			病児・病後児保育事業	子育て応援課
			放課後児童クラブ事業	子育て応援課
			児童館運営事業	子育て応援課
			放課後児童クラブ環境整備事業	子育て応援課
			週刊ほくとニュースリニューアル事業（ほくとの輝く人たち、市民リポーター）	秘書広報課
			市立病院・診療所情報提供事業	健康増進課
			ママ記者ブログ情報発信事業	ほくとっこ元気課
			教育ファーム事業	商工・食農課
			放課後子ども教室事業	子育て応援課
			環境教育普及啓発事業	環境課
			家庭教育支援事業	教育総務課
			思春期教育事業	ほくとっこ元気課
			小中学校給食事業	学校給食課
			子どもの体力づくり等推進事業	生涯学習課
			BMX教室開催事業(東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業)	生涯学習課
			ビーチバレーボール教室開催事業(東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業)	生涯学習課
			日本体育大学との連携事業(生涯スポーツ推進事業)	生涯学習課
			教育支援センター運営事業	教育総務課
			いじめ等早期対応強化事業	教育総務課
			小中学校情報化推進事業	教育総務課
			愛育班組織育成事業	ほくとっこ元気課
			母子相談員事業	ほくとっこ元気課
			北杜市母子父子寡婦福祉連合会助成事業	ほくとっこ元気課
			要保護児童対策地域協議会事業	ほくとっこ元気課
			家庭児童相談室運営事業	ほくとっこ元気課
			親子すくすく相談事業	ほくとっこ元気課
			福祉手当等支給事業	福祉課

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」			第2次北杜市総合戦略	
基本目標		主な施策の方向性		
３結婚・出産・子育ての希望をかなえる	○結婚・出産・子育てしやすい環境の整備	○結婚・出産・子育ての支援 ○仕事と子育ての両立 ○地域の実情に応じた取組の推進	心身障害児童福祉年金支給事業	福祉課
			障害福祉サービス事業	福祉課
			新生児聴覚検査助成事業	ほくとっこ元気課
			重度心身障害児・者医療費助成事業	福祉課
			子育て短期支援事業	ほくとっこ元気課
			母子生活支援施設入所措置事業	ほくとっこ元気課
			児童扶養手当支給事業	子育て応援課
			母子及び寡婦福祉資金利子補給事業	子育て応援課
			母子家庭等自立支援給付金事業	子育て応援課
			ひとり親家庭医療費助成事業	子育て応援課
			幼児教育・保育無償化実施事業	子育て応援課
			児童手当支給事業	子育て応援課
			子育て世代マイホーム補助金	子育て応援課
			難聴児補聴器購入費助成事業	福祉課
			小中学校就学援助事業	教育総務課
			チャイルドシート購入補助事業	ほくとっこ元気課
			防災・安全社会資本整備交付金事業(交安)	道路河川課
			安全体制整備事業	教育総務課
			交通安全施設整備事業	企画課
			専門交通指導員設置事業	企画課
			キッチン事業	商工・食農課
			学校給食食育推進事業	学校給食課
			地産地消給食事業	学校給食課
			いただきまーす！おいしいごはん！	子育て応援課
			資料館施設運営事業(一部再掲)	学術課
			北杜市和太鼓保存会育成事業	生涯学習課
			学びの発表会事業	観光課・生涯学習課
			公営アカデミーふるさと探検事業	教育総務課
			「飛び出せ！学芸員」事業	学術課
			職場体験受け入れ事業	子育て応援課
			つどいの広場三世代交流事業	ほくとっこ元気課
			放課後児童クラブ地域連携事業	子育て応援課
			小中学校原っぱ教育創生事業	教育総務課
			コミュニティ・スクール導入等促進事業	教育総務課
			公営アカデミー学習応援事業	教育総務課
			子育て応援フェスタ事業	ほくとっこ元気課
			北杜市民生委員児童委員協議会補助金	福祉課
			青少年カウンセラー設置事業	生涯学習課
			青少年育成北杜市民会議補助金	生涯学習課
			つどいの広場事業	ほくとっこ元気課
			ファミリーサポートセンター運営事業	ほくとっこ元気課
			子育てサークル活動応援事業	ほくとっこ元気課
			子育て応援企業等支援事業	子育て応援課
			子育て支援住宅事業	住宅課
			ファミリーサポートセンター利用料補助事業	ほくとっこ元気課
			小淵沢共同福祉施設維持管理事業	ほくとっこ元気課
			ほくとっこ誕生事業	ほくとっこ元気課
			高根ふれあい公園整備事業	ほくとっこ元気課

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」			第2次北杜市総合戦略	
基本目標		主な施策の方向性		
４ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	○活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保	○質の高い暮らしのためのまちの機能の充実 ○地域資源を活かした個性あふれる地域の形成 ○安心して暮らすことができるまちづくり	環境保全基金の活用	政策推進課
			国土強靭化地域計画策定事業	政策推進課
			減災力の強いまちづくりの推進	消防防災課
			子育てサークル活動応援事業	ほくとっこ元気課
			鉄道駅バリアフリー化整備事業	まちづくり推進課
			まちづくり計画推進事業	まちづくり推進課
			空き家等対策事業	まちづくり推進課
			景観計画推進事業	まちづくり推進課
			小淵沢駅舎駅前広場管理事業	まちづくり推進課
			土地利用審議会開催事業	まちづくり推進課
			健康寿命の延伸プロジェクト事業	介護支援課
			子育て応援企業等支援事業	子育て応援課
			建築物耐震化促進事業	住宅課
			市営住宅維持管理事業	住宅課
			市営住宅解体事業	住宅課
			木造住宅耐震化支援事業	住宅課
			木造住宅耐震化支援事業費補助金	住宅課
			峡北地域広域水道企業団負担金	上下水道総務課
			防災行政無線等情報伝達手段整備事業	消防防災課
			市民と行政が協働する「市民主体の減災力の強いまちづくり」事業	消防防災課
			自主防災組織資機材整備費補助金	消防防災課
			消防施設維持管理整備事業	消防防災課
			消防団員活動推進事業	消防防災課
			消防団運営事業	消防防災課
			消防団員安全装備品整備事業	消防防災課
			地域減災リーダー育成事業	消防防災課
			防災訓練事業	消防防災課
			防災備蓄品整備事業	消防防災課
			民間企業等との防災体制の構築事業	消防防災課
			災害派遣トイレネットワークプロジェクト	消防防災課
			宅地耐震化推進事業	まちづくり推進課
			防災・減災・国土強靭化緊急対策事業	道路河川課
			中部横断自動車道推進事業	道路河川課
			防災・安全社会資本整備交付金事業(交安)	道路河川課
			防災・安全社会資本整備交付金事業(修繕)	道路河川課
			未登記用地解消事業	用地課
			社会体育施設整備事業	生涯学習課

２　SDGsに係る北杜市の取組

SDGs		第2次北杜市総合戦略	
目標1	（貧困）あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	不妊治療(こうのとり)支援事業	ほくとっこ元気課
		子ども医療費助成事業	子育て応援課
		保育事業	子育て応援課
		わくわくどきどきフードドライブ	福祉課
		心身障害児童福祉年金支給事業	福祉課
		生活困窮者自立支援事業（家計改善支援等）	福祉課
		生活困窮者自立支援事業（ほくとハッピーワーク運営）	福祉課
		被保護者就労支援事業	福祉課
		生活保護扶助事業	福祉課
		母子及び寡婦福祉資金利子補給事業	子育て応援課
		ひとり親家庭医療費助成事業	子育て応援課
		ファミリーサポートセンター利用料補助事業	ほくとっこ元気課
		肝炎対策事業	健康増進課
		老人ホーム入所措置事業	福祉課
		介護用品支給事業	介護支援課
		重度心身障害児・者医療費助成事業	福祉課
		福祉手当等支給事業	福祉課
		小中学校就学援助事業	教育総務課
目標2	（飢餓）飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	食品ロス削減推進事業	環境課
		ママパパ学級事業	ほくとっこ元気課
		乳幼児専門チームによる健診事業	ほくとっこ元気課
		５歳児相談事業	ほくとっこ元気課
		訪問指導事業	健康増進課
		お楽しみ給食サービス事業	福祉課
		小中学校給食事業	学校給食課
		北杜市農業振興公社委託事業	農業振興課
		多面的機能支払交付金	農業振興課
		茅ヶ岳土地改良区運営費補助金	農地整備課
		農業施設維持管理事業	農地整備課
		市単土地改良事業費補助金	農地整備課
		県単土地改良事業	農地整備課
		団体営土地改良事業	農地整備課
		県営土地改良事業負担金	農地整備課
		農地農業用施設災害復旧事業	農地整備課
		農業生産基盤施設管理事業	農業振興課
		営農指導事業費補助金	農業振興課
		環境保全型農業直接支払交付金	農業振興課
		担い手農業者育成事業	農業振興課
		農業振興推進事業	農業振興課
		制度資金等利子補給事業	農業振興課
		中山間地域等直接支払交付金	農業振興課
		産地づくり対策市単事業	農業振興課
		地域農業再生事業補助金	農業振興課
		環境循環型農業推進事業	農業振興課
		北の杜フードバレープロジェクト事業	商工・食農課
		北杜市農産物PR事業(仮称)	農業振興課
		農産物高付加価値化推進事業	商工・食農課
		学校給食食育推進事業	学校給食課
		教育ファーム事業	商工・食農課
		新規就農総合支援事業	農業振興課
		地域おこし協力隊支援事業(農業)	農業振興課
		林業地域おこし協力隊支援事業	林政課

SDGs		第2次北杜市総合戦略	
目標3	（保健）あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	産婦健康診査事業	ほくとっこ元気課
		児童館運営事業	子育て応援課
		つどいの広場三世代交流事業	ほくとっこ元気課
		いいことチャレンジ健幸ほくと(健康づくり推進事業)	健康増進課
		健康情報普及啓発事業	健康増進課
		自殺対策強化事業	健康増進課
		母子及び寡婦福祉資金利子補給事業	子育て応援課
		健康相談事業	健康増進課
		健康診査事業	健康増進課
		健康教育事業	健康増進課
		保健福祉推進員活動事業	健康増進課
		特定健康診査・保健指導事業	市民課
		後期高齢者健康診査事業	市民課
		疾病予防事業	市民課
		いきいき山梨ねんりんピック参加事業	福祉課
		お楽しみ給食サービス事業	福祉課
		スケート振興推進事業(生涯スポーツ推進事業)	生涯学習課
		社会体育推進構想検討事業	生涯学習課
		スポーツでつなぐ健幸拠点施設整備事業	生涯学習課
		北杜市介護に関する入門的研修事業	介護支援課
		ボランティア団体育成・支援事業	福祉課
		一人一実践健康づくり推進事業(生涯スポーツ推進事業)	生涯学習課
		介護支援ボランティア事業	介護支援課
		介護保険低所得者補助事業	介護支援課
		介護予防普及啓発事業	介護支援課
		健康寿命の延伸プロジェクト事業	介護支援課
		健康福祉大会事業	福祉課
		高校生のための食育講座	ほくとっこ元気課
		高齢者在宅生活支援住宅改修等助成モデル事業	介護支援課
		高齢者祝福事業	福祉課
		児童扶養手当支給事業	子育て応援課
		社会福祉協議会専門員等設置費補助金	福祉課
		若者世代からの健幸づくりプロジェクト事業(健康づくり推進事業)	健康増進課
		小中学校給食事業	学校給食課
		小淵沢共同福祉施設維持管理事業	ほくとっこ元気課
		障害福祉サービス事業	福祉課
		心身障害児童福祉年金支給事業	福祉課
		生活困窮者自立支援事業(家計改善支援等)	福祉課
		生活支援体制整備事業	介護支援課
		生活保護扶助事業	福祉課
		相談支援事業	福祉課
		大学連携によるスポーツ振興事業(生涯スポーツ推進事業)	生涯学習課
		地域包括支援センター運営事業	介護支援課
		美からの健康教室開催事業	健康増進課
		福祉手当等支給事業	福祉課
		母子生活支援施設入所措置事業	ほくとっこ元気課
		母子相談員事業	ほくとっこ元気課
		放課後児童クラブ事業	子育て応援課
		北杜で健康になるスポーツ推進プロジェクト事業	生涯学習課ほか
		北杜市身体障害者福祉会補助金	福祉課
		北杜市母子父子寡婦福祉連合会助成事業	ほくとっこ元気課
		要保護児童対策地域協議会事業	ほくとっこ元気課
		老人クラブ活動支援事業	福祉課
		老人ホーム入所措置事業	福祉課

SDGs		第2次北杜市総合戦略	
目標4	（教育）すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。	５歳児相談事業	ほくとっこ元気課
		幼児教育・保育無償化実施事業	子育て応援課
		教育支援センター運営事業	教育総務課
		公営アカデミーふるさと探検事業	教育総務課
		甲陵高等学校管理事業	甲陵中・高等学校
		甲陵高等学校教育振興事業	甲陵中・高等学校
		小学校施設等中長期保全化事業	教育総務課
		小中学校管理事業	教育総務課
		小中学校教育振興事業	教育総務課
		小中学校原っぱ教育創生事業	教育総務課
		小中学校施設等整備事業	教育総務課
		小中学校就学援助事業	教育総務課
		部活動指導員任用事業	教育総務課
		母子家庭等自立支援給付金事業	子育て応援課
		生活困窮者自立支援事業(子どもの学習応援)	福祉課
		まなびの杜タレントバンク活用事業	生涯学習課
		社会教育施設管理事業	生涯学習課
		社会教育施設整備事業	生涯学習課
		社会教育推進事業	生涯学習課
		生涯学習推進事業	生涯学習課
		囲碁美術館運営事業	生涯学習課
		北杜ふれあい塾開催事業	生涯学習課
目標5	（ジェンダー）ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワーメントを行う。	男女共同参画推進事業	企画課
		ママ記者ブログ情報発信事業	ほくとっこ元気課
		「就活女子会」事業	商工・食農課
		女性起業家活躍支援事業	商工・食農課
		ほくとの頑張る企業・女性の活躍応援プロジェクト事業	商工・食農課
		女性消防団員活動支援事業	消防防災課
		美からの健康教室開催事業	健康増進課
		防災訓練事業	消防防災課
目標6	（水・衛生）すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	環境保全基金活用事業	政策推進課
		茅ヶ岳土地改良区運営費補助金	農地整備課
		県単土地改良事業	農地整備課
		里山整備事業費補助金	林政課
		木材利用促進事業	林政課
		山紫水明整備事業費補助金	林政課
		河川等水質調査事業	環境課
		峡北地域広域水道企業団負担金	上下水道総務課
		公害調査対策事業	環境課
		合併浄化槽設置費補助金	上下水道総務課
		施設維持管理事業(下水道事業)	上下水道施設課
		施設維持管理事業(簡易水道事業)	上下水道施設課
		施設維持管理事業(農業集落排水事業)	上下水道施設課
		施設整備事業(簡易水道事業)	上下水道施設課
		施設整備事業(農業集落排水事業)	上下水道施設課
		社会資本整備総合交付金・汚水処理交付金事業	上下水道施設課
		小規模治山事業	林政課
		水資源保全管理事業	林政課
		地下水観測第三者評価事業	まちづくり推進課
		北杜市名水の里保全連絡協議会補助金	環境課
目標7	（エネルギー）すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。	農村地域新エネルギー利活用推進事業	農業振興課
		再生可能エネルギー設備設置費補助金	環境課
		六ヶ村堰水力発電所管理・運営事業	環境課
		小水力発電普及拡大事業	環境課
		新エネルギー推進等事業	環境課
		再生可能エネルギー導入促進事業	環境課
		北杜サイト施設管理・運営事業	環境課
		水道施設マイクロ水力発電所施設管理・運営事業	環境課
		再生可能エネルギー活用による環境保全事業	環境課
		地域マイクログリッド構築事業	環境課
		未来に向けた地球温暖化対策推進事業	環境課

SDGs		第2次北杜市総合戦略	
目標8	（経済成長と雇用）包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（適切な雇用）を促進する。	企業等誘致の推進	商工・食農課
		企業と求職者のマッチング機会創出事業	商工・食農課
		産業立地事業費助成金	商工・食農課
		創業促進支援事業	商工・食農課
		定住促進就職祝金支給事業費補助金	商工・食農課
		母子家庭等自立支援給付金事業	子育て応援課
		北の杜フードバレープロジェクト事業	商工・食農課
目標9	（インフラ、産業化、イノベーション）レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。	国土強靭化地域計画策定事業	政策推進課
		防災・減災・国土強靭化緊急対策事業	道路河川課
		社会資本整備総合交付金事業(改築)	道路河川課
		防災・安全社会資本整備交付金事業(交安)	道路河川課
		防災・安全社会資本整備交付金事業(修繕)	道路河川課
		北の杜フードバレープロジェクト事業	商工・食農課
		地域ブランド創出支援事業	商工・食農課
		商工業振興支援事業費補助金	商工・食農課
		北杜市観光協会補助金	観光課
		産官学連携事業	企画課
目標10	（不平等）各国内および各国間の不平等を是正する。	過疎対策事業	企画課
		中山間地域等直接支払交付金	農業振興課
		移住支援金交付事業費補助金	企画課
目標11	（持続可能な都市）包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および人間居住を実現する。	国土強靭化地域計画策定事業	政策推進課
		子育て支援住宅事業	住宅課
		子育てサークル活動応援事業	ほくとっこ元気課
		鉄道駅バリアフリー化整備事業	まちづくり推進課
		高齢者在宅生活支援住宅改修等助成モデル事業	介護支援課
		市民バス運行事業	企画課
		赤字路線バス運行費負担金	企画課
		地域公共交通網形成計画推進事業	企画課
		廃止代替バス路線運行委託	企画課
		子育て世代マイホーム補助金	子育て応援課
		移住促進お試し住宅事業	住宅課
		市営住宅維持管理事業	住宅課
		市営住宅解体事業	住宅課
		市営住宅等改修事業	住宅課
		木造住宅耐震化支援事業	住宅課
		木造住宅耐震化支援事業費補助金	住宅課
		就労支援賃貸住宅等建設促進事業費補助金	商工・食農課
		防災行政無線等情報伝達手段整備事業	消防防災課
		災害事前対策事業	消防防災課
		自主防災組織資機材整備費補助金	消防防災課
		消防施設維持管理整備事業	消防防災課
		消防団員活動推進事業	消防防災課
		消防団運営事業	消防防災課
		消耗団員安全装備品整備事業	消防防災課
		地域防災計画推進事業	消防防災課
		防災訓練事業	消防防災課
		防災備蓄品整備事業	消防防災課
		民間企業等との防災体制の構築事業	消防防災課
		災害派遣トイレネットワークプロジェクト	消防防災課
		宅地耐震化推進事業	まちづくり推進課
		防災・減災・国土強靭化緊急対策事業	道路河川課
		社会資本整備総合交付金事業(改築)	道路河川課
		防災・安全社会資本整備交付金事業(交安)	道路河川課
		防災・安全社会資本整備交付金事業(修繕)	道路河川課
目標12	（持続可能な生産と消費）持続可能な生産消費形態を確保する。	水田農業構造改革対策事業	農業振興課
		地産地消関連施設管理事業	商工・食農課
		地産地消給食事業	学校給食課
		地産地消推進事業	商工・食農課
		北の杜フードバレープロジェクト事業	商工・食農課

SDGs		第2次北杜市総合戦略	
目標13	（気候変動）気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	森林経営管理事業	林政課
		リサイクル・ごみ減量化推進事業	環境課
		環境保全型農業直接支払交付金	農業振興課
		再生可能エネルギー設備設置費補助金	環境課
		小規模治山事業	林政課
		水道施設マイクロ水力発電所施設管理・運営事業	環境課
		生ごみ処理機、ごみステーション設置費補助金	環境課
		地球温暖化対策地方公共団体実行計画実施推進事業	環境課
		地球温暖化防止推進事業費補助金	環境課
		分別収集マニュアル、収集袋等作成事業	環境課
		緑のカーテン推進事業	環境課
目標14	（海洋資源）持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する。	リサイクル・ごみ減量化推進事業	環境課
		分別収集マニュアル、収集袋等作成事業	環境課
		環境保全基金活用事業	政策推進課
		里山整備事業費補助金	林政課
		木材利用促進事業	林政課
		山紫水明整備事業費補助金	林政課
		河川等水質調査事業	環境課
		公害調査対策事業	環境課
		合併浄化槽設置費補助金	上下水道総務課
		施設維持管理事業(下水道事業)	上下水道施設課
		施設維持管理事業(簡易水道事業)	上下水道施設課
		施設維持管理事業(農業集落排水事業)	上下水道施設課
		施設整備事業(簡易水道事業)	上下水道施設課
		施設整備事業(農業集落排水事業)	上下水道施設課
		社会資本整備総合交付金・汚水処理交付金事業	上下水道施設課
		小規模治山事業	林政課
		水資源保全管理事業	林政課
		地下水観測第三者評価事業	まちづくり推進課
		北杜市名水の里保全連絡協議会補助金	環境課
目標15	（陸上資源）陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する。	森林経営管理事業	林政課
		未利用材地域内木質バイオマス活用事業	林政課
		小規模治山事業	林政課
		松くい虫防除対策事業	林政課
		水資源保全管理事業	林政課
		北の杜づくり講座開催事業	林政課
		北杜モデル林活用事業	林政課
		木材利用促進事業	林政課
		山紫水明整備事業費補助金	林政課
		里山整備事業費補助金	林政課
目標16	（平和）持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。	消費者行政相談事業	総務課
		権利擁護事業	介護支援課
		成年後見制度法人後見支援事業	介護支援課
		家庭児童相談室運営事業	ほくとっこ元気課
		成年後見制度法人後見支援事業	福祉課
		市政報告会開催事業	企画課
		自動車騒音常時監視事業	環境課
		地下水観測第三者評価事業	まちづくり推進課
		行政評価に基づく事務事業の改善	政策推進課
目標17	（実施手段）持続可能な開発のための実施手段の強化し、グローバル・パートナーシップ	まちづくり計画推進事業	まちづくり推進課
		未来に向けた地球温暖化対策推進事業	環境課

第6章

各施策の趣旨、成果指標、構成事業

☆「新・リ・終」欄について

〇新規事業

2016 年(平成 28 年)12 月以降に新たに開始した事業。

〇リニューアル事業

2016 年(平成 28 年)11 月以前に開始した事業であり、事務事業評価等を踏まえ見直しを行うもの。

(記載例)

20 新＝2020 年度新規事業

20 リ＝2020 年度リニューアル事業

20 終＝2020 年度で終了

Ⅰ　安心して暮らせるまち　～子育てと福祉

1子育て支援の充実～笑顔で子育て、子どもとの楽しい生活

〇障がい、疾病、虐待、貧困など、生まれ育った環境で子どもの現在と未来が左右されないよう、子どもや子育て世帯の置かれた状況や地域の実情に鑑み、本市の財産である豊かな自然環境と文化、地域住民のつながり、地域住民と行政とのつながり、中高一貫教育や独自の教育施策などの多くの資源を最大限に活用し、福祉と教育の垣根を越えた子育て支援の充実を図ることで、一人ひとりの子どもが健やかに育つことができる環境の実現を目指し、「子どもの未来を拓くまち 北杜」を基本理念とする「第 2 期北杜市子ども･子育て支援事業計画」(計画期間：令和 2 年度～令和 6 年度)に基づき、5つの基本方針を柱に、各種施策を展開してまいります。

＜成果指標＞

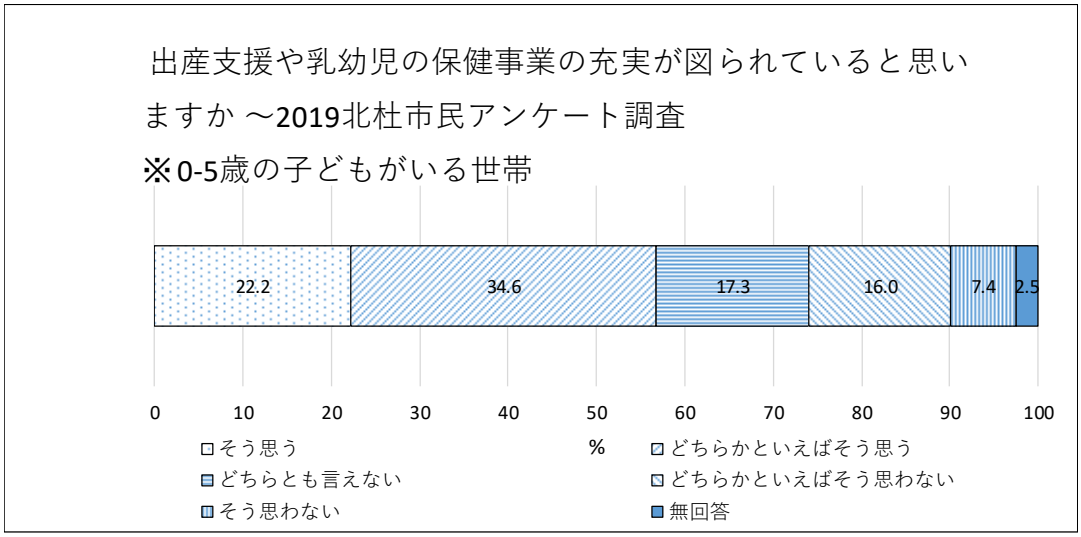

☆2024 年度目標値

そう思う＋どちらかといえばそう思う

現行＝56.8% → 2024 年度＝60%(3.2 ポイント増)

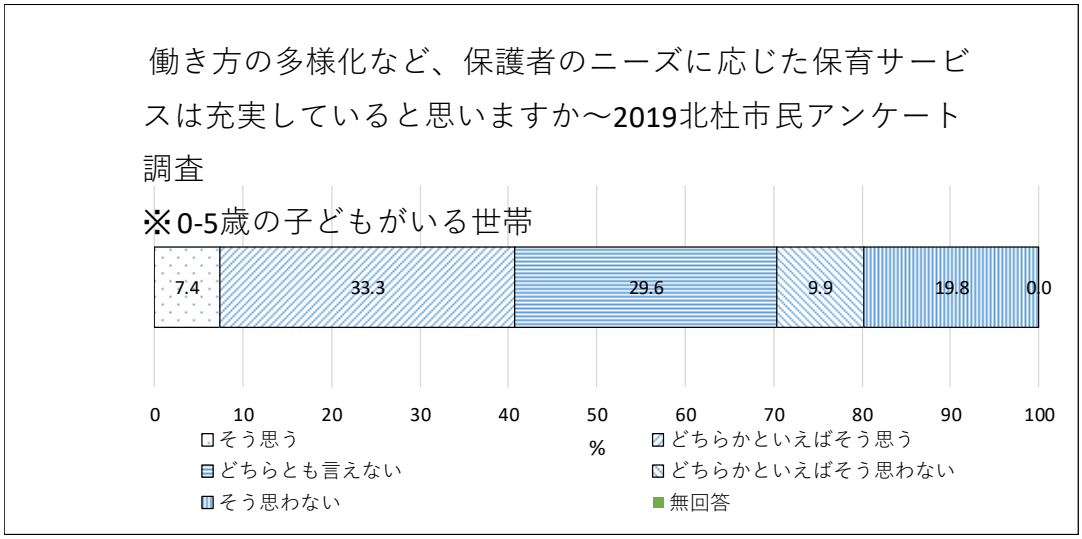

☆2024 年度目標値

そう思う＋どちらかといえばそう思う

現行＝40.7% → 2024 年度＝43%(2.3 ポイント増)

＜人口ビジョン推計指標＞

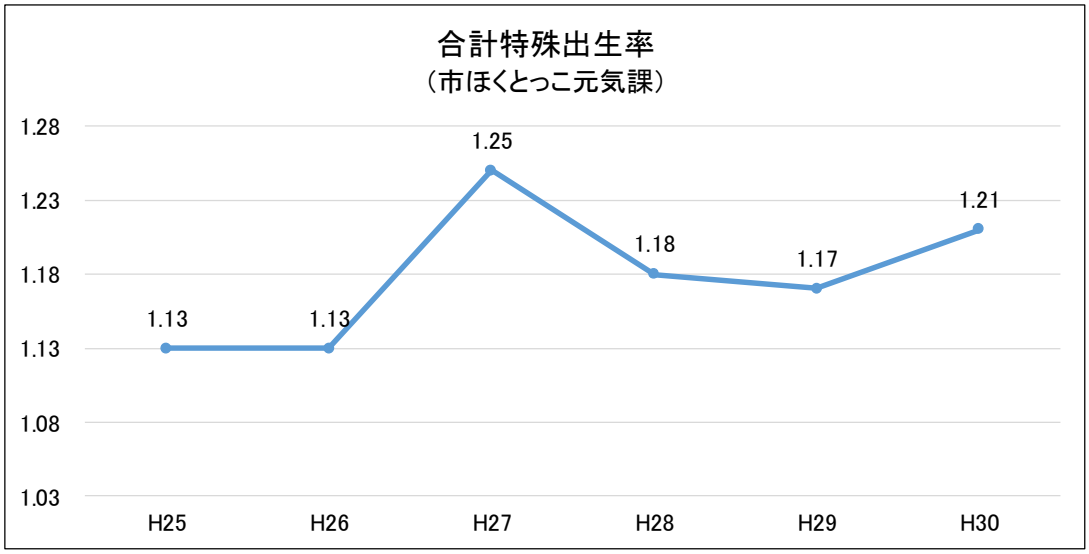
合計特殊出生率
（市ほくとっこ元気課）
1.28
1.23
1.18
1.13
1.08
1.03
1.13
1.13
1.25
1.18
1.17
1.21
H25
H26
H27
H28
H29
H30

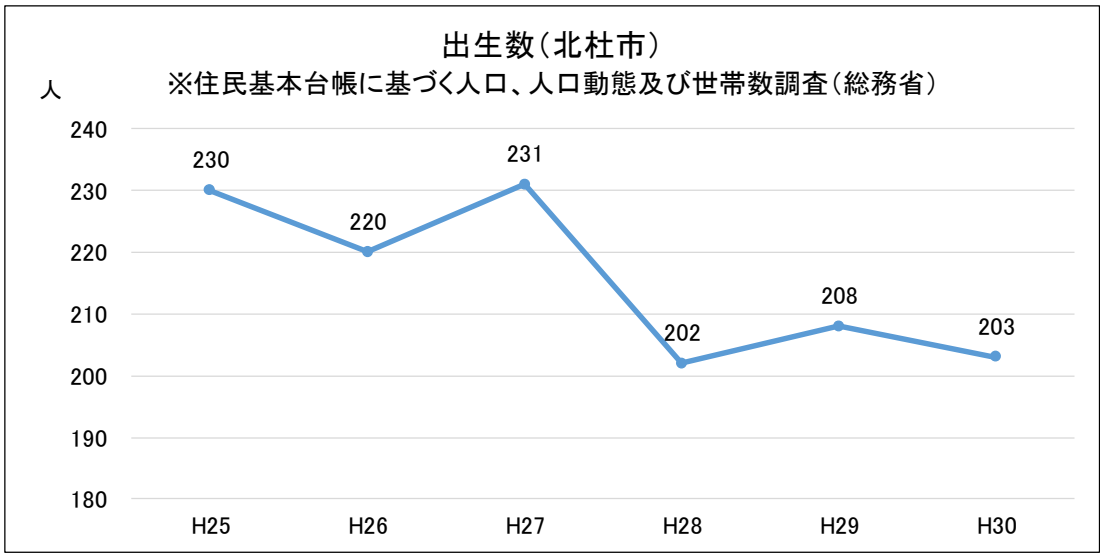
出生数（北杜市）
※住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）
人
240
230
220
210
200
190
180
230
220
231
202
208
203
H25
H26
H27
H28
H29
H30

第2期北杜市子ども･子育て支援事業計画の概要
～子どもの未来を拓くまち　北杜～

基本方針	施策の展開		No.	事業
１．愛で育むほくとっこ ～母子保健・医療体制ネットワークの充実	(1)母子の健康の確保	①妊娠出産への支援の充実	1	ママパパ学級事業
			2	妊娠・出産包括支援事業
			3	産婦健康診査事業
			4	助産所開業支援事業
			5	不妊治療（こうのとり）支援事業
			6	養育支援訪問事業
		②乳幼児の健康管理の支援	7	乳幼児専門チームによる健診事業
			8	口腔衛生事業
			9	妊婦・乳児一般健康診査事業
		③育児に関する保健指導、相談の充実	10	乳児全戸訪問事業
			11	親子のびのび教室事業
			12	親子すくすく相談事業
			13	利用者支援事業
		④小児医療の充実	14	救急医療体制負担金(再掲)
			15	特定診療科施設開業支援事業(再掲)
			16	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業
			17	子ども医療費助成事業
			18	休日夜間急患診療体制整備事業(再掲)
		⑤食育の推進(再掲)		
２．学び育つほくとっこ ～保育・子育て支援サービスの充実	(1)子どもの年齢に応じた支援サービスの充実	①就学前教育、保育サービスの充実	19	ブックスタート事業(再掲)
			20	親子一緒の図書館利用促進事業(再掲)
			21	出張サービス事業再掲)
			22	本の杜招待事業(再掲)
			23	5歳児相談事業
		②保育施設の整備、運営の充実	24	保育園施設整備事業
			25	子どもに優しい保育園づくり事業
			26	保育事業
			27	保育実習生受入事業
			28	園児の基礎体力向上事業
			29	保育士人材掘り起こし事業
			30	病児・病後児保育事業
			31	放課後児童クラブ運営事業
			32	放課後児童クラブ環境整備事業
		③子育て支援サービスの充実	33	児童館運営事業(再掲)
	(2)子育てに関する相談体制及び情報提供の充実	①子どもや子育てに関する情報提供と相談体制の充実	34	週刊ほくとニュースリニューアル事業(再掲)
			35	市立病院・診療所情報提供事業(再掲)
			36	ママ記者ブログ情報発信事業(再掲)
３．たくましく育つほくとっこ ～生きる力を育む教育の推進	(1)生きる力を育む教育（原っぱ教育）の推進	①ライフステージを通じた教育、体験機会の提供	37	教育ファーム事業(再掲)
			38	放課後子ども教室事業(再掲)
			39	環境教育普及啓発事業(再掲)
			40	家庭教育支援事業(再掲)
		②思春期保健対策の充実	41	思春期教育事業
		③子どもの体力づくりやスポーツ活動の促進	42	小中学校給食事業(再掲)
			43	子どもの体力づくり等推進事業(再掲)
			44	BMX教室開催事業(再掲)
			45	ビーチバレーボール教室開催事業(再掲)
			46	日本体育大学との連携事業(再掲)
		④郷土の自然・芸術文化等に関する学習支援(再掲)		
		⑤不登校・いじめ防止対策の推進	47	教育支援センター運営事業(再掲)
			48	いじめ等早期対応強化事業(再掲)
		⑥教育の情報化の推進	49	小中学校情報化推進事業(再掲)

４．守り育むほくとっこ ～子どもの権利保障と安全・安心の実現	(1)すべての子どもが等しく成長できる環境づくり	①児童虐待防止対策の推進	50	要保護児童対策地域協議会事業
			51	家庭児童相談室運営事業
		②障がい児支援の充実	52	福祉手当等支給事業(再掲)
			53	心身障害児童福祉年金支給事業
			54	障害福祉サービス事業(再掲)
			55	新生児聴覚検査助成事業
			56	重度心身障害児・者医療費助成事業(再掲)
		③ひとり親家庭への自立支援	57	母子相談員事業
			58	北杜市母子父子寡婦福祉連合会助成事業
			59	子育て短期支援事業
			60	母子生活支援施設入所措置事業
			61	児童扶養手当支給事業
			62	母子及び寡婦福祉資金利子補給事業
			63	母子家庭等自立支援給付金事業
			64	ひとり親家庭医療費助成事業
		④子育て世帯への経済的支援の充実	65	幼児教育・保育無償化実施事業
			66	児童手当支給事業
			67	子育て世代マイホーム補助金助成事業
			68	難聴児補聴器購入費助成事業(再掲)
			69	小中学校就学援助事業(再掲)
			70	チャイルドシート購入補助事業
	(2)子どもの安全の確保	①安全および防犯対策の強化	71	防災・安全社会資本整備交付金事業(交安)(再掲)
			72	安全体制整備事業(再掲)
			73	交通安全施設整備事業(再掲)
		②安全教育の推進	74	専門交通指導員設置事業(再掲)
		③子どもや子育てに関する情報提供と相談体制の充実(再掲)		
５．みんなで育むほくとっこ ～地域の特性を生かした子育ての推進と子ども・子育てにやさしい地域づくり	(1)地域の特性を生かした子育ての推進	①食育の推進	75	キッチン事業
			76	学校給食食育推進事業(再掲)
			77	地産地消給食事業(再掲)
			78	いただきま一す！おいしいごはん！
		②郷土の自然・芸術文化等に関する学習支援	79	資料館施設運営事業(一部再掲)
			80	北杜市和太鼓保存会育成事業(再掲)
			81	学びの発表会事業(再掲)
			82	公営アカデミーふるさと探検事業(再掲)
			83	「飛び出せ！学芸員」事業(再掲)
		③保・小・中・高による連携・交流の推進	84	職場体験受入事業
	(2)地域で子育てを支える仕組みづくりの推進	①市民参画と交流・連携による地域づくり	85	つどいの広場三世代交流事業
			86	愛育班組織育成事業
			87	放課後児童クラブ地域連携事業(再掲)
			88	コミュニティ・スクール導入等促進事業(再掲)
			89	公営アカデミー学習応援事業(再掲)
			90	子育て応援フェスタ事業
			91	北杜市民生委員児童委員協議会補助金(再掲)
			92	青少年カウンセラー設置事業(再掲)
			93	青少年育成北杜市民会議補助金(再掲)
		②子育て支え合い活動	94	つどいの広場事業
			95	ファミリーサポートセンター運営事業
			96	子育てサークル活動応援事業(再掲)
		③仕事と子育ての両立支援	97	子育て応援企業等支援事業
		④妊産婦や子ども連れにやさしいまちづくり	98	子育て支援住宅事業
			99	ファミリーサポートセンター利用料補助事業
			100	小淵沢共同福祉施設維持管理事業
			101	ほくとっこ誕生事業
			102	高根ふれあい公園整備事業

1子育て支援の充実～笑顔で子育て、子どもとの楽しい生活				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	ママパパ学級事業	ほくとっこ元気課	妊娠、出産、育児について、夫婦一緒に正しい知識を身に付けてもらうよう、その必要性の周知を図るとともに、また、市においては、同世代同士の交流を促進するため、ママパパ教室を開催し、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士による講習のほか、育児体験談の紹介や赤ちゃんだっこ体験、図書館職員による絵本の利用案内などを行います。さらに、男性を中心に、教室に参加しやすいように取組を行います。	
2	妊娠・出産包括支援事業	ほくとっこ元気課	妊娠、出産から子育てにわたる様々な不安や悩みの軽減を図るため、北杜市保健センターに保健師と助産師を配置し、相談業務を行うほか、ベビーマッサージ教室等を開催し、育児に関する正しい知識の習得や母親同士の交流を促進します。	
3	産婦健康診査事業	ほくとっこ元気課	産後うつや乳幼児への虐待を予防するため、病院と連携して出産後間もない産婦の状況を早期に把握し、支援するとともに、産婦を対象に健康診査費用に対する助成を行います。	18新
4	助産所開業支援事業	ほくとっこ元気課	安心して子どもを生み育てることができるよう、市内の出産医療体制を維持・確保するため、助産所が雇上げる助産師に係る費用について助成を行います。	
5	不妊治療(こうのとり)支援事業	ほくとっこ元気課	特定不妊治療に伴う経済的負担の軽減を図るため、北杜市に1年以上住所がある戸籍上の夫婦であり、保険適用外の特定不妊治療を受けた者(妻年齢43歳未満)を対象に、費用の一部を助成します。また、2020年度から、新たに男性不妊治療、一般不妊治療についても、助成の対象に加えるとともに、所得制限を撤廃するなど支援を拡大します。	20リ
6	養育支援訪問事業	ほくとっこ元気課	安心して子どもを生み育てることができるよう、日常生活に不安のある妊娠中や出産後間もない家庭を対象に、養育支援ヘルパーを派遣し、各種支援を行います。 対象者：北杜市内に住所があり、妊娠中及び出産後2か月以内の家庭	
7	乳幼児専門チームによる健診事業	ほくとっこ元気課	乳幼児の異常の早期発見・早期治療(療育)に繋げるとともに、発達段階に応じた育児、栄養管理がなされるよう、医師、保健師、栄養士、心理職、歯科衛生士等の専門職による診察や相談を行います。特に視力検査については、先進的な技術の導入を行います。 対象：4か月、7か月、12か月、1歳6か月、2歳、3歳児 事業期間：年間を通じて、各対象に月1回実施	
8	口腔衛生事業	ほくとっこ元気課	子どもの口腔衛生を向上するため、保育園に歯科衛生士を派遣し、親子を対象に正しい歯の磨き方の指導や知識の普及を行います。	
9	妊婦・乳児一般健康診査事業	ほくとっこ元気課	安心して子どもを生み育てることができるよう、妊婦健診やhTLV検査等のほか1歳未満乳児健診に係る費用について助成を行います。	
10	乳児全戸訪問事業	ほくとっこ元気課	育児に関する不安の軽減や保護者の孤立化を防ぐため、4か月未満の全乳児を対象に家庭を訪問し、産婦の状況や乳児の発育発達状況を把握し、子育て支援に関する情報提供、育児への助言・指導を行います。	

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○教室参加率73% ○初産婦の教室参加者91% ※病院で開催の教室参加者含む ○絵本の利用案内回数3回	40	○教室参加率70% ○初産婦の教室参加者89% ※病院で開催の教室参加者含む ○絵本の利用案内回数3回	46	○教室参加率65% ○初産婦の教室参加者88% ※病院で開催の教室参加者含む ○絵本の利用案内回数3回	72	○絵本の利用案内回数2回	
○母と子の相談件数(延べ)172件 ○各種教室の参加数(延べ)729人	3,748	○母と子の相談件数(延べ)194件 ○各種教室の参加数(延べ)1,277人	8,064	○母と子の相談件数(延べ)241件 ○各種教室の参加数(延べ)1,558人	10,070		
―		―		○助成人数 1回目149人 2回目174人	1,497		
○補助件数12件	571	○補助件数14件	720	○補助件数10件	505		
○利用夫婦数(延べ)16組 ○母子健康手帳交付人数3人	2,955	○利用夫婦数(延べ)27組 ○母子健康手帳交付人数7人	1,867	○利用夫婦数(延べ)29組 ○母子手帳交付人数13件	1,971		
○利用者数9人 ○利用日数(延べ)65日	202	○利用者数3人 ○利用日数(延べ)16日	47	○利用者数4人 ○利用日数(延べ)18日	58		
○乳幼児健診受診率94.2% ○21時までに寝る子ども(3歳児健診)69.1% ○子育てが楽しいと感じる親(3歳児健診)78.5%	4,954	○乳幼児健診受診率96.1% ○21時までに寝る子ども(3歳児健診)65.6% ○子育てが楽しいと感じる親(3歳児健診)79.4%	4,316	○乳幼児健診受診率97.4% ○21時までに寝る子ども(3歳児健診)63.4% ○子育てが楽しいと感じる親(3歳児健診)81%	4,746		
○集団指導回数16回 ○保育園児のむし歯なし率64%	400	○集団指導回数16回 ○保育園児のむし歯なし率68%	173	○集団指導回数16回 ○保育園児のむし歯なし率63%	179		
○妊婦一般健診利用率99.5% ○利用率(乳児一般健康診査1回目)75%	15,320	○妊婦一般健診利用率100% ○利用率(乳児一般健康診査1回目)71%	17,099	○妊婦一般健診利用率100% ○利用率(乳児一般健康診査1回目)78,3%	18,040		
○訪問実施率99% ○訪問件数197件	25	○訪問実施率99% ○訪問件数198件	12	○訪問実施率99% ○訪問件数213件	57		

1子育て支援の充実～笑顔で子育て、子どもとの楽しい生活				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
11	親子のびのび教室事業	ほくとっこ元気課	保護者が、子どもの特徴を捉えて接することができるよう、保健師、臨床心理士、保育士による、コミュニケーションのとり方、遊ばせ方などに関する教室を開きます。	
12	親子すくすく相談事業	ほくとっこ元気課	子どもの発達や育児に不安がある保護者について、子どもの特性を理解することで、子どもの発達を促し、子育てへの負担感が軽減することができるよう、関係機関と連携をとりながら、個別相談を行います。 対象者：乳幼児健診等で継続的対応が必要な就学前の児と保護者 事業内容：言語聴覚士(臨床発達心理士)保健師による相談　月1回	
13	利用者支援事業	ほくとっこ元気課	子育て中の親子や妊婦などが、教育･保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、訪問や乳幼児健診、妊娠出産支援事業、つどいの広場に参加する保護者などを対象に、利用の声かけ行います。 また、2017年度には、北杜市子育て世代包括支援センターを開設し、利用者支援専門員による、保護者等の相談や情報提供、助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行うことができる体制を整えました。	17リ
14	救急医療体制負担金(再掲)	健康増進課	救命救急体制を確保するため、2次救急医療・小児救急医療等の体制整備に必要な費用負担を行います。	
15	特定診療科施設開業支援事業(再掲)	健康増進課	安心して子どもを生み育てることができるよう、市内で開業する産婦人科と小児科の医院・診療所を対象に、運営費の補助を行います。	
16	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	ほくとっこ元気課	小児慢性特定疾患の治療を受けている子どもについて、在宅での日常生活における支障を取り除くことができるよう、必要な日常生活用具を給付します。給付に関しては、障害者手帳からの給付が優先されます	
17	子ども医療費助成事業	子育て応援課	子どもを養育する保護者の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費(入院・通院)について、子どもの満15歳到達後の最初の年度末までを対象に、一定の要件の下自己負担分を助成します。 また、入院時の食事代の自己負担について、標準負担額を限度に助成を行います。	
18	休日夜間急患診療体制整備事業(再掲)	健康増進課	休日・夜間における医療体制を確保するため、1次救急医療を行う在宅当番医事業に必要な費用の負担を行います。	

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○対象となる親子の参加者数(延べ)194人	247	○対象となる親子の参加者数(延べ)192人	65	○対象となる親子の参加者数(延べ)252人	69		
○心理士相談の利用者数51人 ○不安解消による満足度100%	285	○心理士相談の利用者数53人 ○不安解消による満足度96.2%	210	○心理士相談の利用者数52人 ○不安解消による満足度96.2%	195		
○相談件数134件 ○実施箇所1箇所	3,012	○相談件数216件 ○実施箇所2箇所	6,035	○相談件数1,512件 ○実施箇所2箇所	6,320		
○小児救急医療事業負担金1件 ○2次救急輪番制運営事業負担金1件 ○救急医療情報システム負担金1件		○小児救急医療事業負担金1件 ○2次救急輪番制運営事業負担金1件 ○救急医療情報システム負担金1件		○小児救急医療事業負担金1件 ○2次救急輪番制運営事業負担金1件 ○救急医療情報システム負担金1件			
○補助した開業医数1件		○補助した開業医数1件		○補助した開業医数1件			
○補助件数0件		○補助件数0件		○補助件数0件			
○助成件数68,334件	124,449	○助成件数68,959件	127,902	○助成件数45,042件	125,443		
○在宅当番医制運営事業委託1件 ○在宅当番休日夜間急患診療体制整備事業委託1件		○在宅当番医制運営事業委託1件 ○在宅当番休日夜間急患診療体制整備事業委託1件		○在宅当番医制運営事業委託1件 ○在宅当番休日夜間急患診療体制整備事業委託1件			

1子育て支援の充実～笑顔で子育て、子どもとの楽しい生活				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
19	ブックスタート事業(再掲)	中央図書館	子どもの読書活動を促進するため、親子で読書に親しむきっかけづくりを目的に、乳幼児健診事業(7か月児、2歳児)を所管するほくとっこ元気課と連携し、ブックスタート事業を行います。	
20	親子一緒の図書館利用促進事業(再掲)	中央図書館	子どもの読書習慣の形成を図るとともに、幼児期から継続して本に触れることの大切さに関する保護者の理解を高めるため、親子一緒の図書館利用のきっかけとなる、おはなし会などを開催します。	
21	出張サービス事業(再掲)	中央図書館	子どもたちが読書の大切さや楽しさを知るきっかけを提供するため、児童館、保育園、学校等へ出向き、おはなし会や読み聞かせなどを行います。	
22	本の杜招待事業(再掲)	中央図書館	図書館から、2歳児健診の際に図書会で開催するおはなし会への招待状を配布し、本を通してコミュニケーション法を体験し、その子だけの本を渡します。	
23	5歳児相談事業	ほくとっこ元気課	生活習慣を基本に子育て全般を見直し就学に向けて準備ができるよう、5歳児とその保護者を対象に、保健師、栄養士、臨床心理士、保育士、教育委員会が情報共有しながら、問診、集団あそび、食育や就学準備に関する講話、心理相談等を行います。就学に向け、保育園や学校等関係機関との連携を強化していきます。	
24	保育園施設整備事業	子育て応援課	安全で快適な保育環境を整えるため、市立保育園施設整備計画に基づき計画的に整備を行います。小淵沢地区の保育園については2園とも老朽化が進行していることから、統合し、新園舎の建設を行います。	
25	子どもに優しい保育園づくり事業	子育て応援課	子どもが安全・安心な保育環境の中で、のびのびと過ごせるよう、空調設備を始め施設の老朽箇所の修繕を行い、適切な施設維持管理を行います。	
26	保育事業	子育て応援課	子育て世代の経済的負担を軽減するため、保育料に関する第2子以降の無償化などを行います。	
27	保育実習生受入事業	子育て応援課	優秀な保育士を確保するため、県内外の保育士等養成課程のある大学等を対象に、積極的に実習生の受入れを行います。	
28	園児の基礎体力向上事業	子育て応援課	園児の基礎体力向上を図るため、市内の体育施設を有効活用し、専門の講師に依頼し、外遊びなどを通して子どもたちの体力増進に努めていきます。	
29	保育士人材掘り起こし事業	子育て応援課	保育士人材の掘り起しを進めるため、市の広報紙や週刊ほくとニュース、PRパンフレットなどを活用し募集を行います。また、2019年度から、人材バンク登録前における面接を見直し手続きを簡素化するなど、応募しやすい環境づくりを行います。	19リ
30	病児・病後児保育事業	子育て応援課	子どもが病気や怪我の際、仕事等により保育が困難な家庭に代わり、専属の保育士等が保育を行うため、長坂保育園秋田分園において病児・病後児保育事業を行います。また、2018年度からは県内16ヶ所の病児･病後児保育施設による広域利用に関する協定を締結し、より多くの施設利用が可能となりました。	18リ

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○ブックスタートの実施回数12回 ○セカンドブックの実施回数11回		○ブックスタートの実施回数12回 ○セカンドブックの実施回数12回		○ブックスタートの実施回数12回 ○セカンドブックの実施回数12回			
○おはなし会参加人数664人		○おはなし会参加人数1,066人		○おはなし会参加人数1,800人			
○実施回数112回		○実施回数129回		○実施回数168回 ○対象数7,645人(延べ数))			
○本の配布率(実績は翌年度末)37.25%		○本の配布率(実績は翌年度末)50.94%		○本の配布率(実績は翌年度末)			
○相談参加率94.9%	467	○相談参加率95.6%	163	○相談参加率96.6%	175		
○いずみ保育園施設整備事業 ○認定こども園遊具新設3園	39,132	○いずみ保育園建設事業 ○保育園施設整備計画策定	128,862	○いずみ保育園建設事業	260,252		
―		―		―			
○待機児童数0人 ○第2子以降無料化対象園児数740人	473,381	○待機児童数0人 ○第2子以降無料化対象園児数734人	626,552	○待機児童数0人 ○第2子以降無料化対象園児数665人	693,601		
○実習生のうち正職員採用数5人	297	○実習生受入数(大学生)105人 ○実習生のうち正職員採用数4人	97	○実習生受入数(大学生)24人 ○実習生のうち正職員採用2人	216		
○スポーツ体験1回開催		○スポーツ体験1回開催		○スポーツ体験1回開催		○スポーツ体験1回開催	
○人材バンク登録数7人 ○募集チラシの設置個所数28箇所	297	○人材バンク登録数9人 ○募集チラシの設置個所数28箇所	97	○人材バンク登録数3人 ○募集チラシの設置個所数70箇所	216	○人材バンク登録数1人 ○募集チラシの設置個所数70箇所	
○利用登録者数165人 ○利用延べ人数38人		○利用登録者数39人 ○利用延べ人数43人		○利用登録者数9人 ○利用延べ人数74人		○利用登録者数41人 ○利用延べ人数13人	

1子育て支援の充実～笑顔で子育て、子どもとの楽しい生活				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
31	放課後児童クラブ事業	子育て応援課	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の子ども達に対し、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図るため、児童福祉法に基づき、放課後児童クラブを設置し運営します。	
32	児童館運営事業	子育て応援課	児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにするため、児童福祉法に基づき、児童館を設置し運営します。 設置場所：明野、須玉、いずみ、武川	
33	放課後児童クラブ環境整備事業	子育て応援課	放課後児童クラブにおいて、子ども達が過ごしやすい環境づくり及び児童数の増減に対応した施設整備を行います。	
34	週刊ほくとニュースリニューアル事業（ほくとの輝く人たち、市民リポーター）(再掲)	秘書広報課	北杜のお宝情報を市民にお知らせするため、市テレビ広報番組「週刊ほくとニュース」を活用し、市政の取組状況や、市民、企業の皆様の様々な活動などについて紹介します。また、2019年度から、市内で活躍する輝く人たちを紹介するコーナーや市民リポーターを新たに設けるなど、番組を見直します。	19リ
35	市立病院・診療所情報提供事業(再掲)	健康増進課	市立病院や診療所に関する情報をより的確に市民にお知らせするため、市の広報紙やホームページの内容を充実するほか、新たにSNSの活用も行います。	19新
36	ママ記者ブログ情報発信事業(再掲)	ほくとっこ元気課	子育て世帯の方に市や各種団体が実施する子育て関連事業を広くPRをするため、「ママ記者ブログ」として、女性の視点による事業の効果的な紹介を「やまねっと」等で行います。	
37	教育ファーム事業(再掲)	商工・食農課	子ども達が農業生産の苦労や収穫の喜び、食べ物の大切さについて学ぶ機会を設けるため、保育園児や小学生を対象に、作付けから収穫・加工まで一年を通じた農業体験事業を実施します。	
38	放課後子ども教室事業(再掲)	子育て応援課	子ども達の活動拠点(居場所)を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を促進するため、小学校の余裕教室等を活用して、地域の様々な方々の参画を得て、子ども達と行う学習やスポーツ･文化活動等の取組を行います。	
39	環境教育普及啓発事業(再掲)	環境課	子どもから大人まで環境に関する知識を身につけ、環境に配慮した自主的な行動をとることができるよう、体験型によるプログラムや講座及び子ども環境フェスタなど環境教育事業を行います。	
40	家庭教育支援事業(再掲)	教育総務課	小中学校において、児童生徒並びに保護者が集まる機会を活用し、親子の絆、家族との触れ合いを通じ、命の大切さ等を学ぶ機会を提供します。	19新
41	思春期教育事業	ほくとっこ元気課	思春期を迎えた中学生が、命の大切さや自分他人を思いやる気持ちを身につけることができるよう、赤ちゃん抱っこ体験や講話を行います。また、高校生には、健康的な食生活が送れるための食育として、講話や調理実習を行います。	
42	小中学校給食事業(再掲)	学校給食課	子ども達の心身の健康と健全な発達を確保するため、安全で安心な栄養を考えた給食を提供する。またその食材費の一部は子育て支援に資するために補助を行います。	
43	子どもの体力づくり等推進事業(再掲)	生涯学習課	子どもの体力向上体を図るため、児童や園児を対象に、スポーツへの関心を高め体を動かすことの楽しさを実感することができるよう、体力テストやスポーツ指導等を行います。	

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○登録人数651人	100,683	○登録人数685人	128,554	○登録人数707人	128,498		
○利用者数23,055人	26,096	○利用者数23,939人	11,762	○利用者数22,938人	11,626		
○高根東放課後児童クラブ建設	3,230	○高根東放課後児童クラブ建設・解体	23,539	○高根東放課後児童クラブ建設・解体	148,699		
－		－		－			
－		－		－			
○やまねっとアクセス数52,738件		○やまねっとアクセス数112,705件		○やまねっとアクセス数109,437件			
○保育園教育ファーム実施園14園、延べ134回 ○小学生対象教育ファーム(大豆)実施校数11校、延べ70回実施		○保育園教育ファーム実施園14園、延べ133回 ○小学生対象教育ファーム(大豆)実施校数11校、延べ73回実施		○保育園教育ファーム実施園14園、延べ139回 ○小学生対象教育ファーム(大豆)実施校数11校、延べ78回実施			
○登録者数759人 ○スタッフ数151人 ○参加率44%		○登録者数793人 ○スタッフ数142人 ○参加率43%		○登録者数745人 ○スタッフ数152人 ○参加率44%			
○事業実施回数36回、1,735人		○事業実施回数30回、1,582人		○事業実施回数39回、1,824人		○事業実施回数35回、1,713人	
○開催校数17校 ○参加者数1,042人		○開催校数17校 ○参加者数1,108人		○開催校数17校 ○参加者数1,009人			
○実施学校数16校 ○生徒・保護者の参加者数760人	141	○実施学校数9校 ○生徒・保護者の参加者数557人	204	○実施学校数7校 ○生徒・保護者の参加者数416人	207		
○対象給食数676,942食		○対象給食数665,193食		○対象給食数649,799食			
○小学校体力検定指導員派遣数6校		○小学校体力検定指導員派遣数6校		○小学校体力検定指導員派遣数6校		○小学校体力検定指導員派遣数6校	

1子育て支援の充実～笑顔で子育て、子どもとの楽しい生活				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
44	BMX教室開催事業(東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業)(再掲)	生涯学習課	BMX競技の普及や生涯スポーツの充実を図るため、子どもを対象として、BMXの基礎的な知識や競技を体験する機会として教室を開催します。	
45	ビーチバレーボール教室開催事業(東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業)(再掲)	生涯学習課	ビーチバレーボールの普及や生涯スポーツの充実を図るため、基礎的な知識やトレーニング方法等を身につける機会として教室を開催します。	18新
46	日本体育大学との連携事業(生涯スポーツ推進事業)(再掲)	生涯学習課	市民の健康増進や子どもの体力向上を図るため、日本体育大学との協定に基づき、各種スポーツ教室や講演会等、魅力あるスポーツイベントを開催し、スポーツに関する先進的な知識の習得や優れたアスリートとの交流に取り組みます。	18新
47	教育支援センター運営事業(再掲)	教育総務課	不登校児童生徒の学校復帰を支援し、社会的自立を図るため、学校適応指導とともに、保護者を対象とする相談業務、学校への指導・助言など、総合的な教育支援の実施を目的に、北杜市教育支援センター「エール」を設置・運営します。	19新
48	いじめ等早期対応強化事業(再掲)	教育総務課	北杜市いじめ防止基本方針に基づき、学校・家庭・地域・関係機関の連携を図り、いじめの防止、早期発見、対処等きめ細やかな取組を進めます。 また、児童生徒の心のケア及び学校や日常生活における諸問題に対応するため、スクールカウンセラーの充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカーを設置し、学校生活意識調査（hyper-QUテスト）の活用を行いながら、子どもたちの些細な変化に気づくよう、体制の充実を図ります。	19新
49	小中学校情報化推進事業(再掲)	教育総務課	児童生徒が理解しやすい授業、楽しい授業を行い、学力の向上を図ることを目的に、小中学校に情報関係機器を整備し、教職員が積極的に活用することを目指します。	
50	要保護児童対策地域協議会事業	ほくとっこ元気課	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、児童福祉法に基づき、要保護児童対策地域協議会を設置し、児童相談所、警察、学校等の地域の関係機関等が子どもやその家庭に関する情報や考え方を共有し、連携強化を図ります。	
51	家庭児童相談室運営事業	ほくとっこ元気課	家庭における適正な児童養育を確保するため、子ども家庭相談、虐待等について、児童相談所や警察など関係機関と連携を図り、相談体制を整えます。また、2017年度には、北杜市子育て世代包括支援センターに家庭児童相談室を設置し、体制を強化しました。	17リ
52	福祉手当等支給事業(再掲)	福祉課	障がい者やその家族の経済的負担軽減を図るため、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当を支給します。	
53	心身障害児童福祉年金支給事業	福祉課	障がい者やその家族の経済的負担軽減を図るため、特別児童扶養手当の支給対象となっていない児童の保護者を対象に、心身障害児童福祉年金を支給します。	

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○BMX教室参加者数42人		○BMX教室参加者数46人		○BMX教室参加者数46人		○BMX教室参加者数44人	
－		－		○ビーチバレー教室参加者数26人		○ビーチバレー教室参加者数35人	
－		－		○日体大「駅伝交流事業」参加者数104人 ○日体大「体操教室」参加者数53人		○日体大「児童派遣事業」参加者24人 ○日体大「子どものためのスポーツ栄養学公演会」開催	
－		－		○開設準備		相談件数	
○学校生活意識調査 年2回(1・2学期)		○学校生活意識調査 年2回(1・2学期)		○学校生活意識調査 年2回(1・2学期)		○スクールカウンセラーの活用状況 ○スクールソーシャルワーカーの活用状況	
○タブレット型Pc139台 ○電子黒板(延べ数)43台		○タブレット型Pc524台 ○電子黒板(延べ数)64台		○タブレット型Pc811台 ○電子黒板(延べ数)121台		○タブレット型PC及び電子黒板の使用時限数400時限/クラス	
○代表者会議開催回数1回 ○実務者会議開催回数4回 ○児童虐待相談件数15件	3	○代表者会議開催回数1回 ○実務者会議開催回数4回 ○児童虐待相談件数15件	3	○代表者会議開催回数1回 ○実務者会議開催回数4回 ○児童虐待相談件数24件	3		
○相談件数817件	3,312	○相談件数838件	3,974	○相談件数961件	4,019		
○対象者107人		○対象者77人		○対象者70人			
○対象者1人	48	○対象者0人		○対象者0人			

1子育て支援の充実～笑顔で子育て、子どもとの楽しい生活				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
54	障害福祉サービス事業(再掲)	福祉課	障がい者が自立して生活できるよう、障害者総合支援法や児童福祉福祉法に基づき、身体・知的・精神障がい者等を対象として、各種必要なサービスを提供し、障がい者等の地域生活への移行と就労等自立にむけた支援を行います。	
55	新生児聴覚検査助成事業	ほくとっこ元気課	聴覚に障がいのある子どもを早期に発見・療育することにより、音声言語発達等への影響を最小限に抑えるため、新生児を対象に聴覚検査費用に対して助成を行います。	18新
56	重度心身障害児・者医療費助成事業(再掲)	福祉課	障がい者やその家族の経済的負担軽減を図るため、重度心身障がい児者の一般医療費に係る自己負担額の助成を行います。	
57	母子相談員事業	ほくとっこ元気課	母子家庭等の自立を促進するため、行政との連携を行いながら、対象者に寄り添った個別相談などを行います。また、北杜市母子父子寡婦福祉連合会と連携するなど活動内容の見直し等、事業の在り方について検討します。	
58	北杜市母子父子寡婦福祉連合会助成事業	ほくとっこ元気課	母子父子寡婦世帯の生活の安定と福祉の向上を図るため、北杜市母子父子寡婦福祉連合会が実施する交流事業等に対して助成を行います。	
59	子育て短期支援事業	ほくとっこ元気課	未婚のひとり親や身近に子育て支援者がいない家庭などが増加傾向にあることから、保護者が安心して子育てできる環境を整えるため、保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を児童養護施設等に入所等させ、必要な保護を行います。	19新
60	母子生活支援施設入所措置事業	ほくとっこ元気課	母子世帯等の保護や自立促進のための生活支援を図るため、児童福祉法に基づく母子生活支援施設に対し、対象者が利用するために必要な財政措置を行います。	
61	児童扶養手当支給事業	子育て応援課	ひとり親家庭などについて、生活の安定や子どもの福祉増進を図るため、児童扶養手当法に基づき、ひとり親の母又は父、養育者に対し、児童扶養手当を支給します。	
62	母子及び寡婦福祉資金利子補給事業	子育て応援課	母子父子寡婦世帯の経済的負担を軽減するため、県の母子及び父子、寡婦福祉資金等の貸付を受けている者を対象に、その利子補給を行います。	
63	母子家庭等自立支援給付金事業	子育て応援課	ひとり親家庭の親について、雇用安定や就職促進を図るため、母子家庭の母又は父子家庭の父を対象に、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給します。	
64	ひとり親家庭医療費助成事業	子育て応援課	医療費の無料化により、ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、18歳以下の児童を養育する一定の所得以下のひとり親家庭を対象に、医療費自己負担分について助成を行います。また、中学生以下の児童を対象に、入院時の食事代の自己負担分について、標準負担額を限度に助成を行います。	
65	幼児教育・保育無償化実施事業	子育て応援課	令和元年10月から実施される幼児教育・保育の無償化に伴い、利用者負担の変更等を行うとともに、低所得者・多子世帯への補助を行います。	19新
66	児童手当支給事業	子育て応援課	家庭等の生活の安定に寄与することと、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、児童手当法に基づき、中学校修了までの国内に住所を有する児童(15歳に到達後の最初の年度末まで)を養育している者を対象に、一定の要件の下児童手当を支給します。	

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○延べ人数8,276人		○延べ人数8,442人		○延べ人数9,667人			
―		―		○受診数181件	524		
○支給対象者1,720人		○支給対象者1,672人		○支給対象者1,679人			
○連絡会、研修会の実施年3回	74	○連絡会、研修会の実施年3回	80	○連絡会、研修会の実施年3回	80		
○交流事業の開催回数7回	618	○交流事業の開催回数7回	611	○交流事業の開催回数7回	604		
―		―		―			
○母子生活支援施設への扶助	4,099	○母子生活支援施設への扶助	4,364	○母子生活支援施設への扶助	4,544		
○受給者数298人	136,387	○受給者数260人	131,802	○受給者数268人	128,099		
○個別周知件数300件 ○支払件数0件		○個別周知件数290件 ○支払件数0件		○個別周知件数268件 ○支払件数0件			
○申請者数0人		○申請者数1人	38	○申請者数2人	1,700		
○助成件数8,596件	21,418	○助成件数7,882件	18,650	○助成件数8032件	19,404		
―		―		―			
○延べ支給児童数53,363人	585,765	○延べ支給児童数52,535人	576,565	○延べ支給児童数51,687人	567,700		

1子育て支援の充実～笑顔で子育て、子どもとの楽しい生活				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
67	子育て世代マイホーム補助金	子育て応援課	子育て世代の移住・定住を促進するため、一定の要件の下、住宅の新築・購入や改修する者を対象に、住宅取得に要する経費や住宅ローンの利子について、その一部を助成します。 ただし、今後、実施状況に応じて、補助内容や要件等の見直しを行っていきます。 ○子育て住宅購入費補助 新築・建売＝最大150万円/件 中古＝最大100万円/件 ○子育て住宅ローン利子補給　最大20万円/件 ○子育て住宅リフォーム費補助　最大100万円/件	
68	難聴児補聴器購入費助成事業(再掲)	福祉課	難聴児の健全な発育を支援するため、身体障害者手帳交付の対象となっていない軽中等度の難聴児について、補聴器購入費用の助成を行います。	17新
69	チャイルドシート購入補助事業	ほくとっこ元気課	自動車乗車中における乳幼児の安全確保を促進するため、年齢6歳以下の乳幼児を養育する市内在住の保護者を対象に、チャイルドシート等の購入費用の2分の1(上限2万円)を助成します。	
70	防災・安全社会資本整備交付金事業(交安)(再掲)	道路河川課	子どもが安心して登下校できる通学路など、安全安心な道路環境を整えるため、有利な財源である国の防災・安全社会資本整備交付金を活用し、交通安全対策に必要な施設整備を行います。	
71	安全体制整備事業(再掲)	教育総務課	地域ぐるみの学校安全体制を整備するため、各小中学校について通学路の安全対策やAED設置とともに、スクールガードリーダーによる巡回指導等を行います。	
72	交通安全施設整備事業(再掲)	企画課	交通安全対策の充実を図るため、カーブミラーや路面表示など交通事故を防ぐために必要な施設について、地域の要望などを踏まえ整備を行います。	
73	専門交通指導員設置事業(再掲)	企画課	交通安全に関する普及啓発を図るため、専門交通指導員を配置し、登下校時の交通安全指導をはじめ、幼児や高齢者を対象とした交通安全教室の開催などを行います。	
74	キッチン事業(再掲)	商工・食農課	「食」の大切さ、楽しさを親子で学ぶとともに、食育への関心を高めるため、保育園の親子を対象とした調理実習等を行います。	
75	学校給食食育推進事業(再掲)	学校給食課	学校現場での食育指導や学校給食だより等により、子ども達が、将来に向け正しい食生活に関する必要な知識を身につけ、家庭でも食育の話題ができるよう、多様な面（指導・便り・HP）から情報提供していく。また食への感謝やそれを生み出す郷土への愛着を持つことができるよう、地元の農業生産者や学校給食従事者等との学校給食感謝祭を開催し交流を深めて行います。	19新
76	地産地消給食事業(再掲)	学校給食課	地産地消の拡大策の一つとして、地域に根ざした学校給食の推進を図るため、学校給食を対象に安全・安心な地元産食材の提供を行い、食や農に対する理解や生産者に対する感謝の心の醸成促進などを行います。また商工・食農課やフードバレー協議会等とも連携し、給食施設と農家等のマッチングなど確認しながら検討し、安定した学校給食の確保していきます。	
77	小中学校就学援助事業(再掲)	教育総務課	子ども達が質の高い教育を受けることができるよう、経済的理由により就学費用の負担が困難であると認められる児童生徒の就学について、助成を行います。	

2016年度 （H28年度）		2017年度 （H29年度）		2018年度 （H30年度）		2019年度 （R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲
○計画書提出件数 137件 （内訳） ・新築85件 ・中古19件 ・リフォーム33件 ○市外からの計画書提出件数37世帯	173,515	○計画書提出件数 149件 （内訳） ・新築94件 ・中古19件 ・リフォーム36件 ○市外からの計画書提出件数51世帯	149,958	○計画書提出件数 155件 （内訳） ・新築94件 ・中古22件 ・リフォーム38件 ・利子補給1 ○市外からの計画書提出件数40世帯	162,347		
―		○購入補助金2件		○購入補助金1件			
○助成件数127件	1,578	○助成件数139件	1,637	○助成件数122件	1,594		
○4路線 ○整備延長 L=496m		○3路線 ○整備延長 L=422m		○3路線 ○整備延長 L=230m			
○スクールガードリーダーの活動日数220日		○スクールガードリーダーの活動日数220日		○スクールガードリーダーの活動日数220日			
○カーブミラー設置･修繕･路面表示灯設置等件数73件		○カーブミラー設置･修繕･路面表示灯設置等件数77件		○カーブミラー設置･修繕･路面表示灯設置等件数80件			
○交通安全教室開催数180回		○交通安全教室開催数183回		○交通安全教室開催数188回			
○実施保育園数15園、18回実施 ○園児・保護者参加組数252組		○実施保育園数14園、18回実施 ○園児・保護者参加組数229組		○実施保育園数15園、19回実施 ○園児・保護者参加組数238組			
○学校給食感謝祭実施回数2回 ○巡回指導実施回数377回		○学校給食感謝祭実施回数1回 ○巡回指導実施回数373回		○学校給食感謝祭実施回数1回 ○巡回指導実施回数371回		○学校給食感謝祭予定回数2回 ○巡回指導予定回数370回	
○地産地消率 36.4%		○地産地消率 40.5%		○地産地消率 40.3%			
○児童生徒への周知100%		○児童生徒への周知100%		○児童生徒への周知100%			

1子育て支援の充実～笑顔で子育て、子どもとの楽しい生活				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
78	いただきまーす！おいしいごはん！	子育て応援課	地域に根ざした保育園給食の推進を図るため、安心安全な地元食材の提供を行い、食や農に対する理解や生産者に対する感謝の心の醸成促進などを行います。	20新
79	資料館施設運営事業(再掲)	学術課	北杜市の歴史文化を広く市民等に伝えるため、北杜市郷土資料館等で企画展、歴史講座などを開催します。	
80	北杜市和太鼓保存会育成事業(再掲)	生涯学習課	北杜市の魅力の一つとして、地域で受け継がれてきた芸術文化を広くPRするとともに、子ども達がその保全や伝承について関心を高めることができるよう保存・普及に取り組みます。	
81	学びの発表会事業(再掲)	観光課・生涯学習課	歴史や文化、自然環境等を市職員等が中心となり、市内小中学生に対して学ぶ機会を提供します。併せて、学んだことを発表する機会を提供することで、自然を保護して次世代に継承する意識の向上を目指します。	19新
82	「飛び出せ！学芸員」事業(再掲)	学術課	市内各地区が育んだ歴史文化、民俗行事等を市民に伝え、ふるさと北杜の魅力を再発見してもらえるよう、学芸員が地区公民館、市内小中学校等へ出向き出前講座、出前授業を行います。	20新
83	職場体験受け入れ事業	子育て応援課	市立保育園、放課後児童クラブにおいて、中高生の職場体験の積極的な受入れを行います。	20新
84	つどいの広場三世代交流事業	ほくとっこ元気課	地域における子育て支援、高齢者の健康づくり、文化の伝承を促進するため、つどいの広場利用者と地域の高齢者による「三世代交流」を行います。	18新
85	愛育班組織育成事業	ほくとっこ元気課	子育て世代を身近な地域で支え、楽しく健やかな子育てができるよう、各地域において活動をしている母子愛育会が、日頃行っている声かけや見守りなどの活動がしやすいよう、活動の周知、体制づくりを支援するとともに未設置地域への働きかけについても活動支援を行います。	
86	放課後児童クラブ地域連携事業	子育て応援課	放課後児童クラブの運営について、地域の方により多くの関わりを持ってもらえるよう、「住民参加型放課後児童クラブ」を白州地区で実施し、その取組を通じて普及促進上の課題整理等を行います。	20新
87	コミュニティ・スクール導入等促進事業（再掲）	教育総務課	地域と一体となって子ども達を育む「地域とともにある学校」づくりを推進するため、全小中学校を対象に学校運営協議会制度の導入を促し、学校と地域住民や保護者が連携・協働した活動の展開を図ります。 また、2019年度からは、学校や地域の実情を踏まえた上で、全小中学校において設置に向けた取り組みを行います。	19リ
88	公営アカデミー学習応援事業(再掲)	教育総務課	学ぶ楽しさや達成感を子ども達に感じさせるため、市内の小中学生を対象とし、長期休業中及び放課後に、教員OB・OGや大学生など地域の人材を活用した自主学習の支援を行います。	17新
89	公営アカデミーふるさと探検事業(再掲)	教育総務課	子ども達が質の高い教育を受けることができる環境づくりを図るため、小学生を対象として、自然・科学・文化・芸術など、北杜市の地域資源を学ぶ機会を設けます。	18新

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
―		―		―			
○企画展・講座等実施件数42件		○企画展・講座等実施件数34件		○企画展・講座等実施件数37件			
○合同公演回数0回		○合同公演回数0回		○合同公演回数0回			
―		―		―			
―		―		―			
―		―		―			
―		―		○実施回数4回 ○参加者数182人(親子・老人クラブ・食改推)	23		
○組織化されている町5町 ○班員数332人	680	○組織化されている町5町 ○班員数338人	667	○組織化されている町5町 ○班員数307人	714		
―		―		―			
○学校運営協議会設置推進委員会		○コミュニティ・スクール設置1校		○コミュニティ・スクール設置1校			
―		○中学生対象 全5回8会場、延べ305人		○小学生対象 全34回7校、延べ558人 ○中学生対象 全5回8会場、延べ423人			
―		―		○小学3～6年生対象2コース実施合計59人 ①文化・歴史・施設 ②自然・環境・科学			

1子育て支援の充実～笑顔で子育て、子どもとの楽しい生活				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
90	子育て応援フェスタ事業	ほくとっこ元気課	子育て中の親子同士や地域の住民等との交流を促進するため、子育て親子や地域の企業・団体と連携をしながら、子育て応援フェスタを開催し、楽しみながら情報交換や仲間作りができる場を創ります。	
91	北杜市民生委員児童委員協議会補助金(再掲)	福祉課	民生委員と児童委員の活動を推進するため、北杜市民生委員児童委員協議会の各種活動について助成を行います。	
92	青少年カウンセラー設置事業(再掲)	生涯学習課	青少年の健全育成事業を推進するため、地域の関係団体と連携を図りながら、青少年を対象とした相談や指導・助言を行います。	
93	青少年育成北杜市民会議補助金(再掲)	生涯学習課	北杜市民会議構成団体による、学校や地域と連携した青少年育成活動を展開します。	
94	つどいの広場事業	ほくとっこ元気課	子育て中の保護者の負担感を緩和し、安心して子育てができる環境づくりを進めるため、施設の安全と適正な管理を行いながら、市内4箇所につどいの広場を設け、乳幼児(概ね0歳から3歳)とその保護者を対象に、子育てアドバイザーによる育児相談や情報提供、子育てに関する講習会やイベント等を行います。	
95	ファミリーサポートセンター運営事業	ほくとっこ元気課	子育てと仕事等が両立し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進めるため、市内に居住し、概ね生後3ヶ月以上の乳幼児から12歳までの小学生と、養育する保護者を対象としたファミリーサポートセンターに、育児の援助を行う者(協力会員)と育児の援助を受けたい者(依頼会員)の連絡調整を行うアドバイザーを配置し、円滑に運営します。	
96	子育てサークル活動応援事業(再掲)	ほくとっこ元気課	子育てママサークルや防災ママ＠北杜等が、仲間の輪を広げ自主的な活動が行えるよう活動の支援を行います。	20新
97	子育て応援企業等支援事業	子育て応援課	子育て世代にとって魅力あるまちづくりを企業と市が協働して進めるため、従業員に対する子育てと仕事の両立支援、施設利用者に対する子育て支援サービス、地域における子育て支援事業の展開などに積極的に取り組む企業を対象に、北杜市子育て応援認定マークを付与するとともに、その取組内容を市ホームページ等を通じて広く紹介します。 今後、認定マークのデザインや事業の内容について見直しを検討します。	
98	子育て支援住宅事業	住宅課	子育て世代が安心して子育てできる環境づくりを図るため、市営住宅について、ミキハウス子育て総研「子育てにやさしい住まいと環境」の認定を受けた、子育てにやさしい仕様・面積・設備を備えた子育て支援住宅の賃貸を行います。	
99	ファミリーサポートセンター利用料補助事業	ほくとっこ元気課	ファミリーサポートセンターを利用する会員の経済的負担を軽減するため、利用料の一部を助成します。(利用料700円/時間のうち200円/時間を補助)	
100	小淵沢共同福祉施設維持管理事業	ほくとっこ元気課	つどいの広場ひまわりルームの円滑な運用を図るため、小淵沢共同福祉施設の点検や修繕などの維持管理を行います。	

2016年度 （H28年度）		2017年度 （H29年度）		2018年度 （H30年度）		2019年度 （R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲
○参加者数500人	100	○参加者数464人	136	○参加者数405人	118		
○民生委員児童委員相談件数3,927件 ○民生委員児童委員活動日数18,425件		○民生委員児童委員相談件数3,223件 ○民生委員児童委員活動日数20,539件		○民生委員児童委員相談件数3,228件 ○民生委員児童委員活動日数20,779件			
○設置数5人 ○事業実施数181件		○設置数5人 ○事業実施数176件		○設置数5人 ○事業実施数186件		○設置数5人	
○事業実施数181件 ○子どもクラブ親睦スポーツ大会参加者数850人		○事業実施数176件 ○子どもクラブ親睦スポーツ大会参加者数825人		○事業実施数186件 ○子どもクラブ親睦スポーツ大会参加者数852人		○子どもクラブ親睦スポーツ大会参加者数650人	
○利用者数15,288人	14,902	○利用者数16,957人	16,545	○利用者数14,650人	15,416		
○活動件数793件 ○就学児の延べ利用者数（人/週）7.56人	2,854	○活動件数831件 ○就学児の延べ利用者数（人/週）9.1人	3,674	○活動件数553件 ○就学児の延べ利用者数（人/週）7.42人	3,744		
―		―		―			
○認定企業数11事業所		○認定企業数11事業所		○認定企業数11事業所			
○入居戸数54戸／54戸		○入居戸数54戸／54戸		○入居戸数54戸／54戸			
○活動件数793件	344	○活動件数831件	298	○活動件数553件	275		
○小淵沢共同福祉施設延べ床面積780㎡	2,782	○小淵沢共同福祉施設延べ床面積780㎡	2,630	○小淵沢共同福祉施設延べ床面積780㎡	2,578		

1子育て支援の充実～笑顔で子育て、子どもとの楽しい生活				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
101	高根ふれあい公園整備事業	ほくとっこ元気課	地域の身近な公園として学童期までの子どもが安全に利用できるよう、各種整備等を行います。また、2019年度は、寄附を活用し新しい遊具を設置します。	19リ
102	ほくとっこ誕生事業	ほくとっこ元気課	北杜市に誕生した全ての子どもは市の宝であることから、次世代を担う子どもの健やかな成長を祈念し、全ての子どもに祝福として10万円と記念品を贈ります。	20新

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
－		－		－			
－		－		－			

2健康づくりと医療の充実～暮らせば健康長寿

○健康づくりを支援するため、健診の受診率向上を目的に、様々な機会を通じて定期的な健康チェックの大切さについて普及啓発を行うとともに、健康問題に関する各種相談事業や訪問指導等を行ってまいります。
○市民ニーズを踏まえた医療サービスを提供するため、各市立病院と診療所を運営するとともに、救急医療体制を整えてまいります。
○各市立病院と診療所が市民にとってより身近なものとなるよう、きめ細かな情報提供を行ってまいります。

＜成果指標＞

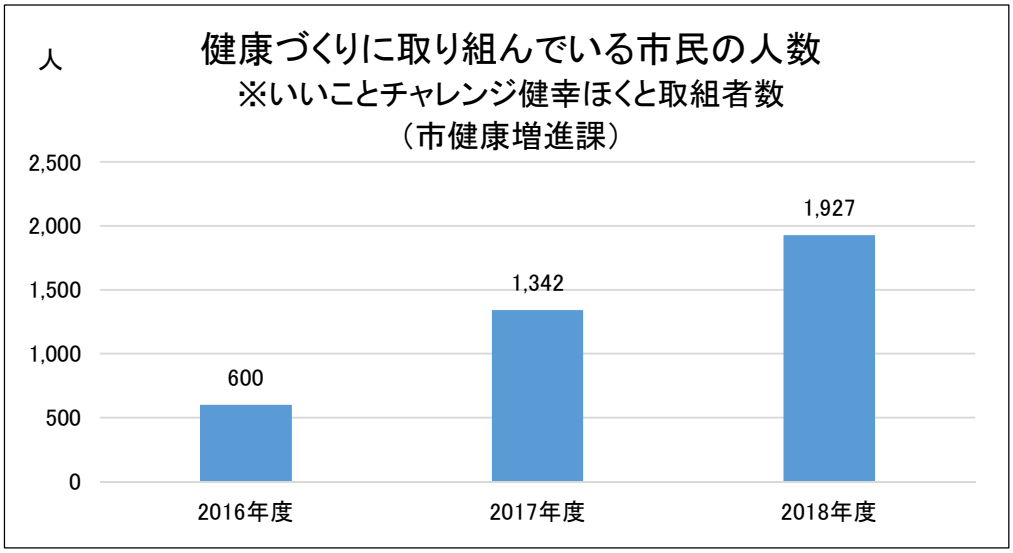

☆2024 年度目標値
現行＝1,927 人 → 2024 年度＝2,500 人(29.7%増)

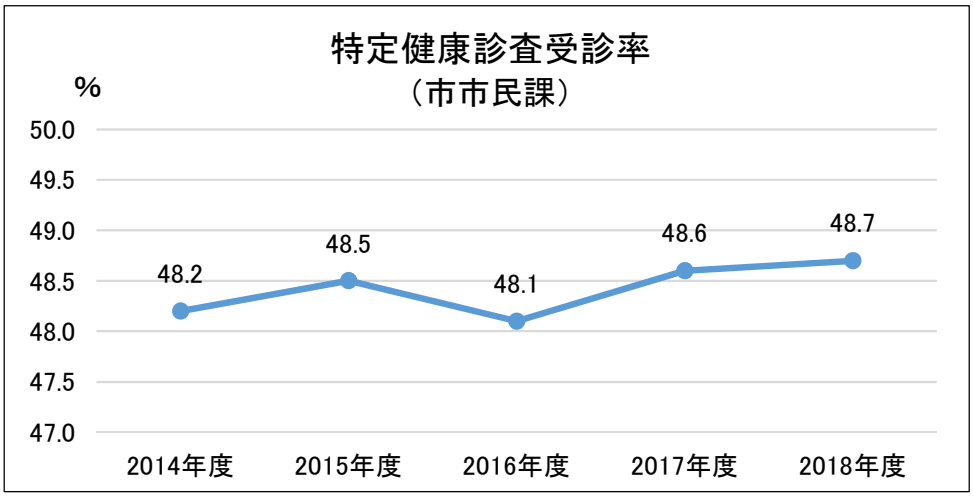

☆2024 年度目標値
現行＝48.7% → 2024 年度＝60.0%(11.3 ポイント増)

2健康づくりと医療の充実～暮らせば健康長寿				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	訪問指導事業	健康増進課	健診の結果、精密検査の対象となっているが未受診の方などを対象に、保健師・栄養士が生活実態を把握するとともに、生活習慣病予防等に関する指導や疾病の早期発見の受診勧奨を行うため、家庭訪問を行います。	
2	結核検診事業	健康増進課	結核への感染を予防するため、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、65歳以上の者を対象に胸部レントゲン検診を行います。	
3	いいことチャレンジ健幸ほくと(健康づくり推進事業)	健康増進課	市民が健康づくりへの関心を高め、健康づくりの活動を実践に移すことができるよう、いいことチャレンジ健幸ほくと事業を広く周知します。	19新
4	食生活改善推進員養成・活動事業	健康増進課	市民の食生活を改善するため、各地区において食生活改善推進員が調理実習など各種普及啓発活動を行うとともに、食生活改善推進員の人材を養成するための講習会を開催します。	
5	健康情報普及啓発事業	健康増進課	自分の健康は自分で守る理念の下、市民が健康づくりに関する正しい知識を身につけ、疾病予防に努めることができるよう、各種普及啓発を行います。	
6	健康づくり推進協議会運営事業	健康増進課	市民の健康づくりについて健康増進計画に基づき着実に事業が推進されるよう、北杜市健康づくり推進協議会を開催し、市の健康づくり事業に関する審議や評価を行います。	
7	自殺対策強化事業	健康増進課	地域における自殺対策の強化を図るため、ゲートキーパーの養成を行い、若年層対策については、中・高校生を対象としたいのちの授業、相談事業などを行います。また、健康で生きがいを持って暮らすことができるよう、早い段階での気づきを促し、相談先を提供することで、適切な支援につなげていきます。	
8	保健福祉推進員活動事業	健康増進課	地域の健康課題を解決するため、地域の健康づくりの担い手として、保健福祉推進員を委嘱し、その活動を支援します。	

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○訪問被指導延べ人数77人		○訪問指導延べ人数145人		○訪問指導延べ人数186人			
○総合健診の実施日数49日 ○胸部レントゲン検診受診者数4,024人	4,346	○総合健診の実施日数53日 ○胸部レントゲン検診受診者数4,001人	4,322	○総合健診の実施日数51日 ○胸部レントゲン検診受診者数3,890人	4,610		
―		―		○いいことチェレンジ健幸ほくと取組者数1,927人	41		
○代表者研修会開催数4回 ○地区活動回数173回 ○地区活動参加者数4,944人	1,500	○養成講習会開催回数1回(全8日間) ○代表者研修会開催数4回 ○地区活動回数189回 ○地区活動参加者数4,372人	1,951	○代表者研修会開催数4回 ○地区活動回数152回 ○地区活動参加者数4,551人	1,857		
○健康づくり普及啓発媒体数4件 ○健康づくりに取り組んでいる市民の人数600人		○健康づくり普及啓発媒体数4件 ○健康づくりに取り組んでいる市民の人数1,342人	60	○健康づくり普及啓発媒体数5件 ○健康づくりに取り組んでいる市民の人数1,927人	49		
○協議会開催回数3回 ○運動を週2回以上する人の割合38.0%	70	○協議会開催回数2回 ○運動を週2回以上する人の割合29.1%	70	○協議会開催回数3回 ○運動を週2回以上する人の割合34.4%	72		
○いのちの大切さを学ぶ学習事業2回、228人 ○自殺予防講演会参加者数89人 ○いのちの大切さを学ぶ学習事業参加率100% ○こころの体温計アクセス数14,609件	196	○ゲートキーパー養成講座開催回数2回 ○いのちの大切さを学ぶ学習事業2回210人 ○ゲートキーパー数126人 ○いのちの大切さを学ぶ学習事業参加率88.2% ○こころの体温計アクセス数7,814件	210	○ゲートキーパー養成講座開催回数4回 ○いのちの大切さを学ぶ学習事業2回208人 ○ゲートキーパー数312人 ○いのちの大切さを学ぶ学習事業参加率95% ○こころの体温計アクセス数12,222件	217		
○研修会実施回数12回 ○地域の健康や活動の理解度93.5% ○研修会参加率75.4%	963	○研修会実施回数12回 ○地域の健康や活動の理解度99.5% ○研修会参加率79.2%	987	○研修会実施回数12回 ○地域の健康や活動の理解度99.2% ○研修会参加率75.8%	1,011		

２健康づくりと医療の充実～暮らせば健康長寿				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
9	予防接種事業	健康増進課	市民を感染症から守るため、予防接種法に基づき、感染予防、まん延防止、重症化予防を目的に予防接種事業を行います。	
10	新型インフルエンザ等対策事業	健康増進課	市民を新型インフルエンザ等の感染から守るため、感染防止に必要な防護品や消毒薬等を備蓄し、非常時に備えます。	
11	肝炎対策事業	健康増進課	早期治療の促進・肝がんの予防及び肝炎ウィルスの感染防止を図るため、治療に係る自己負担分の一部について助成を行い、肝炎患者の経済的負担の軽減を図ります。	
12	口腔衛生事業(再掲)	ほくとっこ元気課	子どもの口腔衛生を向上するため、保育園に歯科衛生士を派遣し、親子を対象に正しい歯の磨き方の指導や知識の普及を行います。	
13	健康相談事業	健康増進課	市民の心身の健康を守るため、総合相談窓口を開設し、市民が自ら健康の保持増進ができるよう、一人ひとりの身体状況に合わせた支援を行います。また、各地区での健診結果報告会や総合健診時の歯科相談などでは、生活習慣の見直し・改善のために行動ができるよう総合的な指導・助言を行います。	
14	健康診査事業	健康増進課	市民の健康を守り、疾病の早期発見・早期治療を図るため、健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律、がん対策基本法に基づき、各種健康診断を行います。	
15	健康教育事業	健康増進課	市民の健康を守るため、食事と運動など生活習慣に関する健康教室などをそれぞれの対象にあわせて行います。	
16	保健センター管理事業	ほくとっこ元気課	市民の健康管理に関する中心的施設である保健センターについて、施設の機能が十分発揮されるよう、修繕など適切な維持管理を行います。	

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○乳幼児健診時等の接種保健指導50回 ○MR(麻しん・風しん)未接種者への接種勧奨4回 ○MR(麻しん・風しん)2期接種率84.1%	91,115	○乳幼児健診時等の接種保健指導59回 ○MR(麻しん・風しん)未接種者への接種勧奨4回 ○MR(麻しん・風しん)2期接種率94.8%	91,568	○乳幼児健診時等の接種保健指導59回 ○MR(麻しん・風しん)未接種者への接種勧奨4回 ○MR(麻しん・風しん)2期接種率90.5%	94,218		
○備蓄量(消毒薬)666L ○備蓄量(防護服)500セット ○備蓄量(マスク)40,000枚	158	○備蓄量(消毒薬)1,216L ○備蓄量(防護服)516セット ○備蓄量(マスク)50,000枚	152	○備蓄量(消毒薬)50L ○備蓄量(防護服)513セット ○備蓄量(マスク)30,822枚	143	○備蓄量(消毒薬)50L ○備蓄量(防護服)513セット ○備蓄量(マスク)30,822枚	
○受給者数80人 ○肝炎患者治療特別支援事業助成金交付人数82人 ○肝炎患者治療特別支援事業助成金交付件数208件	1,179	○受給者数42人 ○肝炎患者治療特別支援事業助成金交付人数43人 ○肝炎患者治療特別支援事業助成金交付件数202件	901	○受給者数24人 ○肝炎患者治療特別支援事業助成金交付人数30人 ○肝炎患者治療特別支援事業助成金交付件数148件	608		
○集団指導回数16回 ○保育園児のむし歯なし率64%		○集団指導回数16回 ○保育園児のむし歯なし率68%		○集団指導回数16回 ○保育園児のむし歯なし率63%			
○健康相談実施回数243回(再掲:健診後相談回数41回) ○健診結果指導率99.7% ○血圧が正常な人の割合60.3% ○血糖値が正常な人の割合69.6%	955	○健康相談実施回数244回(再掲:健診後相談回数50回) ○健診結果指導率99.5% ○血圧が正常な人の割合57% ○血糖値が正常な人の割合71.5%	969	○健康相談実施回数244回(再掲:健診後相談回数49回) ○健診結果指導率99.5% ○血圧が正常な人の割合46.7% ○血糖値が正常な人の割合69.0%	975		
○総合健診の実施日数49日 ○特定健診受診率48.1%	93,320	○総合健診の実施日数53日 ○特定健診受診率48.6%	100,274	○総合健診の実施日数51日 ○特定健診受診率48.7%	92,562		
○健康教室開催数43回 ○健康教室参加者数1,624人	410	○健康教室開催数27回 ○健康教室参加者数789人 ○講座内容理解率96.8%	366	○健康教室開催数49回 ○健康教室参加者数3,204人 ○講座内容理解率90.4%	250		
○センター利用者数2,716人 ○延べ床面積1115㎡	178,213	○センター利用者数32,406人 ○延べ床面積1115㎡	5,748	○センター利用者数28,608人 ○延べ床面積1115㎡	5,794		

２健康づくりと医療の充実～暮らせば健康長寿				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
17	教育ファーム事業（再掲）	商工・食農課	子ども達が農業生産の苦労や収穫の喜び、食べ物の大切さについて学ぶ機会を設けるため、保育園児や小学生を対象に、作付けから収穫・加工まで一年を通じた農業体験事業を実施します。	
18	キッチン事業（再掲）	商工・食農課	「食」の大切さ、楽しさを親子で学ぶとともに、食育への関心を高めるため、保育園の親子を対象とした調理実習等を行います。	
19	特定健康診査・保健指導事業	市民課	市民の健康づくりを促進するため、国民健康保険に加入する40歳～74歳の者を対象に、メタボリックシンドローム予防を主眼とした健診・保健指導、健康教室を行います。	
20	後期高齢者健康診査事業	市民課	高齢者の健康を守るため、後期高齢者医療被保険者を対象に健康診査を行います。	
21	救急医療体制負担金	健康増進課	救命救急体制を確保するため、2次救急医療・小児救急医療等の体制整備に必要な費用負担を行います。	
22	休日夜間急患診療体制整備事業	健康増進課	休日・夜間における医療体制を確保するため、1次救急医療を行う在宅当番医事業に必要な費用の負担を行います。	
23	医療提供体制づくり事業費負担金	健康増進課	市民への医療提供体制を確保するため、県及び県医師会等が行う医療提供体制づくり事業に係る費用の負担を行います。	
24	特定診療科施設開業支援事業	健康増進課	安心して子どもを生み育てることができるよう、市内で開業する産婦人科と小児科の医院・診療所を対象に、運営費の補助を行います。	
25	辺見診療所運営事業	健康増進課	地域の医療体制を確保するため、辺見診療所の設置・運営を行います。	
26	白州診療所運営事業	健康増進課	地域の医療体制を確保するため、白州診療所の設置・運営を行います。	

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○小学生対象教育ファーム(お米)参加者数23人 ○小学生対象教育ファーム(大豆)実施校数11校		○小学生対象教育ファーム(お米)参加者数16人 ○小学生対象教育ファーム(大豆)実施校数11校		○小学生対象教育ファーム(お米)参加者数15人 ○小学生対象教育ファーム(大豆)実施校数11校			
○実施保育園数15園、18回実施 ○園児・保護者参加組数252組		○実施保育園数14園、18回実施 ○園児・保護者参加組数229組		○実施保育園数14園、18回実施 ○園児・保護者参加組数238組			
○特定健診受診率48.1% ○特定保健指導実施率60.7%	61,184	○特定健診受診率48.6% ○特定保健指導実施率58.1%	60,765	○特定健診受診率48.7% ○特定保健指導実施率55.6%	67,376		
○健康診査受診者数2,018人	8,940	○健康診査受診者数2,092人	10,536	○健康診査受診者数2,144人	10,680		
○小児救急医療事業負担金1件 ○2次救急輪番制運営事業負担金1件 ○救急医療情報システム負担金1件	19,483	○小児救急医療事業負担金1件 ○2次救急輪番制運営事業負担金1件 ○救急医療情報システム負担金1件	19,976	○小児救急医療事業負担金1件 ○2次救急輪番制運営事業負担金1件 ○救急医療情報システム負担金1件	20,039		
○在宅当番医制運営事業委託1件 ○在宅当番休日夜間急患診療体制整備事業委託1件	13,181	○在宅当番医制運営事業委託1件 ○在宅当番休日夜間急患診療体制整備事業委託1件	13,422	○在宅当番医制運営事業委託1件 ○在宅当番休日夜間急患診療体制整備事業委託1件	13,466		
○医療提供体制づくり交付金(医師会)1件 ○医療提供体制づくり交付金(歯科医師会)1件	1,527	○医療提供体制づくり交付金(医師会)1件 ○医療提供体制づくり交付金(歯科医師会)1件	1,502	○医療提供体制づくり交付金(医師会)1件 ○医療提供体制づくり交付金(歯科医師会)1件	1,503		
○補助した開業医数1件	5,000	○補助した開業医数1件	5,000	○補助した開業医数1件	1,063		
○外来診療日数237日 ○経常収支比率108.8% ○診療件数(延べ)15,895件	138,013	○外来診療日数282日 ○経常収支比率116% ○診療件数(延べ)17,546件	135,625	○外来診療日数284日 ○経常収支比率104% ○診療件数(延べ)17,723件	127,490		
○外来診療日数267日 ○経常収支比率108.4% ○診療件数(延べ)11,569件	112,215	○外来診療日数261日 ○経常収支比率108% ○診療件数(延べ)11,039件	109,924	○外来診療日数265日 ○経常収支比率107% ○診療件数(延べ)11,043件	93,470		

２健康づくりと医療の充実～暮らせば健康長寿				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
27	市立病院等運営事業	健康増進課	地域の医療体制を確保するため、塩川病院と甲陽病院のほか、介護老人保健施設、訪問看護ステーションの設置・運営を行います。	
28	市立病院等施設整備等事業	健康増進課	市立病院等について、施設の機能が十分発揮されるよう、修繕など適切な維持管理を行います。	
29	妊娠・出産包括支援事業(再掲)	ほくとっこ元気課	妊娠、出産から子育てにわたる様々な不安や悩みの軽減を図るため、北杜市保健センターに保健師、助産師、栄養士を配置し、相談業務を行うほか、ベビーマッサージ教室等を開催し、育児に関する正しい知識の習得や母親同士の交流を促進します。	
30	助産所開業支援事業(再掲)	ほくとっこ元気課	安心して子どもを生み育てることができるよう、市内の出産医療体制を維持・確保するため、助産所が雇上げる助産師に係る費用について助成を行います。	
31	国保税徴収事業	市民課	国民健康保険税に係る収納率を向上するため、徴収員の雇用や、訪問徴収の強化を行います。	
32	後期高齢者医療事業	市民課	高齢者への医療提供を確保するため、後期高齢者医療被保険者に対し療養給付費を支給します。	
33	適用適正化等推進事業	市民課	国民健康保険適用の適正化を図るため、被保険者資格に係る審査の徹底や窓口における資格認定を適格に行います。	
34	国民健康保険の運営に関する協議会運営事業	市民課	国民健康保険事業の適切な運営を図るため、国民健康保険の運営に関する協議会を開催し、重要事項の審議等を行います。	
35	保険給付事業	市民課	社会保障と国民保健の向上を図るため、国民健康保険制度に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な給付を行います。	
36	国民健康保険事業費納付金	市民課	国民健康保険制度について安定した財政基盤を確保するため、市が賦課・徴収した国保税について、国のガイドラインに基づき、国民健康保険事業費納付金(医療給付費分、後期高齢者支援金等分及び介護納付金分)を県に納付します。	18新
37	疾病予防事業	市民課	市民の健康を守るため、国民健康保険の被保険者を対象に、疾病の発症を未然に防ぐための健康教育を行うとともに、重症化を防ぐため、疾病に関する統計データを基に各疾病の増加傾向などを調査分析します。	
38	ジェネリック医薬品促進事業	市民課	患者の自己負担軽減や医療保険財政改善を図るため、先発医薬品に比べ薬価の安いジェネリック医薬品(後発医薬品)を利用した場合について、自己負担の軽減額が大きい者を対象に、ジェネリック医薬品切り替えに伴う自己負担の差額に関して通知します。	
39	後期高齢者医療負担金	市民課	高齢者の医療を確保するため、後期高齢者医療制度に必要な保険料の負担金について、山梨県後期高齢者医療広域連合へ支払います。	
40	若者世代からの健幸づくりプロジェクト事業(健康づくり推進事業)(再掲)	健康増進課	若者が安心して活躍できるよう、若者世代から働き盛り世代に係る健康づくりの意識向上を目的にSNSを活用した健診情報提供など「市民・地域・企業・行政」で協働した取組を行います。	18新

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○経常収支比率(塩川病院)100.4% ○経常収支比率(甲陽病院)96.1%	3,672,290	○経常収支比率(塩川病院)94.2% ○経常収支比率(甲陽病院)94.6%	3,887,518	○経常収支比率(塩川病院)96.6% ○経常収支比率(甲陽病院)94.0%	3,463,812		
○施設及び医療機器の整備等一式	477,143	○施設及び医療機器の整備等一式	692,989	○施設及び医療機器の整備等一式	416,806		
○母と子の相談件数(延べ)172件 ○各種教室の参加数(延べ)729人		○母と子の相談件数(延べ)194件 ○各種教室の参加数(延べ)1,277人		○母と子の相談件数(延べ)241件 ○各種教室の参加数(延べ)1,558人			
○補助件数12件		○補助件数14件		○補助件数10件			
○保険税収納率 現年分96.0% 滞繰分29.9%	12,718	○保険税収納率 現年分96.8% 滞繰分27.2%	12,385	○保険税収納率 現年分97.1% 滞繰分23.9%	12,243		
○一人当たりの医療費 753,436円	484,252	○一人当たりの医療費 748,090円	492,568	○一人当たりの医療費 750,792円	489,917		
○一人当たりの医療費 325,342円	20,954	○一人当たりの医療費 318,224円	24,988	○一人当たりの医療費 319,918円	25,893		
○協議会開催回数2回	353	○協議会開催回数2回	318	○協議会開催回数4回	361		
○一人当たりの医療費 325,342円	4,330,498	○一人当たりの医療費 318,224円	4,079,015	○一人当たりの医療費 319,918円	4,000,138		
―		―		○国民健康保険事業費納付金 1,614,860,287円	1,614,860		
○医療費通知発送通数43,961通	5,838	○医療費通知発送通数43,429通	9,533	○医療費通知発送通数42,920通	5,354		
○ジェネリック医薬品使用率64.6%	249	○ジェネリック医薬品使用率69.2%	325	○ジェネリック医薬品使用率74.1%	262		
○保険料収納率 現年分99.7% 滞繰分60.3%	538,531	○保険料収納率 現年分99.5% 滞繰分53.7%	571,634	○保険料収納率 現年分99.7% 滞繰分55.0%	619,676		
―		―		○ワークショップ開催3回 ○講演会開催1回、参加者数174人 ○視察1回			

２健康づくりと医療の充実～暮らせば健康長寿				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
41	美からの健康教室開催事業(再掲)	健康増進課	女性・若者世代の健康意識を向上するため、市内企業とタイアップして、美と健康・食をテーマとした講演や簡易健康測定器を活用した教室を行います。	19新
42	市立病院・診療所情報提供事業	健康増進課	市立病院や診療所に関する情報をより的確に市民にお知らせするため、市の広報紙やホームページの内容を充実するほか、新たにSNSの活用も行います。	19新
43	研修医受入れ事業	健康増進課	市立病院における医師確保のため、臨床研修施設として研修医を積極的に受入れることを通じ、医師養成機関との間におけるつながりの強化を図ります。	19新
44	看護学生奨学金貸与事業	健康増進課	市立病院及び診療所における看護分野の人材を確保するため、看護学生を対象に奨学金の貸与を行います。また、新たに県外の看護学校に通う学生を対象に加えるとともに、奨学金の返還猶予規定を設け、制度の充実を行い、近隣の高校に対し制度内容の説明や広報紙等により周知し、制度の活用を図ります。	19リ
45	ウォーキング・ランニング用マーク整備事業	生涯学習課	運動する習慣をより多くの市民に身につけてもらうため、ウォーキング等に適した歩道に、ウォーキング・ランニング用のマークを施し、新たな運動機会の創出の促進を図ります。	19新
46	病院改革プランの推進	健康増進課	持続可能な病院経営と地域医療の確保を図ることを目的に、現行の市立病院改革プランを推進します。また、現行プランが令和2年度で終了することから、新プランの策定を行い、新プランに基づき改革を推進します。	20新

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
－		－		－			
－		－		－			
－		－		－			
○奨学金貸与者数4人		○奨学金貸与者数1人		○奨学金貸与者数1人		○奨学金貸与者数2人	
－		－		－			
－		－		－			

3地域福祉の充実～つながる思い、支え合いの輪

〇だれもが地域で安心して暮らせるよう、様々な福祉ニーズを踏まえ、各種支援を行ってまいります。

〇地域による支援を促進するため、地域福祉の担い手であるボランティア団体の育成や民間事業者と連携したネットワークづくり等を行ってまいります。

＜成果指標＞

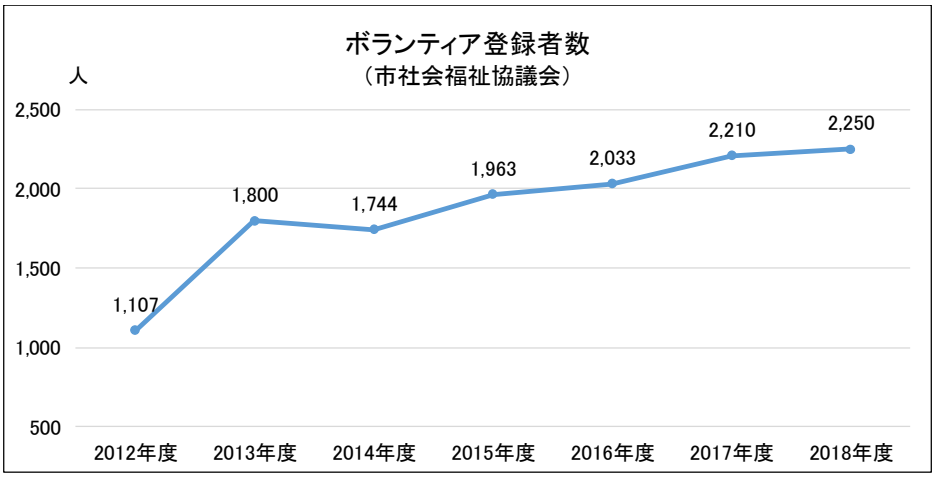

☆2024 年度目標値

現行＝2,250 人 → 2024 年度＝2,400 人(6.7%増)

３地域福祉の充実～つながる思い、支え合いの輪				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	健康福祉大会事業	福祉課	市民が健康や福祉に関する正しい知識を身につけることができるよう、各部署及び関係団体と連携を図り、健康福祉大会を開催し、講演や健康づくりに関する各種催しを行います。	
2	福祉関係施設管理事業	福祉課	福祉関係施設について、施設の機能が十分発揮されるよう、適格性を有する事業者への外部委託により適切な維持管理を行います。	
3	老人ホーム入所措置事業	福祉課	高齢者の身体面の安全と精神的安定を確保するため、老人福祉法に基づき、65歳以上の者を対象に、身体・精神・環境上及び経済的理由により居宅での養護が困難な者について養護老人ホームに入所できるよう措置します。※福祉課福祉担当業務へ移行。	
4	高齢者虐待一時保護事業	介護支援課	高齢者等の安全を図るため、高齢者が生命に危険な状況にある場合等に、特別養護老人ホーム等において一時保護を行います。(保護期間14日以内)	
5	あんきじゃんネットワーク	福祉課	民間企業の協力により、高齢者、障がい者、地域で孤立するおそれのある者等が安心して日常生活を送るため、「ゆるやかな見守り」をコンセプトに、業務中において市民の異変に気付いた際には、市、消防署、警察署へ連絡を行っていただきます。	
6	シルバーハウジング生活援助員派遣事業	福祉課	シルバーハウジングに入居する高齢者が安心して日常生活を送るため、生活援助員を派遣し、生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応等を行います。	
7	生活支援ハウス運営事業	福祉課	60歳以上の一人暮らし、夫婦のみの世帯及び家族による援助を受けることが困難で居宅において生活することに不安がある者を対象に、ケア付きホームを運営します。	
8	高齢者祝福事業	福祉課	敬老意識の高揚と高齢者の福祉の増進を図り、長年にわたり地域社会の発展に寄与した高齢者の方に対する祝福を明確にするため、100歳祝金や敬老祝金(88歳)を支給し、長寿を祝福します。	
9	お楽しみ給食サービス事業	福祉課	高齢者が食の楽しみを通じて健康で健やかな生活を送ることができるよう、80歳以上の一人暮らしの者を対象に、給食配布(年4回)や栄養補助飲料配布(年1回)のほか、生活状況の見守りを行います。	
10	外出支援サービス事業	福祉課	高齢者の外出をサポートするため、公共交通機関の利用が困難な高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯を対象に、医療機関受診を目的としたタクシー利用について助成を行います。(初乗り料金分×月2枚)	
11	ふれあいペンダント事業	福祉課	高齢者が安心して日常生活を送るため、ひとり暮らし高齢者または世帯へ緊急通報システムを設置します。(NPO法人安心安全見守りセンター委託)	
12	生活困窮者自立支援事業(家計改善支援等)	福祉課	生活困窮者の自立を支援するため、福祉相談窓口を設置し、自立相談や住居確保等各種給付事業のほか、一般就労への準備段階での支援として、就労準備支援事業、家計課題が要因で生活困窮に至っている方への支援として、家計改善支援事業を行います。	19リ

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○参加者数242人	569	○参加者数284人	232	○参加者数320人	357		
○火葬件数648件	57,412	○火葬件数598件	60,872	○火葬件数686件	138,897		
○入所措置者数7人	14,756	○入所措置者数6人	12,442	○入所措置者数5人	12,489	R1.9.1現在 ○入所措置者数4人	
○保護件数0人		○保護件数0人		○保護件数0人		R1.9.1現在 ○保護件数1人	
○協力事業者数21事業所 ○通報件数2件		○協力事業数25事業所 ○通報件数13件		○協力事業者数26事業所 ○通報件数3件			
○相談等件数24件	2,054	○相談等件数37件	1,889	○相談等件数40件	1,782		
○入居者数9人	8,071	○入居者数7人	8,071	○入居者数6人	8,071		
○88歳敬老祝金352人 ○100歳敬老祝金24人	4,085	○88歳敬老祝金309人 ○100歳敬老祝金20人	3,401	○88歳敬老祝金344人 ○100歳敬老祝金20人	3,720	○88歳敬老祝金348人 ○100歳敬老祝金20人	
○配食数2,784食	1,476	○配食数2,660食	1,484	○配食数2,712食	1,281		
○サービス対象者数21人	136	○サービス対象者数14人	123	○サービス対象者数10人	113		
○設置台数100台 ○設置率87% ○緊急通報件数8件	4,971	○設置台数100台 ○設置率72% ○緊急通報件数6件	4,179	○設置台数100台 ○設置率72% ○緊急通報件4件	2,710		
○新規相談件数102件	3,495	○新規相談件数81件	3,123	○新規相談件数105件	4,418		

３地域福祉の充実～つながる思い、支え合いの輪				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
13	生活困窮者自立支援事業(ほくとハッピーワーク運営)	福祉課	市と労働局(ハローワーク)が一体となって、市役所内に「ほくとハッピーワーク」を開所し、一人親世帯（母子・寡婦等）、子育て世代（保育園児父母等）、生活保護受給者、生活困窮者、障がい者、若年者（概ね40歳までの就労支援を必要とする方）、移住希望者への就労支援などを行います。	
14	生活困窮者自立支援事業(ひきこもりサポーター)	福祉課	ひきこもり当事者やその家族を支援するため、2017年度からひきこもりサポーターの養成に取り組んでいます。また、2019年度から、新たにひきこもりサポーターの派遣及びひきこもり当事者や家族の居場所づくり等サポート活動を実施します。	19リ
15	被保護者就労支援事業	福祉課	生活保護受給者の就労を支援するため、就労可能で就労支援を希望する者を対象に、就労支援員による求職相談やほくとハッピーワークを活用した各種情報提供のほか、履歴書の書き方や面接の受け方等に関するアドバイスを行います。	
16	医療扶助適正実施推進事業	福祉課	生活保護受給者に係る医療扶助を適正に実施するため、医療扶助相談員を配置し、後発薬品の利用促進、頻回受診や重複受診の防止等を目的に、本人、病院、薬局などへの指導を行います。	
17	生活保護扶助事業	福祉課	生活困窮者に対して、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的に、生活保護制度に基づき、各種扶助費を支給します。	
18	戦没者慰霊祭事業	福祉課	戦没者の英霊を慰め、戦争の悲惨さを継承するため、戦没者慰霊祭を2年に一度実施します。	
19	ボランティア団体育成・支援事業	福祉課	地域福祉の担い手としてのボランティアを育成するため、北杜市社会福祉協議会が行う各種育成事業について助成を行います。	
20	北杜市遺族連合会補助金	福祉課	各地区遺族会の活動を進めるため、各団体が取り組む慰霊塔の清掃、国県の戦没者慰霊祭への参加などの活動について助成を行います。	
21	社会福祉協議会専門員等設置費補助金	福祉課	社会福祉協議会の活動の充実を図るため、社会福祉協議会における専門員の設置やその資質向上の取組について、助成を行います。	
22	北杜市民生委員児童委員協議会補助金	福祉課	民生委員と児童委員の活動を推進するため、北杜市民生委員児童委員協議会の各種活動について助成を行います。	
23	いきいき山梨ねんりんピック参加事業	福祉課	高齢者の生きがいづくりと健康づくりを進めるため、県主催のいきいき山梨ねんりんピックへの参加者募集、開催日当日の会場案内及び選手受付補助等を行います。	
24	老人クラブ活動支援事業	福祉課	高齢者の生きがいづくりと健康づくりを進めるため、北杜市老人クラブ連合会が行う健康づくり活動やボランティア活動等について助成を行います。	
25	わくわくどきどきフードドライブ	福祉課	学校の長期休み期間中に子どもが欠食することがないよう、家庭で余っている食材等を募集・活用し、子どもの成長に必要な栄養の摂取について応援を行います。	20新

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○利用実績 利用者数434人 就業者数219人	2,041	○利用実績 利用者数616人 就業者数314人	2,019	○利用実績 利用者数603人 就業者数350人	1,805	○利用実績 利用者数295人 就業者数216人	
―		○ひきこもりサポーター養成講座開催日数2日 ○登録者数41名	39	○ひきこもりサポーターフォローアップ講座開催1日 ○登録者数41名	28	○登録者数42名	
○就労支援者数(延べ)17人 ○就職者数(延べ)8人 ○就労支援実日数226日	2,054	○就労支援者数(延べ)14人 ○就職者数(延べ)12人 ○就労支援実日数234日	2,050	○就労支援者数(延べ)23人 ○就職者数(延べ)15人 ○就労支援実日数230日	2,270		
○指導対象抽出数12回 ○後発医薬品使用割合78.7%	1,956	○指導対象抽出数12回 ○後発医薬品使用割合85.3%	2,221	○指導対象抽出数12回 ○後発医薬品使用割合88.6%	2,027		
○生活保護世帯166世帯	296,352	○生活保護世帯157世帯	281,938	○生活保護世帯146世帯	251,599		
―		○参列者数261人	475	―			
○ボランティア団体数53団体 ○ボランティア登録者数2,031人	1,000	○ボランティア団体数63団体 ○ボランティア登録者数2,904人	1,000	○ボランティア団体数66団体 ○ボランティア登録者数2,250人	950		
○遺族会会員数457人	393	○遺族会会員数422人	362	○遺族会会員数396人	340		
○専門員等数14名嘱託2名 ○委託事業数5件	58,500	○専門員等数14名嘱託2名 ○委託事業数5件	58,500	○専門員等数14人嘱託2名 ○委託事業数5件	58,500		
○民生委員児童委員相談件数3,927件 ○民生委員児童委員活動日数18,425件	2,244	○民生委員児童委員相談件数3,223件 ○民生委員児童委員活動日数20,539件	2,244	○民生委員児童委員相談件数3,228件 ○民生委員児童委員活動日数20,779件	2,244		
○参加者数132人	151	○参加者数127人	149	○参加者数107人	131		
○老人クラブ会員数3,597人	9,845	○老人クラブ会員数3,595人	9,886	○老人クラブ会員数3,515人	9,167		
―		―		―		―	

３地域福祉の充実～つながる思い、支え合いの輪				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
26	成年後見制度利用促進事業	福祉課	成年後見制度利用促進基本計画を策定し、判断能力が不十分となっても権利を擁護され地域で安心して生活できるよう、関係団体と連携しての研修会や制度の周知を行います。	20新

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
－		－		－		－	

4高齢者福祉の充実～人生100年地域で取り組む生涯現役

〇高齢者がいつまでも生き生きとした生活を送れるよう、介護予防や生活支援を行ってまいります。

〇介護が必要となった場合にも、日常生活を支えるため、必要に応じた介護サービスを切れ目なく提供できるよう、計画的に支援事業を行ってまいります。

＜成果指標＞

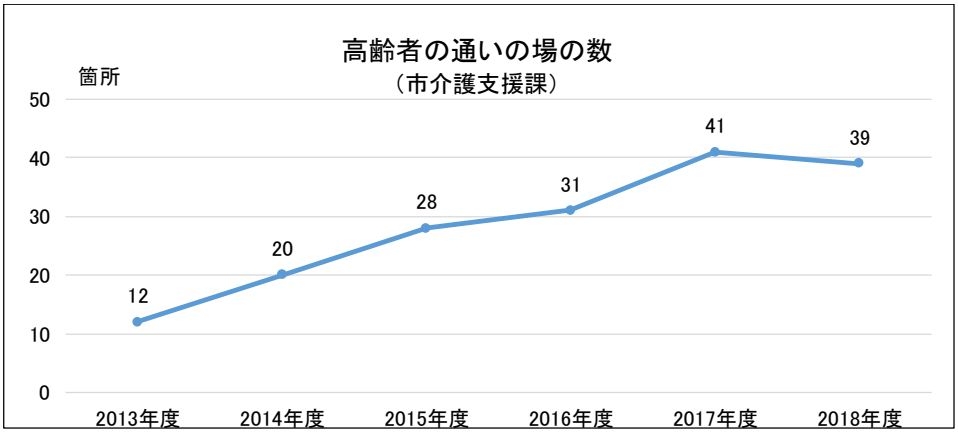

☆2024 年度目標値

現行＝39 箇所 → 2024 年度＝42 箇所(7.7%増)

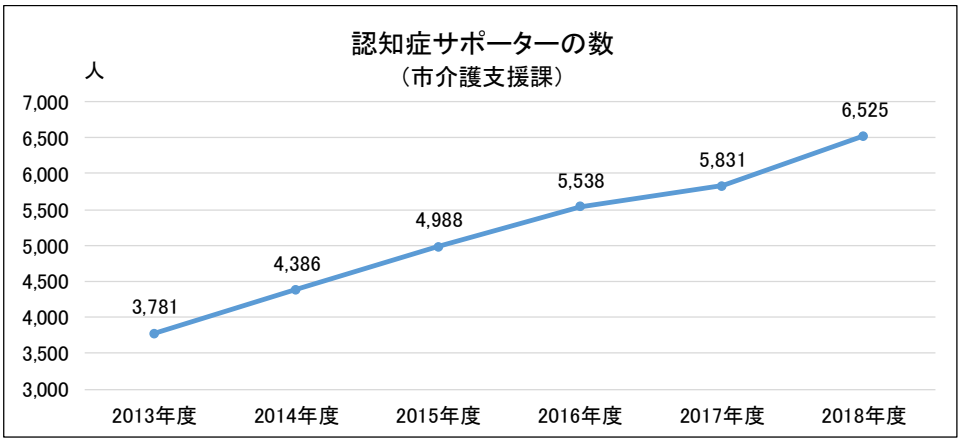

☆2024 年度目標値

現行＝6,525 人 → 2024 年度＝6,700 人(2.7%増)

４高齢者福祉の充実～人生１００年地域で取り組む生涯現役				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	介護保険低所得者補助事業	介護支援課	低所得者の利用負担を緩和し、介護保険サービスの利用促進を図るため、社会福祉法人等が実施する生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業に対し、その費用の一部について助成を行います。	
2	介護関係施設管理事業	介護支援課	介護予防施設事業やデイサービスセンター事業を行うため、施設の機能が十分発揮されるよう、適切な維持管理を行います。	
3	介護保険料徴収事業	介護支援課	介護保険制度の安定した財政基盤を確保するため、介護保険法に基づき、第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料の賦課・徴収を行います。	
4	介護認定審査事業	介護支援課	介護保険法に基づく要介護認定を適正に行うため、介護認定審査会を設置し、被保険者の状況調査や主治医の意見書等により、認定審査を行います。	
5	介護保険事業計画策定委員会運営事業	介護支援課	介護保険制度を円滑に実施するため、老人福祉法及び介護保険法に基づき、関係者による策定委員会を設置し、3年に1度の介護保険事業計画を策定します。	
6	介護保険給付事業	介護支援課	介護を必要とする高齢者の増加や核家族化の進行、介護による離職などの問題に対応するため、利用者からの相談を踏まえながら、必要に応じた介護サービスの給付を行います。	
7	介護予防・生活支援サービス事業	介護支援課	要介護状態の予防や要介護状態等の軽減や悪化防止等、各状況に応じた多様な生活支援ニーズに対応するため、専門的なサービスに加え、住民等多様な主体も参画した地域の支えあいの体制づくりに取り組みます。	
8	介護予防ケアマネジメント事業	介護支援課	要介護状態等をなることを予防し地域において自立した生活を送れるよう、地域包括支援センターが、要支援者等のアセスメントを行い、状況等に応じたケアプランを作成します。	
9	総合相談事業	介護支援課	高齢者が住みなれた地域で安心して生活が継続できるよう、地域の関係者によるネットワークを構築するとともに、相談を受け、地域における適切なサービスや機関、制度の利用につなげる等の支援を行います。	
10	権利擁護事業	介護支援課	適切なサービスにつながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域で安心して生活できるよう、専門的・継続的な視点から権利擁護のために必要な支援を行います。	

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○社会福祉法人等3法人	519	○社会福祉法人等3法人	807	○社会福祉法人等3法人	918	○社会福祉法人等4法人	
○デイサービス管理施設数5施設 ○介護予防施設管理施設数4施設 ○デイサービス利用状況38,503人 ○介護予防施設利用状況17,432人	13,259	○デイサービス管理施設数5施設 ○介護予防施設管理施設数4施設 ○デイサービス利用状況36,174人 ○介護予防施設利用状況17,714人	4,641	○デイサービス管理施設数5施設 ○介護予防拠点施設管理施設数4施設 ○デイサービス利用状況38,457人 ○介護予防施設利用状況17,787人	14,337	○デイサービス管理施設数5施設 ○介護予防拠点施設管理施設数4施設 ○デイサービス利用状況 ○介護予防施設利用状況	
○現年度収納率99.3%	4,248	○現年度収納率99.4%	5,651	○現年度収納率99.7%	4,884	○現年度収納率	
○認定調査件数1,715件 ○審査件数1,708件	22,729	○認定調査件数1,981件 ○審査件数1,831件	24,486	○認定調査件数1,950件 ○審査件数1,904件	26,113	○認定調査件数 ○審査件数	
○策定委員会開催回数3回	2,945	○策定委員会開催回数4回	3,035	○策定委員会開催回数3回	76	○策定委員会開催回数4回	
○介護サービス件数56,814件	3,432,077	○介護サービス件数61,564件	3,684,271	○介護サービス件数66,140件	3,914,952	○介護サービス件数	
○通所型サービスBの実施箇所3箇所 ○訪問型サービスBの実施箇所0箇所 ○要支援者･事業対象者が要介護認定に移行しない率91.0%	85,789	○通所型サービスBの実施箇所3箇所 ○訪問型サービスBの実施箇所0箇所 ○要支援者･事業対象者が要介護認定に移行しない率81.5%	76,502	○通所型サービスBの実施箇所3箇所 ○訪問型サービスBの実施箇所0箇所 ○要支援者･事業対象者が要介護認定に移行しない率89.7%	78,148	○通所型サービスBの実施 ○訪問型サービスBの実施	
○ケアマネジメント延件数3,501件 ○介護認定率11.1%	7,442	○ケアマネジメント延件数3.557件 ○介護認定率11.8%	893	○ケアマネジメント延件数2,641件 ○介護認定率12.7%	851	○ケアマネジメント	
○総合相談件数5,878件 ○新規相談件数2,589件	4,847	○総合相談件数5,494件 ○新規相談件数1,451件	5,118	○総合相談件数4,170件 ○新規相談件数1,190件	2,572	○総合相談	
○普及啓発活動回数14回 ○相談件数(延べ)157件	318	○普及啓発活動回数2回 ○相談件数(延べ)262件	98	○普及啓発活動回数15回 ○相談件数(延べ)181件	63	○普及啓発活動 ○相談	

４高齢者福祉の充実～人生１００年地域で取り組む生涯現役				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
11	地域包括支援センター運営事業	介護支援課	市が設置する地域包括支援センターに、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置し、センター業務(第1号介護予防事業・総合相談支援業務・権利擁護業務及び包括的・継続的ケアマネジメント支援業務)等を行います。	
12	地域ケア会議推進事業	介護支援課	包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のため、医療、介護等の多各職種や関係団体等が連携し、地域の課題を共有する中で地域包括ケアシステムの構築を推進します。	
13	居宅介護支援事業	介護支援課	要支援者等が安心して生活が継続できるよう、サービス利用にあたり、地域包括支援センターが介護予防支援計画を作成し自立支援を行います。	
14	介護予防普及啓発事業	介護支援課	要介護状態となることを予防し地域において自立した生活を送れるよう、介護予防講演会、はつらつシルバーのつどい事業、健康づくり・会議予防応援WEBサイト事業などにより介護予防に関する普及啓発を行います。 また、2020年度から、新たに介護予防を推進する観点から、事業の見直し、集約等を図った中で、より充実した効率的な介護予防の啓発を行います。	20リ
15	介護予防サポートリーダー養成事業	介護支援課	介護予防を理解し、高齢者や地域に介護予防の必要性を広報し実践を促すために、「介護予防サポートリーダー」を養成し地域での活動を推進します。 また、2018年度から、業務に特化した事業所へ外部委託することで、より効果的なサービスを提供します。	18リ
16	高齢者交流の場促進事業	介護支援課	地域での支えあいや介護予防の拠点づくりを行うため、高齢者が地域の身近な場所で社会参加できる環境を整え、住民が主体的になった取組みを進めます。 また、2020年度から、介護予防サポートリーダーや住民ボランティア団体にとって活動がしやすいような制度や補助金の見直しを行い、通いの場の開催への支援を行います。	20リ
17	介護支援ボランティア事業	介護支援課	高齢者の社会参加を通じた介護予防を図るため、高齢者の介護施設等におけるボランティア活動に対して評価ポイントを付与し、ポイントに応じて活動交付金を支給する事業を行います。 また、2020年度からは、社会福祉協議会との連携を強化していく中で、事業の棲み分けをしながら、ボランティアを増やす取組を行います。	20リ

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○地域包括支援センターの運営	54,010	○地域包括支援センターの運営	62,697	○地域包括支援センターの運営	70,140	○地域包括支援センターの運営	
○主任介護支援専門連絡会議5回 ○峡北地区主任くらぶ勉強会3回	389	○支援困難型地域ケア個別会議22回 ○自立支援型地域ケア個別会議1回	2,745	○支援困難型地域ケア個別会議3回 ○自立支援型地域ケア個別会議5回	4,486	○支援困難型地域ケア個別会議 ○自立支援型地域ケア個別会議	
○介護支援予防業務1,582件	3,718	○介護支援予防業務1,728件	7,759	○介護支援予防業務1,861件	11,800	○介護支援予防業務	
○講演会参加者数235人 ○講演会満足度98% ○はつらつシルバー事業の開催回数192回 ○はつらつシルバー事業への参加人数4,121人	2,101	○講演会参加者数188人 ○講演会満足度98% ○はつらつシルバー事業の開催回数161回 ○はつらつシルバー事業への参加人数3,659人	1,968	○講演会参加者数175人 ○講演会満足度96% ○はつらつシルバー事業の開催回数184回 ○はつらつシルバー事業への参加人数4,039人 ○人生100年時代ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ講座開催回数7回	4,927	○講演会開催 ○はつらつシルバー事業の開催 ○人生100年時代ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ講座の開催	
○介護予防サポートリーダー登録者数93人 ○研修会への参加者数(延べ)277人 ○地域活動への参加者数(延べ)146人 ○公民館カフェの会場数24会場	71	○介護予防サポートリーダー登録者数112人 ○研修会への参加者数(延べ)416人 ○地域活動への参加者数(延べ)458人 ○公民館カフェの会場数32会場	116	○介護予防サポートリーダー登録者数137人 ○研修会への参加者数(延べ)374人 ○地域活動への参加者数(延べ)382人 ○公民館カフェの会場数34会場	294	○介護予防サポートリーダー登録及び研修会 ○地域活動への参加者 ○公民館カフェの実施	
○高齢者交流の場補助金交付数37件	1,844	○高齢者交流の場補助金交付数41件	1,760	○高齢者交流の場補助金交付数39件	1,951	○高齢者交流の場補助金交付	
○ボランティア研修の開催1回 ○情報誌の発行1回 ○ボランティア新規登録数18人 ○評価ポイント転換交付件数50件	1,176	○ボランティア研修の開催1回 ○情報誌の発行1回 ○ボランティア新規登録数27人 ○評価ポイント転換交付件数65件	642	○ボランティア研修の開催1回 ○情報誌の発行2回 ○ボランティア新規登録数7人 ○評価ポイント転換交付件数63件	877	○ボランティア研修 ○情報誌の発行 ○ボランティア新規登録 ○評価ポイント転換交付	

４高齢者福祉の充実～人生１００年地域で取り組む生涯現役				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
18	地域リハビリテーション活動支援事業	介護支援課	各地域における介護予防の取組みを強化するため、通所・訪問・住民主体の通いの場等にリハビリテーション専門職を派遣し、総合的に支援します。 また、2019年度から、新たに地域密着型サービス事業所における機能訓練・口腔機能向上・栄養改善を推進するための取組を行います。	18リ
19	生活支援体制整備事業	介護支援課	多様な日常生活上の支援体制の充実・強化と高齢者の社会参加の推進を図るため、生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置などを通じ、様々な生活支援の体制づくりに取り組みます。 社会福祉協議会との連携を図ることで、より身近な地域での困りごとや課題について対応することができ、この地域に住みたいと思える地域づくりを目指します。 また、2020年度は、高齢者外出支援サービス事業への充実も図っていきます。	20リ
20	介護給付等費用適正化事業	介護支援課	介護保険給付費等の適正化を図るため、主要5事業(要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費の通知)を行います。	
21	家族介護支援事業	介護支援課	認知症の人の家族に係る身体的・精神的負担を軽減するため、各種支援を行います。 また、2018年度から、新たに市内美術館等における対話型アートプログラムを提供するほか、男性介護者同士の交流や正しい知識・技術習得のための教室等の開催を行います。	18リ
22	介護用品支給事業	介護支援課	在宅介護を行う家族に係る身体的・経済的負担を軽減するため、紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋等、日常の介護に必要な各種用品の支給を行います。 但し、今後、国の動向に注視しながら、交付金事業の対象外となることを見据えた中で、対象者の条件や支給用品等について見直しを図り、効率的な支援を行います。	20リ
23	成年後見制度利用支援事業	介護支援課	高齢者や障がい者が権利を擁護され地域で安心して生活できるよう、低所得の高齢者を対象に、成年後見制度申立てに要する経費や成年後見人等に対する報酬について助成を行います。	
24	認知症サポーター等養成事業	介護支援課	市民が認知症について正しく理解し、認知症高齢者やその家族を温かく見守り支援することができるよう、認知症サポーターの養成講座を開催するとともに、講座の講師役であるキャラバン・メイトの活動についても支援を行います。 また、2019年度から、新たに活動を推進するステップアップ講座として、VR(バーチャルリアリティー)を取り入れた認知症体験等を開催し、より実践的な事業の展開を図る取組を行います。	19リ

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○介護予防サポートリーダー研修1回 ○住民主体の交流の場への支援2回 ○個別地域ケア会議1回	195	○介護予防サポートリーダー研修1回 ○住民主体の交流の場への支援11回 ○介護保険事業所への支援2回 ○個別地域ケア会議1回	195	○住民主体の交流の場への支援6回 ○介護保険事業所への支援9回 ○個別地域ケア会議5回	270	○住民主体の交流の場への支援 ○介護保険事業所への支援 ○個別地域ケア会議	
○研究会から協議体へ移行 ○協議体の会議の開催5回 ○市民ワークショップの開催4回	3,092	○協議体の会議の開催3回 ○市民ワークショップの開催2回 ○高齢者外出支援モデル事業(でかけーる)実施団体2団体	6,509	○協議体の会議の開催3回 ○高齢者外出支援モデル事業(でかけーる)実施団体4団体	8,708	○協議体の会議の開催 ○高齢者外出支援モデル事業(でかけーる)実施団体4団体	
○住宅改修補助金の事前確認件数41件 ○給付費通知回数1回	161	○住宅改修補助金の事前確認件数46件 ○給付費通知回数1回	116	○住宅改修補助金の事前確認件数64件 ○給付費通知回数1回 ○ケアプラン点検116件	2,917	○住宅改修補助金の事前確認件数 ○給付費通知回数1回 ○ケアプラン点検	
○元気回復のつどい6回	135	―		○男性介護者のつどい4回 ○対話型アートプログラム5箇所	333	○男性介護者のつどいの開催 ○対話型アートプログラムの開催	
○支給回数(延べ)1,333人 ○年間支給実人数160人	3,981	○支給回数(延べ)1,343人 ○年間支給実人数181人	4,410	○支給回数(延べ)1,459人 ○年間支給実人数185人	4,691	○介護用品支給	
○利用件数0件		○利用件数0件		○利用件数0件			
○認知症サポーター養成講座修了者数5,538人 ○キャラのバン・メイト開催数4回 ○認知症への理解及び認知症サポーターの役割の理解度89.4%	286	○認知症サポーター養成講座修了者数5,831人 ○キャラのバン・メイト開催数3回 ○認知症への理解及び認知症サポーターの役割の理解度86.5% ○男性介護者のつどい6回 ○対話型アートプログラム2回	482	○認知症サポーター養成講座修了者数6,525人 ○キャラバン・メイトフォローアップ研修開催数3回 ○認知症への理解及び認知症サポーターの役割の理解度88.5%	3,466	○認知症サポーター養成講座の開催 ○キャラバン・メイトフォローアップ研修の開催	

４高齢者福祉の充実～人生１００年地域で取り組む生涯現役				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
25	在宅医療・介護連携推進事業	介護支援課	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供できる体制を構築するため、医療・介護資源の把握や連携上の課題に係る対応策の検討等、関係者の連携推進事業の取組を行います。 また、2020年度には、より連携が取りやすいルール・ツールを有効活用していくとともに、医療、介護の顔の見える関係性を構築するための研修会等を開催し、連携推進を図ります。	20リ
26	高齢者在宅生活支援住宅改修等助成モデル事業	介護支援課	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、要介護認定を受けていない被保険者を対象に、入浴支援や生活支援に必要な住宅改修や特定福祉用具に係る費用について助成を行います。	18新
27	認知症総合支援事業	介護支援課	認知症の人やその家族が住みなれた地域で安心して生活できるよう、認知症専門医等による認知症初期集中支援チームによる在宅生活のサポートや、認知症地域支援推進員を配置し、支援体制の構築や認知症ケアの向上を図るなど、総合的に支援します。	
28	健康寿命の延伸プロジェクト事業	介護支援課	質が高く効果的・効率的な保健、医療、介護、福祉等の提供を行うため、加齢に伴い運動機能や認知機能が低下するいわゆるフレイルの予防を目的とした、「歯科口腔保健」や「食事摂取基準の活用」を推進する事業を健康増進課等と連携した中で取り組みます。 また、市が取り組む地域支援事業の内容についても、見直し、集約等を図った中で、より充実した効率的な健康寿命の延伸に向けた、更なる事業の強化を行い「健康なまちづくり」を目指します。	19新
29	北杜市介護応援企業等認定事業	介護支援課	生活と仕事との両立などの雇用環境改善の取組を促進するため、北杜市介護応援企業等の認定を行うとともに、認定企業の取組に関する情報を積極的に発信します。	20新
30	高齢者雇用対策事業（再掲）	商工・食農課	高齢者の就業機会の確保を図り、高齢者の生きがいの充実や生活の安定、現役世代の下支えなどを推進するため、峡北広域シルバー人材センターが実施する事業について助成を行います。	
31	北杜市介護に関する入門的研修事業	介護支援課	社会福祉協議会と連携を図り、これまで介護と関りがなかった者など、介護未経験者が介護に関する基本的な技術を学ぶことができるよう研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより、多様な参入を促進します。	20新

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○医療･介護関係者の研修会開催回数2回 ○市民公開講座開催回数1回	538	○医療･介護関係者の研修会開催回数1回 ○医療･介護関係者による会議開催回数0回	1,640	○在宅医療･介護関係者の研修会開催回数4回 ○在宅医療･介護連携推進会議開催回数2回 ○情報共有作業部会2回 ○多職種連携部会2回 ○市民公開講座開催1回	4,589	○在宅医療･介護関係者の研修会の開催 ○在宅医療･介護連携推進会議の開催 ○情報共有作業部会の開催 ○多職種連携部会の開催 ○市民公開講座の開催	
―		―		○助成件数7件	277	○助成件数	
○認知症初期集中支援チームの配置2箇所 ○多職種協働研修会1回 ○認知症初期集中支援チームで支援した件数7件	5,727	○認知症初期集中支援チームの配置2箇所 ○多職種協働研修会1回 ○認知症初期集中支援チームで支援した件数16件	6,937	○認知症初期集中支援チームの配置2箇所 ○多職種協働研修会1回 ○認知症初期集中支援チームで支援した件数11件	6,116	○認知症初期集中支援チームの配置 ○多職種協働研修会の開催	
―		―		―		○フレイル講演会(11/23)	
―		―		―			
○シルバー人材センター登録会員数516人		○シルバー人材センター登録会員数508人		○シルバー人材センター登録会員数479人			
―		―		―		―	

5障がい者福祉の充実～ともに生き、ともに歩むあんしん北杜

○障がい者が自立して生活できるよう、各種支援を行ってまいります。
○障がい者が能力や適性に応じ、日常生活や社会生活を送ることができるよう、ニーズに応じたサービスの提供や医療費助成等を行ってまいります。
○障がい者やその家族が抱える不安の解消などを図るため、障害者総合支援センターにおける相談事業等を行ってまいります。

＜成果指標＞

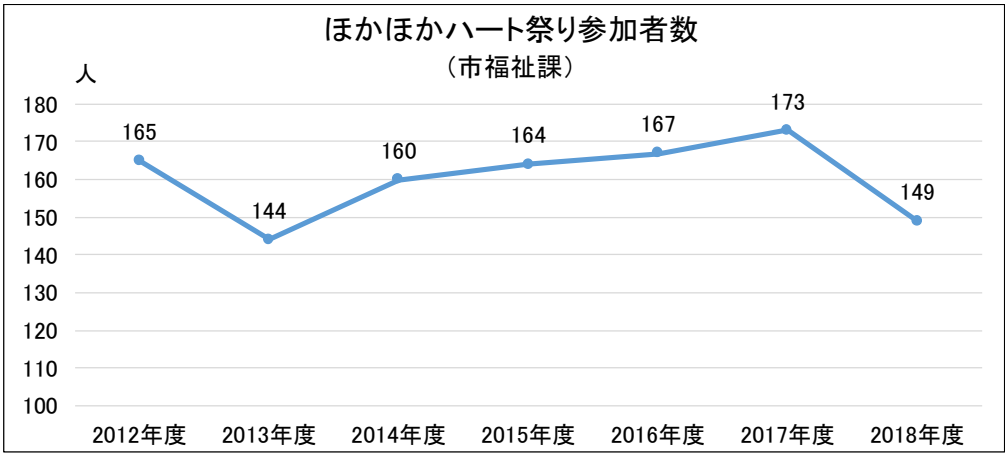

☆2024 年度目標値
現行＝149 人 → 2024 年度＝175 人(17.4%増)

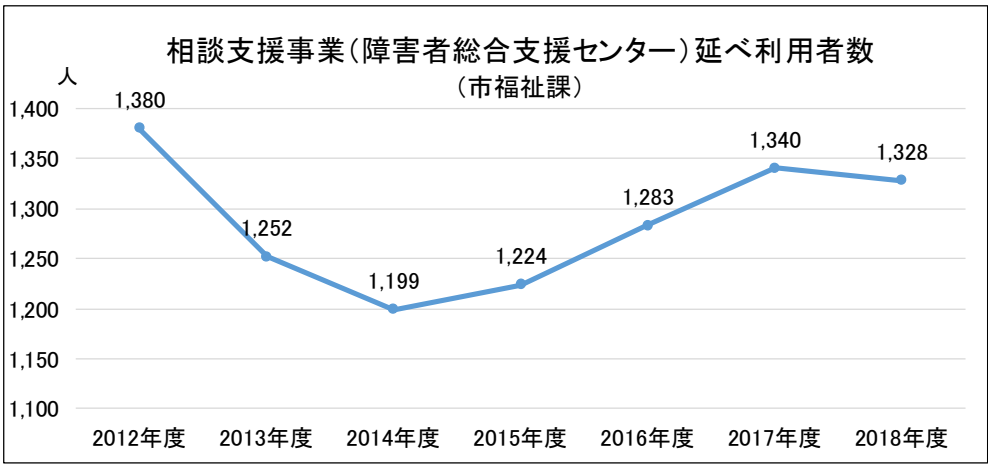

☆2024 年度目標値
現行＝1,328 人 → 2024 年度＝1,400 人(5.4%増)

５障がい者福祉の充実～ともに生き、ともに歩むあんしん北杜				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	介助用自動車購入等助成事業	福祉課	障がい者が自立して日常生活を送ることができるよう、介助に用いるための自動車購入経費や自動車をリフト付等に改造する経費について助成を行います。	
2	難聴児補聴器購入費助成事業	福祉課	難聴児の健全な発育を支援するため、身体障害者手帳交付の対象となっていない軽中等度の難聴児について、補聴器購入費用の助成を行います。	17新
3	ボランティア養成及び地域交流事業	福祉課	障がいの有無にかかわらず、共に充実した生活を送れるよう、障害者ボランティア登録者の研修のほか、ボランティア養成講座や地域交流事業を行います。	
4	意思疎通支援事業	福祉課	障がいの有無にかかわらず、共に充実した生活を送れるよう、聴覚障害者等と健聴者との間における円滑な意思疎通に必要な手話通訳者や要約筆記奉仕員を派遣します。	
5	移動支援事業	福祉課	障がい者の地域における自立生活や社会参加の促進を図るため、屋外での移動が困難な障害者等について、外出のために必要な各種支援を行います。	
6	手話通訳士設置事業	福祉課	障がい者が能力や適性に応じ、日常生活や社会生活を送ることができるよう、聴覚障がい者等のコミュニケーションの円滑化に必要な手話通訳者を配置します。	
7	手話奉仕員養成講習会事業	福祉課	手話で日常会話を行うのに必要な、手話語彙や手話表現技術を習得した人材を育成し、聴覚障がい者のニーズに応じたサービスを提供するため、手話奉仕員養成講習会を開催します。	
8	日常生活用具給付事業	福祉課	障がい者が能力や適性に応じ、日常生活や社会生活を送ることができるよう、在宅の障がい者等に対し、日常生活用具の給付や貸与を行います。	
9	日中一時支援事業	福祉課	障がい者やその家族が抱える不安の解消などを図るため、家族の就労支援や介護に伴う負担軽減を目的に、障がい者等の日中における活動の場を確保します。	
10	訪問入浴サービス事業	福祉課	障がい者が、身体の清潔保持や心身の機能維持等を確保し、快適で充実した生活を送ることができるよう、訪問入浴サービスを提供します。	
11	重度心身障害児・者医療費助成事業	福祉課	障がい者やその家族の経済的負担軽減を図るため、重度心身障がい児者の一般医療費に係る自己負担額の助成を行います。	
12	福祉手当等支給事業	福祉課	障がい者やその家族の経済的負担軽減を図るため、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当を支給します。	
13	心身障害児童福祉年金支給事業(再掲)	福祉課	障がい者やその家族の経済的負担軽減を図るため、特別児童扶養手当の支給対象となっていない児童の保護者を対象に、心身障害児童福祉年金を支給します。	
14	障害福祉サービス事業	福祉課	障がい者が自立して生活できるよう、障害者総合支援法や児童福祉福祉法に基づき、身体・知的・精神障がい者等を対象として、各種必要なサービスを提供し、障がい者等の地域生活への移行と就労等自立にむけた支援を行います。	
15	自立支援医療給付事業	福祉課	障がい者が自立して生活できるよう、障害者自立支援法に基づき、更生医療や育成医療に係る費用について助成を行います。	
16	補装具給付事業	福祉課	障がい者が能力や適性に応じ、日常生活や社会生活を送ることができるよう、障がいに応じ、日常生活や就学・就労に必要な補装具を給付します。	
17	介護給付費等支給審査会運営事業	福祉課	障害者自立支援事業に係る介護給付費等の適正な支給を行うため、審査会を設置・運営します。	

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○購入補助金2件	434	○購入補助金1件	376	○購入補助金2件	610		
―		○購入補助金2件	134	○購入補助金1件	60		
○障害ボランティア登録者数58名	87	○障害ボランティア登録者数58名	111	○障害ボランティア登録者数58名	77		
○派遣件数14件	73	○派遣件数100件	184	○派遣件数151件	241		
○利用者数93人	8,185	○利用者数92人	8,369	○利用者数92人	8,184		
○手話通訳者1名配置	2,922	○手話通訳者1名配置	2,971	○手話通訳者1名配置	2,979		
○受講者22人 ○修了者19人	400	○受講者22人 ○修了者17人	400	○受講者19人 ○修了者15人	400		
○実施件数727件	7,186	○実施件数730件	8,550	○実施件数790件	7,994		
○実利用者数85人	16,260	○実利用者数90人	16,594	○実利用者数107人	15,603		
○実利用者数0人		○実利用者数1人	304	○実利用者数1人	600		
○支給対象者1,720人	154,940	○支給対象者1,672人	155,359	○支給対象者1,679人	159,641		
○対象者107人	43,781	○対象者77人	44,837	○対象者70人	45,374		
○対象者1人		○対象者0人		○対象者0人			
○延べ人数8,276人	837,014	○延べ人数8,442人	871,810	○延べ人数9,667人	915,242		
○延べ人数146人	45,518	○延べ人数146人	50,417	○延べ人数134人	48,403		
○延べ人数74人	6,292	○延べ人数93人	8,168	○延べ人数89人	7,598		
○審査会12回 ○審査件数77件	359	○審査会12回 ○審査件数88件	421	○審査会12回 ○審査件数115件	527		

５障がい者福祉の充実～ともに生き、ともに歩むあんしん北杜				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
18	タクシー利用料金助成事業	福祉課	障がい者が自立して生活できるよう、通常の交通機関を利用することが困難な在宅の重度心身障がい者(児)がタクシーを利用する場合の費用について助成を行います。	
19	ながさかリハビリセンター管理事業	福祉課	ながさかリハビリセンターの施設機能が確保されるよう、適切な管理を行います。	
20	成年後見制度法人後見支援事業	福祉課	成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障がい者の権利擁護を図るため、障害者総合支援法に基づき、成年後見制度法人後見支援事業を行います。	
21	成年後見制度利用支援事業（障害者）	福祉課	障がい者が権利を擁護され地域で安心して生活できるよう、低所得の障がい者を対象に、成年後見制度申立に要する経費や成年後見人等に対する報酬について助成を行います。	
22	相談支援事業	福祉課	障がい者やその家族が抱える困難さ不安の解消などを図るため、北杜市障害者総合支援センター（かざぐるま）に保健師、社会福祉士、精神保健福祉士、相談支援専門員を配置し、電話・面接・訪問等により住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、サービス利用等に間する相談や支援等を行います。	
23	障害者総合支援センター管理事業	福祉課	障がい者やその家族が抱える不安の解消などを図るため、北杜市障害者総合支援センター(かざぐるま)の施設機能が確保されるよう、適切に管理・運営を行います。	
24	北杜市身体障害者福祉会補助金	福祉課	障がい者やその家族が抱える不安の解消や日常生活の充実を図るため、北杜市身体障害者福祉会が行う研修やスポーツ活動等について、助成を行います。	
25	北杜市精神障害者家族会補助金	福祉課	障がい者やその家族が抱える不安の解消などを図るため、北杜市精神障害者家族会が行う研修活動等について、助成を行います。	
26	身体障害者自動車運転免許取得費補助事業	福祉課	障がい者がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活並びに社会生活を営むことができるよう、自動車運転免許証取得費用について助成を行います。	
27	身体障害者自動車改造費補助事業	福祉課	障がい者がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活並びに社会生活を営むことができるよう、、重度身体障がい者が就労等に必要な自動車の改造費用について助成を行います。	
28	地域活動支援センター事業	福祉課	障がい者が自立して生活できるよう、社会との交流の促進等を図るため、地域活動支援センターを設置し、創作活動や生産活動に取り組む機会を提供します。	
29	北杜市障害福祉計画及び北杜市障害児福祉計画策定事業	福祉課	障害福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保するため、北杜市障害福祉計画（第6期）及び北杜市障害児福祉計画（第2期）を策定します。	20新

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○タクシー利用券利用者数56人 ○タクシー利用券利用枚数789枚	512	○タクシー利用券利用者数37人 ○タクシー利用券利用枚数769枚	499	○タクシー利用券利用者数32人 ○タクシー利用券利用枚数604枚	392		
○ながさかリハビリセンター延べ床面積179㎡	39	○ながさかリハビリセンター延べ床面積179㎡	5	○ながさかリハビリセンター延べ床面積179㎡	5		
―		○研修会実施回数1回	76	○研修会実施回数1回	30		
○利用件数0件		○利用件数0件		○利用件数0件		○利用件数0件	
○延べ利用者数1,283人	2,801	○延べ利用者数1,340人	3,226	○延べ利用者数1,328人	3,348		
○障害者総合支援センター延べ床面積487㎡	5,823	○障害者総合支援センター延べ床面積487㎡	6,170	○障害者総合支援センター延べ床面積487㎡	6,403		
○会員数193人 ○研修会参加者数123人	1,112	○会員数171人 ○研修会参加者数122人	1,101	○会員数171人 ○研修会参加者数107人	1,045		
○会員数35人 ○研修会参加者数60人	350	○会員数41人 ○研修会参加者数54人	347	○会員数41人 ○研修会参加者数44人	330		
○交付件数0件		○交付件数0件		○交付件数0件			
○交付者数2人	193	○交付者数1人	100	○交付者数0人			
○デイケア延べ参加数3,967人	2,185	○デイケア延べ参加数3,860人	2,440	○デイケア延べ参加数3,784人	2,303		
―		―		―		―	

Ⅱ 活気あふれるまち～雇用と産業

１雇用対策の充実～才能開花のチャンス

○市民の就職・就業を支援するため、企業と求職者のマッチング機会創出など、希望する職場を探す場づくりの促進を行ってまいります。

○雇用とともに市内への定住を促進するため、就職祝金支給や賃貸住宅建設などの取り組みに対する助成を行ってまいります。

＜成果指標＞

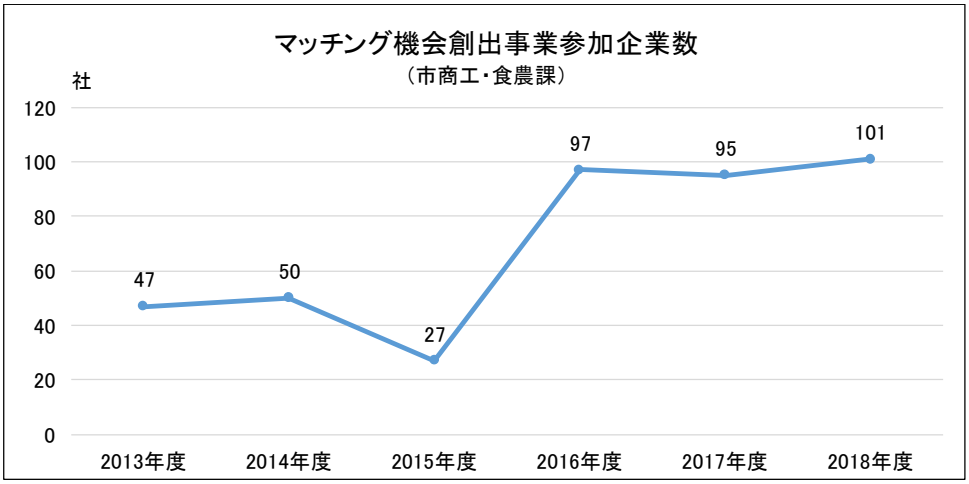

☆2024 年度目標値

現行＝101 社 → 2024 年度＝106 社(5.0%増)

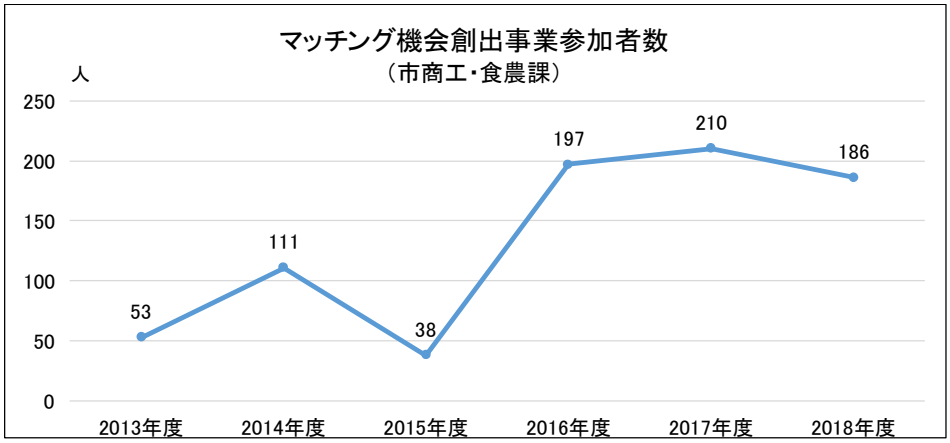

☆2024 年度目標値

現行＝186 人 → 2024 年度＝200 人(7.5%増)

1雇用対策の充実～才能開花のチャンス				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	企業と求職者のマッチング機会創出事業	商工・食農課	市民の就職・就業を支援するため、地域限定型採用の促進、若年者等の就業支援、U・Iターン就職希望者等の就業支援、市内企業の魅力発信などを行います。また、2019年度から移住・定住総合窓口と連携した就業支援などを実施します。	19リ
2	高齢者雇用対策事業	商工・食農課	高齢者の就業機会の確保を図り、高齢者の生きがいの充実や生活の安定、現役世代の下支えなどを推進するため、峡北広域シルバー人材センターが実施する事業について助成を行います。	
3	定住促進就職祝金支給事業費補助金	商工・食農課	若者の雇用と市内への定住を促進するため、市内事業所に就職し、市内に定住する新規学卒者と転入就職者に対し、就職祝金（新規学卒者30千円、転入就職者20千円）を支給します。	
4	就労支援賃貸住宅等建設促進事業費補助金	商工・食農課	就労者の住環境の向上と移住定住促進を図るため、就労者等が入居するための賃貸住宅等を建設する者に対して助成を行います。	
5	子育て応援企業等支援事業(再掲)	子育て応援課	子育て世代にとって魅力あるまちづくりを企業と市が協働して進めるため、従業員に対する子育てと仕事の両立支援、施設利用者に対する子育て支援サービス、地域における子育て支援事業の展開などに積極的に取り組む企業を対象に、北杜市子育て応援認定マークを付与するとともに、その取組内容を市ホームページ等を通じて広く紹介します。 今後、認定マークのデザインや事業の内容について見直しを検討します。	
6	北杜市介護応援企業等認定事業(再掲)	介護支援課	生活と仕事との両立などの雇用環境改善の取組を促進するため、北杜市介護応援企業等の認定を行うとともに、認定企業の取組に関する情報を積極的に発信します。	20新
7	「就活女子会」事業(再掲)	商工・食農課	女性の就職を支援するため、市内企業で働く女性を集めた「ほくと就活女子サポート隊」を編成し、女子学生や女性求職者に対し、北杜で働く魅力やライフスタイルに合った働き方などを伝える「就活女子会」を開催します。	18新
8	女性起業家活躍支援事業(再掲)	商工・食農課	女性の活躍促進策の一つとして、市内で新たに創業する女性を対象に、創業に必要な費用について助成を行います。	18新
9	地域限定就職ガイダンス開催事業(再掲)	商工・食農課	新規学卒者の採用を目指す市内企業を支援するため、採用面接の選考解禁に合わせてアクセスがしやすい会場で開催します。また、中途採用と新卒者向けの就職ガイダンスを市内で開催します。	
10	北杜市介護に関する入門的研修事業（再掲）	介護支援課	社会福祉協議会と連携を図り、これまで介護と関りがなかった者など、介護未経験者が介護に関する基本的な技術を学ぶことができるよう研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより、多様な参入を促進します。	20新
11	ほくとの頑張る企業・女性の活躍応援プロジェクト事業(再掲)	政策推進課、商工・食農課	本市の産業を支えている企業の継続的な発展により、豊かで活力のある北杜市を実現することができるため、これまでの取り組みに「ほくとの頑張る企業」＆「女性の活躍応援」プロジェクトを加え、企業と協働で事業を実施し、新たに企業と共に地域産業の発展を目指し、本市の活性化を図ります。	20新
12	しごと応援プロジェクト事業	企画課、商工・食農課	移住定住・しごと相談窓口と連携し、新たな雇用、企業の創出を目指し、増加する雇用相談等に対応するため、雇用施策の充実及び強化を図ります。	20新

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○参加企業数延べ97社 ○求職参加数197人	2,076	○参加企業数延べ95社 ○求職参加者数210人	2,610	○参加企業数延べ101社 ○求職参加者数186人	1,644		
○シルバー人材センター登録会員数516人	7,833	○シルバー人材センター登録会員数508人	7,886	○シルバー人材センター登録会員数479人	7,886		
○就職祝金支給者数14人	350	○就職祝金支給者数5人	130	○就職祝金支給者数7人	150	○定住就職者数	
○集合住宅建設戸数4件、50戸	16,760	○集合住宅建設戸数6件、47戸	20,100	○集合住宅建設戸数5件、28戸	12,260		
○認定企業数11事業所		○認定企業数11事業所		○認定企業数11事業所			
－		－		－			
－		－		○参加者(企業8人、求職者12人)			
－		－		○交付者数2人			
－		－		－			
－		－		－		－	
－		－		－		－	
－		－		－		－	

２農林業の推進～メイド･イン北杜

○農林業に係るハード面の整備を促進するため、各種施設･設備整備事業等への支援を行ってまいります。

○農林業に係るソフト面の整備を促進するため、担い手となる人材育成や就農支援事業等への支援を行ってまいります。

＜成果指標＞

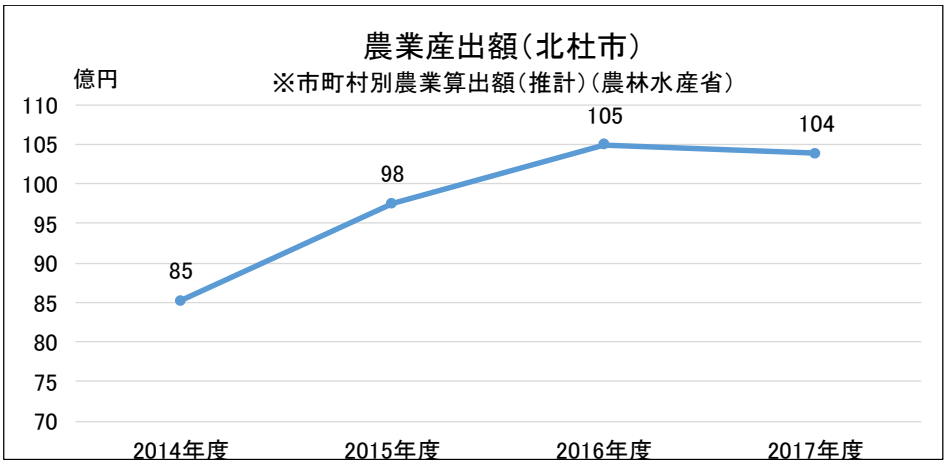

☆2024 年度目標値

現行＝104 億円 → 2024 年度＝105 億円(1.0%増)

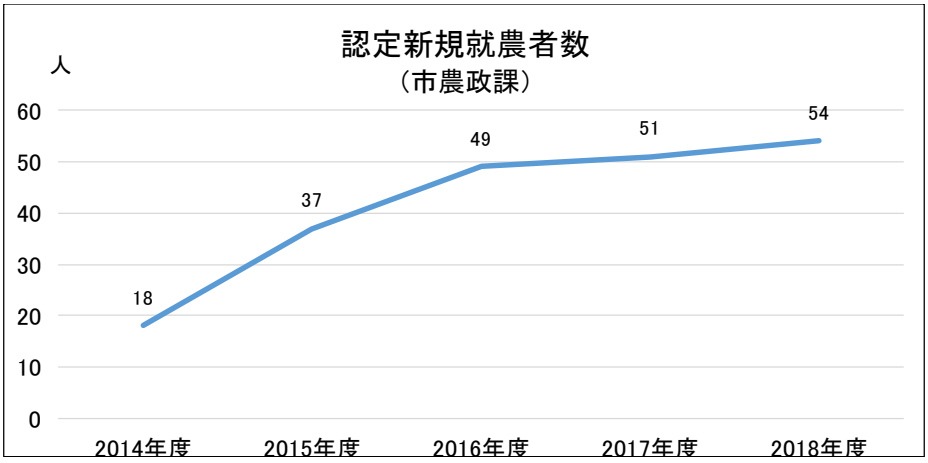

☆2024 年度目標値

現行＝54 人 → 2024 年度＝57 人(5.6%増)

２農林業の推進～メイド・イン北杜				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	北杜市農業振興公社委託事業	農業振興課	農地利用集積などによる農家の規模拡大や新規就農者への営農・経営相談を行い耕作放棄地化の発生防止等を図るため、(公財)北杜市農業振興公社に関係業務の委託を行います。また、2019年度から、新たに公社の役割に関する周知活動に取り組むとともに、業務の見直しにも着手します。	19リ
2	多面的機能支払交付金	農業振興課	老朽化が進む市内の農業施設等の長寿命化を図るため、各地域において協定組織を設立し、協定組織が取り組む農地や農業施設の維持・保全や補修等の事業について交付金を支払います。	
3	茅ヶ岳土地改良区運営費補助金	農地整備課	農業の推進に必要な施設の機能を確保するため、茅ヶ岳土地改良区が実施する広域かんがい排水施設の維持管理事業について助成を行います。	
4	農業施設維持管理事業	農地整備課	農業の推進に必要な施設の機能を確保するため、市内農業施設について適切な維持管理を行います。	
5	市単土地改良事業費補助金	農地整備課	農業施設の整備を図るため、農業関係団体が行う小規模な農業生産基盤の整備に係る費用について助成を行います。また、2019年度から、新たに対象事業費の見直しを行うとともに、国県補助事業の効果的な導入の検討にも着手します。	19リ
6	県単土地改良事業	農地整備課	農業施設の整備を図るため、農地や道水路などの農業生産基盤整備や企業参入に伴う施設整備等を行います。	
7	団体営土地改良事業	農地整備課	地域農業振興や営農組織等の担い手農業者の支援を行うため、農業生産基盤施設の整備を行います。	
8	県営土地改良事業負担金	農地整備課	農業施設の整備を図るため、県営土地改良事業に係る市負担分について負担金を支払います。	
9	農地農業用施設災害復旧事業	農地整備課	被災した農業用施設や農地などについて、安全確保と早期復旧を図るため、災害発生直後に迅速な応急対策を行います。	
10	農業生産基盤施設管理事業	農業振興課	農業の推進に必要な施設の機能を確保するため、農政課所管の農業関係施設について適切に維持管理を行います。	
11	営農指導事業費補助金	農業振興課	農業の推進に必要な技術の普及を図るため、梨北農業協同組合が実施する営農指導事業について助成を行います。	
12	環境保全型農業直接支払交付金	農業振興課	環境保全型農業を推進するため、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体について、助成を行います。	
13	新規就農総合支援事業(再掲)	農業振興課	次世代を担う農業を志向する者に対して、就農直後の経営の確立を図るため、資金を交付します。	
14	農業地域おこし協力隊支援事業(再掲)	農業振興課	定着及び担い手の確保を図る為、都市部から人材を受け入れ、市指定の支援機関で農業技術の習得支援を行います。また、2019年度から、新たに隊員委嘱前に事前研修を実施し委嘱後は隊員OBや新規就農者との交流会を開催し活動終了後スムーズに定住できるよう支援します。	19リ

2016年度 （H28年度）		2017年度 （H29年度）		2018年度 （H30年度）		2019年度 （R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲
○農地集積80ha ○新規就農者等相談件数38件	5,599	○農地集積132ha ○新規就農者等相談件数117件	5,336	○農地集積78ha ○新規就農者等相談件数10件	5,282		
○活動組織数93組織	207,107	○活動組織数93組織	200,571	○活動組織数94組織	189,923		
○畑地帯かんがい排水施設維持管理L=33km	3,433	○畑地帯かんがい排水施設維持管理L=33km	3,100	○畑地帯かんがい排水施設維持管理L=33km	2,945		
○農道延長L=646km ○委託14件 ○工事17件	19,987	○農道延長L=646km ○委託21件 ○工事27件	43,951	○農道延長L=647km ○委託13件 ○工事14件	13,363		
○農業施設整備53件	17,899	○農業施設整備42件	19,784	○農業施設整備39件	19,377		
○企業参入支援5件 ○特産物生産支援1件 ○耕作放棄地再生1件 ○機構借受41件	229,224	○企業参入支援12件 ○耕作放棄地再生2件 ○機構借受31件	165,052	○企業参入支援7件 ○耕作放棄地再生4件 ○機構借受45件	135,802		
○基盤整備促進21件 ○耕作条件改善1件 ○その他12件	553,898	○基盤整備促進10件 ○耕作条件改善12件 ○その他6件	671,915	○基盤整備促進5件 ○耕作条件改善14件 ○その他8件	257,260		
○県営事業負担金14件	186,175	○県営事業負担金13件	233,404	○県営事業負担金14件	178,855		
○委託1件 ○工事2件	8,370	○委託1件 ○工事29件	27,419	○委託6件 ○工事254件	154,852		
○管理施設数23施設	72,247	○管理施設数23施設	53,172	○管理施設数23施設	46,090		
○営農指導員数8名	4,800	○営農指導員数8名	4,800	○営農指導員数8名	4,800		
○取組面積69ha ○取組人数44人	5,814	○取組面積65ha ○取組人数47人	5,681	○取組面積62ha ○取組人数44人	4,932		
○青年就農給付金44経営体		○青年就農給付金42経営体		○青年就農給付金33経営体			
○地域おこし協力隊13人		○地域おこし協力隊13人		○地域おこし協力隊20人			

２農林業の推進～メイド・イン北杜				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
15	担い手農業者育成事業	農業振興課	担い手となる農業者及び団体の経営基盤の強化を図るため、北杜市担い手条例及び各種補助金要綱に基づく助成を行います。また、2019年度から、新たに本補助金等の詳しい内容について、HP等を活用した周知強化を図ります。	19リ
16	農業振興推進事業	農業振興課	農業の近代化と経営の合理化を推進し、生産性の高い農業経営の確保と担い手農業者の育成を図るため、農業団体等が取り組む遊休農地解消事業や野菜産地形成事業等について助成を行います。	
17	農村地域新エネルギー利活用推進事業	農業振興課	農村地域における新エネルギー利活用を推進するため、低炭素社会実現のモデル施設である明野町永井原大規模野菜団地法面の太陽光発電施設について、適切な維持管理を行います。	
18	制度資金等利子補給事業	農業振興課	農業者の経営安定化を図るため、農業経営改善計画の認定農業者に係る制度資金や平成26年2月の雪害の被災農家に係る再建資金等の借り入れについて、利子補給を行います。	
19	中山間地域等直接支払交付金	農業振興課	中山間地域における生産コストの格差を是正するため、農業生産維持や農地の多面性確保に関する活動について助成を行います。	
20	産地づくり対策市単事業	農業振興課	水稲からの転作にあたり農業経営の基盤強化を図るため、麦、大豆、そば等の転作作物に対する生産に対して助成を行います。	
21	地域農業再生事業補助金	農業振興課	各地域における農業の再生を図るため、北杜市農業再生協議会が取り組む、農業者経営所得安定対策事業に係る経費について助成を行います。	
22	水田農業構造改革対策事業	農業振興課	米穀の生産調整の円滑な推進をはじめ、地域の特性を生かした転作作物の生産拡大や地産地消を推進するため、麦、大豆、そば、飼料作物、加工米を対象品目とした、各事業実施主体による産地づくり対策促進事業について助成を行います。また、2019年度から、新たに冬場野菜や市内産とうもろこしについても対象品目として拡充を図ります。	19リ
23	環境循環型農業推進事業	農業振興課	循環型農業を促進するため、市内で発生した家畜排泄物を原料とした完熟堆肥を圃場の土壌改良材として使用した場合の購入費用について、助成を行います。	
24	優良家畜育成事業	農業振興課	優良家畜を育成するため、肉牛登録制度をはじめ、畜産予防接種や人工授精推進に係る費用について、助成を行います。	
25	地産地消推進事業	商工・食農課	地産地消の拡大を図るため、エコひいき地産地消協力店の登録を推進するともに、登録店舗の魅力情報を発信します。	
26	八ヶ岳定住自立圏農林産物販売連携会議	商工・食農課	八ヶ岳定住自立圏域内で生産された農林産物の販売を拡大するため、圏域内の道の駅・直売所や3市町村による連携会議を開催し、特産品やイベントに係る情報発信等について共同で取り組みます。	
27	地産地消関連施設管理事業	商工・食農課	地産地消の拡大を図るため、市内にある12の農産物直売施設と農産物加工施設の機能を維持するため、適切な維持管理を行います。	

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○農業教育研修助成金0件 ○農地集積助成金3件	274	○農業教育研修助成金0件 ○農地集積助成金3件	92	○農業教育研修助成金0件 ○農地集積助成金1件	19		
○鳥獣害対策延長13km	2,837	○鳥獣害対策延長16km	12,006	○鳥獣害対策延長6.8km	2,863		
○太陽光発電量774,603kw	18,367	○太陽光発電量779,408kw	20,984	○太陽光発電量704,935kw	19,984		
○災害復旧資金45件 ○農業経営近代化資金19件 ○農業経営基盤強化資金21件	2,677	○災害復旧資金41件 ○農業経営近代化資金15件 ○農業経営基盤強化資金15件	1,869	○災害復旧資金35件 ○農業経営近代化資金4件 ○農業経営基盤強化資金12件	1,594		
○協定農用地面積2,599ha ○協定組織数161組織	388,050	○協定農用地面積2,605ha ○協定組織数162組織	389,115	○協定農用地面積2,617ha ○協定組織数164組織	390,977		
○水稲作付面積1,862ha ○そば作付面積101ha	50,420	○水稲作付面積1,842ha ○そば作付面積114ha	47,900	○水稲作付面積1,830ha ○そば作付面積115ha	46,831		
○経営所得安定対策加入者数(延べ)2,645人	15,710	○経営所得安定対策加入者数(延べ)2,786人	15,881	○経営所得安定対策加入者数(延べ)624人	14,754		
○転作率34.88%	11,735	○転作率35.62%	12,973	○転作率35.98%	12,686		
○堆肥使用料2,547t	6,930	○堆肥使用料2,052t	6,860	○堆肥使用料1,666t	6,860		
○優良品種導入数230本 ○家畜予防接種610頭	1,699	○優良品種導入数348本 ○家畜予防接種2,060頭	1,788	○優良品種導入数347本 ○家畜予防接種454頭	1,714		
○登録店舗65店舗	534	○登録店舗56店舗	686	○登録店舗62店舗	255		
○八ヶ岳定住自立圏農林産物連携会議2回	6	○八ヶ岳定住自立圏農林産物連携会議2回	6	○八ヶ岳定住自立圏農林産物連携会議2回	3		
○管理施設数12施設 ○農産物直売所来場者数932,333人	123,783	○管理施設数12施設 ○農産物直売所来場者数929,692人	1,495	○管理施設数12施設 ○農産物直売所来場者数950,280人	389,975		

２農林業の推進～メイド・イン北杜				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
28	八ヶ岳定住自立圏鳥獣害防止対策合同会議	林政課	北杜市が長野県の富士見町と原村とともに設定した八ヶ岳定住自立圏において、効率的かつ有効な鳥獣害対策を図るため、八ヶ岳定住自立圏鳥獣害防止対策合同会議を設置し、山梨県、長野県も交えて具体的取組の検討を行います。	
29	鳥獣害に強い地域づくり支援事業費補助金	林政課	鳥獣害に強い地域の創出を図るため、各地域が取り組む獣害防除活動や捕獲者の確保・育成、捕獲わなの購入等について、助成を行うとともに、新たに制度のPR強化と防除方法や有害鳥獣の生態についての紹介も実施します。	19リ
30	鳥獣害対策事業	林政課	地域による効果的な鳥獣害対策を推進するため、自主防除への取組を中心とした意識啓発と知識の普及を行います。	
31	鳥獣被害対策実施隊事業	林政課	鳥獣害対策を推進するため、市の要請に応じて出動し、野生鳥獣の追い払い、駆除などを行う鳥獣被害対策実施隊を設置し、その活動について助成を行います。	
32	北杜市野生鳥獣害対策協議会補助金	林政課	鳥獣害対策を推進するため、北杜市野生鳥獣害対策協議会が取り組む、捕獲、調査のための機器整備や講習会開催に係る費用について助成を行います。	
33	野生鳥獣共同捕獲事業	林政課	八ヶ岳定住自立圏の町村と連携して鳥獣被害を防止するため、共同捕獲事業の一環として、市内に捕獲施設を設置し、ニホンザルの個体数削減を行います。	
34	野生鳥獣被害防除事業	林政課	防除対策の一環として、農産物等の被害を軽減するため、主に里山に出没するニホンザルの追い払いを行うほか、ニホンジカ等の特定鳥獣の駆除を行います。	
35	有害鳥獣捕獲活動支援事業	林政課	野生鳥獣による農作物等の被害軽減を図るため、猟友会の活動支援を目的に、捕獲報償金や捕獲活動支援交付金を支払います。	
36	特定鳥獣適正管理事業	林政課	ニホンザル、イノシシ、ニホンジカを対象に、個体数の減少を図るため、県特定鳥獣管理計画に基づき、市内生息域全域において1年を通して管理捕獲を行います。	
37	林業地域おこし協力隊支援事業(再掲)	林政課	都市部からの人材を積極的に誘致し、本市林業の担い手育成及び地域への定着を図るため、支援機関への補助と人材育成を行います。	18新
38	地産地消給食事業(再掲)	学校給食課	地産地消の拡大策の一つとして、地域に根ざした学校給食の推進を図るため、学校給食を対象に安全・安心な地元産食材の提供を行い、食や農に対する理解や生産者に対する感謝の心の醸成促進などを行います。また商工・食農課やフードバレー協議会等とも連携し、給食施設と農家等のマッチングなど確認しながら検討し、安定した学校給食の確保していきます。	
39	北の杜フードバレープロジェクト事業	商工・食農課	農畜産物の地産地消拡大をはじめ、新産業の創出、地域経済循環の形成、都市との交流促進等を図るため、市内の農業者、商工業者、観光事業者等が連携して行う各種取組を支援します。	
40	「音事協の森」整備事業(再掲)	林政課	豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、(社)日本音楽事業者協会との共同で国内第1号として明野町内に整備した音事協の森について、市民の憩いや環境教育などの場として活用するため適切に管理運営を行います。	

2016年度 （H28年度）		2017年度 （H29年度）		2018年度 （H30年度）		2019年度 （R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲
○会議開催数1回		○会議開催数1回		○会議開催数1回			
○支援等補助団体数20団体	951	○支援等補助団体数29団体	804	○支援等補助団体数26団体	540		
○説明会開催数1回	7	○説明会開催数1回	7	○説明会開催数1回			
○実施隊員登録者数175人	350	○実施隊員登録者数192人	384	○実施隊員登録者数202人	404		
○煙火講習受講者数・保有者数139人	220	○煙火講習受講者数・保有者数161人	220	○煙火講習受講者数・保有者数183人	257		
○ニホンザル捕獲用大型檻設置数1基 ○年間捕獲頭数70頭	1,500	○ニホンザル捕獲用大型檻設置数2基 ○年間捕獲頭数63頭	3,000	○ニホンザル捕獲用大型檻設置数１基 ○年間捕獲頭数73頭	1,500		
○農業被害面積19ha	5,165	○農業被害面積18ha	5,128	○農業被害面積17ha	4,203		
○大型獣捕獲実績51頭 ○小型獣捕獲実績18頭	3,293	○大型獣捕獲実績81頭 ○小型獣捕獲実績2頭	3,961	○大型獣捕獲実績59頭 ○小型獣捕獲実績24頭	3,619		
○管理捕獲実績数1,623頭	26,310	○管理捕獲実績数1,766頭	28,815	○管理捕獲実績数2051頭	32,555		
－		－		○登録支援機関数2箇所 ○委嘱隊員数2人			
○地産地消率36.4%		○地産地消率40.5%		○地産地消率40.3%			
－		○協議会会員数115件	1,930	○協議会会員数124件	3,998		
○音事協の森1.5ha ○音事協のイベント回数1回		○音事協の森1.5ha ○音事協のイベント回数1回		○音事協の森1.5ha			

２農林業の推進～メイド・イン北杜				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
41	里山整備事業費補助金	林政課	森林の荒廃を防止し、国土の保全や水源涵養等森林の機能を最大限に引き出すため、所有者やボランティア等が取り組む里山の保全整備活動について助成を行います。 また、切り出された間伐材の活用について、事業者に働きかけるとともに、間伐材を活用した加工品制作を促します。	19リ
42	林道維持管理事業	林政課	林業を推進するために必要な施設を整備するため、市営林道の道路交通機能確保を目的に、適切な維持管理を行います。	
43	松くい虫防除対策事業	林政課	市内の特定アカマツ林等における森林病害虫のまん延と被害拡大の防止を図るため、伐倒処理等の被害対策を推進します。	
44	北杜市農産物PR事業(仮称)	農業振興課	北杜の農産物を広くPRするため、北杜市農業企業コンソーシアムに参加している法人の農業生産物の詰め合わせセットや、高校生による開発品を利用し、市外へPRするとともに、ふるさと納税の返礼品としての利用を検討します。	19新
45	北杜市農産物ブランド化事業(仮称)(再掲)	農業振興課	市内産農産物の販路拡大のため、ブランド作物として有望な農産物の発掘やブランド化に向けた課題等について検討を行います。 また、他課で現在進行中の事業と連携し農作物のブランド化に努めます。	19新
46	未利用材地域内木質バイオマス活用事業	林政課	地域の森林資源である未利用材を木質バイオマスとして地域内で有効活用するため、山林所有者からの受入れ体制や販売に係る体制づくりに取り組みます。	19新
47	北杜モデル林活用事業	林政課	市有林である北杜モデル林について、市民の憩いの場や森林整備教育の場としての価値を更に高めるため、公園管理と一体的な維持管理を行うとともに、北の杜づくり講座をはじめ、樹木研究や森林の維持管理に関する知識普及の場として活用できる事業を行います。	19新
48	未利用材地域内活用事業	林政課	未利用材の更なる利活用促進のため、間伐後土壌育成などのために林地内に残していた間伐材などを地元工芸者と連携しハガキ、工作キット、木のおもちゃなどへの活用も検討していきます。また、木の活用を目的とした都市部と協定を結び市内の木材利用の促進と整備を実施します。 併せて、林業者との意見交換の場を設け、材の活用や協力体制について情報収集を行います。	19新
49	森林経営管理事業	林政課	2019度から交付される森林環境譲与税を活用し、経営管理が行われていない森林について、林業の振興と地域の森林の適切な管理を図ります。	19新
50	森林環境譲与税基金積立金	林政課	森林環境譲与税を財源とした森林整備等の施策を実施するため、積立を行います。	19新
51	木材利用促進事業	林政課	「植林、育成、収穫、利活用」の森林サイクルを確立するため、市内で生産される木材の利活用を促進します。	20新
52	杜育プロジェクト事業	林政課	木のぬくもりを感じることができる環境を整備し、森林環境を守る気持ちと心豊かな「ほくとっこ」の育成を図るとともに、各家庭において、森林がもつ公益的機能や森林を守る重要性の啓発を図ります。	20新

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○施業面積 154ha	22,335	○施業面積139ha	21,619	○施業面積 166ha	21,411		
○市営林道数65路線 ○総延長137km ○パトロール実施数4回 ○補修回数(清掃、修繕)59件	9,002	○市営林道数65路線 ○総延長137km ○パトロール実施数5回 ○補修回数(清掃、修繕)26件	32,668	○市営林道数65路線 ○総延長137km ○パトロール実施数10回 ○補修回数(清掃、修繕)13件	8,223		
○年間処理量 1,455m3	23,236	○年間処理量 1,354m3	22,648	○年間処理量 1,096m3	23,287		
－		－		－			
－		－		－			
－		－		○間伐材･未利用材の利用のための機器整備	4,811		
－		－		○市有林維持管理回数1回	145		
○市有林維持管理回数1回	145	○市有林維持管理回数1回	145	○市有林維持管理回数1回	145		
－		－		－			
－		－		－			
－		－		－			
－		－		－			

２農林業の推進～メイド・イン北杜				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
53	山紫水明整備事業費補助金	林政課	森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多様な機能を十分に発揮させることを目的として森林整備を行う者に対し助成します。	20新

2016年度 （H28年度）		2017年度 （H29年度）		2018年度 （H30年度）		2019年度 （R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲
－		－		－			

3商工業の振興～地域の資源と技が輝く

○消費者ニーズに対応した商業振興を図るため、地域における商業の活性化について支援してまいります。

○市場ニーズに対応した工業振興を図るため、市内企業が取り組む新たな商品開発や販路開拓等を支援するとともに、市内で新たに創業する事業者を支援してまいります。

＜成果指標＞

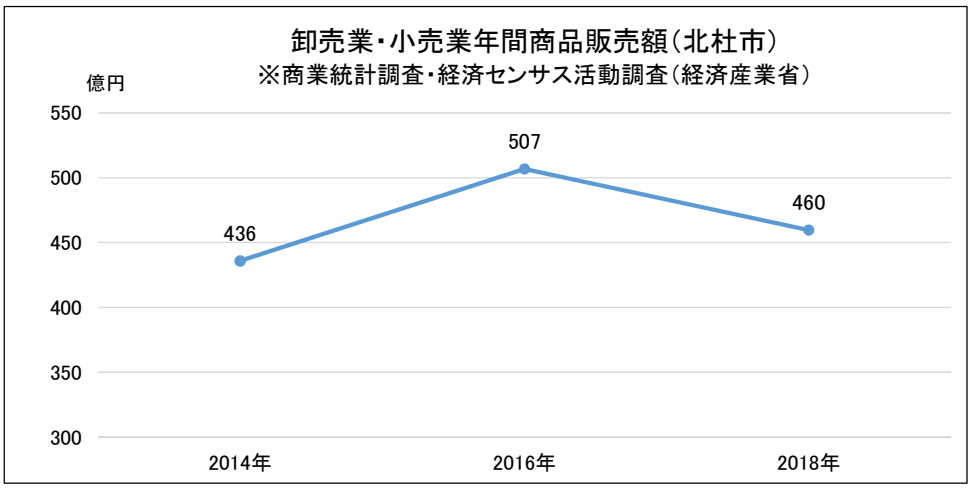

☆2024 年度目標値

現行＝460 億円 → 2024 年度＝483 億円(5.0%増)

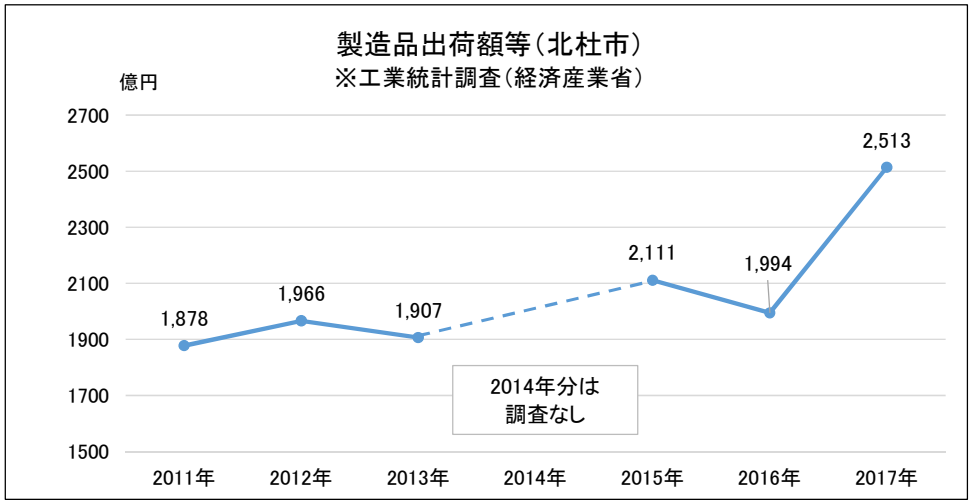

☆2024 年度目標値

現行＝2,513 億円 → 2024 年度＝2,206 億円（過去 3 年の平均値）

３商工業の振興～地域の資源と技が輝く				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	八ヶ岳リゾートアウトレットモール施設管理事業	商工・食農課	八ヶ岳リゾートアウトレットモールの施設機能を確保するため、維持管理に必要な修繕等を行います。	
2	経営改善普及指導事業費補助金	商工・食農課	中小企業の経営改善促進を図るため、北杜市商工会が取り組む指導、相談、経営改善普及活動等に係る費用について、助成を行います。	
3	商工業振興支援事業費補助金	商工・食農課	中小企業の振興と活性化を図るため、北杜市商工会などが取り組む商店街活性化事業新たに創業する者に経営に関する知識を習得させる創業サークル事業等について助成します。	
4	小規模商工業者経営改善利子補給事業費補助金	商工・食農課	小規模商工業者の経営安定を促進するため、設備投資資金等のについて融資を受けた商工業者について、借り入れに係る利子補給を行います。	
5	商店街活性化施設管理事業	商工・食農課	商店街の活性化を図るため、長坂商店街活性化施設「おいでや」や多目的広場「まちなか公園」の施設管理を行います。	
6	販路開拓支援事業費補助金	商工・食農課	市内中小企業者の販路の拡大を図るため、販路開拓向け展示商談会への出展や海外販路拡大を狙った外国語版ウェブサイト制作に係る費用について助成を行います。	
7	創業促進支援事業	商工・食農課	市内における創業を促進するため、北杜市商工会や各金融機関等で構成する北杜市創業支援ネットワークによる支援を行うほか、創業に必要な資金について助成を行います。	
8	企業誘致・立地活動推進事業	商工・食農課	市外からの企業誘致を図るため、新規設備投資を行う企業に係る固定資産税の優遇や事業用地のデータ等の情報提供を行います。	
9	産業立地事業費助成金	商工・食農課	新たな雇用の創出と地域経済の活性化を図るため、企業の立地事業に対し助成金を交付します。	

2016年度 （H28年度）		2017年度 （H29年度）		2018年度 （H30年度）		2019年度 （R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲
○敷地面積 82,340㎡	814	○敷地面積 82,340㎡	801	○敷地面積 82,340㎡	508		
○経営指導員の指導件数 巡回指導1,761回 窓口指導6,468回 創業指導161回	25,635	○経営指導員の指導件数 巡回指導3,033回 窓口指導7,022回 創業指導240回	26,474	○経営指導員の指導件数 巡回指導3,343回 窓口指導6,966回 創業指導224回	25,434		
○創業サークル修了者18人	5,584	○創業サークル修了者21人	5,012	○創業サークル修了者22人	5,049		
○小規模商工業者経営改善利子補給件数454件	18,505	○小規模商工業者経営改善利子補給件数458件	18,566	○小規模商工業者経営改善利子補給件数488件	18,603		
○年間来場者数5,317人 ○ギャラリー展示会24回 ○カルチャースクール230回	2,400	○年間来場者数5,705人 ○ギャラリー展示会24回 ○カルチャースクール317回	2,400	○年間来場者数5,732人 ○ギャラリー展示会21回 ○カルチャースクール316回	2,400		
○展示商談会への出展企業件数16社	2,460	○展示商談会への出展企業件数12社	1,385	○展示商談会への出展企業件数18社	1,390		
○情報提供、相談件数 21件	6,586	○情報提供、相談件数 21件	7,115	○情報提供、相談件数 24件	8,685		
○指定事業所の件数0件		○指定事業所の件数4件		○指定事業所の件数0件			
○交付件数1件	60,000	○交付件数1件	10,053	○交付件数0件			

４観光の振興～神秘の「水の山」へ

○先人から受け継いだ自然や歴史などの優れた観光資源を最大限活かし、魅力ある観光地域づくりに取り組んでまいります。
○日本遺産のほか、南アルプスユネスコエコパークに加え指定された甲武信ユネスコエコパークなど、国内外に誇るべき観光資源の活用策について、観光ニーズの動向を踏まえ、的確に対応してまいります。
○人気のある観光地のトイレをはじめとした観光施設の再整備を進めるとともに、観光エリアとしての魅力の向上を図るため、周辺施設との連携を強化してまいります。

＜成果指標＞

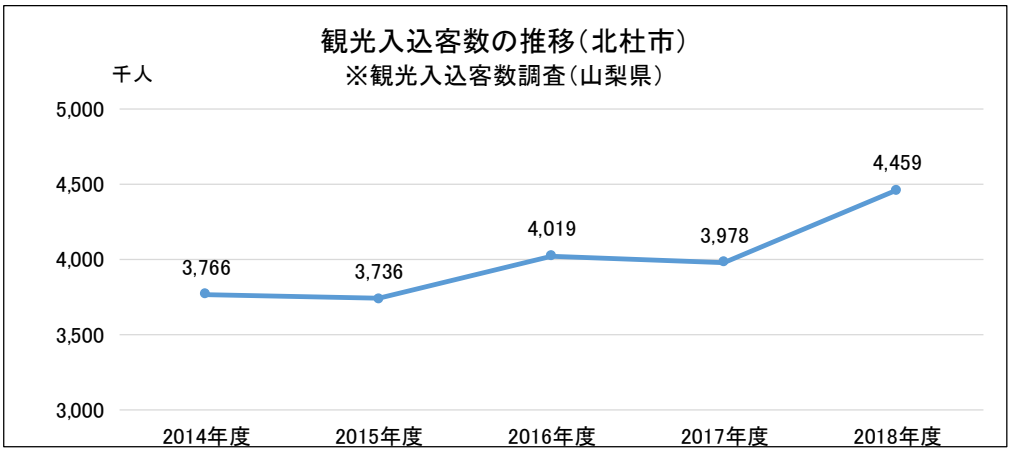

☆2024 年度目標値
現行＝4,459 千人 → 2024 年度＝4,700 千人(5.4%増)

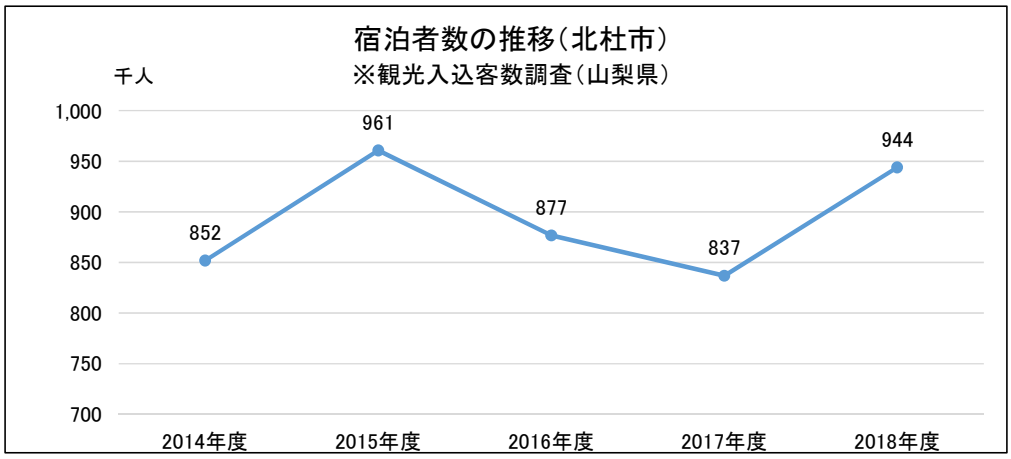

☆2024 年度目標値
現行＝944 千人 → 2024 年度＝990 千人(4.9%増)

４観光の振興～神秘の「水の山」へ				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	観光PR事業	観光課	観光キャンペーン及び各種観光イベント等において、市内観光地の魅力を情報発信します。	
2	情報発信事業	観光課	市内観光情報の発信等に専門的ノウハウを有する民間事業等と連携を図りながら取り組みます。	
3	信玄公祭り出陣事業	観光課	北杜市の魅力を積極的に情報発信するため、国内外から大勢の観光客が集まる「信玄公祭り」へ北杜市隊を編成して参加します。	
4	八ヶ岳観光圏支援事業	観光課	八ヶ岳定住自立圏を滞在型交流観光地としてエリア化を図ります。また、本市の水資源及び、縄文など貴重な歴史財産や文化など地域資源の発掘及び活用しながら、リピート率が高い国を中心に海外プロモーションを行うなど外国人観光客の誘客に取り組みます。	
5	南アルプスユネスコエコパーク推進事業	観光課	南アルプスユネスコエコパークを観光資源として魅力を引き出して活用するため、エリア内の資源の磨き上げ及び、市地域連絡会の取組を支援します。また、エリア内における案内看板等の設置や登山道の整備に取り組みます。	19リ
6	世界に誇る「水の山」北杜ブランド推進事業(再掲)	観光課	「水」を北杜のブランドとして推進を図るため、市内企業と協力して、「水の山」映像祭など通じて、世界に誇る「水の山」として国内外に情報発信を積極的に行います。	
7	観光イベント支援事業	観光課	本市の豊かな自然や歴史などを観光資源として活用して、魅力ある観光地域づくりに取組む。また、市内の特色を生かした集客力のあるイベントを支援します。	
8	2次交通整備事業	観光課	観光客の交通利便性などの向上を図るため、安全性や環境面に配慮した2次交通の導入に関する取組を進めます。	
9	北杜市観光協会補助金	観光課	市の観光振興を図るため、市観光協会による観光客受入体制の整備や情報発信事業等について支援を行います。	
10	観光地域おこし協力隊事業(再掲)	観光課	観光地域おこし協力隊制度を活用し、都市地域等から人材を受け入れ、地域協力活動を通じて、移住定住を図るとともに、北杜市の魅力発信の強化を図ります。	
11	観光施設管理事業	観光課	観光施設定期的な点検及び、必要な箇所の修繕や改修など施設の適切な管理及び、観光施設利用者の安全確保や施設の機能の維持･向上に努めます。	
12	指定管理施設事業	観光課	指定管理制度により管理運営する施設が安全安心に利用できるよう、適正に維持管理を行うとともに、施設の機能を維持する修繕及び改修を計画的に行います。	
13	インバウンド誘客事業	観光課	本市の水資源及び、縄文など貴重な歴史財産や文化など地域資源の発掘及び活用しながら、リピート率が高い国を中心に海外プロモーションを行うなど外国人観光客の誘客に取り組みます。	19リ
14	小海線沿線地域活性化事業	観光課	JR清里駅に保存展示しているSLを活用するなど、小海線沿線地域の活性化と観光客への誘客につなげるよう取り組みます。	19リ

2016年度 （H28年度）		2017年度 （H29年度）		2018年度 （H30年度）		2019年度 （R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲
○キャンペーン等PR活動実施回数11回	30,149	○キャンペーン等PR活動実施回数9回	23,239	○キャンペーン等PR活動実施回数10回	14,801		
○キャンペーン等PR活動実施回数3回	135	○キャンペーン等PR活動実施回数6回 ○PR広告4回 ○ガイドマップ作成11,000部	1,998	○キャンペーン等PR活動実施回数3回 ○PR広告4回 ○周遊マップガイドマップ作成9,000部	1,903		
○参加者数60人	1,251	―		○参加者数70人	1,496		
○市負担分事業実施数18事業	14,524	○市負担分事業実施数17事業	20,915	○市負担分事業実施数16事業	19,349		
○地域連絡会実施事業回数10回 ○公衆トイレ設置1箇所 ○駐車場整備1箇所 ○道路標識移設	18,998	○地域連絡会実施事業回数15回 ○階段修繕箇所1箇所 ○案内看板設置箇所2箇所	8,490	○地域連絡会実施事業回数15回 ○安全施設設置箇所1箇所 ○段設置箇所1箇所	24,103		
○パートナー企業5社 ○サポーター企業32社		○パートナー企業6社 ○サポーター企業37社		○パートナー企業6社 ○サポーター企業43社			
○イベント集客数207千人	13,341	○イベント集客数185千人	8,068	○イベント集客数188千人	7,746		
―		○清里ピクニックバス2台購入分負担金	39,999	―			
○市観光協会会員数477社	4,000	○市観光協会会員数461社	4,000	○市観光協会会員数462社	4,000		
○地域おこし協力隊5人		○地域おこし協力隊5人		○地域おこし協力隊6人			
○公衆トイレ設置2箇所 ○つり橋整備1箇所	225,285	○公衆トイレ1箇所 ○登山道整備一式	126,726	○公衆トイレ設置1箇所 ○遊歩道改修工事一式	99,059		
○温泉設備改修工事一式 ○空調機改修1箇所	218,086	○温泉設備改修工事一式 ○屋根修繕1箇所	172,660	○温泉設備改修工事一式 ○浄化槽改修1箇所	198,589		
―		―		―			
―		―		―			

４観光の振興～神秘の「水の山」へ				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
15	ふるさと親善大使ＰＲ事業	政策推進課	北杜市の魅力をより多くのチャンネルを通じて情報発信するため、北杜市にゆかりのある方にふるさと親善大使をお願いし、様々な機会を通じてPRしてもらいます。また、市HPに各大使のブログへリンクするなど、情報ネットワークの拡大に取り組みます。	19新
16	きぼうの桜事業	林政課	北杜市の優れた地域資源を活かした取組の一つとして、宇宙を旅した国内名桜の子桜を東日本大震災の被災地に植樹し、復興につなげようという「きぼうの桜計画」に本市が誇る日本三大桜の山高神代桜も参画し、北杜市から対象市町村に対し苗木を贈呈します。	19新
17	甲武信ユネスコエコパーク推進事業(ソフト分)	観光課	南アルプス及び甲武信の2つのユネスコエコパークを有する本市の特徴を生かし、市の美しい自然をアピールするため、各種イベントやキャンペーンなどへ積極的に参加して情報発信に取り組みます。	19新
18	甲武信ユネスコエコパーク推進事業(ハード分)	観光課	甲武信ユネスコエコパークを観光資源として魅力を引き出して活用するため、エリア内における案内看板等の設置や登山道の整備などに取り組みます。	19新
19	観光パンフレット作成事業	観光課	若者から高齢者まで幅広く利用できる観光情報とともに、災害時等において避難場所など災害関連情報等利便性を考慮した情報を掲載するパンフレット作成に取り組みます。	19リ
20	学びの発表会事業	観光課・生涯学習課	歴史や文化、自然環境等を市職員等が中心となり、市内小中学生に対して学ぶ機会を提供します。併せて、学んだことを発表する機会を提供することで、自然を保護して次世代に継承する意識の向上を目指します。	19新
21	「水の山」映像祭事業	観光課	北杜市を舞台とした映画のシナリオによる映像を制作。映像祭開催をはじめ映像を活用しながら「水の山」北杜市のPR及び、世界に誇る「水の山」ブランドの確立を推進します。	18新
22	長坂駅前公衆トイレ整備事業	観光課	JR長坂駅駅舎に併設する公衆トイレを、子育て支援整備やバリアフリー機能など多目的な機能を備え利便性の高い施設整備を図ります。	19新

2016年度 （H28年度）		2017年度 （H29年度）		2018年度 （H30年度）		2019年度 （R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲
－		－		－			
○マッチング実績 2箇所		○マッチング実績 2箇所		○マッチング実績 3箇所			
－		－		－			
－		－		－			
－		－		－			
－		－		－			
－		－		○映像祭への来場者数822人	23,753		
－		－		－			

５地域ブランドの確立～新たな発見、北杜の恵み

○北杜市の食文化や農産物などの特性を活かした製品やメニューの開発などを促進するため、市内飲食店による台所定番メニュープロジェクトのほか、市内高校と食品製造販売事業者等が連携した新製品開発事業に取り組んでまいります。

○北杜市の優れたブランド商品の普及を促進するため、ふるさと納税返礼品の見直しのほか、農観連携ツーリズムなど魅力の情報発信に取り組んでまいります。

＜成果指標＞

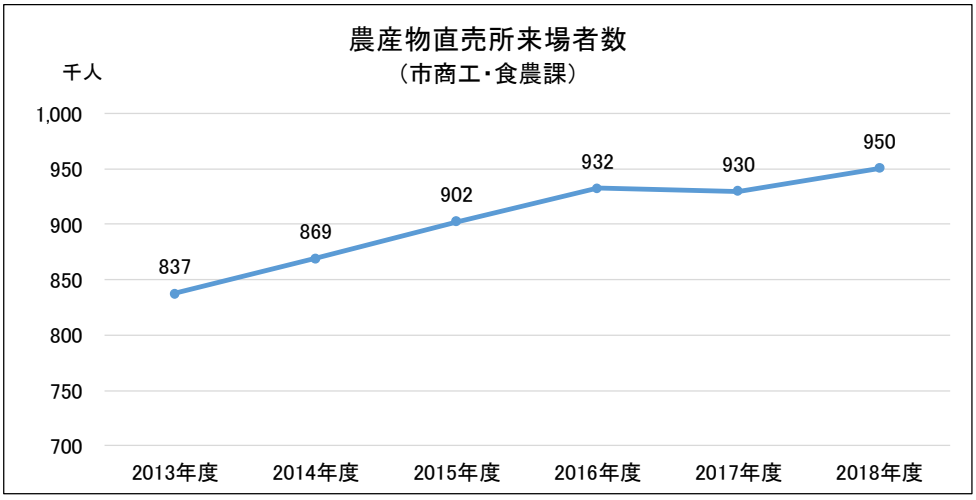

☆2024 年度目標値

現行＝950 千人 → 2024 年度＝1,000 千人(5.3%増)

５地域ブランドの確立～新たな発見、北杜の恵み				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	世界に誇る「水の山」北杜ブランド推進事業	観光課	世界に誇る「水の山・北杜」を国内外にPRするため、関係企業との連携し、各種イベントやキャンペーンへの参加などを通じて積極的にPRするとともに、ホームページを活用して情報発信の充実を図ります。	
2	北の杜フードバレープロジェクト事業(再掲)	商工・食農課	農畜産物の地産地消拡大をはじめ、新産業の創出、地域経済循環の形成、都市との交流促進等を図るため、市内の農業者、商工業者、観光事業者等が連携して行う各種取組を支援します。	
3	農観連携ツーリズム事業	商工・食農課	豊かな自然環境と名水から育まれる多種多様なアルコール文化を本市のブランドとして普及、促進を図るため、市内の酒蔵や醸造所などをバスで巡るツーリズムを行います。	18新
4	農産物高付加価値化推進事業	商工・食農課	北杜市産農産物の付加価値を高め、販売力を向上するため、「農業生産工程管理（gaP）」の手法を導入し、安全・安心な農産物の生産を実践する農業者の取り組みを支援します。	18リ
5	北杜市農産物ブランド化事業(仮称)	農業振興課	市内産農産物の販路拡大のため、ブランド作物として有望な農産物の発掘やブランド化に向けた課題等について検討を行います。また、他課で現在進行中の事業と連携し農作物のブランド化に努めます。	19新
6	地域ブランド創出支援事業	商工・食農課	豊かな水や自然環境がもたらす「食と農」を活用した地域産業の活性化を図るため、市内事業者と高校生の連携による北杜市産農産物を使用した新たな商品の開発などに取り組み、地域ブランド力の向上を目指します。また、ふるさと納税の返礼品への活用や開発商品の販売促進にも取り組みます。	19新
7	ふるさと納税グレードアップ事業	企画課	自主財源の確保を図るため、ふるさと納税制度を積極的に活用します。また、2019年度から、北杜市の優れたブランド商品の普及を促進するため、ふるさと納税事業のグレードアップをめざし、インターネットのポータルサイト利用を新たに導入するとともに、返礼品に用いる地元特産品目の拡充や寄附金活用方法の見直しを行います。	19リ

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○パートナー企業5社 ○サポーター企業32社	36,734	○パートナー企業6社 ○サポーター企業37社	16,333	○パートナー企業6社 ○サポーター企業43社	23,753		
－		○協議会会員数115件		○協議会会員数124件			
－		－		○参加者数108人	1,676		
－		－		－			
－		－		－			
－		－		－			
○返礼品数24品 ○寄附金額13,659千円	2,201	○返礼品数24品 ○寄附金額18,515千円	3,705	○返礼品数24品 ○寄附金額13,037千円	4,179	○返礼品数150品	

６中部横断自動車道整備促進と企業立地～南北に貫く、新たな”強み”

〇企業立地や地域産業の活性化が期待される中部横断自動車道の早期全線開通に向け、沿線自治体と連携して、国や県に積極的に働きかけるとともに、今後予測される事業の加速化に対応するため、必要な体制づくりを行ってまいります。

〇市内における企業立地を促進するため、企業進出の動向に関する情報収集に努めるとともに、企業に対し北杜市を立地場所として検討する上で必要な情報を積極的に提供してまいります。

〇市内企業の事業拡大を促進するため、人材確保などに関する課題解消を支援してまいります。

＜成果指標＞

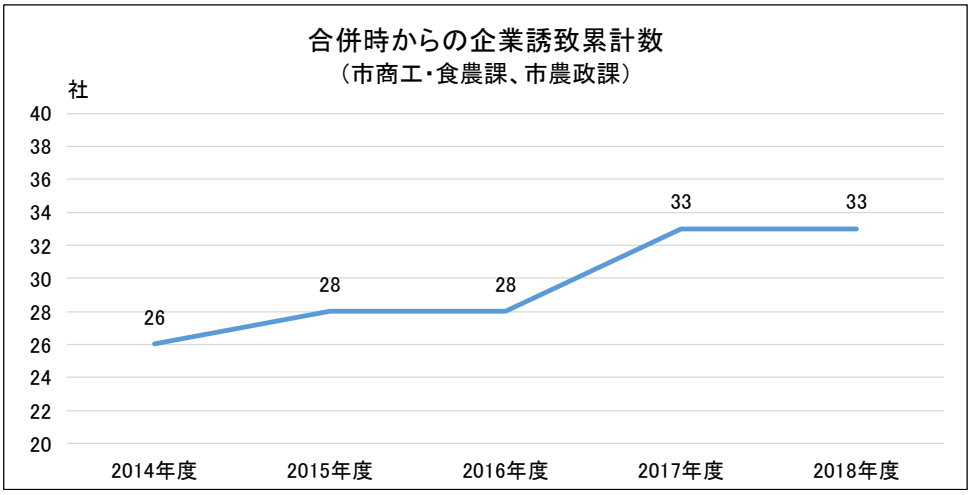

☆2024 年度目標値

現行＝33 社 → 2024 年度＝35 社(6.1%増)

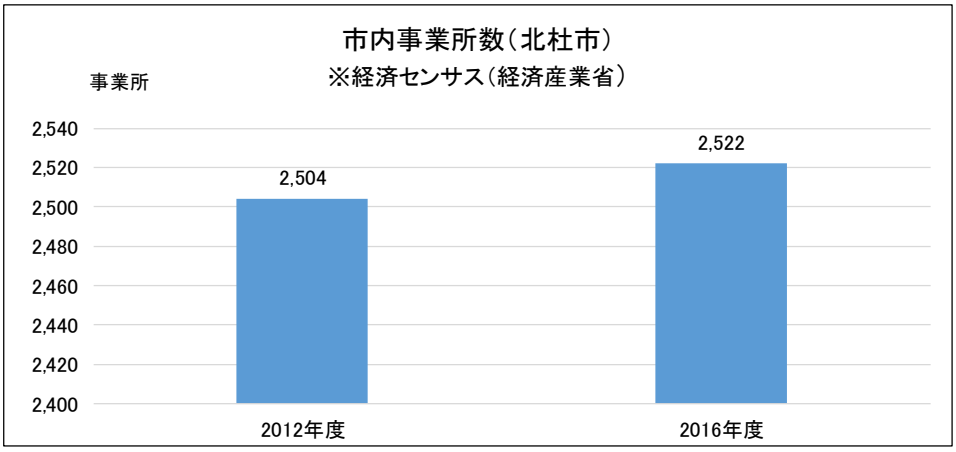

☆2024 年度目標値

現行＝2,522 事業所 → 2024 年度＝2,570 事業所(1.9%増)

６中部横断自動車道整備促進と企業立地～南北に貫く、新たな”強み”				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	中部横断自動車道推進事業	道路河川課	中部横断自動車道の早期着工を目指して、山梨県峡北地域連絡協議会と北杜女性みちの会を中心に国等関係機関への陳情を行うと共に、市内の企業や各種団体と「みちづくり」についての情報交換や意識啓発を行います。また、中部横断自動車道の整備を見据え、北杜市の恵まれた地域特性を踏まえながら、地域の活性化に結びつける取組み等を住民が主体的かつ計画的に推進するためのまちづくりの構想を検討します。	
2	企業誘致・立地活動推進事業(再掲)	商工・食農課	市外からの企業誘致を図るため、新規設備投資を行う企業に係る固定資産税の優遇や事業用地のデータ等の情報提供を行います。	
3	創業促進支援事業(再掲)	商工・食農課	市内における創業を促進するため、北杜市商工会や各金融機関等で構成する北杜市創業支援ネットワークによる支援を行うほか、創業に必要な資金について助成を行います。	
4	「就活女子会」事業(再掲)	商工・食農課	女性の就職を支援するため、市内企業で働く女性を集めた「ほくと就活女子サポート隊」を編成し、女子学生や女性求職者に対し、北杜で働く魅力やライフスタイルに合った働き方などを伝える「就活女子会」を開催します。	18新
5	企業と求職者のマッチング機会創出事業(再掲)	商工・食農課	市民の就職・就業を支援するため、地域限定型採用の促進、若年者等の就業支援、U・Iターン就職希望者等の就業支援、市内企業の魅力発信などを行います。また、2019年度から雇用に関するセミナー等の開催や移住・定住総合窓口と連携した就業支援などを実施します。	19リ
6	観光PR事業(再掲)	観光課	観光キャンペーン及び各種観光イベント等において、市内観光地の魅力を情報発信します。	
7	八ヶ岳観光圏支援事業(再掲)	観光課	八ヶ岳定住自立圏を滞在型交流観光地としてエリア化を図ります。また、本市の水資源及び、縄文など貴重な歴史財産や文化など地域資源の発掘及び活用しながら、リピート率が高い国を中心に海外プロモーションを行うなど外国人観光客の誘客に取り組みます。	
8	しごと応援プロジェクト事業(再掲)	企画課、商工・食農課	移住定住・しごと相談窓口と連携し、新たな雇用、企業の創出を目指し、増加する雇用相談等に対応するため、雇用施策の充実及び強化を図ります。	20新
9	ほくとの頑張る企業・女性の活躍応援プロジェクト事業(再掲)	政策推進課、商工・食農課	本市の産業を支えている企業の継続的な発展により、豊かで活力のある北杜市を実現することができるため、これまでの取り組みに「ほくとの頑張る企業」＆「女性の活躍応援」プロジェクトを加え、企業と協働で事業を実施し、新たに企業と共に地域産業の発展を目指し、本市の活性化を図ります。	20新

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○女性みちの会の活動2回	453	○女性みちの会の活動2回	4,783	○女性みちの会の活動3回	306		
○指定事業所件数0件		○指定事業所件数4件		○指定事業所件数0件			
○情報提供、相談件数21件		○情報提供、相談件数 21件		○情報提供、相談件数24件			
－		－		○参加者(企業8人、求職者12人)			
○参加企業数延べ97社 ○求職参加数 197人		○参加企業数延べ95社 ○求職参加者数 210人		○参加企業数延べ101社 ○求職参加者数 186人			
○キャンペーンなどPRの実施数11回		○キャンペーンなどPRの実施数9回		○キャンペーンなどPRの実施数10回			
○市負担分事業実施数18事業		○市負担分事業実施数17事業		○市負担分事業実施数16事業			
－		－		－		－	
－		－		－		－	

Ⅲ 夢響きあうまち～教育

１学校教育の充実～学べる楽しさ

〇知性に富み、心身ともに健康で、郷土愛にあふれる人材を育成するため、子どもたちが質の高い教育を受けることができる環境づくりを進めてまいります。
〇子どもたちの心身の健康と健全な発達を確保するため、関係施設や安全体制の整備を進めてまいります。

＜成果指標＞

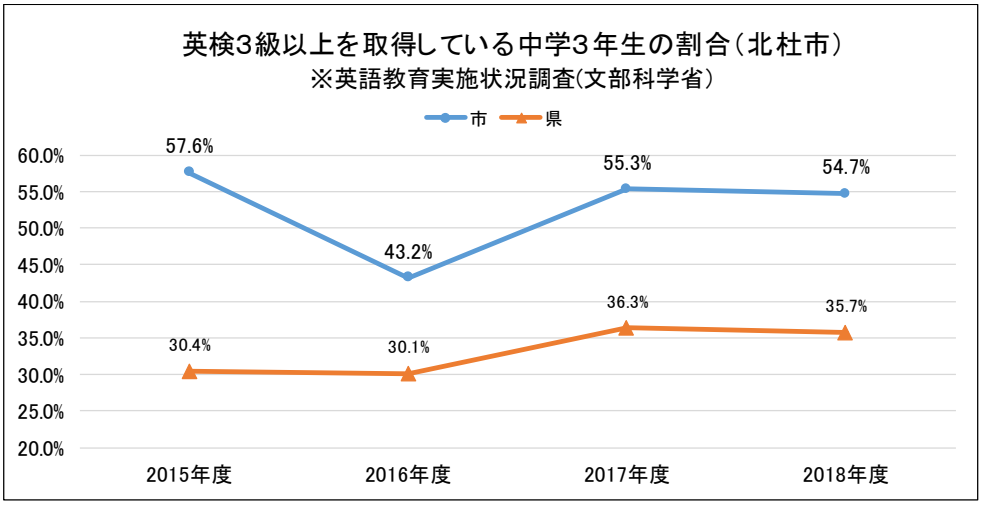

☆2024 年度目標値

現行＝54.7%　→　2024 年度＝60.0%(5.3 ポイント増)

1学校教育の充実～学べる楽しさ				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	小中学校単独補助教員等配置事業（再掲）	教育総務課	児童生徒個々の特性・能力に応じたきめ細かな学習指導を支援するため、小中学校に補助教員を配置し、習熟度別指導や少人数授業のほか、ティームティーチングなどに取り組みます。	
2	部活動指導員任用事業(再掲)	教育総務課	子ども達が質の高い教育を受けることができる環境づくりを図るため、北杜市立中学校へ部活動指導員を配置し、適切な部活動指導に必要な体制整備を行います。	
3	英語指導助手招致事業(再掲)	教育総務課	小中学生を対象として、英語によるコミュニケーション能力向上と正しい国際感覚の習得を図るため、市内小中学校に英語指導助手を配置し、指導体制を整備します。	
4	小中学校給食事業	学校給食課	子ども達の心身の健康と健全な発達を確保するため、安全で安心な栄養を考えた給食を提供します。またその食材費の一部は子育て支援に資するために補助を行います。	
5	小中学校情報化推進事業	教育総務課	児童生徒が理解しやすい授業、楽しい授業を行い、学力の向上を図ることを目的に、小中学校に情報関係機器を整備し、教職員が積極的に活用することを目指します。	
6	小中学校就学援助事業	教育総務課	子ども達が質の高い教育を受けることができるよう、経済的理由により就学費用の負担が困難であると認められる児童生徒の就学について、助成を行います。	
7	小中学校管理事業	教育総務課	子ども達が質の高い教育を受けることができる環境を確保するため、各小中学校について適切な管理・運営を行います。	
8	小中学校施設等整備事業	教育総務課	子ども達が質の高い教育を受けることができる環境を確保するため、各小中学校施設の機能が発揮されるよう、適切な維持管理を行います。	
9	安全体制整備事業	教育総務課	地域ぐるみの学校安全体制を整備するため、各小中学校について通学路の安全対策やAED設置とともに、スクールガードリーダーによる巡回指導等を行います。	
10	小中学校スクールバス運行事業	教育総務課	児童生徒の遠距離通学の緩和を目的に、通学に必要なスクールバスを整備し、適切な運行を行います。	
11	学校給食管理事業	学校給食課	子ども達へ安全で安心な給食を提供するために、学校給食施設について適切な管理・運営を行うとともに、運営上の課題や方法等については、北杜市立学校調理場運営委員会の中で検討を行います。	
12	甲陵高等学校管理事業	甲陵中・高等学校	子ども達が質の高い教育を受けることができる環境を確保するため、甲陵高等学校について適切な管理・運営を行います。	
13	甲陵高等学校教育振興事業	甲陵中・高等学校	子ども達が質の高い教育を受けることができる環境を確保するため、甲陵高等学校の教材備品、消耗品、図書等について適切な購入を行います。	
14	小中学校教育振興事業(再掲)	甲陵中・高等学校	子ども達が質の高い教育を受けることができる環境を確保するため、甲陵中学校の教材備品、消耗品、図書等について適切な購入を行います。	

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○補助教員等の配置34人 ○司書の配置14人		○補助教員等の配置35人 ○司書の配置14人		○補助教員等の配置37人 ○司書の配置15人			
―		○指導員4人		○指導員7人			
○外国語指導助手招致人数8人		○外国語指導助手招致人数8人		○外国語指導助手招致人数10人			
○対象給食数676,942食	191,792	○対象給食数665,193食	188,116	○対象給食数649,799食	179,241		
○タブレット型Pc139台 ○電子黒板(延べ数)43台	51,673	○タブレット型Pc524台 ○電子黒板(延べ数)64台	73,274	○タブレット型Pc811台 ○電子黒板(延べ数)121台	111,526	○タブレット型PC及び電子黒板の使用時限数400時限/クラス	
○児童生徒への周知100%	22,889	○児童生徒への周知100%	24,692	○児童生徒への周知100%	23,476		
○小学校児童数1,996人 ○中学校生徒数1,218人	165,513	○小学校児童数1,997人 ○中学校生徒数1,171人	171,190	○小学校児童数1,976人 ○中学校生徒数1,114人	156,437		
○改修箇所数47箇所	303,597	○改修箇所数 小学校49箇所 中学校38箇所	49,338	○改修箇所数 小学校60箇所 中学校48箇所	42,323		
○スクールガードリーダーの活動日数220日	1,348	○スクールガードリーダーの活動日数220日	1,352	○スクールガードリーダーの活動日数220日	1,319		
○小学校スクールバス利用者数608人 ○中学校スクールバス利用者数213人	99,821	○小学校スクールバス利用者数600人 ○中学校スクールバス利用者数210人	135,843	○小学校スクールバス利用者数629人 ○中学校スクールバス利用者数183人	192,804		
○施設の修繕等(賄以外)	192,582	○施設の修繕等(賄以外)	238,102	○施設の修繕等(賄以外)	193,734		
○施設数3棟	67,840	○施設数3棟	75,021	○施設数4棟 ○講堂改修工事	119,243	○施設数4棟	
○生徒数361人	6,069	○生徒数356人	6,233	○生徒数357人	8,053	○生徒数357人	
○甲陵中学校生徒数120人		○甲陵中学校生徒数120人		○甲陵中学校生徒数120人		○甲陵中学校生徒数120人	

1学校教育の充実～学べる楽しさ				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
15	中学校適正配置推進事業	教育総務課	中学校適正配置を図るため、小中学校適正規模等審議会を設置するほか、地域における説明会を開催し、適正配置に向けた検討を行います。	19新
16	英検受検補助事業(再掲)	教育総務課	子ども達の個性や才能を伸ばすため、市内の中学校3年生が実用英語技能検定(英検)3級以上を受検する際の受検料について助成を行います。	18新
17	小学校施設等中長期保全化事業	教育総務課	子ども達が質の高い教育を受けることができる環境を確保するため、小学校施設等中長期保全化計画に基づき、学校施設の改修等を行います。	17新
18	情報セキュリティ対策事業	教育総務課	校務支援システムの導入に向け、学校が保有する情報資産を外部から守るため、情報セキュリティの対策を強化します。	19新
19	学校給食センター統合事業	学校給食課	武川学校給食センターを北杜南学校給食センターに統合することに伴い、保温食缶等の備品の購入を行います。また他の給食施設については、大規模改修が必要になった場合に限り、順次北杜南及び北学校給食センターへ統合していきます。	19新

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
―		―		―		○小中学校適正規模等審議会の開催 ○地域説明会の開催	
―		―		○受検者数97人			
―		○小学校7校 (明野、須玉、高根西、泉、小淵沢、白州、武川)	854,872	○小学校8校 (明野、須玉、高根西、長坂、泉、小淵沢、白州、武川)	719,910		
―		(校務支援システム整備に向けたWgへの参加)		(セキュリティポリシー策定のための研究検討)			
―		―		―			

２生涯学習の充実～学ぶ・楽しむ・身につける

〇市民の学習意欲に応じ、各人のライフステージにマッチした学習機会を提供することができるよう、学習スペースの確保や各種講座の開催のほか、講師派遣に関する情報提供等を行ってまいります。

＜成果指標＞

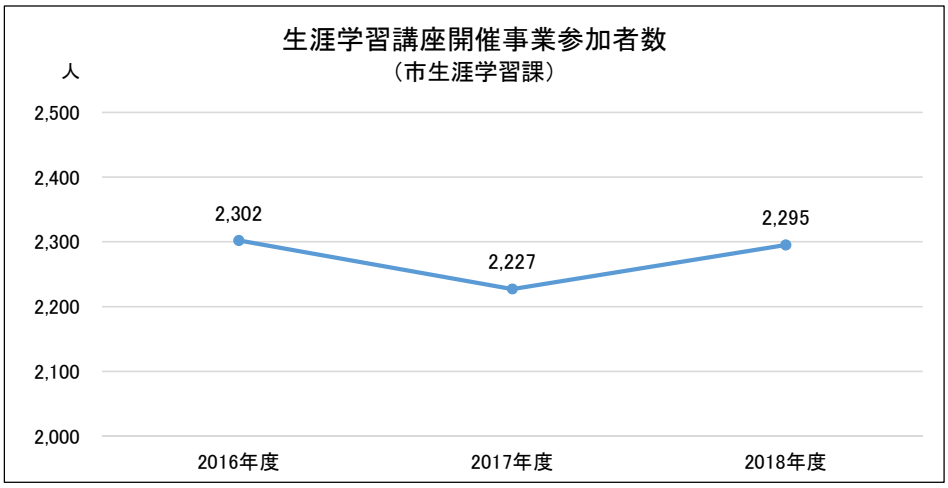

☆2024 年度目標値

現行＝2,295 人　→　2024 年度＝2,400 人(4.5%増)

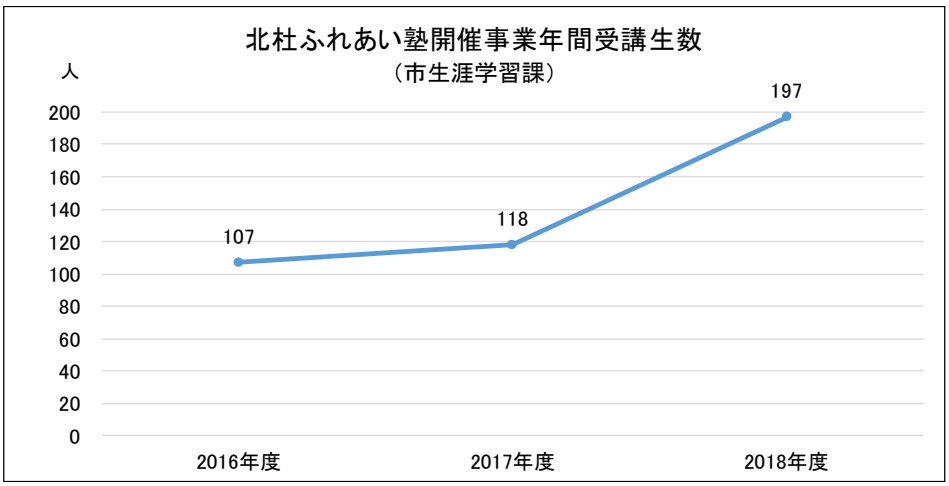

☆2024 年度目標値

現行＝197 人　→　2024 年度＝210 人(6.6%増)

２生涯学習の充実～学ぶ・楽しむ・身につける				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	生涯学習推進計画策定事業	生涯学習課	市民の学習意欲に応じ、各人のライフステージにマッチした学習機会を提供することができるよう、生涯学習推進計画を策定し各種事業を行います。	
2	まなびの杜タレントバンク活用事業	生涯学習課	市民の学習意欲に応じ、各人のライフステージにマッチした学習機会を提供することができるよう、北杜市生涯学習人材登録制度を設け、知識や技術等を有した人材を市民に紹介します。	
3	生涯学習推進事業	生涯学習課	市民の学習意欲に応じ、各人のライフステージにマッチした学習機会を提供するために、生涯学習情報誌「まなびの杜」を発行します。	
4	生涯学習講座開催事業	生涯学習課	市民の学習意欲に応じ、各人のライフステージにマッチした学習機会を提供することができるよう、市民ニーズを踏まえた各種講座を開催します。	
5	北杜ふれあい塾開催事業	生涯学習課	市民の学習意欲に応じ、各人のライフステージにマッチした学習機会を提供することができるよう、社会教育施設等を活用し、北杜ふれあい塾を開催します。また、新たに若年層へ拡大するために、ニーズ調査の実施やSNS等を活用した周知を行います。	20リ
6	公民館運営推進事業	生涯学習課	公民館運営審議会を設置し、運営上の課題等について審議を行います。	
7	公民館分館整備費補助金	生涯学習課	公民館分館の整備等費用について助成を行います。	
8	公民館分館活動補助金	生涯学習課	公民館分館活動を推進し、地域の特性を活かしながら効果的に事業が実施できるよう、公民館分館活動の経費について一部助成を行います。	
9	青少年カウンセラー設置事業(再掲)	生涯学習課	青少年の健全育成事業を推進するため、地域の関係団体と連携を図りながら、青少年を対象とした相談や指導・助言を行います。	
10	社会教育推進事業	生涯学習課	社会教育を推進するため、北杜市社会教育委員会議を設置し、市教育委員会からの諮問に関する協議、検討、答申などを行います。	
11	青少年育成推進員事業(再掲)	生涯学習課	青少年の健全育成を進めるため、青少年育成推進員を設置し、各種育成事業を行います。	
12	成人式開催事業(再掲)	生涯学習課	新たに成人となる若者を対象に、その門出を祝福するとともに、それまで見守ってくれた家族や地域の皆様などに対する感謝の気持ちや社会人としての地域への貢献など、それぞれの気もちを新たにする場とすることなどを目的に、成人式を開催します。	
13	青少年育成北杜市民会議補助金	生涯学習課	北杜市民会議構成団体による、学校や地域と連携した青少年育成活動を展開します。	
14	社会教育施設管理事業	生涯学習課	社会教育を推進するため、社会教育活動に必要な施設について適切な管理・運営を行います。	
15	社会教育施設整備事業	生涯学習課	社会教育を推進するため、社会教育施設について市民ニーズを踏まえた整備を行います。	

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○北杜市生涯学習計画の策定		○北杜市生涯学習計画の策定		○北杜市生涯学習計画の策定			
○登録者数(延べ)70人		○登録者数(延べ)73人		○登録者数(延べ)96人		○登録者数(延べ)62人	
○生涯学習事業啓発情報誌作成16,500部	713	○生涯学習事業啓発情報誌作成16,500部	707	○生涯学習事業啓発情報誌作成16,500部	540	○生涯学習事業啓発情報誌作成16,500部	
○学習講座開催事業数48回 ○参加者数2,132人	1,793	○学習講座開催事業数39回 ○参加者数2,033人	1,613	○学習講座開催事業数52回 ○参加者数2,295人	1,337	○学習講座開催事業数2回	
○年間受講生(実数)107人	2,361	○年間受講生(実数)118人	2,380	○年間受講生(実数)197人	1,518	○年間受講生(実数182人)	
○研究大会参加回数1回 ○会議数4回	621	○研究大会参加回数1回 ○会議数4回	570	○研究大会参加回数1回 ○会議数4回	301	○研究大会参加回数1回 ○会議数1回	
○整備件数6件	3,280	○整備件数6件	2,100	○整備件数6件	2,350	○整備件数5件	
○事業数1,110件	12,936	○事業数1,064件	12,291	○事業数965件	12,298		
○設置数5人 ○事業実施数181件		○設置数5人 ○事業実施数176件		○設置数5人 ○事業実施数186件		○設置数5人	
○会議開催回数4回 ○研修会参加回数3回	711	○会議開催回数4回 ○研修会参加回数3回	554	○会議開催回数4回 ○研修会参加回数3回	561	○会議開催回数1回 ○研修会参加回数1回	
○推進員数64人 ○青少年育成事業活動数181件		○推進員数74人 ○青少年育成事業活動数176件		○推進員数75人 ○青少年育成事業活動数186件			
○案内状発送数478数 ○出席者率69.5%		○案内状発送数499数 ○出席者率80.4%		○案内状発送数448数 ○出席者率69.5%		○案内状発送数491数	
○事業実施数181件 ○子どもクラブ親睦スポーツ大会参加者数850人	3,426	○事業実施数176件 ○子どもクラブ親睦スポーツ大会参加者数825人	3,254	○事業実施数186件 ○子どもクラブ親睦スポーツ大会参加者数852人	3,254	○子どもクラブ親睦スポーツ大会参加者数650人	
○維持管理施設数10施設 ○修繕件数40件 ○利用者数260,372人	60,931	○維持管理施設数10施設 ○修繕件数40件 ○利用者数222,723人	60,853	○維持管理施設数10施設 ○修繕件数32件 ○利用者数193,383人	90,471	○維持管理施設数10施設	
○修繕件数16件	50,787	○修繕件数1件	3,078	○修繕件数2件	36,775		

２生涯学習の充実～学ぶ・楽しむ・身につける				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
16	まなびの杜パスポート事業	生涯学習課	市民一人一人が目標を持って楽しみながら趣味や知識を広げ、学ぶ環境づくりを推進します。講座参加数により認定証と副賞を交付します。 1年間の講座参加数50回以上：ゴールドマスター認定証・副賞 1年間の講座参加数30回以上：シルバーマスター認定証・副賞 1年間の講座参加数10回以上：ブロンズマスター認定証	18新

2016年度 （H28年度）		2017年度 （H29年度）		2018年度 （H30年度）		2019年度 （R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲
―		―		○カード交付者数 475人 ゴールド17人 シルバー21人 ブロンズ17人		○カード交付者数 211人	

3図書館の利用促進～ページをめくる、それが世界を広げる

○北杜市のすべての子どもたちが、たくましく、しなやかな心で、輝かしい未来を切り拓いていくことをめざし、家庭、地域、学校、市立図書館など様々な場で、子どもが、自ら本との出合いを求め、継続した読書習慣が身に付くよう、「北杜市子ども読書活動推進計画」に基づき、「ほくと子ども読書の杜プラン」を推進してまいります。

○利用者のニーズに応じた図書館サービスを提供するため、図書や視聴覚資料の貸し出しをはじめ、地域に関する情報提供、学習の支援、各種の研修やお話会などについて、市民の皆様とともに展開してまいります。

＜成果指標＞

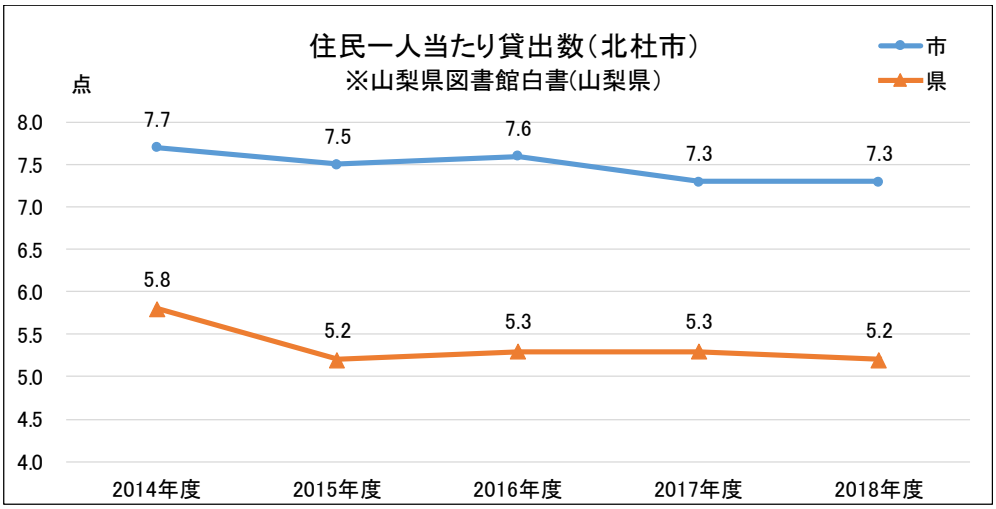

☆2024 年度目標値

現行＝7.3 点　→　2024 年度＝7.3 点(増減なし)

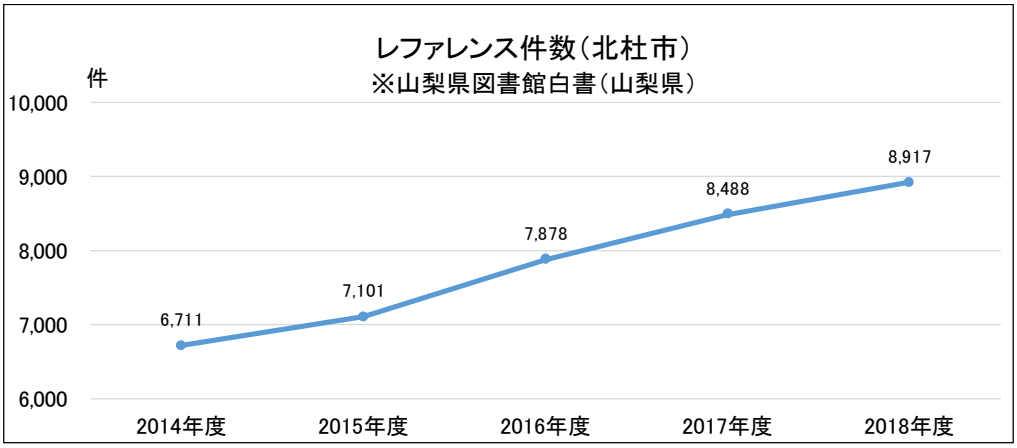

☆2024 年度目標値

現行＝8,917 件　→　2024 年度＝9,400 件(5.4%増)

注)レファレンスサービス

利用者の調べものに役立つ資料や情報さがしを、司書が手伝うサービス。

ほくと　子ども読書の杜プラン
～第三次北杜市子ども読書活動推進計画～

具体的な方策	主な事業	
1家庭･地域等における子どもの読書活動の推進	1	親子一緒の図書館利用促進事業
	2	「家読（うちどく）」事業
2学校等における子どもの読書活動の推進	3	「朝読（あさどく）」事業
	4	出張サービス事業
3市立図書館等における子どもの読書活動の推進	5	ブックスタート事業
	6	本の杜招待事業
	7	職場体験・施設見学事業
	8	本に関する相談窓口事業
4子ども読書活動推進の啓発･普及･広報の推進	9	「子ども読書の日」等啓発事業
	10	図書館情報誌「やまね便り」発行事業
	11	おすすめ本リスト配布事業
5子ども読書活動推進体制の確立	12	県内公共図書館、国立国会図書館等との相互貸借事業

３図書館の利用促進～ページをめくる、それが世界を広げる				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	親子一緒の図書館利用促進事業	中央図書館	子どもの読書習慣の形成を図るとともに、幼児期から継続して本に触れることの大切さに関する保護者の理解を高めるため、親子一緒の図書館利用のきっかけとなる、おはなし会などを開催します。	
2	「家読（うちどく）」事業	中央図書館	子ども達が読書を通して家族とのふれあいを享受できるよう、保護者に対して、家読に関する説明や家読のおすすめ本リストの配布などを行います。	
3	「朝読（あさどく）」事業	中央図書館	子ども達が、日常的に本に触れ、読書が習慣づけるきっかけとなるよう、市内の全小中学校で、授業開始前の時間に全校一斉読書を行います。	
4	出張サービス事業	中央図書館	子ども達に読書の大切さや楽しさを知るきっかけを提供するため、児童館、保育園、学校等へ出向き、おはなし会や読み聞かせなどを行います。	
5	ママパパ学級事業（再掲）	ほくとっこ元気課	妊娠、出産、育児について、夫婦一緒に正しい知識を身に付けてもらうよう、その必要性の周知を図るとともに、また、市においては、同世代同士の交流を促進するため、ママパパ教室を開催し、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士による講習のほか、育児体験談の紹介や赤ちゃんだっこ体験、図書館職員による絵本の利用案内などを行います。さらに、男性を中心に、教室に参加しやすいように取組を行います。	
6	ブックスタート事業	中央図書館	子どもの読書活動を促進するため、親子で読書に親しむきっかけづくりを目的に、乳幼児健診事業(7か月児、2歳児)を所管するほくとっこ元気課と連携し、ブックスタート事業を行います。	
7	本の杜招待事業	中央図書館	図書館から、2歳児健診の際に図書会で開催するおはなし会への招待状を配布し、本を通してコミュニケーション法を体験し、その子だけの本を渡します。	
8	職場体験・施設見学事業	中央図書館	読書だけでなく、図書館を身近に感じ興味を持ってもらえるよう、子どもたちを対象に、図書館見学や職場体験、インターンシップの受け入れなどを行います。	
9	本に関する相談窓口事業	中央図書館	子どもの読書活動や調べ学習などをサポートするため、読書に関する相談やレファレンスの充実を図ります。	
10	「子ども読書の日」等啓発事業	中央図書館	子どもの読書活動の推進に対する意識を向上し、理解を高めるため、「子ども読書の日」(4月23日)、「子ども読書週間」(4月23日から5月12日）を中心に、学校図書館や市立図書館において、様々なイベントを開催します。	
11	図書館情報誌「やまね便り」発行事業	中央図書館	本や雑誌の紹介、職場体験の感想など、子供向けの情報や図書館に関する情報を発信するため、図書館情報誌「やまね便り」を発行します。	
12	おすすめ本リスト配布事業	中央図書館	子どもの読書活動への関心が深まるよう、毎年公共図書館司書と学校図書館司書が共同して作成したおすすめ本リスト「読書マラソン」を配布し、本の展示を行います。	

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○おはなし会参加人数664人		○おはなし会参加人数1,066人		○おはなし会参加人数1,800人			
○家読に取り組んでいる学校数 ・小学校 9/9校 ・中学校 10/11校		○家読に取り組んでいる学校数 ・小学校 9/9校 ・中学校 11/11校		○家読に取り組んでいる学校数 ・小学校 9/9校 ・中学校 11/11校 ・高校 0/3 校			
○朝読に取り組んでいる学校数 ・小学校 9/9校 ・中学校 11/11校		○朝読に取り組んでいる学校数 ・小学校 9/9校 ・中学校 11/11校		○朝読に取り組んでいる学校数 ・小学校 9/9校 ・中学校 11/11校 ・高校 2/3校			
○実施回数112回		○実施回数129回		○実施回数168回 ○対象数7,645人(延べ数))			
○教室参加率73% ○初産婦の教室参加者91% ※病院で開催の教室参加者含む ○絵本の利用案内回数3回		○教室参加率70% ○初産婦の教室参加者89% ※病院で開催の教室参加者含む ○絵本の利用案内回数3回		○教室参加率65% ○初産婦の教室参加者88% ※病院で開催の教室参加者含む ○絵本の利用案内回数3回		○絵本の利用案内回数2回	
○ブックスタートの実施回数12回 ○セカンドブックの実施回数11回	175	○ブックスタートの実施回数12回 ○セカンドブックの実施回数12回	175	○ブックスタートの実施数回12回 ○セカンドブックの実施回数12回	175		
○本の配布率(実績は翌年度末)37.25%	282	○本の配布率(実績は翌年度末)50.94%	210	○本の配布率(実績は翌年度末)	209		
○受け入れ件数33件		○受け入件数38件		○受け入れ件数23件 ○参加人数395名			
○レファレンス件数7,878件(全体件数)		○レファレン件数8,488件(全体件数)		○レファレンス件数8,917件(全体件数)			
―		○月1回以上市立図書館を利用する児童・生徒の割合 小学生50.5%.中学生37.7%.高校生28%		―			
○発行回数4回	97	○発行回数4回		○発行回数3回		○発行回数3回	
○配布回数年1回		○配布回数年1回		○配布回数年1回		○配布回数年1回	

３図書館の利用促進～ページをめくる、それが世界を広げる				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
13	県内公共図書館、国立国会図書館等との相互貸借事業	中央図書館	子どもの読書活動の推進を図るため、学校、県立図書館、県内公共図書館、国立国会図書館等と連携し、資料の相互貸借を行います。	
14	図書館ボランティア研修事業	中央図書館	読書環境づくりに重要な役割を果たす図書館ボランティアについて、スキルアップと人員確保を図るため、必要な研修を行います。	
15	北杜市図書館関連事業	中央図書館	金田一春彦記念図書館の資料や金田一春彦ことばの学校開催等を通じて培った「ことば」をテーマとした文化活動の成果を、更に発展させながら次世代に引き継ぐことができるよう、利用者のニーズを踏まえ様々な関連事業を行います。	
16	子育て応援周知強化事業	中央図書館	子育て世代による市民の図書館利用を促進するため、市の子育て応援課やほくとっこ元気課との連携の下、子育て関連事業の情報を一本化し、おはなし会や図書館まつりに関するイベントなどについて、「ママ記者ブログ」を通じ、新たに情報発信を行います。	19新
17	図書館運営事業	中央図書館	市民の図書館利用を促進するため、市立8図書館において、利用者のニーズに応じ、蔵書を整備するとともに、誰もが利用しやすい図書館運営を行います。	
18	図書館管理事業	中央図書館	市民の図書館利用を促進するため、市立8図書館において、利用ニーズに応じて施設機能を発揮できるよう、適切な維持管理を行います。	

2016年度 （H28年度）		2017年度 （H29年度）		2018年度 （H30年度）		2019年度 （R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲
○相互貸借数 ・県内4,828点 ・県外94点 ・国会66点		○相互貸借数 ・県内4,933点 ・県外86点 ・国会77点		○相互貸借数 ・県内4,916点 ・県外74点 ・国会50点			
○ブックスタート・読み聞かせ・朗読ボランティアの登録者数207人	11	○ブックスタート・読み聞かせ・朗読ボランティアの登録数174人、活動状況83.3%	60	○ブックスタート・読み聞かせ・朗読ボランティアの登録数204人、活動状況88.7%	57		
○第17回金田一春彦ことばの学校開催 ○土曜ことば楽8回 ○市内図書館の「ことば」に関連する事業数5回		○第18回金田一春彦ことばの学校開催 ○土曜ことば楽4回 ○市内図書館の「ことば」に関連する事業数7回		○第19回金田一春彦ことばの学校開催 ○土曜ことば楽4回 ○市内図書館の「ことば」に関連する事業数5回		○第20回金田一春彦ことばの学校開催 ○土曜ことば楽4回 ○市内図書館の「ことば」に関連する事業数5回	
－		－		－			
○図書・視聴覚資料蔵書数428,078点 ○図書資料貸出点数346,661点	79,382	○図書・視聴覚資料蔵書数450,962点 ○図書資料貸出点数346,345点	89,947	○図書・視聴覚資料蔵書数454,183点 ○図書資料貸出点数359,369点	87,646		
○来館者数 211,300人	45,740	○来館者数 310,685人	48,326	○来館者数 291,556人	24,728		

４原っぱ教育のフィールド創造～北杜育ちの幸せ実感

○「原っぱ教育」の理念に基づき、その推進に必要なフィールドを創造するため、地域資源を積極的に活用し、集団活動や体験活動を重視しながら、学校、家庭、地域社会の連携のもと、様々な角度から取り組みを進めてまいります。

「原っぱ教育」の理念

これからの我が国は、急速な少子高齢化で児童生徒数の減少、科学技術の一層の進歩・発展によるIT 化、グローバル化など激変する時代の到来が予想されます。

この激動の波は、北杜市も避けて通ることはできません。そこで、新しい時代を切り拓き、生きていく子ども達は、幾多の困難に打ち勝つ精神と実行力を持った、たくましい人間の育成が必要と考えます。

北杜市は、過去・現在ともに豊かで、時には厳しい自然・文化、古い歴史・伝統の中にあって、この環境は人々を粘り強く、実直な人柄に育ててきました。北杜市では、その自然や人材、文化施設など、子どもの教育に資する地域の資源を十分に活用した原体験や実体験を重視した教育「原っぱ教育」を提唱し、推進していきます。

＜成果指標＞

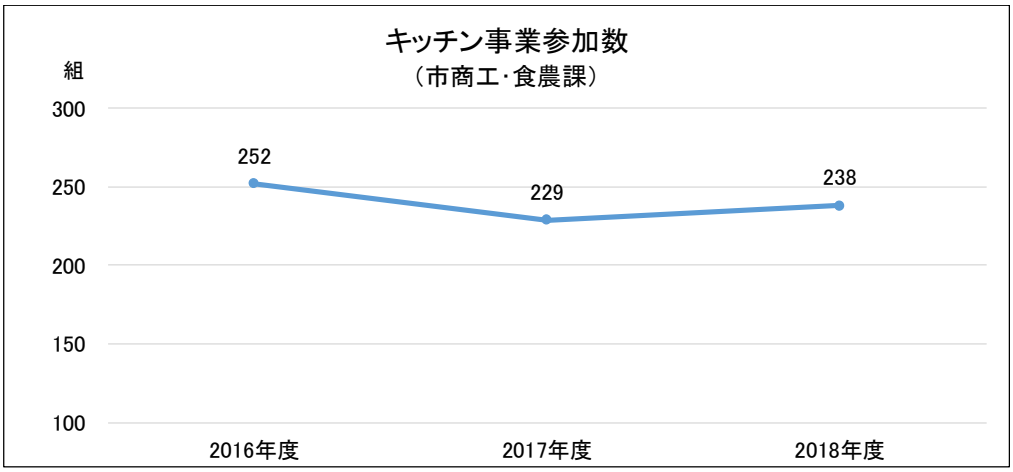

☆2024 年度目標値

現行＝238 組 → 2024 年度＝250 組(5.0%増)

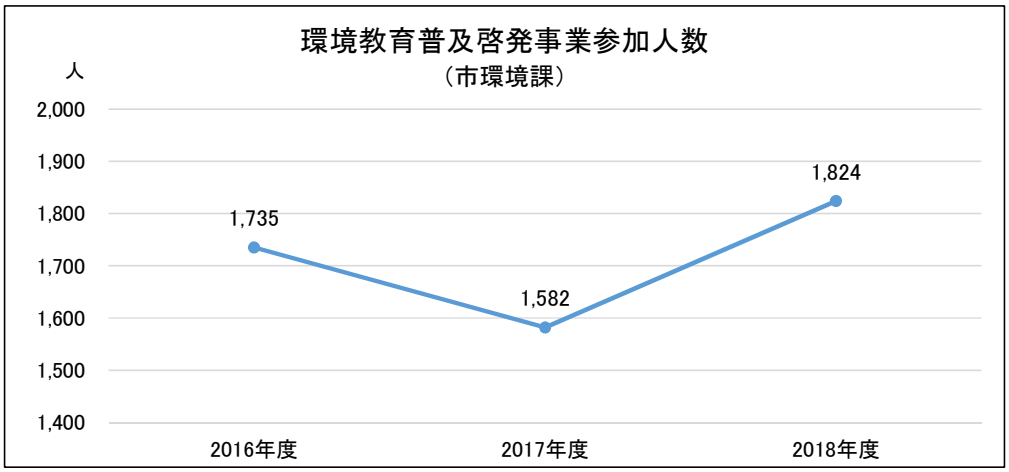

☆2024 年度目標値

現行＝1,824 人 → 2024 年度＝1,915 人(5.0%増)

北杜市の学校教育「原っぱ教育」

○教 育 の 目 標： 不屈の精神と大志を持った人材の育成

○目指す子ども像： 夢を持ち未来を切り拓く心身ともにたくましい北杜の子ども

原っぱ教育のフィールドの創造

基本目標	重点目標	主な施策・事業	
Ⅰ社会を生き抜く力の育成	1確かな学力の向上	1	小中学校単独補助教員等配置事業
		2	英語指導助手招致事業
		3	英検受験補助事業
		4	公営アカデミー学習応援事業
	2豊かでしなやかな心の育成	5	家庭教育支援事業
		6	ほくと子ども読書の杜プラン
		7	教育支援センター運営事業
		8	いじめ等早期対応強化事業
		9	青少年カウンセラー設置事業
		10	青少年育成推進員事業
	3健やかな身体の育成	11	学校給食食育推進事業
		12	教育ファーム事業
		13	キッチン事業
		14	「おはよう！朝ごはん」運動事業
		15	高校生のための食育講座
		16	地産地消給食事業
		17	子どもの体力づくり等推進事業
		18	スポーツ少年団支援事業
		19	日本体育大学との連携事業
		20	BMX教室開催事業
		21	ビーチバレーボール教室開催事業
Ⅱ郷土を愛し、未来を切り拓く人材の育成	4郷土を愛する心の育成	22	公営アカデミーふるさと探検事業
		23	環境教育普及啓発事業
		24	資料館施設運営事業
		25	浅川兄弟顕彰事業
		26	北杜市和太鼓保存会育成事業
	5夢や希望を持ち、自立して生きる力の育成	27	中学生海外交流事業
		28	まなびの杜タレントバンク活用事業
		29	芸術文化スポーツ振興基金活用事業
		30	囲碁美術館運営事業
Ⅲ地域に根ざした信頼される学校づくり	6家庭・地域との連携・協働	31	放課後子ども教室事業
		32	コミュニティ・スクール導入等促進事業
		33	ゲートボール(GB)普及教室開催事業
		34	放課後児童クラブ地域連携事業
	7安全・安心の確保	35	放課後児童クラブ事業
		36	児童館運営事業
	8教育環境の整備	37	小中学校教育振興事業
		38	小中学校原っぱ教育創生事業
		39	小中学校情報化推進事業
		40	中学校適正配置推進事業
	9教職員の資質能力の向上	41	楽しく学べる学校づくり事業
		42	部活指導員任用事業

４原っぱ教育のフィールド創造～北杜育ちの幸せ実感				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	小中学校単独補助教員等配置事業	教育総務課	児童生徒個々の特性・能力に応じたきめ細かな学習指導を支援するため、小中学校に補助教員を配置し、習熟度別指導や少人数授業のほか、ティームティーチングなどに取り組みます。	
2	英語指導助手招致事業	教育総務課	小中学生を対象として、英語によるコミュニケーション能力向上と正しい国際感覚の習得を図るため、市内小中学校に英語指導助手を配置し、指導体制を整備します。	
3	英検受検補助事業	教育総務課	子ども達の個性や才能を伸ばすため、市内の中学校3年生が実用英語技能検定(英検)3級以上を受検する際の受検料について助成を行います。	18新
4	公営アカデミー学習応援事業	教育総務課	学ぶ楽しさや達成感を子ども達に感じさせるため、市内の小中学生を対象とし、長期休業中及び放課後に、教員OB・OGや大学生など地域の人材を活用した自主学習の支援を行います。	17新
5	家庭教育支援事業	教育総務課	小中学校において、児童生徒並びに保護者が集まる機会を活用し、親子の絆、家族との触れ合いを通じ、命の大切さ等を学ぶ機会を提供します。	19新
6	ほくと子ども読書の杜プラン	中央図書館	「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、北杜市のすべての子どもたちが、たくましく、しなやかな心で、輝かしい未来を切り拓いていくことを願いながら、家庭、地域、学校、市立図書館などで、子どもが、自ら本との出合いを求め、継続した読書習慣が身につくよう、計画を推進してまいります。	
7	教育支援センター運営事業（再掲）	教育総務課	不登校児童生徒の学校復帰を支援し、社会的自立を図るため、学校適応指導とともに、保護者を対象とする相談業務、学校への指導・助言など、総合的な教育支援の実施を目的に、北杜市教育支援センター「エール」を設置・運営します。	19新
8	いじめ等早期対応強化事業（再掲）	教育総務課	北杜市いじめ防止基本方針に基づき、学校・家庭・地域・関係機関の連携を図り、いじめの防止、早期発見、対処等きめ細やかな取組を進めます。 また、児童生徒の心のケア及び学校や日常生活における諸問題に対応するため、スクールカウンセラーの充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカーを設置し、学校生活意識調査（hyper-QUテスト）の活用を行いながら、子どもたちの些細な変化に気づくよう、体制の充実を図ります。	19新
9	青少年カウンセラー設置事業	生涯学習課	青少年の健全育成事業を推進するため、地域の関係団体と連携を図りながら、青少年を対象とした相談や指導・助言を行います。	
10	青少年育成推進員事業	生涯学習課	青少年の健全育成を進めるため、青少年育成推進員を設置し、各種育成事業を行います。	
11	学校給食食育推進事業	学校給食課	学校現場での食育指導や学校給食だより等により、子ども達が、将来に向け正しい食生活に関する必要な知識を身につけ、家庭でも食育の話題ができるよう、多様な面（指導・便り・HP）から情報提供していく。また食への感謝やそれを生み出す郷土への愛着を持つことができるよう、地元の農業生産者や学校給食従事者等と交流深めるため、学校給食感謝祭を実施します。	19新

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○補助教員等の配置34人 ○司書の配置14人	130,755	○補助教員等の配置35人 ○司書の配置14人	134,306	○補助教員等の配置37人 ○司書の配置15人	130,936		
○外国語指導助手招致人数8人	35,171	○外国語指導助手招致人数8人	35,004	○外国語指導助手招致人数10人	48,587		
―		―		○受検者数97人	209		
―		○中学生対象 全5回8会場、延べ305人	413	○小学生対象 全34回7校、延べ558人 ○中学生対象 全5回8会場、延べ423人	550		
○開催校数17校 ○参加者数1,042人	510	○開催校数17校 ○参加者数1,108人	476	○開催校数17校 ○参加者数1,009人	590		
―		○第3次計画策定		○第3次計画策定			
―		―		○開設準備		相談件数	
○学校生活意識調査 年2回(1・2学期)		○学校生活意識調査 年2回(1・2学期)		○学校生活意識調査 年2回(1・2学期)		○スクールカウンセラーの活用状況 ○スクールソーシャルワーカーの活用状況	
○設置数5人 ○事業実施数181件	2,280	○設置数5人 ○事業実施数176件	10,729	○設置数5人 ○事業実施数186件	10,821	○設置数5人	
○推進員数64人 ○青少年育成事業活動数181件	317	○推進員数74人 ○青少年育成事業活動数176件	370	○推進員数75人 ○青少年育成事業活動数186件	375	○推進員数75人	
○学校給食感謝祭実施回数2回 ○巡回指導実施回数377回		○学校給食感謝祭実施回数1回 ○巡回指導実施回数373回		○学校給食感謝祭実施回数1回 ○巡回指導実施回数371回		○学校給食感謝祭予定回数2回 ○巡回指導予定回数370回	

４原っぱ教育のフィールド創造～北杜育ちの幸せ実感				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
12	教育ファーム事業	商工・食農課	子ども達が農業生産の苦労や収穫の喜び、食べ物の大切さについて学ぶ機会を設けるため、保育園児や小学生を対象に、作付けから収穫・加工まで一年を通じた農業体験事業を実施します。	
13	キッチン事業	商工・食農課	「食」の大切さ、楽しさを親子で学ぶとともに、食育への関心を高めるため、保育園の親子を対象とした調理実習等を行います。	
14	「おはよう！！朝ごはん」推進事業	商工・食農課	子ども達に朝ごはんの大切さを伝えるとともに、食育への関心を高めるため、2020年度から市内の全ての小・中学生を対象とした朝ごはん運動を推進します。	20リ
15	高校生のための食育講座	ほくとっこ元気課	高校生について、健康に関する知識や生活力を向上するため、高校の家庭科教諭と連携し、家庭科の授業時間を活用し、自分の身体と食事の振り返りと調理技術や子育て期・成人期の健康課題を学び、「食」を通じた生活力を身につける機会を設けます。	18新
16	地産地消給食事業	学校給食課	地産地消の拡大策の一つとして、地域に根ざした学校給食の推進を図るため、学校給食を対象に安全・安心な地元産食材の提供を行い、食や農に対する理解や生産者に対する感謝の心の醸成促進などを行います。また商工・食農課やフードバレー協議会等とも連携し、給食施設と農家等のマッチングなど確認しながら検討し、安定した学校給食の確保して行きます。	
17	子どもの体力づくり等推進事業	生涯学習課	子どもの体力向上体を図るため、児童や園児を対象に、スポーツへの関心を高め体を動かすことの楽しさを実感することができるよう、体力テストやスポーツ指導等を行います。	
18	スポーツ少年団支援事業	生涯学習課	子ども達へのスポーツ振興を図るため、日常生活状況等の実態調査を実施し、そのデータ等を基にスポーツ少年団本部及び指導者連絡協議会と職員のスポ少指導者とのワークショップを開催し、連携した事業を実施します。	20新
19	日本体育大学との連携事業(生涯スポーツ推進事業)(再掲)	生涯学習課	市民の健康増進や子どもの体力向上を図るため、日本体育大学との協定に基づき、各種スポーツ教室や講演会等、魅力あるスポーツイベントを開催し、スポーツに関する先進的な知識の習得や優れたアスリートとの交流に取り組みます。	18新
20	BMX教室開催事業(東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業)(再掲)	生涯学習課	BMX競技の普及や生涯スポーツの充実を図るため、子どもを対象として、BMXの基礎的な知識や競技を体験する機会として教室を開催します。	
21	ビーチバレーボール教室開催事業(東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業)(再掲)	生涯学習課	ビーチバレーボールの普及や生涯スポーツの充実を図るため、基礎的な知識やトレーニング方法等を身につける機会として教室を開催します。	18新

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○保育園教育ファーム実施園14園、延べ134回 ○小学生対象教育ファーム(大豆)実施校数11校、延べ70回実施	1,972	○保育園教育ファーム実施園14園、延べ133回 ○小学生対象教育ファーム(大豆)実施校数11校、延べ73回実施	2,108	○保育園教育ファーム実施園14園、延べ139回 ○小学生対象教育ファーム(大豆)実施校数11校、延べ78回実施	1,905		
○実施保育園数15園、18回実施 ○園児・保護者参加組数252組	402	○実施保育園数14園、18回実施 ○園児・保護者参加組数229組	548	○実施保育園数15園、19回実施 ○園児・保護者参加組数238組	512		
○朝ごはん摂取率中学生87.9%、小学生93.2%		○朝ごはん摂取率中学生88.5%、小学生92.7%		○朝ごはん摂取率中学生87.3%、小学生93.0%			
－		－		○対象者数146人			
○地産地消率36.4%	8,922	○地産地消率40.5%	8,740	○地産地消率40.3%	8,555		
○小学校体力検定指導員派遣数6校	56	○小学校体力検定指導員派遣数6校	56	○小学校体力検定指導員派遣数6校	56	○小学校体力検定指導員派遣数6校	
－		－		－			
－		－		○日体大「駅伝交流事業」参加者数104人 ○日体大「体操教室」参加者数53		○日体大「児童派遣事業」参加者24名	
○BMX教室参加者数42人		○BMX教室参加者数46人		○BMX教室参加者数46人		○BMX教室参加者数44人	
－		－		○ビーチバレー教室参加者数26人		○ビーチバレー教室参加者数35人	

４原っぱ教育のフィールド創造～北杜育ちの幸せ実感				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
22	公営アカデミーふるさと探検事業	教育総務課	子ども達が質の高い教育を受けることができる環境づくりを図るため、小学生を対象として、自然・科学・文化・芸術など、北杜市の地域資源を学ぶ機会を設けます。	18新
23	環境教育普及啓発事業	環境課	子どもから大人まで環境に関する知識を身につけ、環境に配慮した自主的な行動をとることができるよう、体験型によるプログラムや講座及び子ども環境フェスタなど環境教育事業を行います。	
24	資料館施設運営事業(再掲)	学術課	北杜市の歴史文化を広く市民等に伝えるため、北杜市郷土資料館等で企画展、歴史講座などを開催します。	
25	浅川兄弟顕彰事業	学術課	北杜市出身の浅川伯教・巧兄弟の功績を顕彰し、次世代に伝えるため、浅川伯教・巧兄弟資料館で学習講座等を実施します。	
26	北杜市和太鼓保存会育成事業	生涯学習課	北杜市の魅力の一つとして、地域で受け継がれてきた芸術文化を広くPRするとともに、子ども達がその保全や伝承について関心を高めることができるよう保存・普及に取り組みます。	
27	中学生海外交流事業	教育総務課	国際的な広い視野と柔軟な思考力を有する人材の育成するため、市内の中学生を隔年で海外に派遣し、相互の文化と社会の理解を深める機会を設けます。	
28	まなびの杜タレントバンク活用事業(再掲)	生涯学習課	市民の学習意欲に応じ、各人のライフステージにマッチした学習機会を提供することができるよう、北杜市生涯学習人材登録制度を設け、知識や技術等を有した人材を市民に紹介します。	
29	芸術文化スポーツ振興基金活用事業(再掲)	生涯学習課	市民が一流の芸術、文化に触れる機会を創出するとともに、本市の新たな芸術、文化活動を促進にするため、芸術文化スポーツ振興基金を活用し、芸術鑑賞事業や文化イベント開催など様々な芸術文化事業を行います。	
30	囲碁美術館運営事業	生涯学習課	市民の主体的な芸術文化活動の充実を図るため、囲碁美術館を活用し、囲碁まつり、市長杯・教育長杯囲碁大会、各種囲碁教室を開催するほか、囲碁サミットへの参加も行います。	
31	放課後子ども教室事業	子育て応援課	子ども達の活動拠点(居場所)を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を促進するため、小学校の余裕教室等を活用して、地域の様々な方々の参画を得て、子ども達と行う学習やスポーツ･文化活動等の取組を行います。	
32	コミュニティ・スクール導入等促進事業	教育総務課	地域と一体となって子ども達を育む「地域とともにある学校」づくりを推進するため、全小中学校を対象に学校運営協議会制度の導入を促し、学校と地域住民や保護者が連携・協働した活動の展開を図ります。 また、2019年度からは、学校や地域の実情を踏まえた上で、全小中学校において設置に向けた取り組みを行います。	19リ
33	ゲートボール(GB)普及教室開催事業(生涯スポーツ推進事業)(再掲)	生涯学習課	ゲートボール（GB）を、若い世代にも普及し、世代間交流や地域間交流を促進するため、高校生向けのゲートボール教室を開催し、専門家を招聘した指導や、地域の競技者との対戦などを実施します。	19新
34	放課後児童クラブ地域連携事業(再掲)	子育て応援課	放課後児童クラブの運営について、地域の方により多くの関わりを持ってもらえるよう、「住民参加型放課後児童クラブ」を白州地区で実施し、その取組を通じて普及促進上の課題整理等を行います。	20新

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
―		―		○小学3～6年生対象2コース実施合計59人 ①文化・歴史・施設 ②自然・環境・科学	205		
○事業実施回数36回、1,735人	3,606	○事業実施回数30回、1,582人	3,651	○事業実施回数39回、1,824人	3,442	○事業実施回数35回、1,713人	
○企画展・講座等実施件数42件		○企画展・講座等実施件数34件		○企画展・講座等実施件数37件			
○顕彰事業実施件数2件	2,580	○顕彰事業実施件数2件	922	○顕彰事業実施件数3件	4,927		
○合同公演回数0回		○合同公演回数0回		○合同公演回数0回			
○カナダ派遣参加生徒数14人	7,352	―		○カナダ派遣参加生徒数14人	7,522		
○登録者数(延べ)70人		○登録者数(延べ)73人		○登録者数(延べ)96人		○登録者数(延べ)62人	
○協力金件数4件 ○補助金参加者数(市民)3,263人		○協力金件数4件 ○補助金参加者数(市民)2,525人		○協力金件数5件 ○補助金参加者数(市民)1,470人		○協力金件数3件 ○補助金参加者数(市民)1,377人	
○囲碁教室開催数125回	860	○囲碁教室開催数163回	871	○囲碁教室開催数169回	964	○囲碁教室開催数47回	
○登録者数759人 ○スタッフ数151人 ○参加率44%	6,605	○登録者数793人 ○スタッフ数142人 ○参加率43%	6,933	○登録者数745人 ○スタッフ数152人 ○参加率44%	6,601		
○学校運営協議会設置推進委員会	217	○コミュニティ・スクール設置1校	334	○コミュニティ・スクール設置1校			
―		―		―			
―		―		―			

４原っぱ教育のフィールド創造～北杜育ちの幸せ実感				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
35	放課後児童クラブ事業（再掲）	子育て応援課	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の子ども達に対し、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図るため、児童福祉法に基づき、放課後児童クラブを設置し運営します。	19リ
36	児童館運営事業（再掲）	子育て応援課	児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにするため、児童福祉法に基づき、児童館を設置し運営します。 設置場所：明野、須玉、いずみ、武川	
37	小中学校教育振興事業	教育総務課	子ども達が質の高い教育受けることができる環境づくりを図るため、各小中学校で必要な教材備品、消耗品、図書等を適時適切に購入します。	
38	小中学校原っぱ教育創生事業	教育総務課	「不屈の精神と大志を持った人材の育成」を教育目標に、夢を持ち未来を切り拓く心身ともにたくましい北杜の子どもづくりを目的とする、原っぱ教育を推進します。また、各小中学校独自の取組に対して、補助金を交付します。	
39	小中学校情報化推進事業(再掲)	教育総務課	児童生徒が理解しやすい授業、楽しい授業を行い、学力の向上を図ることを目的に、小中学校に情報関係機器を整備し、教職員が積極的に活用することを目指します。	
40	中学校適正配置推進事業(再掲)	教育総務課	中学校適正配置を図るため、小中学校適正規模等審議会を設置するほか、地域における説明会を開催し、適正配置に向けた検討を行います。	19新
41	楽しく学べる学校づくり事業	教育総務課	学校全教室のICT環境を整備し、支援員の派遣による教師のスキルアップや児童生徒の自己有用感の向上を図るための研修を開催します。	19新
42	部活動指導員任用事業	教育総務課	子ども達が質の高い教育を受けることができる環境づくりを図るため、北杜市立中学校へ部活動指導員を配置し、適切な部活動指導に必要な体制整備を行います。	17新

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○登録人数651人		○登録人数685人		○登録人数707人			
○利用者数 23,055人		○利用者数 23,939人		○利用者数 22,938人			
○小学校児童数 1,996人 ○中学校生徒数 1,218人	87,694	○小学校児童数 1,997人 ○中学校生徒数 1,171人	87,872	○小学校児童数 1,976人 ○中学校生徒数 1,114人	82,105		
○全小中学校20校	33,992	○全小中学校20校	41,559	○全小中学校20校	43,651		
○タブレット型 Pc139台 ○電子黒板(延べ数)43台		○タブレット型 Pc524台 ○電子黒板(延べ数)64台		○タブレット型 Pc811台 ○電子黒板(延べ数)121台		○タブレット型PC及び電子黒板の使用時限数 400時限/クラス	
―		―		―		○小中学校適正規模等審議会の開催 ○地域説明会の開催	
―		―		―			
―		○指導員4人	1,822	○指導員7人	1,461		

５不登校・いじめ防止対策の推進～支え合い、認め合い

〇不登校児童生徒の学校復帰を支援し、社会的自立を図るため、北杜市教育支援センターを設置し、適応指導や相談業務等を行ってまいります。

〇児童生徒が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校、地域、家庭等関係者の連携の下、いじめの防止等のための対策を行ってまいります。

5不登校・いじめ防止対策の推進～支え合い、認め合い				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	教育支援センター運営事業	教育総務課	不登校児童生徒の学校復帰を支援し、社会的自立を図るため、学校適応指導とともに、保護者を対象とする相談業務、学校への指導・助言など、総合的な教育支援の実施を目的に、北杜市教育支援センター「エール」を設置・運営します。	19新
2	いじめ等早期対応強化事業	教育総務課	北杜市いじめ防止基本方針に基づき、学校・家庭・地域・関係機関の連携を図り、いじめの防止、早期発見、対処等きめ細やかな取組を進めます。 また、児童生徒の心のケア及び学校や日常生活における諸問題に対応するため、スクールカウンセラーの充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカーを設置し、学校生活意識調査（hyper-QUテスト）の活用を行いながら、子どもたちの些細な変化に気づくよう、体制の充実を図ります。	19新

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
―		―		○開設準備	5,106	相談件数	
○学校生活意識調査 年2回(1・2学期)	4,031	○学校生活意識調査 年2回(1・2学期)	4,169	○学校生活意識調査 年2回(1・2学期)	4,408	○スクールカウンセラーの活用状況 ○スクールソーシャルワーカーの活用状況	

６地域住民による学習応援～地域の人も、皆先生

〇本市独自の取組として、児童・生徒が質の高い教育を受けることができるよう、地域の豊富な人材を活かし、学習応援を行ってまいります。
〇自然・文化・歴史や食や農など、本市の宝について、子どもたちが正しい知識を身につけることができるよう、学習の機会を設けてまいります。

＜成果指標＞

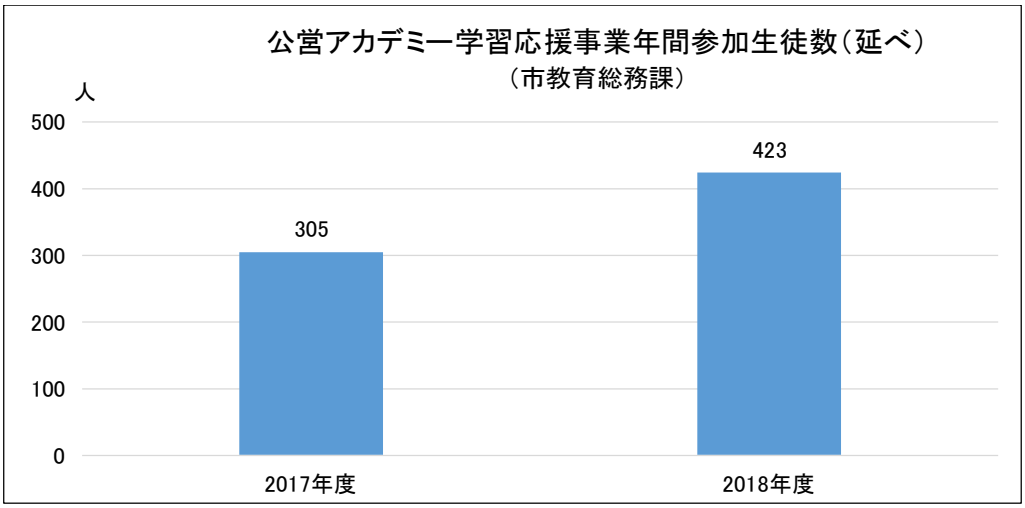

☆2024 年度目標値
現行＝423 人 → 2024 年度＝450 人(6.4%増)

６地域住民による学習応援～地域の人も、皆先生				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	教育ファーム事業（再掲）	商工・食農課	子ども達が農業生産の苦労や収穫の喜び、食べ物の大切さについて学ぶ機会を設けるため、保育園児や小学生を対象に、作付けから収穫・加工まで一年を通じた農業体験事業を実施します。	
2	地産地消給食事業（再掲）	学校給食課	地産地消の拡大策の一つとして、地域に根ざした学校給食の推進を図るため、学校給食を対象に安全・安心な地元産食材の提供を行い、食や農に対する理解や生産者に対する感謝の心の醸成促進などを行います。また商工・食農課やフードバレー協議会等とも連携し、給食施設と農家等のマッチングなど確認しながら検討し、安定した学校給食の確保して行きます。	
3	安全体制整備事業（再掲）	教育総務課	地域ぐるみの学校安全体制を整備するため、各小中学校について通学路の安全対策やAED設置とともに、スクールガードリーダーによる巡回指導等を行います。	
4	コミュニティ・スクール導入等促進事業（再掲）	教育総務課	地域と一体となって子ども達を育む「地域とともにある学校」づくりを推進するため、全小中学校を対象に学校運営協議会制度の導入を促し、学校と地域住民や保護者が連携・協働した活動の展開を図ります。	19リ
5	楽しく学べる学校づくり事業(再掲)	教育総務課	学校全教室のICT環境を整備し、支援員の派遣による教師のスキルアップや児童生徒の自己有用感の向上を図るための研修を開催します。	19新
6	公営アカデミー学習応援事業(再掲)	教育総務課	学ぶ楽しさや達成感を子ども達に感じさせるため、市内の小中学生を対象とし、長期休業中及び放課後に、教員OB・OGや大学生など地域の人材を活用した自主学習の支援を行います。	17新
7	公営アカデミーふるさと探検事業(再掲)	教育総務課	子ども達が質の高い教育を受けることができる環境づくりを図るため、小学生を対象として、自然・科学・文化・芸術など、北杜市の地域資源を学ぶ機会を設けます。	18新
8	生活困窮者自立支援事業(子どもの学習応援)	福祉課	子ども達が質の高い教育を受けることができる環境を確保するため、生活困窮世帯の児童・生徒を対象とし、学習応援人材バンクに登録されている教員OB等の協力を得ながら学習応援事業等を行います。	17新
9	放課後子ども教室事業(再掲)	子育て応援課	地域の方とのかかわりの中で多くのことが学べるよう、放課後子ども教室において、公営アカデミー等を活用した学習応援事業を行います。	17新

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○保育園教育ファーム実施園14園、延べ134回 ○小学生対象教育ファーム(大豆)実施校数11校、延べ70回実施		○保育園教育ファーム実施園14園、延べ133回 ○小学生対象教育ファーム(大豆)実施校数11校、延べ73回実施		○保育園教育ファーム実施園14園、延べ139回 ○小学生対象教育ファーム(大豆)実施校数11校、延べ78回実施			
○地産地消率36.4%		○地産地消率40.5%		○地産地消率40.3%			
○スクールガードリーダーの活動日数220日		○スクールガードリーダーの活動日数220日		○スクールガードリーダーの活動日数220日			
○学校運営協議会設置推進委員会		○コミュニティ・スクール設置1校		○コミュニティ・スクール設置1校			
―		―		―			
―		○中学生対象 全5回8会場、延べ305人		○小学生対象 全34回7校、延べ558人 ○中学生対象 全5回8会場、延べ423人			
―		―		○小学3～6年生対象2コース実施合計59人 ①文化・歴史・施設 ②自然・環境・科学			
―		○参加児童生徒数16人 ○実施回数(延べ)39回	475	○参加児童生徒数19人 ○実施回数(延べ)34回	447	○参加児童生徒数18人	
―		○市内児童数に対する教室登録者の割合39% ○スタッフ数142人		○市内児童数に対する教室登録者の割合38% ○スタッフ数152人			

Ⅳ 暮らしに花を咲かせるまち～スポーツと芸術

１生涯スポーツの充実～豊かなスポーツライフ

〇いつでも、どこでもスポーツを気軽にできる環境づくりのため、スポーツに取り組む機会を拡充するほか、各種指導者の養成や施設の整備及び情報提供等を行ってまいります。
〇子どもが、体を動かすことの楽しさを実感し、スポーツへの関心を高めることができるよう、スポーツ教室の開催やスポーツ少年団の指導者育成支援等を行ってまいります。

＜成果指標＞

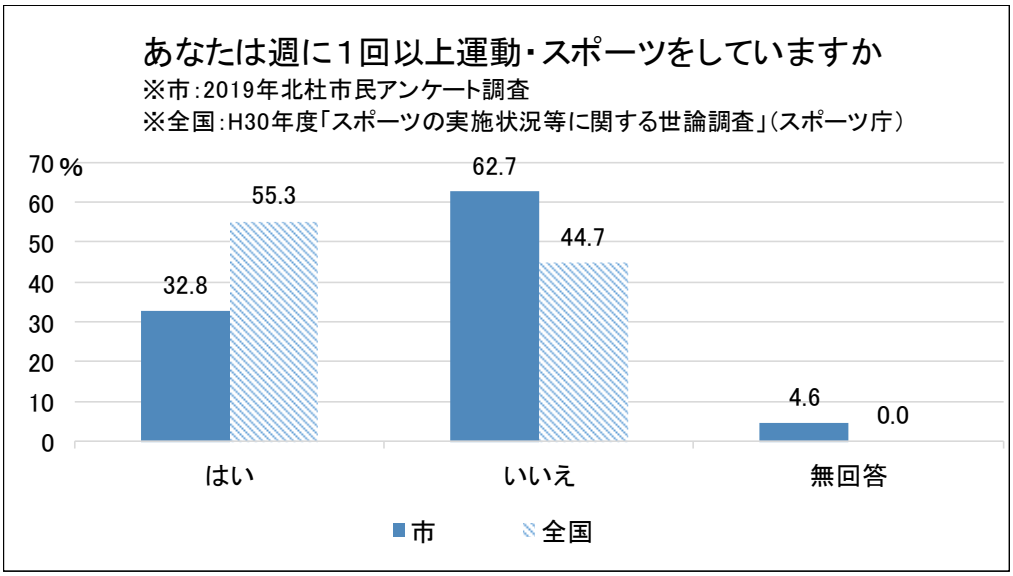

☆2024 年度目標値
　現行＝「はい」32.8%　→　2024 年度＝50.0%(17.2 ポイント増)

１生涯スポーツの充実～豊かなスポーツライフ				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	スポーツ推進委員活動事業	生涯学習課	スポーツを気軽に行える環境づくりの構築のため、各種スポーツ振興事業を行うとともに、スポーツ推進委員の資質の向上を目的とした研修会や講演会等を開催します。また、市の広報や週刊ほくとニュースを活用し、各種事業に伴う情報発信を積極的に行っていきます。	
2	北杜市体育協会補助金	生涯学習課	スポーツの振興と競技力の向上を図るため、体育・スポーツ活動の中心的役割を担い、各種スポーツ振興事業を展開する北杜市体育協会の活動へ助成を行います。	
3	県外スポーツ大会等出場参加補助金	生涯学習課	競技レベルの向上とスポーツ振興を図るため、県外で行われるスポーツ大会等に出場する団体・個人を対象に、その経費の一部について助成を行います。	
4	生涯スポーツ推進事業	生涯学習課	誰もがスポーツを気軽に参加できる生涯スポーツの振興を図るため、様々なニーズに合わせたスポーツ教室等の開催など、質の高いスポーツイベント事業を行います。	
5	社会体育施設管理事業	生涯学習課	利用者の安全面を確保し、安心して利用できる環境を維持するため、社会体育施設の適切な管理・運営を行うとともに、老朽化に伴う施設の補修及びトイレの洋式化等の整備を行います。	
6	子どもの体力づくり等推進事業(再掲)	生涯学習課	子どもの体力向上体を図るため、児童や園児を対象に、スポーツへの関心を高め体を動かすことの楽しさを実感することができるよう、体力テストやスポーツ指導等を行います。	
7	スケート振興推進事業(生涯スポーツ推進事業)	生涯学習課	北杜市の特色ある冬季スポーツの振興を図るとともに市民の健康増進、体力の向上策と観光客の誘致策及び八ヶ岳スケートセンター利用者の拡大支援のため、施設利用料金について助成を行います。	18新
8	大学連携によるスポーツ振興事業(生涯スポーツ推進事業)	生涯学習課	市民の健康増進や子どもの体力向上を図るため、日本体育大学との協定に基づき、各種スポーツ教室や講演会等、魅力あるスポーツイベントを開催し、スポーツに関する先進的な知識の習得や優れたアスリートとの交流に取り組みます。	18新
9	一人一実践健康づくり推進事業(生涯スポーツ推進事業)	生涯学習課	市民が仕事後や日没でも運動できる環境を提供し、より多くの市民が楽しみながら健康づくりを行えるよう、多様な運動機会の創出に取り組みます。	18新
10	白州総合運動場サンドバレーコート活用事業(再掲)	生涯学習課	市民が気軽に参加してスポーツを楽しめる環境づくりのため、白州体育館敷地内のサンドバレーコートを活用し、ビーチバレーボール競技の普及と生涯スポーツの充実を図ります。また、サンドバレーコートの活用についてスポーツ推進委員や関係諸団体、市内企業と検討していきます。	18新
11	ゲートボール(GB)普及教室開催事業(生涯スポーツ推進事業)	生涯学習課	ゲートボール（GB）を、若い世代にも普及し、世代間交流や地域間交流を促進するため、高校生向けのゲートボール教室を開催し、専門家を招聘した指導や、地域の競技者との対戦などを実施します。	19新

2016年度 （H28年度）		2017年度 （H29年度）		2018年度 （H30年度）		2019年度 （R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲
○各種会議・研修開催数19回 ○スポーツ推進委員数74名	2,956	○各種会議・研修開催数19回 ○スポーツ推進委員数74名	3,060	○各種会議・研修開催数19回 ○スポーツ推進委員数71名	2,993	○各種会議・研修開催数12回 ○スポーツ推進委員数72名	
○市体育協会会員数11,880人	24,700	○市体育協会会員数11,785人	23,495	○市体育協会会員数11,785人	23,495	○市体育協会会員数11,732人	
○補助交付29件、21団体	1,857	○補助交付20件、15団体	956	○補助交付20件、15団体	1,458	○補助交付6件、団6体	
○各種スポーツ教室開催数14回	6,327	○各種スポーツ教室開催数13回	4,825	○各種スポーツ教室開催数13回	3,765	○各種スポーツ教室開催数6回	
○指定管理施設数8協定21施設 ○指定管理施設利用者数258,348人 ○直営体育施設数6施設学校体育施設数19施設 ○直営・学校体育体育施設118,701人	162,075	○指定管理施設数8協定21施設 ○指定管理施設利用者数236,777人 ○直営体育施設数6施設学校体育施設数19施設 ○直営・学校体育体育施設117,904人	106,896	○指定管理施設数8協定21施設 ○指定管理施設利用者数236,777人 ○直営体育施設数6施設学校体育施設数19施設 ○直営・学校体育体育施設117,904人	111,670	○指定管理施設数8協定21施設 ○直営体育施設数6施設学校体育施設数19施設	
○小学校体力検定指導員派遣数6校		○小学校体力検定指導員派遣数6校		○小学校体力検定指導員派遣数6校		○小学校体力検定指導員派遣数6校	
－		－		○助成券利用者数1,151人	242	○助成券利用者数	
－		－		○各種スポーツ教室及び交流事業開催数2回	674	○各種スポーツ交流事業及び講演会2回	
－		－		○健幸北杜「ウォーキング＆ジョギング推進事業」参加者数406人	105	○健幸北杜「ウォーキング＆ジョギング推進事業」参加者数500人	
－		－		○白州サンドバレーコート改修工事設計業務委託		○白州サンドバレーコート改修工事及び管理業務委託	
－		－		－			

１生涯スポーツの充実～豊かなスポーツライフ				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
12	北杜で健康になるスポーツ推進プロジェクト事業	生涯学習課、健康増進課	「お宝いっぱい　健幸北杜」の理念に基づき、スポーツによる市民の健康づくりを図るため、(一財)地域活性化センターの助成事業を活用して、様々な取組を実施します。	19新
13	スポーツ少年団指導者登録支援推進事業	生涯学習課	スポーツを通じた人材育成を図る上で中心となるスポーツ少年団指導者の育成を支援、推進するため、指導者登録等に要する経費の補助をします。	20新
14	スポーツ少年団意見交換会等開催事業	生涯学習課	子どものスポーツへの関心を高め、体を動かす楽しさを実感できるようスポーツ少年団指導者が意識を共有できるよう意見交換会等を開催します。	20新
15	社会体育推進構想検討事業(生涯スポーツ推進事業)	生涯学習課	市内の社会体育全体の在り方や社会体育施設を有効に活用した生涯スポーツの推進等について検討します。	20新
16	スポーツでつなぐ健幸拠点施設整備事業(社会体育施設整備事業)	生涯学習課	通年で市民が気軽にスポーツに参加し、楽しめる環境づくりとスポーツによる健康で豊かな地域づくりを目的として長坂総合スポーツ公園陸上競技場を改修します。	20新

2016年度 （H28年度）		2017年度 （H29年度）		2018年度 （H30年度）		2019年度 （R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲
－		－		－			
－		－		－			
－		－		－			
－		－		－			
－		－		－			

２一流スポーツ選手との交流促進～本物を体感

〇一流スポーツに触れ合う機会を創出するため、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿を誘致し、市民と選手が交流する場を設けます。

〇トップアスリートからの指導を受ける機会を増やすため、日本体育大学と連携したスポーツイベントやスポーツ教室の開催等を行ってまいります。

＜成果指標＞

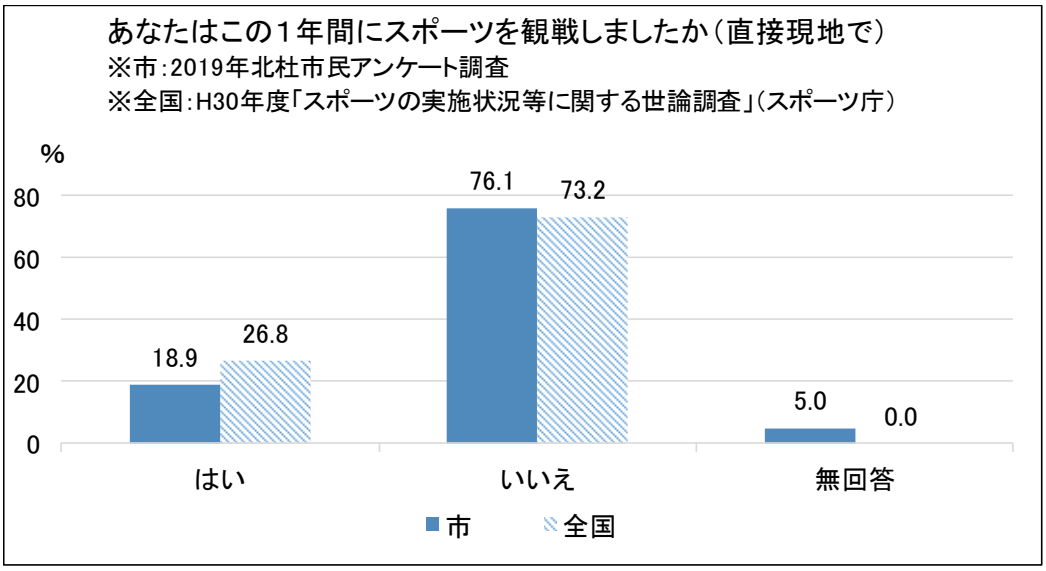

☆2024 年度目標値

現行＝「はい」18.9% → 2024 年度＝23.0%(4.1 ポイント増)

２一流スポーツ選手との交流促進～本物を体感				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	事前合宿誘致事業(東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業)(再掲)	生涯学習課	2020年に開催される東京オリンピックに出場する選手団の事前合宿のため、練習施設や練習環境の受入れ準備を行います。また、一流のスポーツ選手に触れる機会の創出のため、選手団との文化交流などを図り、地域の一体化と活性化につながる取組を推進します。	17新
2	BMX教室開催事業(東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業)(再掲)	生涯学習課	BMX競技の普及や生涯スポーツの充実を図るため、子どもを対象として、BMXの基礎的な知識や競技を体験する機会として教室を開催します。	
3	ビーチバレーボール教室開催事業(東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業)(再掲)	生涯学習課	ビーチバレーボールの普及や生涯スポーツの充実を図るため、基礎的な知識やトレーニング方法等を身につける機会として教室を開催します。	18新
4	ビーチバレーボール大会開催事業(東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業)(再掲)	生涯学習課	ビーチバレーボールの普及や生涯スポーツの充実を図るため、市内外の愛好家を対象に試合形式のイベントを開催します。	18新
5	BMX大会開催事業(東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業)(再掲)	生涯学習課	BMX競技の普及や生涯スポーツの充実を図るため、市内外の子どもを対象に大会を開催します。	20新
6	生涯スポーツ推進事業(再掲)	生涯学習課	誰もがスポーツを気軽に参加できる生涯スポーツの振興を図るため、様々なニーズに合わせたスポーツ教室等の開催など、質の高いスポーツイベント事業に取り組みます。	
7	日本体育大学との連携事業(生涯スポーツ推進事業)	生涯学習課	市民の健康増進や子どもの体力向上を図るため、日本体育大学との協定に基づき、各種スポーツ教室や講演会、日本体育大学での合宿等の魅力あるスポーツイベントを開催し、スポーツに関する先進的な知識の習得や優れたアスリートとの交流に取り組みます。	18新

2016年度 （H28年度）		2017年度 （H29年度）		2018年度 （H30年度）		2019年度 （R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲
－		○事前合宿誘致交渉件数2件		○事前合宿誘致交渉件数2件			
○BMX教室参加者数42人		○BMX教室参加者数46人		○BMX教室参加者数46人		○BMX教室参加者数44人	
－		－		○ビーチバレー教室参加者数26人		○ビーチバレー教室参加者数35人	
－		－		○ビーチバレー大会参加者数122人		○ビーチバレー大会参加者数100人	
－		－		－		－	
○かけっこ教室参加者数59人 ○水ケーション教室参加者数20人 ○少年野球教室参加者数142人 ○山梨QBバスケットボー教室参加者数132人 ○トップアスリートスケート教室参加者数49人		○かけっこ教室参加者数100人 ○少年野球教室参加者数195人 ○トップアスリートスケート教室参加者数30人		○かけっこ教室参加者数145人 ○山梨QBバスケットボール教室参加者数75人 ○トップアスリートスケート教室参加者数43人		○かけっこ教室参加者数130人 見込○日体大「児童派遣事業」参加者24名 ○トップアスリートスケート教室	
－		－		○日体大「駅伝交流事業」参加者数104人 ○日体大「体操教室」参加者数53人	674	○日体大「児童派遣事業」参加者24人 ○日体大「子どものためのスポーツ栄養学公演会」	

3オリンピック･パラリンピック関連事業の推進～世界とつながる、北の杜

〇オリンピック･パラリンピックを機に、国内外に向け北杜市の魅力を情報発信するため、本市で事前合宿を行うフランスチームを受け入れ、もてなす体制づくりに取り組みます。
〇本市でフランスチームの事前合宿が行われるビーチバレーと BMX について、これを機に普及を図るため、基礎的な知識やトレーニング方法などを身につける機会を設けます。

＜成果指標＞

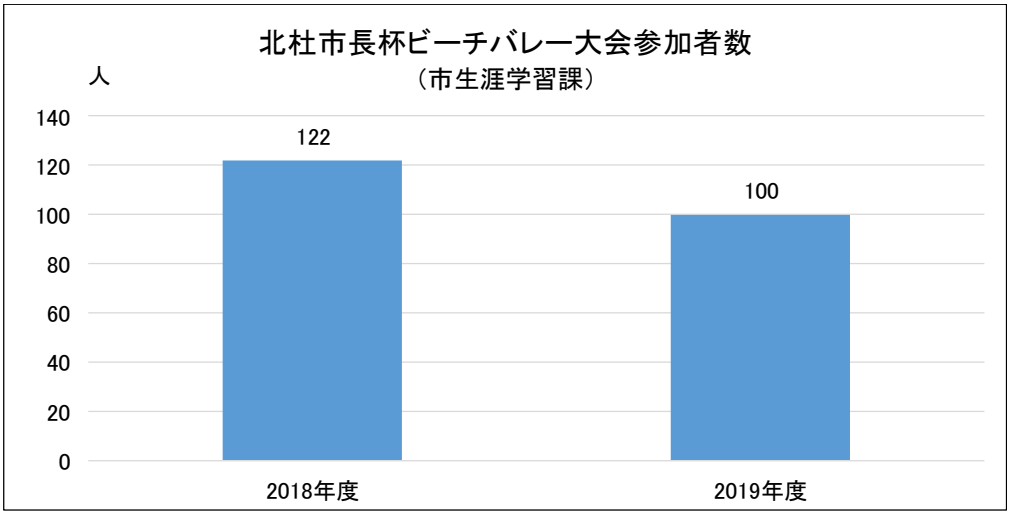

☆2024 年度目標値
　現行＝100 人　→　2024 年度＝200 人(100%増)

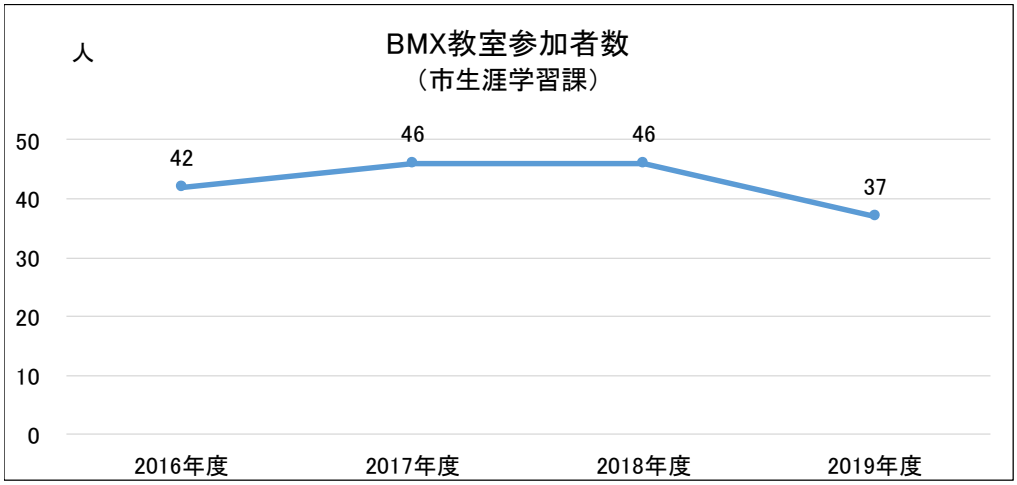

☆2024 年度目標値
　現行＝37 人　→　2024 年度＝74 人(100%増)

3オリンピック･パラリンピック関連事業の推進～世界とつながる、北の杜				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	事前合宿誘致事業(東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業)	生涯学習課	2020年に開催される東京オリンピックに出場する選手団の事前合宿のため、練習施設や練習環境の受入れ準備を行います。また、一流のスポーツ選手に触れる機会の創出のため、選手団との文化交流などを図り、地域の一体化と活性化につながる取組を推進します。	17新
2	BMX教室開催事業(東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業)	生涯学習課	BMX競技の普及や生涯スポーツの充実を図るため、子どもを対象として、BMXの基礎的な知識や競技を体験する機会として教室を開催します。	
3	北杜市身体障害者福祉会補助金(再掲)	福祉課	障がい者やその家族が抱える不安の解消や日常生活の充実を図るため、北杜市身体障害者福祉会が行う研修やスポーツ活動等について、助成を行います。	
4	白州総合運動場サンドバレーコート活用事業	生涯学習課	市民が気軽に参加してスポーツを楽しめる環境づくりのため、白州体育館敷地内のサンドバレーコートを活用し、ビーチバレーボール競技の普及と生涯スポーツの充実を図ります。また、サンドバレーコートの活用についてスポーツ推進委員や関係諸団体、市内企業と検討していきます。	18新
5	ビーチバレーボール教室開催事業(東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業)	生涯学習課	ビーチバレーボールの普及や生涯スポーツの充実を図るため、基礎的な知識やトレーニング方法等を身につける機会として教室を開催します。	18新
6	ビーチバレーボール大会開催事業(東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業)	生涯学習課	ビーチバレーボールの普及や生涯スポーツの充実を図るため、市内外の愛好家を対象に試合形式のイベントを開催します。	18新
7	フランス版クラシックコンサート開催事業(東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業)	生涯学習課	市民がフランスの芸術文化や歴史などに関する知識を深める機会を増やすため、フランスをテーマとしたクラシックコンサートを開きます。	18新
8	フランスおもてなし講座開催事業(東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業)	生涯学習課	事前合宿に参加するフランスチームの選手と関係者をはじめ、東京五輪を機に北杜市を訪れる外国人観光客をもてなすための体制づくりを図るため、市民を対象にフランスの文化や芸術を学ぶフランス人講師による研修を行います。あわせて学校給食でフランスゆかりの給食を提供し、食文化への理解促進を図ります。	18新
10	BMX大会開催事業(東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業)	生涯学習課	BMX競技の普及や生涯スポーツの充実を図るため、市内外の子どもを対象に大会を開催します。	20新

2016年度 （H28年度）		2017年度 （H29年度）		2018年度 （H30年度）		2019年度 （R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲
－		○事前合宿誘致交渉件数2件	6,890	○事前合宿誘致交渉件数2件	5,572	○事前合宿誘致交渉件数2件	
○BMX教室参加者数42人	200	○BMX教室参加者数46人	200	○BMX教室参加者数46人	216	○BMX教室参加者数44人	
○会員数193人 ○研修会参加者数123人		○会員数171人 ○研修会参加者数122人		○会員数171人 ○研修会参加者数107人			
－		－		○白州サンドバレーコート改修工事設計業務委託	4,536	○白州サンドバレーコート改修工事及び管理業務委託	
－		－		○ビーチバレー教室参加者数26人	202	○ビーチバレー教室参加者数35人	
－		－		○ビーチバレー大会参加者数122人	232	○ビーチバレー大会参加者数100人	
－		－		○コンサート1回開催	893		
－		－		○おもてなし講座1回開催	100		
－		－		－		－	

3オリンピック･パラリンピック関連事業の推進～世界とつながる、北の杜				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
11	100日前イベント開催事業(東京オリンピック･パラリンピック開催事業)	生涯学習課	東京オリンピック開会100日前を記念し、大会開催の機運醸成を図り、市民参加で、スポーツを気軽に体験でき、参加する楽しみを体験できるイベントを実施します。	20新
12	聖火リレー開催事業(東京オリンピック･パラリンピック合宿誘致事業)	生涯学習課	市内で行われる聖火リレーを盛り上げ、オリンピック開催を体験できるイベントとして聖火リレーの沿道からの応援、ゴール地点でのイベントを開催します。	20新
13	フランス交流事業(東京オリンピック･パラリンピック合宿誘致事業)	生涯学習課	東京オリンピック事前合宿を行うフランスビーチバレーボール、BMXチームの練習を公開し、市民との交流会を開催します。	19新
14	ホストタウンチケット観戦事業(東京オリンピック･パラリンピック合宿誘致事業)	生涯学習課	市民が実際にオリンピック･パラリンピックを観戦し、体験できるよう機会を創出します。	20新
15	学校連携チケット観戦事業(東京オリンピック･パラリンピック合宿誘致事業)	生涯学習課	市内の子どもたちが実際に大会を観戦し、体験できる機会を創出します。	20新
16	ホストタウンハウス出展事業(東京オリンピック･パラリンピック合宿誘致事業)	生涯学習課	北杜市を国内外にアピールするため、オリンピック選手村周辺を会場として開催されるホストタウンハウスに北杜市のブースを出店します。	20新
17	パブリックビューイング開催事業(東京オリンピック･パラリンピック合宿誘致事業)	生涯学習課	市内ホールを会場にビーチバレー、BMXの大会の様子を大スクリーンに上映し、市民が一体となって応援できるイベントを開催します。	20新
18	記念銘板設置事業(東京オリンピック･パラリンピック合宿誘致事業)	生涯学習課	東京オリンピックの開催を記念し、聖火リレーのスタート、ゴール地点、事前合宿練習会場に記念の銘板を設置します。	20新

2016年度 （H28年度）		2017年度 （H29年度）		2018年度 （H30年度）		2019年度 （R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲
－		－		－		－	
－		－		－		－	
－		－		－		－	
－		－		－		－	
－		－		－		－	
－		－		－		－	
－		－		－		－	
－		－		－		－	

４文化財の保護・情報発信～いにしえの北の杜

〇北杜市の重要な文化財を適切に保護・保全するため、それに必要な調査・研究を行うとともに、市民や関係団体と連携し、各種取組を進めてまいります。

〇北杜市の魅力の一つとして、重要な文化財を広くPRするとともに、北杜市の子どもたちがその保全や伝承について関心を高めることができるよう、企画展や各種講座の開催等を通じて情報発信を行ってまいります。

＜成果指標＞

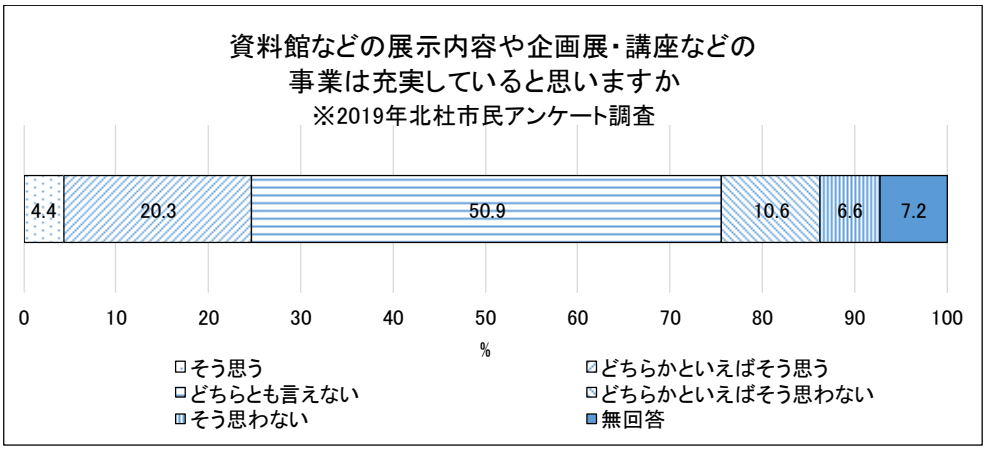

☆2024 年度目標値

そう思う＋どちらかといえばそう思う

現行＝24.7%　→　2024 年度＝30.0%(5.3 ポイント増)

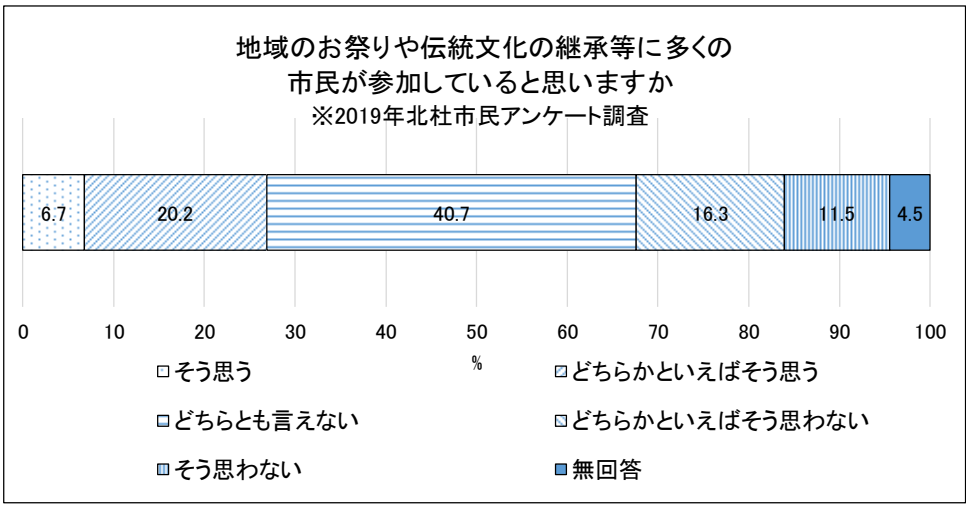

☆2024 年度目標値

そう思う＋どちらかといえばそう思う

現行＝26.9%　→　2024 年度＝30.0%(3.1 ポイント増)

４文化財の保護・情報発信～いにしえの北の杜				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	文化財保護・管理事業	学術課	北杜市の宝である文化財を調査し、文化財保護審議会の意見を聴取し、重要な文化財を指定するほか、国指定「山高神代ザクラ」、重要文化財「八代家住宅」をはじめとした市内の文化財を保護・管理します。	
2	ふるさと歴史公園事業	学術課	国指定史跡梅之木遺跡、史跡谷戸城跡、史跡金生遺跡等の史跡公園を適切に管理・運営し、体験学習会などを開催して活用します。	
3	文化財調査事業	学術課	開発行為に際して、文化財保護法に基づき縄文時代遺跡など埋蔵文化財の保護・記録保存の発掘調査を行います。	
4	文化財活用推進事業	学術課	北杜市の指定文化財、史跡等を活用するため、説明板を設置・更新し、史跡等の観光的活用のための施策を企画、実施します。	
5	資料館施設維持管理事業	学術課	北杜市郷土資料館、北杜市考古資料館、浅川巧・伯教兄弟資料館、平田家住宅、津金学校等の展示施設を維持管理します。	
6	資料館施設運営事業	学術課	北杜市の歴史文化を広く市民等に伝えるため、北杜市郷土資料館等で企画展、歴史講座などを開催します。	
7	北杜の偉人・先人顕彰事業	学術課	浅川伯教・巧兄弟、ポールラッシュ、三枝雲岱、古屋五郎など北杜市が誇る偉人、先人の事績を市民に伝え、次世代に継承するために、顕彰事業を実施します。	
8	北杜市和太鼓保存会育成事業(再掲)	生涯学習課	北杜市の魅力の一つとして、地域で受け継がれてきた芸術文化を広くPRするとともに、子ども達がその保全や伝承について関心を高めることができるよう保存・普及に取り組みます。	
9	文化資源を活用した地域活性化事業	学術課	日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」に認定された縄文文化遺産をはじめ、地域の伝統工芸、石造物などの文化資源を活用し、八ヶ岳定住自立圏（共生ビジョン）の北杜市・富士見町・原村の資料館が連携して地域活性化事業を実施します。	

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○保護・管理 事業件数 12件	3,252	○保護・管理 事業件数 11件	4,731	○保護・管理 事業件数 4件	3,796		
○史跡公園の 団体見学数 9回	2,011	○史跡公園の 団体見学数 5回	2,950	○史跡公園の 団体見学数 53回 ○体験学習会 8事業230人	11,312		
○発掘調査等 件数62件	117,216	○発掘調査等 件数46件	105,306	○発掘調査等 件数67件	124,573		
○説明板更新 件数8件	507	○説明板更新 件数6件	497	○説明板更新 件数5件	605		
○点検等件数 17件	34,895	○点検等件数 17件	35,498	○点検等件数 18件	37,021		
○企画展・講座 等実施件数 42件	4,055	○企画展・講座 等実施件数 34件	3,640	○企画展・講座 等実施件数 37件	4,027		
○顕彰事業2件	2,580	○顕彰事業2件	922	○顕彰事業3件	4,927		
○合同公演回数0 回		○合同公演回数0 回		○合同公演回数0 回			
○事業数1件 ○事業参加者数 1,830人	603	○事業数1件 ○事業参加者数 1,974人	462	○事業数1件 ○事業参加者数 1,876人	721		

5芸術･文化活動の促進～みんなに感動を、心にうるおい

○身近な場所で一流の芸術文化に触れる機会の増加や市民の主体的な芸術文化活動の充実を図るため、須玉ふれあい館、八ヶ岳やまびこホール、長坂コミュニティステーションの3ホールを拠点とした芸術文化事業や各団体への支援等を行ってまいります。

○本市の歴史民族の魅力をPRするため、学芸員が各地区や小中学校に出向き、積極的に情報発信してまいります。

＜成果指標＞

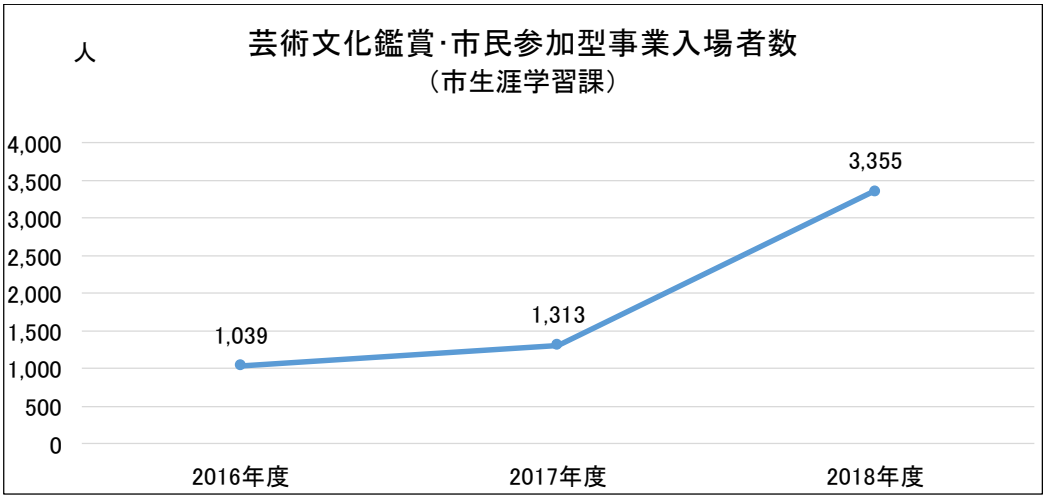

☆2024 年度目標値

現行＝3,355 人　→　2024 年度＝3,600 人(7.3%増)

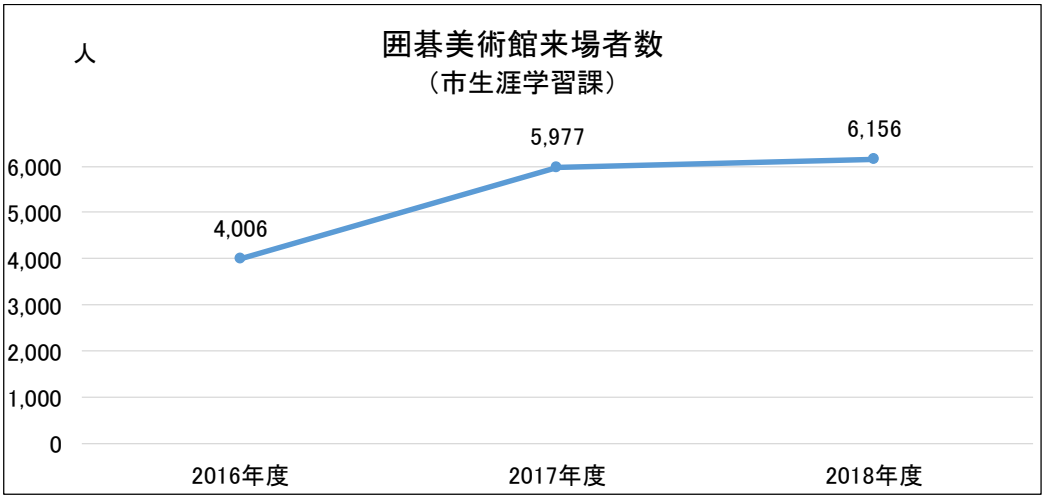

☆2024 年度目標値

現行＝6,156 人　→　2024 年度＝6,500 人(5.6%増)

５芸術･文化活動の促進～みんなに感動を、心にうるおい				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	芸術文化スポーツ振興基金活用事業	生涯学習課	市民が一流の芸術、文化に触れる機会を創出するとともに、本市の新たな芸術、文化活動を促進にするため、芸術文化スポーツ振興基金を活用し、芸術鑑賞事業や文化イベント開催など様々な芸術文化事業を行います。	
2	囲碁美術館管理事業	生涯学習課	市民の主体的な芸術文化活動の充実を図るため、活動拠点の一つである囲碁美術館について、適切な管理を行います。	
3	囲碁美術館運営事業(再掲)	生涯学習課	市民の主体的な芸術文化活動の充実を図るため、囲碁美術館を活用し、囲碁まつり、市長杯・教育長杯囲碁大会、各種囲碁教室を開催するほか、囲碁サミットへの参加も行います。	
4	北杜市文化協会補助金	生涯学習課	芸術･文化活動を促進するため、市民の自主的な文化活動を助長し、郷土文化の振興と住民の文化向上をめざして進められる北杜市文化協会の取組について、助成を行います。	
5	外郭団体自立促進事業	生涯学習課	北杜市文化協会の自立を促進するため、当協会の運営等に必要な事務補助員を配置します。	
6	県外文化大会等参加補助金	生涯学習課	市民の主体的な芸術文化活動の充実を図り、文化レベルの向上と振興を進めるため、県内予選を経て出場する団体を対象に、県外で行われる文化大会等への参加費用について助成します。	
7	芸術文化自主・共催事業	生涯学習課	身近な場所で一流の芸術文化に触れる機会の増加や市民の主体的な芸術文化活動の充実を図るため、須玉ふれあい館、八ヶ岳やまびこホール、長坂コミュニティステーションの3ホールを拠点とした芸術文化事業を行うほか、「八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン」に基づく長野県富士見町・原村と連携した事業にも取り組みます。	
8	ホール施設管理事業	生涯学習課	市民に充実した芸術・文化事業を提供するため、須玉ふれあい館、八ヶ岳やまびこホール、長坂コミュニティステーションの3ホールの施設について、適切な維持管理を行います。	
9	ホール施設整備事業	生涯学習課	市民に充実した芸術・文化事業を提供するため、須玉ふれあい館、八ヶ岳やまびこホール、長坂コミュニティステーションの3ホールの施設について、必要な施設整備を行います。	
10	芸術文化鑑賞・市民参加型事業	生涯学習課	身近な場所で一流の芸術文化に触れる機会の増加や市民の主体的な芸術文化活動の充実を図るため、市民参加型の事業を市内3ホールで行います。また、2017年度から演劇指導やバックステージツアーなど、市民が直接芸術に触れる事業を新たに展開しています。	17リ
11	「飛び出せ！学芸員」事業	学術課	市内各地区が育んだ歴史文化、民俗行事等を市民に伝え、ふるさと北杜の魅力を再発見してもらえるよう、学芸員が地区公民館、市内小中学校等へ出向き出前講座、出前授業を行います。	20新

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○協力金件数4件 ○補助金参加者数(市民)3,263人	1,220	○協力金件数4件 ○補助金参加者数(市民)2,525人	1,410	○協力金件数5件 ○補助金参加者数(市民)1,470人	1,340	○協力金件数3件 ○補助金参加者数(市民)1,377人	
○来場者数4,006人	2,529	○来場者数5,977人	920	○来場者数6,156人	920	○来場者数3,089人	
○囲碁教室開催数125回		○囲碁教室開催数163回		○囲碁教室開催数169回		○囲碁教室開催数47回	
○会員数2,547人	4,067	○会員数2,519人	3,863	○会員数2,442人	3,863	○会員数2,342人	
○事務員配置数1人 ○市文化祭出場者数1,026人	217	○事務員配置数1人 ○市文化祭出場者数1,036人	283	○事務員配置数1人 ○市文化祭出場者数864人	253	○事務員配置数1人	
○補助交付団体数1団体	97	○補助交付団体数1団体	108	○補助交付団体数1団体	99	○補助交付団体数1団体	
○事業実施回数19回 ○入場者数7,423人	17,278	○事業実施回数16回 ○入場者数8,377人	20,664	○事業実施回数16回 ○入場者数6,901人	8,933		
○施設点検回数47回 ○施設整備改修回数84回 ○利用者数32,659人	85,831	○施設点検回数48回 ○施設整備改修回数53回 ○利用者数39,100人	76,703	○施設点検回数48回 ○施設整備改修回数34回 ○利用者数38,457人	71,258		
―		○設計委託	4,968	○空調改修工事	33,480		
○事業実施回数3回 ○入場者数1,039人	8,638	○事業実施回数4回 ○入場者数1,313人	10,570	○事業実施回数10回 ○入場者数3,355人	23,832		
―		―		―			

Ｖ 自分らしさを探せるまち～若者と女性の活躍

１女性が活躍しやすい環境づくり～あなたが輝ける場所がある

〇女性の活躍する場が広がるよう、起業や就業に対する支援や男性の家事・育児への参画に係る意識の醸成促進などを行ってまいります。
〇女性が安心して活躍できるよう、女性の健康増進や子育て支援に係る取り組みなどを進めてまいります。

＜成果指標＞

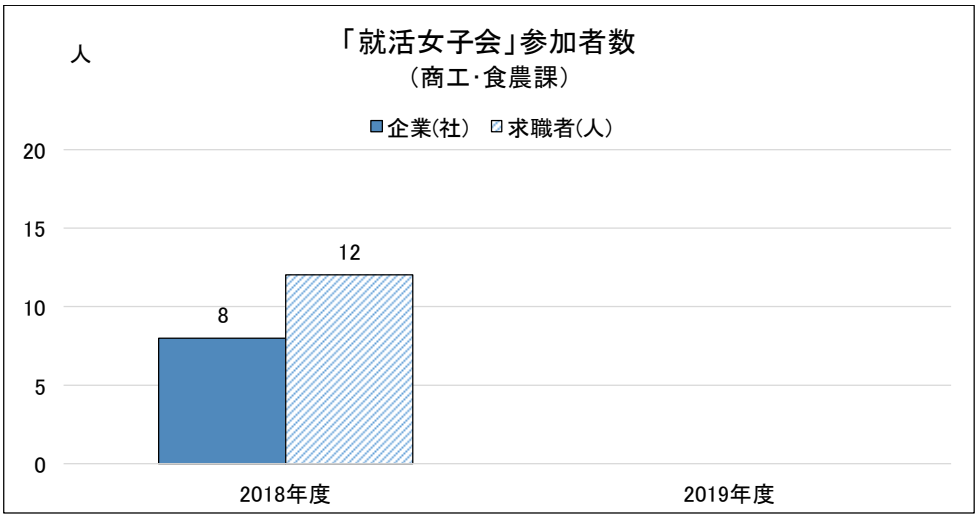

☆2024 年度目標値
　現行＝8 社、12 人　→　2024 年度＝10 社、20 人(50%増)

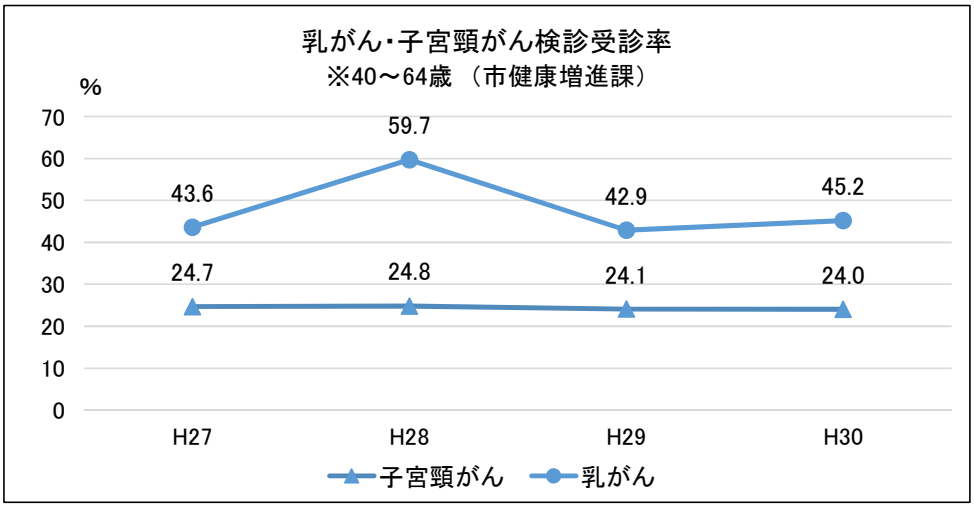

☆2024 年度目標値
・乳がん検診受診者数
　現行＝45.2%　→　2024 年度＝50.0%(4.8 ポイント増)
・子宮頸がん検診受診者数
　現行＝24.0%　→　2024 年度＝29.0%(5.0 ポイント増)

１女性が活躍しやすい環境づくり～あなたが輝ける場所がある				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	女性起業家活躍支援事業	商工・食農課	女性の活躍促進策の一つとして、市内で新たに創業する女性を対象に、創業に必要な費用について助成を行います。	18新
2	「就活女子会」事業	商工・食農課	女性の就職を支援するため、市内企業で働く女性を集めた「ほくと就活女子サポート隊」を編成し、女子学生や女性求職者に対し、北杜で働く魅力やライフスタイルに合った働き方などを伝える「就活女子会」を開催します。	18新
3	美からの健康教室開催事業	健康増進課	女性・若者世代の健康意識を向上するため、市内企業とタイアップして、美と健康・食をテーマとした講演や簡易健康測定器を活用した教室を行います。	19新
4	妊婦・乳児一般健康診査事業(再掲)	ほくとっこ元気課	安心して子どもを生み育てることができるよう、妊婦健診やhTLV検査等のほか1歳未満乳児健診に係る費用について助成を行います。	
5	不妊治療(こうのとり)支援事業(再掲)	ほくとっこ元気課	特定不妊治療に伴う経済的負担の軽減を図るため、北杜市に1年以上住所がある戸籍上の夫婦であり、保険適用外の特定不妊治療を受けた者(妻年齢43歳未満)を対象に、費用の一部を助成します。また、2020年度から、新たに男性不妊治療、一般不妊治療についても、助成の対象に加え、支援を拡大します。	20リ
6	妊娠・出産包括支援事業(再掲)	ほくとっこ元気課	妊娠、出産から子育てにわたる様々な不安や悩みの軽減を図るため、北杜市保健センターに保健師と助産師を配置し、相談業務を行うほか、ベビーマッサージ教室等を開催し、育児に関する正しい知識の習得や母親同士の交流を促進します。	
7	産婦健康診査事業(再掲)	ほくとっこ元気課	産後うつや乳幼児への虐待を予防するため、病院と連携して出産後間もない産婦の状況を早期に把握し、支援するとともに、産婦を対象に健康診査費用に対する助成を行います。	18新
8	助産所開業支援事業(再掲)	ほくとっこ元気課	安心して子どもを生み育てることができるよう、市内の出産医療体制を維持・確保するため、助産所が雇上げる助産師に係る費用について助成を行います。	
9	子育て短期支援事業(再掲)	ほくとっこ元気課	未婚のひとり親や身近に子育て支援者がいない家庭などが増加傾向にあることから、保護者が安心して子育てできる環境を整えるため、保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を児童養護施設等に入所等させ、必要な保護を行います。	19新
10	子宮頸がん検診体制整備事業	健康増進課	子宮頸がん検診の受診率の向上を図るため、若い20歳代･30歳代への普及啓発、甲陽病院の婦人科における受け入れ強化に努めます。 ※決算額＝人間ドックを除く。	
11	40歳からの 乳がん検診対策強化事業	健康増進課	乳がん検診の受診率向上を図るため、年度末41歳で未受診の方を対象に受診勧奨の強化を図ります。	

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
－		－		○交付者数2人	1,659		
－		－		○参加者(企業8人、求職者12人)	318		
－		－		－			
○受診者数210人受診延べ回数2,459回 ○未利用者数(妊婦一般健康診査)1人 ○利用率(乳児一般健康診査1回目)75%		○受診者数220人受診延べ回数2,543回 ○未利用者数(妊婦一般健康診査)0人 ○利用率(乳児一般健康診査1回目)71%		○受診者数222人受診延べ回数2,434回 ○未利用者数(妊婦一般健康診査)0人 ○利用率(乳児一般健康診査1回目)78.3%			
○利用夫婦数(延べ)16組 ○母子健康手帳交付人数3人		○利用夫婦数(延べ)27組 ○母子健康手帳交付人数7人		○利用夫婦数(延べ)29組 ○母子手帳交付人数13人			
○母と子の相談件数(延べ)172件 ○各種教室の参加数(延べ)729人		○母と子の相談件数(延べ)194件 ○各種教室の参加数(延べ)1,277人		○母と子の相談件数(延べ)241件 ○各種教室の参加数(延べ)1,558人			
－		－		○助成人数 1回目149人 2回目174人			
○補助件数12件		○補助件数14件		○補助件数10件			
－		－		－			
○受診者数2,902人（車888人，施設1,311人，人間ドック703人）	12,789	○受診者数2,703人（車694人，施設1,349人，人間ドック660人）	12,065	○受診者数2,260人（施設1,616人，人間ドック644人）	10,189		
○受診者数3,716人（マンモグラフィー1,861人、乳腺エコー1,855人）	8,377	○受診者数3,691人（マンモグラフィー1,760人、乳腺エコー1,931人）	8,136	○受診者数3,643人（マンモグラフィー1,816人、乳腺エコー1,827人）	8,526		

１女性が活躍しやすい環境づくり～あなたが輝ける場所がある				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
12	ほくとの頑張る企業・女性の活躍応援プロジェクト事業	政策推進課、商工・食農課	本市の産業を支えている企業の継続的な発展により、豊かで活力のある北杜市を実現することができるため、これまでの取り組みに「ほくとの頑張る企業」&「女性の活躍応援」プロジェクトを加え、企業と協働で事業を実施し、新たに企業と共に地域産業の発展を目指し、本市の活性化を図ります。	20新

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
－		－		－		－	

2各分野への女性参画促進～女性の視点を活かしながら

〇女性の積極的な社会参画を推進するため、様々な機会を通じて男女共同参画に関する普及啓発を行うとともに、女性が参画しやすい環境づくりを行ってまいります。

＜成果指標＞

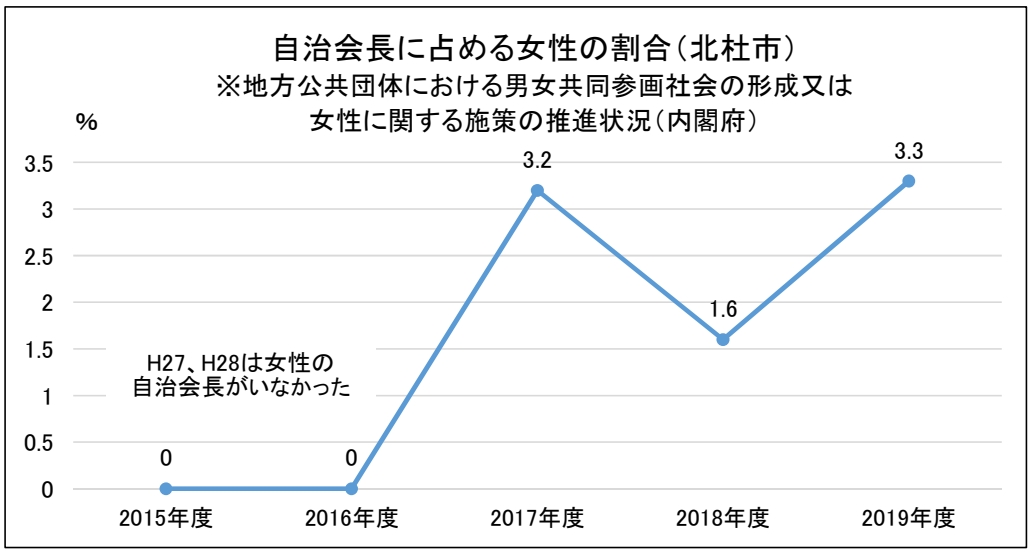

☆2024 年度目標値

現行＝3.3% → 2024 年度＝5.0%(1.7 ポイント増)

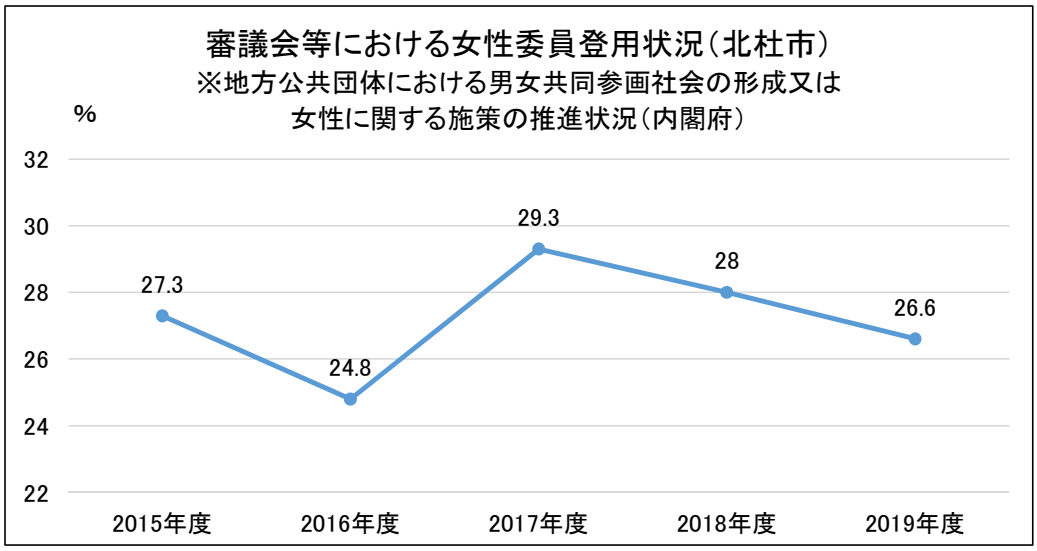

☆2024 年度目標値

現行＝26.6% → 2024 年度＝30.0%(3.4 ポイント増)

２各分野への女性参画促進～女性の視点を活かしながら				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	男女共同参画推進事業	企画課	男女が互いに人権を尊重しつつ、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するため、フォーラム開催や情報誌の発刊等を行います。また、新たな啓発活動として市民参加型イベントなどを開催します。	19リ
2	女性消防団員活動支援事業	消防防災課	女性の積極的な社会参画を推進するため、市消防団内へ女性消防団員を登用し、女性の視点で防火・防犯に関する啓発活動、有事の際には避難所運営のサポートするなど地域防災力の強化を図ることを目的とし、報酬や出動手当の支給、活動服の貸与などを通じ、団員活動を支援します。	
3	防災訓練事業(再掲)	消防防災課	日ごろの防災意識向上のため、市が実施する総合防災訓練において、市内の女性団体等を交えて、女性目線による介助や備蓄など、家庭でできる防災・減災への取組についてPRをします。	
4	愛育班組織育成事業(再掲)	ほくとっこ元気課	子育て世代を身近な地域で支え、楽しく健やかな子育てができるよう、各地域において活動をしている母子愛育会が、日頃行っている声かけや見守りなどの活動がしやすいよう、活動の周知、体制づくりを支援するとともに未設置地域への働きかけについても活動支援を行います。	
5	ママ記者ブログ情報発信事業	ほくとっこ元気課	子育て世帯の方に市や各種団体が実施する子育て関連事業を広くPRをするため、「ママ記者ブログ」として、女性の視点による事業の効果的な紹介を「やまねっと」等で行います。	
6	子育てサークル活動応援事業	ほくとっこ元気課	子育てママサークルや防災ママ＠北杜等が、仲間の輪を広げ自主的な活動が行えるよう活動の支援を行います。	20新
7	期日前投票所開設事業(再掲)	総務課	若者世代や子育て世代が投票しやすい環境づくりを図るため、選挙期間中のイベントや催しものに併せて、子育て世代包括支援センター、成人式会場等に臨時的期日前投票所を開設します。	19新

2016年度 （H28年度）		2017年度 （H29年度）		2018年度 （H30年度）		2019年度 （R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲
○情報誌「杜のほほえみ」発行回数1回 ○各種委員会の女性の登用率24.8%	770	○情報誌「杜のほほえみ」発行回数1回 ○各種委員会の女性の登用率29.3%	1,598	○情報誌「杜のほほえみ」発行回数1回 ○各種委員会の女性の登用率28.0%	810		
―		○啓発活動4回 ○女性団員数17人		○啓発活動4回 ○女性団員数14人			
○参加女性団体1団体		○参加女性団体1団体		○参加女性団体1団体			
○組織化されている町5町 ○班員数332人		○組織化されている町5町 ○班員数338人		○組織化されている町5町 ○班員数307人			
○やまねっとアクセス数52,738件		○やまねっとアクセス数112,705件		○やまねっとアクセス数109,437件			
―		―		―			
―		―		―			

3若者の定着促進～私たち、ここで暮らします。

〇若者が北杜市で生涯充実した生活が送れるよう、就業や結婚などに関する支援を行ってまいります。

＜成果指標＞

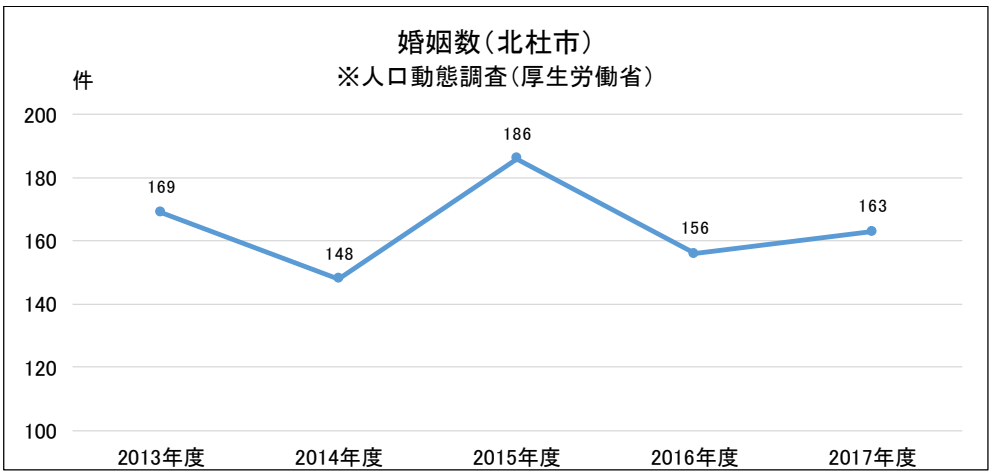

☆2024 年度目標値

現行＝163 件 → 2024 年度＝190 件(16.6%増)

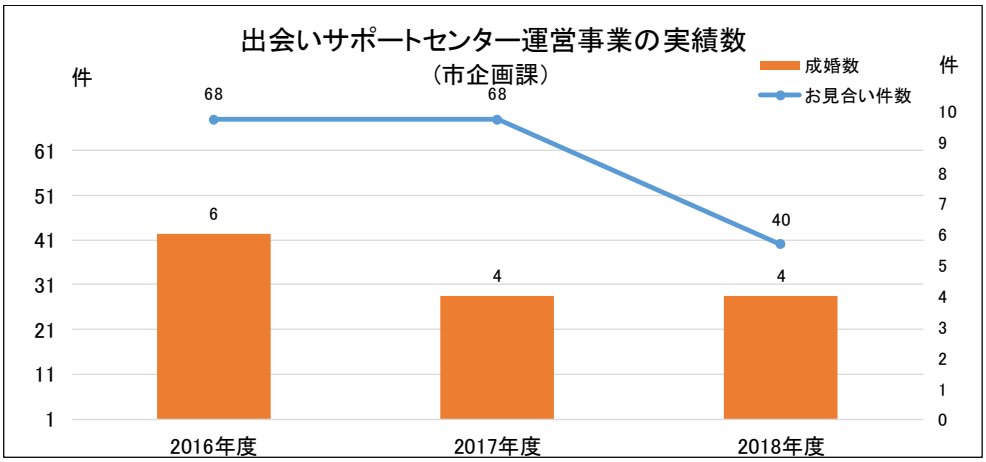

☆2024 年度目標値

お見合い件数：現行＝40 件 → 2024 年度＝70 件(75%増)

成婚数：現行＝4 件 → 2024 年度＝6 件(50%増)

３若者の定着促進～私たち、ここで暮らします。				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	新規就農総合支援事業	農業振興課	次世代を担う農業を志向する者に対して、就農直後の経営の確立を図るため、助成を行います。	
2	農業地域おこし協力隊支援事業	農業振興課	定着及び担い手の確保を図る為、都市部から人材を受け入れ、市指定の支援機関で農業技術の習得支援を行います。また、2019年度から、新たに隊員委嘱前に事前研修を実施し委嘱後は隊員OBや新規就農者との交流会を開催し活動終了後スムーズに定住できるよう支援します。	19リ
3	林業地域おこし協力隊支援事業	林政課	都市部から受入れる人材である地域おこし協力隊の隊員を対象に、定着に必要な農業技術習得を促進するため、隊員が市指定の支援機関で受ける研修について支援を行います。	18新
4	観光地域おこし協力隊事業	観光課	都市地域等からの若者の移住定住を通じた地域活力の維持や地域の魅力に関する情報発信力の向上を図るため、観光地域おこし協力隊制度を活用し、地域協力活動に対し幅広く人材を求め、積極的に活用します。	
5	出会いイベント開催事業	企画課	若者が北杜市で生涯充実した生活が送れるよう、出会いの機会を増やすことを目的に、男女の出会いイベントを開催します。	
6	結婚支援事業	企画課	市内で結婚して定住する若者の増加を図るため、出会いの機会提供などを目的に、結婚相談員によるきめ細かな支援を行います。	
7	結婚相談員交流事業	企画課	結婚支援を円滑に行えるよう、結婚相談員のスキルアップや情報共有を図り、多様化する相談業務に適切に対応します。	
8	シンデレラエクスプレス事業	企画課	若者の定着促進や出会いの機会創出を図るため、首都圏在住の女性を対象に、バスツアーを募集し、北杜市内における男女の出会いイベントを開催します。	
9	出会いサポートセンター運営事業	企画課	若者が北杜市で生涯充実した生活が送れるよう、出会いなどをサポートすることを目的に、出会いサポートセンターを設置し、各種相談業務や普及啓発事業を行います。	
10	鉄道利用通学者支援モデル事業	企画課	若者の定着促進を図るため、県外への進学を契機とした転出に対する抑制効果の検証を目的に、鉄道を利用して県外の大学等へ通学する者を対象に、通学定期券の購入費について助成します。	18新
11	ほくとで結ぶ記念日フォト事業	市民課	戸籍届出等の市民の門出節目を祝福及び支援するため、写真撮影に最適なバックボード及び記念ボードを作成するとともに、記念ボードの利用を促進していきます。	19新
12	地域限定就職ガイダンス開催事業	商工・食農課	新規学卒者の採用を目指す市内企業を支援するため、採用面接の選考解禁に合わせてアクセスがしやすい会場で開催します。また、中途採用と新卒者向けの就職ガイダンスを市内で開催します。	

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○青年就農給付金44経営体	64,417	○青年就農給付金42経営体	56,875	○青年就農給付金33経営体	47,285		
○協力おこし隊員13人	44,246	○協力おこし隊員13人	40,899	○協力おこし隊員20人	74,184		
－		－		○登録支援機関数2機関 ○委嘱隊員数2人	6,510		
○地域おこし協力隊5人	15,278	○地域おこし協力隊5人	12,219	○地域おこし協力隊6人	16,815		
○カップル成立数6組	754	○カップル成立数5組	834	○カップル成立数4組	848		
○お見合い件数68件 ○成婚数6件	540	○お見合い件数68件 ○成婚数4件	570	○お見合い件数40件 ○成婚数4件	570		
○結婚相談員スキルアップセミナー ○県結婚相談員連絡協議会交流会	142	○結婚相談員スキルアップセミナー ○県結婚相談員連絡協議会交流会	123	○結婚相談員スキルアップセミナー ○県結婚相談員連絡協議会交流会	124		
○出会いイベント年１回運行 ○参加者数12人	194	○出会いイベント年１回運行 ○参加者数12人	272	○出会いイベント年１回運行 ○参加者数12人	261		
○お見合い件数68件 ○成婚数6件 ○相談件数768件	2,613	○お見合い件数68件 ○成婚数4件 ○相談件数677件	3,490	○お見合い件数40件 ○成婚数4件 ○相談件数537件	1,495		
－		－		○補助金利用者18人	1,102		
－		－		－			
－		－		－			

３若者の定着促進～私たち、ここで暮らします。				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
13	移住定住応援地域おこし協力隊(再掲)	企画課	少子高齢化や若者の都市部への流出による人口減少に対応するため、都市部からの人材を積極的に受け入れ、住まいやしごと等の移住定住施策を推進する担い手として人材を育成します。	20新
14	移住定住応援地域おこし協力隊支援機関補助金(再掲)	企画課	地域おこし協力隊員が、住まい、しごと等の移住定住施策を円滑に進められるよう、指導する支援機関に対し、補助金を交付します。	20新

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
－		－		－			
－		－		－			

4若者が暮らしやすい環境づくり～自分らしくいられる

〇若者の活躍する場が広がるよう、防災活動や地域活動などについて、若者を中心とした事業展開を行ってまいります。
〇若者が安心して活躍できるよう、若者のニーズを踏まえた住環境づくりや若者の健康増進に係る取り組みなどを進めてまいります。

＜成果指標＞

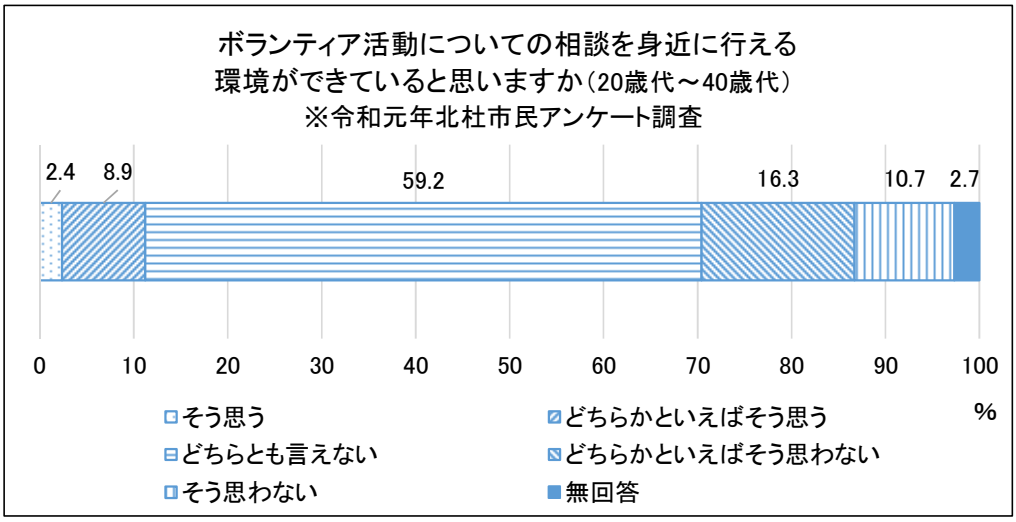

☆2024 年度目標値
　そう思う＋どちらかといえばそう思う
　現行＝11.3%　→　2024 年度＝20.0%(8.7 ポイント増)

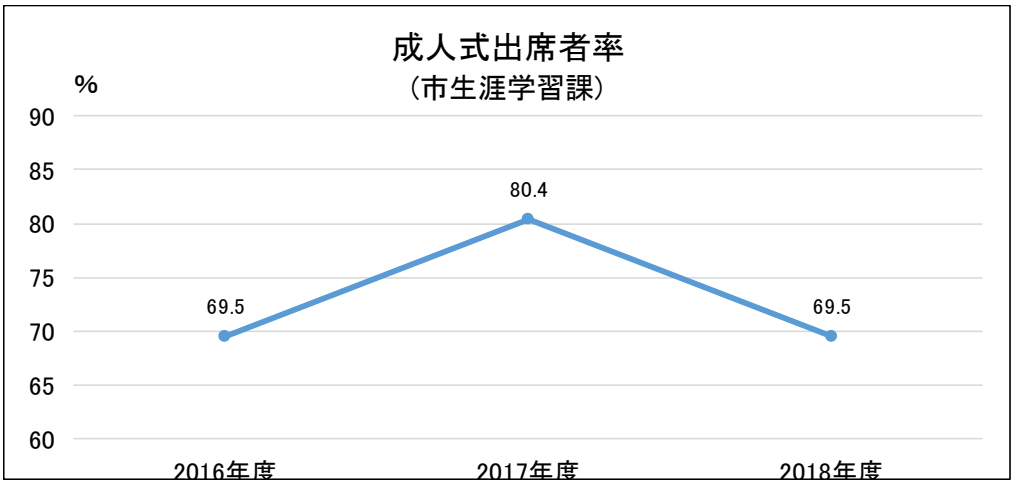

☆2024 年度目標値
　現行＝69.5%　→　2024 年度＝80%(10.5 ポイント増)

４若者が暮らしやすい環境づくり～自分らしくいられる				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	若者世代からの健幸づくりプロジェクト事業(健康づくり推進事業)	健康増進課	若者が安心して活躍できるよう、若者世代から働き盛り世代に係る健康づくりの意識向上を目的に、SNSを活用した健診情報提供など「市民・地域・企業・行政」で協働した取組を行います。	18新
2	若者が暮らしやすい市営住宅居住性向上事業	住宅課	若者が安心して活躍できるよう、市営住宅について、Ihクッキングヒーターなど若者世代のニーズを踏まえた居住性を備えるよう、改修を行います。	17新
3	消防団員活動推進事業(再掲)	消防防災課	防災活動や地域活動などについて、若者を中心とした事業展開を図るため、消防団員活動の推進を目的に、消防団員の活動について、報酬や出動手当を支給するほか、災害共済や退職共済に係る消防基金への掛金支払いなどを適正に行います。	
4	成人式開催事業	生涯学習課	新たに成人となる若者を対象に、その門出を祝福するとともに、それまで見守ってくれた家族や地域の皆様などに対する感謝の気持ちや社会人としての地域への貢献など、それぞれの気もちを新たにする場とすることなどを目的に、成人式を開催します。	
5	期日前投票所開設事業	総務課	若者世代や子育て世代が投票しやすい環境づくりを図るため、選挙期間中のイベントや催しものに併せて、子育て世代包括支援センター、成人式会場等に臨時的期日前投票所を開設します。	19新
6	北杜もり上げ隊チャレンジ事業	政策推進課	若者の力を活用して、市政の見える化と、更なる「お宝いっぱい健幸北杜」の推進を図るため、若手市職員による北杜もり上げ隊を編成し、新規施策の企画立案や実証実験などを行います。	19新
7	地域活性化センター連携事業	人事課	若手市職員の人材育成を図るため、在職10～15年の職員を中心に、(一財)地域活性化センターと連携した人材育成研修を行います。	18新

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
―		―		○ワークショップ開催3回 ○講演会開催1回、参加者数174人 ○視察1回	525		
―		○ガス風呂釜入替37戸 ○排水設備(公共桝)3箇所	11,026	○ガス風呂釜入替68戸 ○排水設備(公共桝)3箇所	27,957		
○消防団員数1,757人 ○出動人数(延べ)3,700人		○消防団員数1,743人 ○出動人数(延べ)6,036人		○消防団員数1,730人 ○出動人数(延べ)7,502人			
○案内状発送数478数 ○出席者率69.5%	1,109	○案内状発送数499数 ○出席者率80.4%	1,081	○案内状発送数448数 ○出席者率69.5%	1,091	○案内状発送数491数	
―		―		―			
―		―		―			
―		―		○研修実績5回	243		

Ⅵ 健幸北杜を支える基盤

１防犯・防災・交通安全対策の充実～安全・安心を目指して

○防犯対策の充実を図るため、街路灯の整備や安全体制の整備を行ってまいります。
○防災対策の充実を図るため、各種災害予防対策とともに、発災時の応急対策や応援対策の構築等を行ってまいります。
○交通安全対策の充実を図るため、安全確保に必要な施設整備とともに、交通安全に関する啓発等を行ってまいります。

＜成果指標＞

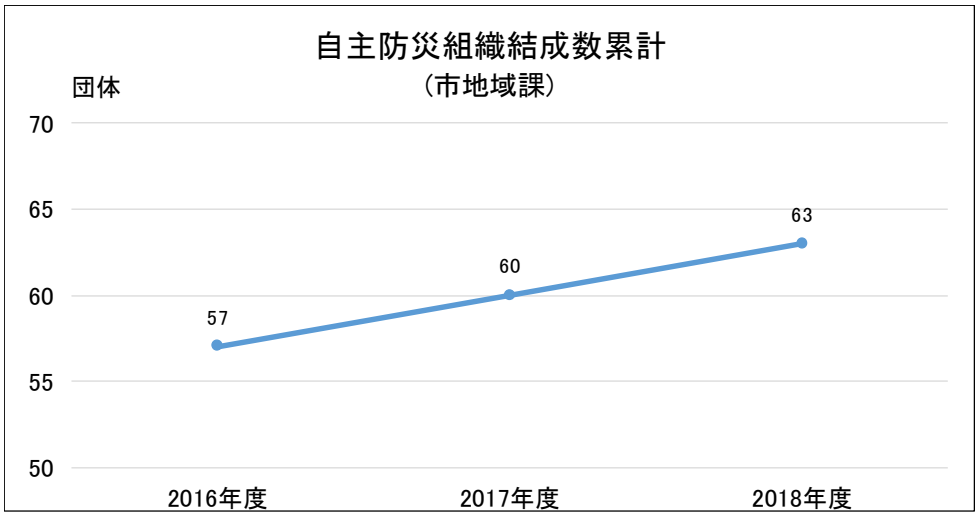

☆2024 年度目標値
現行＝63 団体　→　2024 年度＝67 団体(6.3%増)

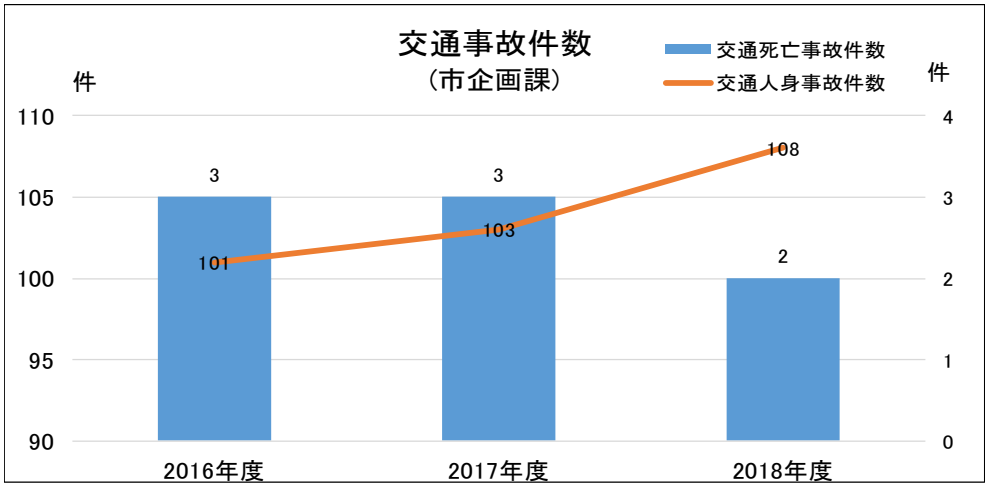

☆2024 年度目標値
交通死亡事故件数：現行＝2 件　→　2024 年度＝0 件
交通人身事故件数：現行＝108 件→2024 年度＝97 件(10.0%減)

１防犯・防災・交通安全対策の充実～安全・安心を目指して				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	水防活動事業	消防防災課	水害に備え、水防計画に基づき資機材の整備・管理を行い、迅速な対応が出来るよう消防団と協力し対策の充実を図ります。	
2	災害対策事業	消防防災課	大災害発生時等の通信手段を確保するため、災害用衛星携帯電話について、災害時に活用することができるよう維持管理等を行います。	
3	自主防災組織資機材整備費補助金	消防防災課	地域の防災・減災力を高めるため、機能する自主防災組織の育成強化や結成の推進を目的とし、資機材整備の補助を行います。	
4	地域防災計画推進事業	消防防災課	全市を上げて防災・減災対策の充実を図るため、北杜市地域防災計画の定期的な見直しを行うとともに、着実な推進を図ります。	
5	防災訓練事業	消防防災課	減災力の強いまちづくりを目指すため、各地区で平時の訓練に取り組めるよう出前塾を継続的に実施します。また、避難所利用者が避難所の開設・運営ができるよう、施設管理者と緊急時施設利用合意書を締結し、特定地域総合防災訓練を実施します。	
6	防災備蓄品整備事業	消防防災課	防災対策の充実を図るため、防災備蓄倉庫・備蓄食料・資機材について適切に整備・管理を行うことで、災害時に活用できるよう備えます。	
7	災害事前対策事業	消防防災課	防災対策の充実を図るため、峡北広域行政事務組合により常備消防の確保のほか、市内を通過する中央自動車道における救急業務に係る経費について、適切な負担を行います。	
8	AED管理事業	消防防災課	身体生命の緊急時において、迅速的確な救命救急が確保できるよう、配備してあるAEDについて、適切な管理を行います。	
9	災害時要援護者支援事業	消防防災課	災害時において、要援護者を迅速的確にサポートできるよう、民生・児童委員と連携しながら避難行動要支援者名簿を作成し、関係機関に情報提供を行います。	
10	防災行政無線等情報伝達手段整備事業	消防防災課	防災対策の充実を図るため、防災行政無線の機能が常に十分確保されるよう、難聴箇所の対応を適切に行うなど維持管理を行います。また、市内の難聴地域を解消するため、防災行政無線の整備を適切に行います。 防災行政無線を補完する、ほくとほっとメールや防災ラジオの普及を推進し、防災ラジオ購入の一部を助成します。	19リ
11	急傾斜地崩壊対策事業	道路河川課	急傾斜地の崩壊による災害から、市民の生命や生活を保護するため、県営事業を活用して崩壊対策を着実に実施します。	
12	河川維持管理事業	道路河川課	災害を未然に防ぐため、土砂災害の原因となる恐れのある樹木などについて、パトロール等を実施し、国・県と連携を図りながら伐採等適切な管理を行います。	
13	河川改修事業	道路河川課	災害を未然に防ぐため、パトロール等で把握している危険度や緊急度の高い河川などについて、国・県と連携を図りながら必要な整備を行います。	

2016年度 （H28年度）		2017年度 （H29年度）		2018年度 （H30年度）		2019年度 （R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲
○救助工具資機材整備数一式	985	○救助工具資機材整備数一式 ○吸水式簡易土のう及び土のう袋数6,250枚	69	○緊急土のう180枚 ○土のう袋1,800枚 ○マルチショベル16本	912		
○衛生電話通信料	128	○衛生電話通信料	128	○衛星電話通信料	128		
○自主防災組織の結成数2団体、累計57団体	173	○自主防災組織の結成数3団体、累計60団体	964	○自主防災組織の結成数4団体、累計63団体	932		
―		―		○地域防災計画見直し実施	3,106		
○防災訓練参加者数10,951人	1,717	○防災訓練参加者数11,342人	2,066	○防災訓練参加者数9,049人	1,359		
○災害用食料の備蓄量26,192食	3,416	○災害用食料の備蓄量29,727食	2,680	○災害用食料の備蓄量27,374食	2,038		
○峡北広域行政事務組合負担金 ○中央道救急業務支弁金 ○常備消防庁舎建設事業費負担金	738,157	○峡北広域行政事務組合負担金 ○中央道救急業務支弁金 ○常備消防庁舎建設事業費負担金	780,050	○峡北広域行政事務組合負担金 ○中央道救急業務支弁金 ○常備消防庁舎建設事業費負担金	697,773		
○本庁1台 ○総合支所各1台	327	○本庁1台 ○総合支所各1台	184	○本庁1台 ○総合支所各1台	186		
○情報提供同意者数219人	182	○情報提供同意者数207人	197	○情報提供同意者数208人	182		
○屋外拡声子局数360基 ○難聴箇所点検件数1件 ○防災ラジオ購入助成件数17件	27,543	○屋外拡声子局数362基 ○難聴箇所点検件数0件 ○屋外拡声子局設置数2基 ○防災ラジオ購入助成件数13件	35,145	○屋外拡声子局数364基 ○難聴箇所点検件数1件 ○屋外拡声子局設置数2基、Jアラート新型受信機への更新 ○防災ラジオ購入助成件数0件	45,516		
○急傾斜地崩壊対策工事2地区	3,850	○急傾斜地崩壊対策工事2地区	8,350	○急傾斜地崩壊対策工事2地区	2,000		
○準用河川27河川	749	○準用河川27河川	770	○準用河川27河川	319		
○1路線 ○補修延長 L=280m	7,538	○1路線 ○設計延長 L=356m	4,419	○1路線 ○改修延長 L=35m	5,164		

１防犯・防災・交通安全対策の充実～安全・安心を目指して				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
14	消防団員活動推進事業	消防防災課	防災活動や地域活動などについて、若者を中心とした事業展開を図るため、消防団員活動の推進を目的に、消防団員の活動について、報酬や出動手当を支給するほか、災害共済や退職共済に係る消防基金への掛金支払いなどを適正に行います。	
15	消防団運営事業	消防防災課	防災対策の充実を図るため、消防団の消防車両や消防ポンプについて、適切な管理を行います。また、消防団員の知識及び技術の向上のため、消防学校への入校、操法の訓練等への活動を補助します。	
16	消耗団員安全装備品整備事業	消防防災課	消防団員が地域の消防防災活動を行うにあたり、消防団員の安全を確保するため、消防力の基準に基づき整備計画を作成し、安全装備品の整備を行います。	17新
17	女性消防団員活動支援事業(再掲)	消防防災課	女性の積極的な社会参画を推進するため、市消防団内へ女性消防団員を登用し、女性の視点で防火・防犯に関する啓発活動、有事の際には避難所運営のサポートするなど地域防災力の強化を図ることを目的とし、報酬や出動手当の支給、活動服の貸与などを通じ、団員活動を支援します。	17新
18	消防施設維持管理整備事業	消防防災課	防災対策の充実を図るため、消防団の活動に用いる消防ポンプ小屋や詰所など消防施設について、適切に維持管理を行います。また、防災対策の充実を図るため、地震発生に備え、耐震性貯水槽の新規整備を行います。	19リ
19	防犯街路灯整備事業	消防防災課	防犯対策の充実を図るため、地域の要望を踏まえ、防犯街路灯の整備を行います。	
20	交通災害共済事業	総務課	交通事故に備え、市民の生活を守るため、交通災害共済制度への加入促進を行います。	
21	交通安全啓発事業	企画課	交通安全対策の充実を図るため、警察や交通安全協会と連携し、各種交通安全運動など、普及啓発を行います。	
22	専門交通指導員設置事業	企画課	交通安全に関する普及啓発を図るため、専門交通指導員を配置し、登下校時の交通安全指導をはじめ、幼児や高齢者を対象とした交通安全教室の開催などを行います。	
23	交通安全施設整備事業	企画課	交通安全対策の充実を図るため、カーブミラーや路面表示など交通事故を防ぐために必要な施設について、地域の要望などを踏まえ整備を行います。	
24	安全体制整備事業(再掲)	教育総務課	地域ぐるみの学校安全体制を整備するため、各小中学校について通学路の安全対策やAED設置とともに、スクールガードリーダーによる巡回指導等を行います。	
25	防災・減災・国土強靭化緊急対策事業	道路河川課	近年の自然災害の教訓を踏まえ、国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」に合わせ、市道の防災・減災対策を行います。本年度は、若神子・下黒澤線のり面修繕・補強工事の一部を実施します。	19新

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○消防団員数1,757人 ○出動人数(延べ)3,700人	75,165	○消防団員数1,743人 ○出動人数(延べ)6,036人	75,304	○消防団員数1,730人 ○出動人数(延べ)7,502人	74,786		
○消防車両保有台数117台	178,888	○消防車両保有台数117台	17,622	○消防車両保有台数117台	17,803		
―		○ヘルメット400個	1,236	○半長靴80足	1,037		
―		○啓発活動4回 ○女性団員数17人		○啓発活動4回 ○女性団員数14人			
○修繕件数21件 ○耐震性貯水槽の整備2基	41,302	○修繕件数10件 ○耐震性貯水槽の整備2基	47,271	○修繕件数15件 ○耐震性貯水槽の整備2基	36,505		
○防犯灯購入数90基	767	○防犯灯購入数85基	729	○防犯灯購入数95基	674		
○加入者数14,321人 ○見舞金支給件数49件	2,387	○加入者数13,927人 ○見舞金支給件数60件	2,375	○加入者数13,343人 ○見舞金支給件数53件	898		
○街頭指導実施回数20回 ○交通死亡事故件数3件 ○交通人身事故件数101件	1,612	○街頭指導実施回数20回 ○交通死亡事故件数3件 ○交通人身事故件数103件	1,547	○街頭指導実施回数20回 ○交通死亡事故件数2件 ○交通人身事故件数108件	1,391		
○交通安全教室開催数180回	3,731	○交通安全教室開催数183回	3,691	○交通安全教室開催数188回	3,841		
○カーブミラー設置･修繕･路面表示灯設置等件数73件	6,252	○カーブミラー設置･修繕･路面表示灯設置等件数77件	5,789	○カーブミラー設置･修繕･路面表示灯設置等件数80件	5,654		
○スクールガードリーダーの活動日数220日		○スクールガードリーダーの活動日数220日		○スクールガードリーダーの活動日数220日			
―		―		―			

１防犯・防災・交通安全対策の充実～安全・安心を目指して				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
26	市民と行政が協働する「市民主体の減災力の強いまちづくり」事業	消防防災課	減災力の強いまちづくりを目指し、市民の自助力・共助力を高めるため、NPO法人と協定を締結し、出前塾や地域減災リーダーの育成、特定地域総合防災訓練を行い、自助力・共助力を高めます。また、新たに地域の集会場等を一時避難所として機能させるための整備支援をR2～４年まで3か年の緊急対策事業として行うとともに、自然災害時の大規模停電対策として、消防団各部に簡易発電機をR2年度に整備し、共助と公助の連携を図ります。	20リ
27	地域減災リーダー育成事業	消防防災課	減災力の強いまちづくりを進めるための地域減災リーダーの育成を行います。また、併せて職員についても、自助力・共助力を高め、いざというときに迅速に復旧復興体制がとれるよう研修を行います。	18新
28	民間企業等との防災体制の構築事業	消防防災課	行政による防災対策の不足を補うため、より万全な防災体制を整えるため、地元企業や各種団体との間において、発災時における迅速的確な協力要請に関する各種協定を締結します。	18新
29	災害対策基金積立金	財政課	近年、頻繁に発生する自然災害に迅速に対応するため、災害時の復旧及び復興事業等の災害対策に要する臨時的経費の財源を確保します。	19新
30	北杜市ハザードマップ普及啓発事業	消防防災課	災害対策の強化及び災害発生時に住民が安全・迅速・的確な避難が行われるようにするため、北杜市ハザードマップを作成します。新しいハザードマップについては、全戸、公民館へ配布するとともに,、WEB版をホームページから閲覧できるように整備し、出前塾、地域減災リーダー育成事業等での活用など、周知の強化を図ります。	19リ
31	準中型自動車免許取得費等助成事業	消防防災課	消防ポンプ自動車の運転に必要となる準中型自動車免許を取得する消防団員又はオートマチック限定免許の解除を行う消防団員に対して、免許取得に要する経費の一部を助成します。	19新
32	小規模治山事業	林政課	森林の維持造成を通じて山地災害を防止し、水源の涵養、生活環境の保全形成を図ります。	18新
33	高齢者運転免許返納促進事業	企画課	市内に住所を有する満65歳以上で、運転免許証を自主返納した方に市民バス全線共通の回数乗車券1万2千円分を交付します。	
34	ペダル踏み間違い加速抑制装置整備事業費補助金	企画課	市内の高齢運転者の交通事故の防止と事故時の被害軽減を図るため、車両に後付けするペダル踏み間違い加速抑制装置の整備に要する費用の一部助成を行います。	19新
35	国土強靭化地域計画策定事業	政策推進課	大災害が発生した場合においても、致命的なダメージを回避し、被害を受けた場合でも、できる限り小さく抑え、早期回復につなげることができるようにすることを目的に、「安心の見える化」を図る中、真に、強く、しなやかな北杜市の実現をめざし、国土強靭化地域計画を策定します。	19新
36	スポーツでつなぐ健幸拠点施設整備事業(社会体育施設整備事業)(再掲)	生涯学習課	通年で市民が気軽にスポーツに参加し、楽しめる環境づくりとスポーツによる健康で豊かな地域づくりを目的として長坂総合スポーツ公園陸上競技場を改修します。	20新

2016年度 （H28年度）		2017年度 （H29年度）		2018年度 （H30年度）		2019年度 （R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲
―		―		○出前塾実施団体数10団体	168		
―		―		○第1期15人 ○第2期26人	481		
○累計協定団体数27団体 ○山梨県行政書士会		○累計協定団体数28団体 ○特定非営利活動法人減災ネットやまなし		○累計協定団体数29団体 ○特定非営利活動法人アルファミングル			
―		―		―			
―		―		―		○ハザードマップ作成22,900部 ○WEB版の制作	
―		―		―			
―		―		○工事実施箇所数1箇所	6,132		
○制度活用者数92件		○制度活用者数67件		○制度活用者数59件			
―		―		―			
―		―		―			
―		―		―			

１防犯・防災・交通安全対策の充実～安全・安心を目指して				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
37	宅地耐震化推進事業	まちづくり推進課	防災対策把握のため、大地震等に滑動崩落等の恐れがある大規模盛土造成地の調査を行います。	20新
38	災害派遣トイレネットワークプロジェクト	消防防災課	災害時のトイレ不足解消のため、トイレトレーラーを整備するとともに、災害派遣トイレネットワークプロジェクトに参加するなど、被災時に全国のトイレトレーラー所有団体との連携体制を整備します。	20新

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
－		－		－			
－		－		－			

2まちづくりの推進～まちの未来の地図づくり

○本市の市街地は、特定の地域に集積していないことから、都市計画区域の設定によるまちづくりではなく、「北杜市まちづくり計画」及び「北杜市まちづくり条例」に基づき、本市らしい魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

○地域の特性に配慮した土地利用を推進するため、土地情報を利活用するとともに、市民参画によるまちづくりに取り組んでまいります。

○北杜市らしい魅力あるまちづくりを推進するため、バリアフリー化や上下水道の整備とともに、景観形成や空家対策などに取り組んでまいります。

○交通の円滑化を図るため、市内道路網や公共交通網の整備とともに、中部横断自動車道や広域幹線道路の整備促進などに取り組んでまいります。

＜成果指標＞

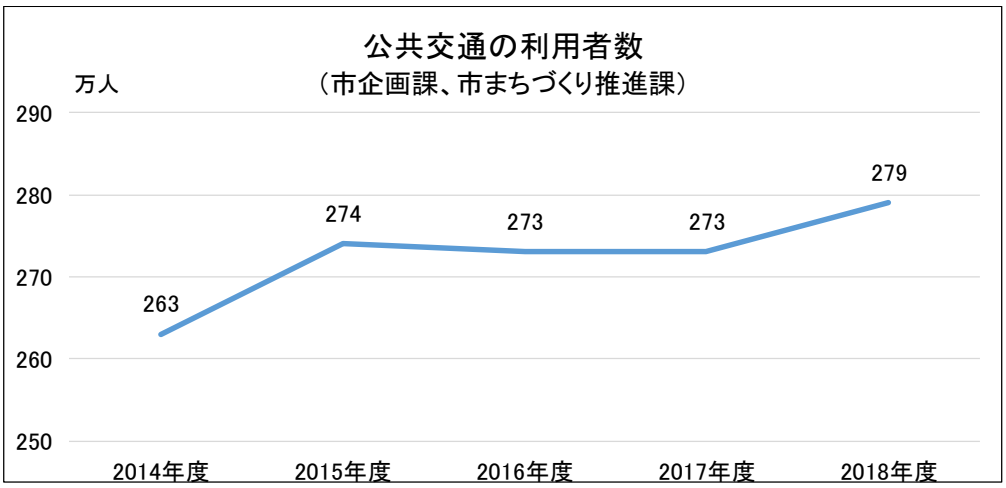

☆2024 年度目標値

現行＝279 万人　→　2024 年度＝293 万人(5.0%増)

2まちづくりの推進～まちの未来の地図づくり				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	土地利用審議会開催事業	まちづくり推進課	住みよいまちづくりを進めるため、北杜市土地利用審議会において、大規模な土地利用案件に関する重要課題の検討などを行います。	
2	国土調査修正事業	用地課	正確な土地情報を整えるため、国土調査に関する所有者等からの申し出がある場合において、調査時に所有者の同意が無い場合で、影響範囲の地権者の承諾が得られる場合に必要な修正を行います。	
3	未登記用地解消事業	用地課	住みよいまちづくりを進めるため、道路敷地等に係る未登記用地の解消を目的に、必要な測量や登記事務を行います。	
4	土地情報システム保守管理事業	用地課	土地情報の利活用を図るため、用地課及び各総合支所地域振興課窓口に配置した土地利用情報システムについて、適切な保守管理を行います。	
5	土地情報システムデータ更新事業	用地課	土地情報の利活用を図るため、用地課及び各総合支所地域振興課窓口に配置した土地利用情報システムについて、圃場整備換地処分完了に伴い必要となるデータ更新を行います。	
6	市営住宅維持管理事業	住宅課	住みよいまちづくりを進めるため、市営住宅の安全性や快適性などを確保することを目的に、適切な維持管理を行います。	
7	移住促進お試し住宅事業	住宅課	移住を促進するため、北杜市へ移住を検討している者を対象に、北杜市の魅力を体験できるよう、お試し住宅として市営住宅の短期間使用サービスを行います。	
8	市営住宅等改修事業	住宅課	市営住宅等の建物に係る長寿命化を図るため、北杜市営住宅総合活用計画・長寿命化計画に基づき、対象施設について計画的に改修などを行います。	
9	市営住宅解体事業	住宅課	安全安心で魅力あるまちづくりを推進するため、火災等に備え、老朽化した市営住宅の解体を行います。解体後の用地は普通財産化して有効活用を図ります。	
10	木造住宅耐震化支援事業	住宅課	地震に強いまちづくりを推進するため、市内の個人所有に係る昭和56年5月末以前の木造住宅を対象に、耐震診断の支援を目的に、木造住宅耐震診断業務委託を行います。	
11	木造住宅耐震化支援事業費補助金	住宅課	地震に強いまちづくりを推進するため、倒壊等の危険性のある木造住宅を対象に、住宅耐震化工事のほか、耐震改修設計やブロック塀等改修・撤去などについて助成を行います。	
12	アスベスト飛散防止対策事業費補助金	住宅課	アスベスト飛散による被害を未然に防止するため、既存建築物の所有者が行う調査や、その結果を受け実施する除去を対象に、必要な費用について助成を行います。	
13	建築物耐震化促進事業	住宅課	地震に強いまちづくりを推進するため、災害時における緊急輸送道路等沿線の車両通行確保を目的に、市内の個人や企業が所有する既存建築物を対象に、通行障害既存耐震不適格建築物に該当する場合、その耐震診断に係る費用について助成を行います。	
14	まちづくり計画推進事業	まちづくり推進課	適正な土地利用を図るため、まちづくり条例、景観条例等の適正な運用を行います。また、2019年度から、新たに、太陽光発電設備と自然環境の調和に関する条例の適正な運用や中部横断自動車道など将来のインフラ整備に伴う波及効果・相乗効果を生み出すことができる魅力あるまちづくりを進めます。	19リ

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○土地利用審議会開催件数2件	192	○土地利用審議会開催件数4件	281	○土地利用審議会開催件数3件	263	○土地利用審議会開催件数6件	
○申出・相談件数23件	13,187	○申出・相談件数15件	16,064	○申出・相談件数13件	10,648		
○未登記処理件数2,922件	28,852	○未登記処理件数2,686件	27,736	○未登記処理件数3,184件	27,560		
○システム更新件数14,514件	3,873	○システム更新件数15,443件	3,722	○システム更新件数14,933件	3,768		
―		―		○システム更新件数192件	807		
○公営住宅入居戸数698戸 ○公営住宅以外の入居戸数481戸	71,521	○公営住宅入居戸数680戸 ○公営住宅以外の入居戸数499戸	60,129	○公営住宅入居戸数610戸 ○公営住宅以外の入居戸数481戸	64,777		
○利用件数(延べ)42人 ○利用日数(延べ)225日	538	○利用件数(延べ)59人 ○利用日数(延べ)334日	200	○利用件数(延べ)49人 ○利用日数(延べ)283日	204		
○市営住宅改修事業5棟	103,315	○市営住宅改修事業2棟	19,778	○市営住宅改修事業9棟	105,162		
○市営住宅解体数9戸	7,657	○市営住宅解体数7戸	6,569	○市営住宅解体数13戸	16,804		
○耐震診断15戸	675	○耐震診断11戸	495	○耐震診断5戸	225		
○耐震改修1戸	600	○耐震改修設計3戸 ○耐震改修3戸	3,600	○耐震改修設計1戸 ○耐震改修1戸	800		
―		○アスベスト対策1件	48	―			
○交付対象家屋件数24件		○交付対象家屋件数24件		○交付対象家屋件数24件			
○建築計画届出等審査件数571件	143	○建築計画届出等審査件数612件	6,030	○建築計画届出等審査件数630件	4,272	○建築計画届出等審査件数680件	

2まちづくりの推進～まちの未来の地図づくり				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
15	鉄道駅バリアフリー化整備事業	まちづくり推進課	北杜市らしい魅力あるまちづくりを推進するため、市内公共交通網の重要拠点の一つである鉄道駅について、バリアフリー化に必要な事業に取り組みます。特に長坂駅については公衆トイレのバリアフリー化が急務であることから整備に向けて検討を進めます。また必要に応じて鉄道事業者に対し要望を行います。	
16	小淵沢駅舎駅前広場管理事業	まちづくり推進課	北杜市らしい魅力あるまちづくりを推進するため、小淵沢駅舎駅前広場の機能が十分発揮されるよう、地域と連携を図りながら適切な管理を行います。	
17	景観計画推進事業	まちづくり推進課	北杜市らしい魅力あるまちづくりを推進するため、北杜市景観計画に基づき、良好な景観形成に取り組みます。	
18	屋外広告物対策事業	まちづくり推進課	良好な景観形成を図るため、山梨県屋外広告物条例に基づき、市内において表示や掲出がなされる屋外広告物について必要な規制を行います。	
19	空き家等対策事業	まちづくり推進課	北杜市らしい魅力あるまちづくりを推進するため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、特定空き家等を対象に、所有者等に係る事情の把握や助言・指導等のほか、必要な措置を講じます。	
20	峡北地域広域水道企業団負担金	上下水道総務課	北杜市らしい魅力あるまちづくりを推進するため、峡北地域広域水道企業団が実施した水道水供給に係る各種事業費用について、本市分を負担します。	
21	公金徴収事業(簡易水道事業)	上下水道総務課	簡易水道事業の令和2年4月の地方公営企業法適用へ向け、民間のノウハウを活用し、事業の経営効率化を図るため、料金の調定から滞納整理に至るまで一連の公金徴収業務と窓口業務について、外部委託を行います。	
22	公営企業法適用事業(簡易水道事業)	上下水道総務課	簡易水道事業の令和2年4月の公営企業法適用にあたり、総務省が示したロードマップに基づき策定した「北杜市上下水道事業地方公営企業法適用化基本計画」に沿って、新制度に向けた体制整備を行います。	
23	施設維持管理事業(簡易水道事業)	上下水道施設課	簡易水道事業を通じ、安心・安全な水道水を供給するため、関係施設について適切な維持管理を行います。	
24	施設整備事業(簡易水道事業)	上下水道施設課	簡易水道事業を通じ、安心・安全な水道水の供給を図るため、中長期整備計画等に基づき、関係施設の長寿命化など適切な施設整備を行います。	
25	公金徴収事業(下水道事業)	上下水道総務課	下水道事業の令和2年4月の地方公営企業法の適用へ向け、民間のノウハウを活用し、事業の経営効率化を図るため、料金の調定から滞納整理に至るまで一連の公金徴収業務と窓口業務について、外部委託を行います。	

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
―		○設備整備調査設計委託1件	24,687	○方針の検討		○バリアフリー設備の調査・検討	
―		○駅前広場交通警備業務実施回数18日 ○駅舎清掃・除草業務実施回数266日	2,939	○駅前広場交通警備業務実施回数15日 ○駅舎清掃・除草業務実施回数365日	4,096	より有効的な利用の検討、アンケート調査の実施	
○景観区域内行為届出審査251件	62	○景観区域内行為届出審査250件	21	○景観区域内行為届出審査292件	129	○景観区域内行為届出審査250件	
○違反屋外広告物の是正指導件数346件 ○巡回監視88人	858	○違反屋外広告物の是正指導件数444件 ○巡回監視90人	720	○違反屋外広告物の是正指導件数147件 ○巡回監視48人	414	○違反屋外広告物の是正指導件数200件 ○巡回監視80人	
―		○苦情に対する対応割合100% ○空き家所有者等への指導数13件	7,373	○苦情に対する対応割合100% ○空き家所有者等への指導数14件	14,910	○苦情に対する対応割合100% ○空き家所有者等への指導数10件	
○峡北地域広域水道企業団負担金	32,265	○峡北地域広域水道企業団負担金	22,529	○峡北地域広域水道企業団負担金	16,929	○峡北地域広域水道企業団負担金	
―		○給水停止予告763件 (事業名番号21・25・29共通)	41,268	○給水停止予告1,193件 ○差押え予告16件 (事業名番号21・25・29共通)	41,650	○給水停止予告484件 ○差押え予告8件 (事業名番号21・25・29共通)	
―		○地方公営企業会計移行業務移行率30%(事業名番号22・26・30共通)	31,256	○地方公営企業会計移行業務移行率60%(事業名番号22・26・30共通)	23,556	○地方公営企業会計移行業務移行率70%(事業名番号22・26・30共通)	
○修繕件数 北部162件 南部185件	33,033	○修繕件数 北部201件 南部172件	51,792	○修繕件数 北部206件 南部144件	41,869	○修繕件数 北部64件 南部73件 消火栓1件	
○簡易水道施設統合整備事業 委託8件 工事25件	347,987	○簡易水道施設統合整備事業 委託5件 工事21件	182,281	○簡易水道施設統合整備事業 委託4件 工事9件	108,960	○簡易水道施設統合整備事業 委託4件 工事14件	
―		○給水停止予告763件 (事業名番号21・25・29共通)	21,656	○給水停止予告1,193件 ○差押え予告16件 (事業名番号21・25・29共通)	21,452	○給水停止予告484件 ○差押え予告8件 (事業名番号21・25・29共通)	

2まちづくりの推進～まちの未来の地図づくり				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
26	公営企業法適用事業(下水道事業)	上下水道総務課	下水道事業の令和2年4月の公営企業法適用にあたり、総務省が示したロードマップに基づき策定した「北杜市上下水道事業地方公営企業法適用化基本計画」に沿って、新制度に向けた体制整備を行います。	
27	施設維持管理事業(下水道事業)	上下水道施設課	法令に基づく汚水の適正な処理体制を確保するため、関係施設について適切な維持管理を行います。	
28	社会資本整備総合交付金・汚水処理交付金事業	上下水道施設課	公共下水道について、施設の統廃合や長寿命化のほか。維持管理コストの削減等を図るため、財源的に有利な国の社会資本整備総合交付金事業や汚水処理交付金事業を活用し、計画的な施設整備を行います。	
29	公金徴収事業(農業集落排水事業)	上下水道総務課	農業集落排水事業令和2年4月の地方公営企業法の適用へ向け、民間のノウハウを活用し、事業の経営効率化を図るため、料金の調定から滞納整理に至るまで一連の公金徴収業務と窓口業務について、外部委託を行います。	
30	公営企業法適用事業(農業集落排水事業)	上下水道総務課	農業集落排水事業の令和2年4月の公営企業法適用にあたり、総務省が示したロードマップに基づき策定した「北杜市上下水道事業地方公営企業法適用化基本計画」に沿って、新制度に向けた体制整備を行います。	
31	施設維持管理事業(農業集落排水事業)	上下水道施設課	法令に基づく汚水の適正な処理体制を確保するため、関係施設について適切な維持管理を行います。	
32	施設整備事業(農業集落排水事業)	上下水道施設課	法令に基づく汚水の適正な処理体制を確保するため、最適整備構想等に基づき、関係施設の長寿命化など適切な施設整備を行います。	
33	峡北広域行政事務組合負担金(し尿処理)	環境課	峡北南部環境衛生センターで行うし尿処理について、新処理施設の稼動までの間、適正なし尿処理が行われるよう、本市分の負担をしていきます。	
34	北部ふるさと公苑一般管理事業	環境課	北杜市で発生するし尿処理を行う北部ふるさと公苑について、十分な機能を発揮できるよう、適切な管理を行います。	
35	北部ふるさと公苑施設点検・修繕事業	環境課	北杜市で発生するし尿処理を行う北部ふるさと公苑について、十分な機能を発揮できるよう、適切な維持修繕を行います。	
36	法定外公共物維持事業	用地課	法定外公共物の維持管理が確保されるよう、地域の要望を踏まえ、維持補修に必要な原材料の支給などを行います。	

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
―		○地方公営企業会計移行業務移行率30%(事業名番号22・26・30共通)	6,318	○地方公営企業会計移行業務移行率60%(事業名番号22・26・30共通)	13,482	○地方公営企業会計移行業務移行率70%(事業名番号22・26・30共通)	
○修繕件数 北部122件 南部29件	57,173	○修繕件数 北部73件 南部24件	66,286	○修繕件数 北部101件 南部32件	52,074	○修繕件数 北部48件 南部15件	
○社会資本整備総合交付金 委託1件 工事6件 ○地方創生汚水処理施設整備推進交付金 工事4件	45,548	○社会資本整備総合交付金 委託1件 工事4件 ○地方創生汚水処理施設整備推進交付金 工事4件	44,609	○社会資本整備総合交付金 工事5件	255,160	○社会資本整備総合交付金 委託8件 工事16件 ○地方創生汚水処理施設整備推進交付金 委託1件 工事5件	
―		○給水停止予告763件 (事業名番号21・25・29共通)	19,619	○給水停止予告1,193件 ○差押え予告16件 (事業名番号21・25・29共通)	19,797	○給水停止予告484件 ○差押え予告8件 (事業名番号21・25・29共通)	
―		○地方公営企業会計移行業務移行率30%(事業名番号22・26・30共通)	1,026	○地方公営企業会計移行業務移行率60%(事業名番号22・26・30共通)	9,054	○地方公営企業会計移行業務移行率70%(事業名番号22・26・30共通)	
○修繕件数 北部77件 南部36件 市設置8件	23,057	○修繕件数 北部66件 南部42件 市設置14件	29,915	○修繕件数 北部44件 南部27件 市設置3件	19,370	○修繕件数 北部31件 南部8件 市設置7件	
○整備事業 委託2件 工事22件	37,290	○整備事業 工事4件	10,513	○整備事業 工事3件	5,603	○整備事業 工事2件	
○し尿浄化槽汚泥搬入量2,633t	20,079	○し尿浄化槽汚泥搬入量2,680t	17,017	○し尿浄化槽汚泥搬入量2,683t	17,120	○し尿浄化槽汚泥搬入量1,340t	
○し尿浄化槽汚泥搬入量7,056t	13,395	○し尿浄化槽汚泥搬入量6,748t	7,223	○し尿浄化槽汚泥搬入量6,628t	7,845	○し尿浄化槽汚泥搬入量3,165t	
○中央監視装置更新	10,318	○汚泥乾燥焼却設備整備 ○高圧設備更新	8,085	○高圧設備OcR取替 ○活性炭吸着ポンプ更新 ○し尿汚泥前処理機整備	8,375	○し尿汚泥乾燥焼却設備修繕工事	
○原材料支給件数63件	8,692	○原材料支給件数70件	8,402	○原材料支給件数59件	8,692		

2まちづくりの推進～まちの未来の地図づくり				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
37	中部横断自動車道推進事業(再掲)	道路河川課	中部横断自動車道の早期着工を目指して、山梨県峡北地域連絡協議会と北杜女性みちの会を中心に国等関係機関への陳情を行うと共に、市内の企業や各種団体と「みちづくり」についての情報交換や意識啓発を行います。また、中部横断自動車道の整備を見据え、北杜市の恵まれた地域特性を踏まえながら、地域の活性化に結びつける取組み等を住民が主体的かつ計画的に推進するためのまちづくりの構想を検討します。	
38	国道県道関係負担金	道路河川課	人や物資のより円滑な移動を図るため、国道や県道に係る整備を要望する声が関係機関へ的確に届けられるよう、陳情活動等に係る費用について、本市分を負担します。	
39	市道管理事業	道路河川課	市内における人や物資の円滑な移動を確保するため、市内全域に張りめぐらされている各市道について、道路台帳の整備など適切な管理を行います。	
40	市道維持管理事業	道路河川課	市内における人や物資の円滑な移動を確保するため、市内全域に張りめぐらされている各市道の施設について、パトロール等の日常点検を行い、街路灯、草刈、側溝清掃など適切な維持管理を行います。	
41	市道補修事業	道路河川課	市道の補修について、より迅速的確に対応できるよう、各地域の総合支所を単位とした管理体制を整えます。	
42	市単道路新設改良事業	道路河川課	市内における人や物資の円滑な移動を確保するため、幅員狭小や老朽化などの問題を有する道路について、その解消のための新設や改良を行います。	
43	防災・安全社会資本整備交付金事業(交安)	道路河川課	子どもが安心して登下校できる通学路など、安全安心な道路環境を整えるため、有利な財源である国の防災・安全社会資本整備交付金を活用し、交通安全対策に必要な施設整備を行います。	
44	防災・安全社会資本整備交付金事業(修繕)	道路河川課	市内における人や物資の円滑な移動を確保するため、有利な財源である国の防災・安全社会資本整備交付金を活用し、主要道路の法面の安全対策のほか、橋梁の長寿命化など、必要な施設の修繕・補強を行います。	
45	社会資本整備総合交付金事業(改築)	道路河川課	人や物資のより円滑な移動を図り、産業や観光の振興を促進するため、有利な財源である国の社会資本整備交付金を活用し、中央自動車道の各インターチェンジとのアクセス強化などを目的とした施設整備を行います。	
46	災害復旧事業	道路河川課	罹災した道路や橋梁などについて、安全確保と早期復旧を図るため、災害発生直後に迅速な対策を行います。	
47	市道除雪事業	道路河川課	降雪時における市内の安全な通行を確保するため、各地域において融雪剤を配付するほか、除雪機の貸与を行うなどして、市民自らによる除雪や融雪剤散布を行うための体制を整えます。	
48	主要市道除雪作業委託事業	道路河川課	降雪時における市内の安全な通行を確保するため、積雪深10cm以上を目安に、主要市道の除雪や融雪剤散布を行うための体制を整えます。	
49	赤字路線バス運行費負担金	企画課	市民が公共交通を利用して移動する際の利便性低下を防ぐため、民間事業者による韮崎・増富温泉郷線と韮崎・浅尾仁田平線の運行に係る赤字分について、韮崎市と共同して負担します。	
50	市民バス運行事業	企画課	地域公共交通ネットワークを構築し、市民バスの幹線と支線を有機的に組み合わせ、路線バスの定時制・速達性を確保するとともに、デマンドシステムも導入し、効率的で利便性の高い生活の足を確保します。	20リ

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○女性みちの会の活動2回		○女性みちの会の活動2回		○女性みちの会の活動3回			
―	252	―	253	―	252		
○1,858路線 L=1,090km	5,628	○1,858路線 L=1,089km	6,447	○1,857路線 L=1,088km	6,860		
○1,858路線 L=1,090km	10,054	○1,858路線 L=1,089km	9,975	○1,857路線 L=1,088km	10,095		
○補修箇所数443箇所	304,727	○補修箇所数285箇所	77,912	○補修箇所数199箇所	90,872		
○6路線 ○整備延長 L=370m	161,190	○4路線 ○整備延長 L=281m	118,433	○12路線 ○整備延長 L=390m	334,324		
○4路線 ○整備延長 L=496m	138,529	○3路線 ○整備延長 L=422m	130,426	○3路線 ○整備延長 L=231m	159,320		
○3路線 ○修繕延長 L=1,300m ○橋梁点検134件	161,222	○7路線 ○修繕延長 L=737m ○橋梁点検123件	326,612	○5路線 ○修繕延長 L=923m ○橋梁点検119件	177,905		
○3路線 ○整備延長 L=242m	174,514	○2路線 ○整備延長 L=127m	130,124	○2路線 ○整備延長 L=174m	116,778		
○復旧件数7件	1,510	○復旧件数10件	2,767	○復旧件数139件	106,167		
○塩カル購入実績76,225kg	6,615	○塩カル購入実績93,700kg	10,287	○塩カル購入実績61,050kg	10,749		
○除雪延長789㎞	17,106	○除雪延長2,774㎞	48,349	○除雪延長463㎞	13,978		
○不採算の生活路線バス乗車人数99,826人	25,074	○不採算の生活路線バス乗車人数77,792人	25,192	○不採算の生活路線バス乗車人数71,802人	23,663		
○市民バス乗車人数76,506人	103,381	○市民バス乗車人数78,963人	121,860	○市民バス乗車人数81,571人	135,701		

2まちづくりの推進～まちの未来の地図づくり				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
51	廃止代替バス路線運行委託	企画課	市民が公共交通を利用して移動する際の利便性低下を防ぐため、廃止代替バス路線である韮崎・下教来石線について、韮崎市と共同して運行委託を行います。	
52	河川等水質調査事業	環境課	市内の河川の水質や工場排水について適切な管理体制を確保するため、主要河川等を対象に夏期と冬期に水質検査を専門機関へ委託し、実施します。	
53	合併浄化槽設置費補助金	上下水道総務課	下水道整備計画区域外においても、適切な生活排水処理を進めるため、市内において合併浄化槽を設置する者を対象に、設置費用について助成を行います。	
54	若者が暮らしやすい市営住宅居住性向上事業(再掲)	住宅課	若者が安心して活躍できるよう、市営住宅について、Ihクッキングヒーターなど若者世代のニーズを踏まえた居住性を備えるよう、改修を行います。	17新
55	地域公共交通網形成計画推進事業	企画課	市民が参画したエリア運営委員会を組織し、みんなでつくり、守り、育てるという基本コンセプトのもと、様々な取組を行いながら、持続可能で楽しく利用できる地域公共交通を目指します。	17新

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○廃止代替バス乗車人数26,063人	21,193	○廃止代替バス乗車人数27,329人	20,086	○廃止代替バス乗車人数26,103人	20,127		
○調査実施箇所数66箇所	6,821	○調査実施箇所数45箇所	6,097	○調査実施箇所数45箇所	6,108	○調査実施箇所数45箇所	
○補助金交付申請件数173件	60,754	○補助金交付申請件数137件	50,703	○補助金交付申請件数111件	40,335	○補助金交付申請件数94件	
―		○ガス風呂釜入替37戸 ○排水設備(公共桝)3箇所		○ガス風呂釜入替68戸 ○排水設備(公共桝)3箇所			
―		○交通基礎調査、アンケート調査、利用実態調査、ワークショップ、本計画策定	7,981	○エリア運営員会の創設、幹線・支線の検討、モビリティマネジメントアンケート	3,924		

3環境保全の推進～市民、まち、地球の未来のために

〇豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、環境保全に関する各種取組を総合的、計画的に進めてまいります。
〇環境負荷の少ない循環型社会を実現するため、ごみの減量化や資源化などを進めてまいります。

＜成果指標＞

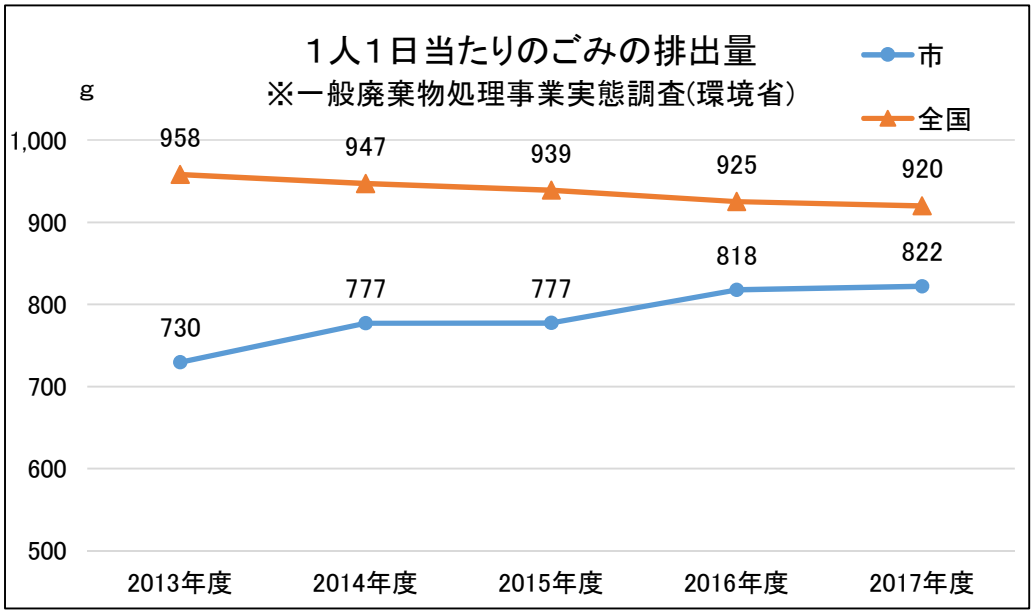

☆2024 年度目標値
　現行＝822g　→　2024 年度＝780g(5.1%減)

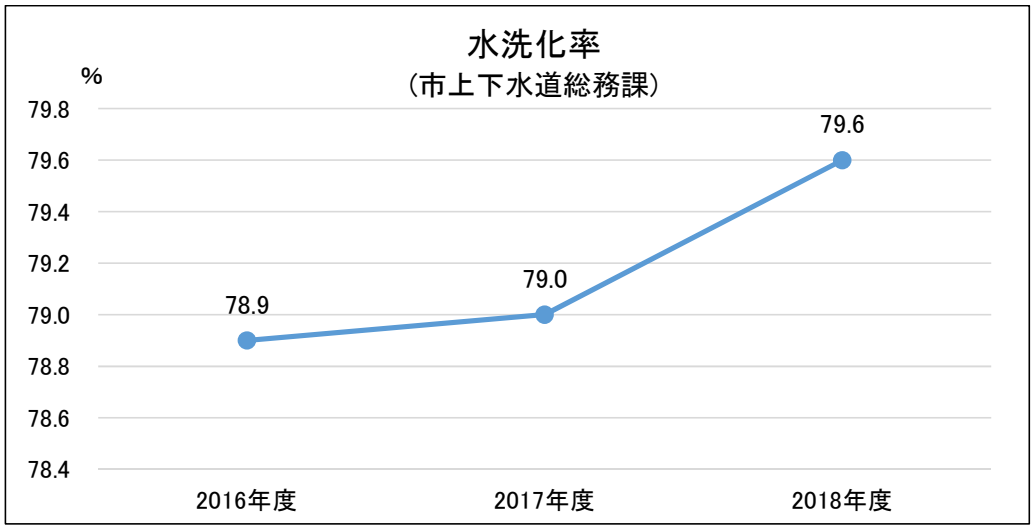

☆2024 年度目標値
　現行＝79.6%　→　2024 年度＝87.7%(8.7 ポイント増)

※参考指標～「永続地帯 2018 年度版報告書」(2019 年 3 月、千葉大学倉阪研究所＋認定 NPO 法人環境エネルギー政策研究所)

①食料自給率＝101.0%→県内 1 位

②再生可能エネルギー自給率＝100.0%→県内 2 位

→①＋②県内唯一の「永続地帯市町村」

注)永続地帯市町村＝域内の民生･農水用エネルギー需要を上回る量の再生可能エネルギーを生み出している市町村であって、カロリーベースの食料自給率が 100%を超えている市町村（全国で 58 市町村が該当）

３環境保全の推進～市民、まち、地球の未来のために				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	ツキノワグマ保護事業	林政課	絶滅のあそれのあるツキノワグマの保護を図るため、ツキノワグマが有害鳥獣駆除等で捕獲された場合に1回目に限り放獣します。	
2	北の杜づくり講座開催事業	林政課	市民の森林整備への理解を促進するとともに、林業者の技術力向上などを図るため、北の杜づくり講座を開催します。	
3	緑化推進事業	林政課	緑をつくり、緑を育て、緑を守る意識を啓発するとともに、うるおいと安らぎある緑豊かな県土づくりを進めるため、県民緑化まつりの開催地として緑化推進事業に取り組みます。	
4	「音事協の森」整備事業	林政課	豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、(社)日本音楽事業者協会との共同で国内第1号として明野町内に整備した音事協の森について、市民の憩いや環境教育などの場として活用するため適切に管理運営を行います。	
5	水資源保全管理事業	林政課	北杜市内の森の水源涵養機能の保全を図るため、飲料水製造販売企業から市に寄附される売り上げの一部を活用し、水源エリアにおける森林整備などを行います。	
6	みずがき山自然公園管理事業	林政課	豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、みずがき山自然公園について適切な管理を行います。	
7	山梨県全国植樹祭跡地管理事業	林政課	豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、山梨県全国植樹祭跡地にあるみずがき山自然公園管理棟施設等について適切な管理を行います。	
8	地域環境美化活動推進事業	環境課	環境保全に関する各種取組を総合的、計画的に進めるため、地域環境委員会を各行政区に置き、ごみの減量化の推進や指導などを行います。	
9	環境監視員設置事業	環境課	不法投棄防止に必要な体制を整えるため、監視体制の強化を目的に、各地域におけるボランティアによる環境監視員の設置を行います。	
10	環境パトロール実施事業	環境課	不法投棄防止策の強化を図るため、監視パトロール員を配置し、不法投棄の定期的監視や市有地に不法投棄された廃棄物の迅速、的確な撤去及び処理を行います。	
11	中北地域廃棄物対策連絡協議会負担金	環境課	不法投棄に関する監視体制を確保するため、中北地域廃棄物対策連絡協議会が実施する監視パトロール員配置に係る費用について、本市分を負担します。	
12	適正処理困難物等収集事業	環境課	市内で発生する家庭ごみのうち、峡北広域行政事務組合エコパークたつおかで処理できない大型粗大ごみの有料収集を町ごとに年1回行います。	
13	廃食油回収事業	環境課	一般廃棄物の減量化を図るため、各家庭で発生する廃食油を家畜用飼料として活用することを目的に、各総合支所等に廃食油回収容器を設置します。	
14	環境活動推進事業	環境課	環境保全を推進するため、環境審議会を設置し、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら、総合的かつ計画的に施策・事業に取り組みます。	
15	北杜市名水の里保全連絡協議会補助金	環境課	豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、北杜市名水の里保全連絡協議会が取り組む、市内名水百選の水質、水量、周辺環境の保護・育成活動等について、助成を行います。	

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○放獣件数6件	320	○放獣件数2件	100	○放獣件数1件	60		
○参加者数(延べ)71人	386	○参加者数(延べ)46人	46	○参加者数(延べ)35人	18		
○少年隊設置箇所数8箇所	160	○少年隊設置箇所数8箇所	160	○少年隊設置箇所数8箇所	160		
○音事協の森1.5ha ○音事協のイベント回数1回	1,179	○音事協の森1.5ha ○音事協のイベント回数1回	1,085	○音事協の森1.5ha	144		
○保全作業面積21.9ha	13,242	○保全作業面積3.9ha	1,818	○保全作業面積4ha	723		
○年間利用者数37,365人	3,137	○年間利用者数41,238人	2,703	○年間利用者数46,740人	2,686		
○トイレ清掃回数68回	940	○トイレ清掃回数69回	907	○トイレ清掃回数70回	947		
○委員会開催回数8回	2,008	○委員会開催回数8回	2,000	○委員会開催回数8回	2,000	○委員会開催回数8回	
○ボランティア登録27人		○ボランティア登録27人		○ボランティア登録27人		○ボランティア登録27人	
○不法投棄監視パトロール実施日数657日 ○不法投棄物撤去処理量7t	6,311	○不法投棄監視パトロール実施日数657日 ○不法投棄物撤去処理量11t	6,370	○不法投棄監視パトロール実施日数719日 ○不法投棄物撤去処理量19t	6,674	○不法投棄監視パトロール実施日数378日 ○不法投棄物撤去処理量4t	
○不法投棄監視パトロール実施日数135日	956	○不法投棄監視パトロール実施日数135日	1,176	○不法投棄監視パトロール実施日数135日	940	○不法投棄監視パトロール実施日数67日	
○収集運搬箇所8箇所 ○適正困難廃棄物収集運搬量13t	1,604	○収集運搬箇所8箇所 ○適正困難廃棄物収集運搬量14t	1,527	○収集運搬箇所8箇所 ○適正困難廃棄物収集運搬量19t	1,664	○収集運搬箇所8箇所 ○適正困難廃棄物収集運搬量(10月、11月実施)	
○廃食油売り払い量7,044ℓ		○廃食油売り払い量6,858ℓ		○廃食油売り払い量6,068ℓ		○廃食油売り払い量6,000ℓ	
○環境審議会開催回数0回		○環境審議会開催回数5回 ○第２次環境基本計画策定	8,317	○環境審議会開催回数1回	65	○環境審議会開催回数2回	
○水質調査及び簡易水質検査に関する研修会実施	186	○水質調査及び簡易水質検査に関する研修会実施	176	○水質調査及び簡易水質検査に関する研修会実施	150	○水質調査及び簡易水質検査に関する研修会実施	

３環境保全の推進～市民、まち、地球の未来のために				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
16	オオムラサキセンター管理事業	環境課	国蝶オオムラサキを次世代に引き継ぐとともに、その保護活動や調査研究の成果を自然環境教育等に活用するため、オオムラサキセンターの適切な管理を行います。	
17	地下水観測第三者評価事業	まちづくり推進課	南アルプスエコパークの自然を次世代に引き継ぐため、地下水観測データについて第三者評価を行い、その結果に関する報告会を開催します。	
18	再生可能エネルギー設備設置費補助金	環境課	CO2排出量削減が温暖化対策として身近な選択肢として有効な再生可能（自然）エネルギーを活用した循環型社会を実現するため、一般家庭用の住宅用太陽光発電システム、太陽熱温水器、木質ペレットストーブなど再生可能エネルギー設備設置に対し、補助金交付要綱に基づき補助を行います。	
19	六ヶ村堰水力発電所管理・運営事業	環境課	再生可能エネルギーの活用を図るため、六ヶ村堰水力発電所における流水を利用した発電事業について、適切な管理・運営を行います。	
20	小水力発電普及拡大事業	環境課	再生可能エネルギーの普及促進を図るため、小水力発電の普及啓発を行います。	
21	新エネルギー推進等事業	環境課	新エネルギーの普及促進を図るため、北杜市新エネルギー推進機構に諮り、施策・事業に関する課題の検討などを行います。	
22	再生可能エネルギー導入促進事業	環境課	再生可能エネルギーを効率よく公共施設等において利用できるよう、官民一体となって事業計画及び整備を行い、再生可能エネルギーの導入を促進します。 また、非常時においても有効に活用できる資源であることから、避難所へソーラー街路灯などを設置、管理を行います。また、民間事業者と地元との連絡調整を図ります。	
23	北杜サイト施設管理・運営事業	環境課	再生可能エネルギーの普及促進を図るため、北杜サイトについて適切な管理・運営を行います。	
24	環境教育普及啓発事業(再掲)	環境課	子どもから大人まで環境に関する知識を身につけ、環境に配慮した自主的な行動をとることができるよう、体験型によるプログラムや講座及び子ども環境フェスタなど環境教育事業を行います。	
25	地球温暖化防止推進事業費補助金	環境課	地球温暖化対策の推進に関する法律の規定に基づき組織された「北杜市地球温暖化対策・クリーンエネルギー推進協議会（グリーン北杜）」が取り組む、地球温暖化対策の普及啓発活動について補助を行います。	
26	地球温暖化対策地方公共団体実行計画実施推進事業	環境課	公共施設において市が行う事務及び事業の、温室効果ガス排出量を抑制・削減するため、運用改善に取り組みます。	
27	緑のカーテン推進事業	環境課	市民が省エネやCO2排出量削減の温暖化対策に対して関心を持ち、温暖化対策を身近に取り組める選択しとして、公共施設にゴーヤ、アサガオ等を用いた緑のカーテンを実証として設置し普及促進を図ります。	
28	動物愛護対策事業	環境課	動物愛護を図るため、飼い主を対象に、犬の登録や狂犬病予防注射を行います。	

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○入館者数 34,732人	23,148	○入館者数 36,817人	21,326	○入館者数 37,002人	20,701	○入館者数 33,932人	
○市民への周知1回	350	○市民への周知1回	350	○市民への周知0回	350	○市民への周知1回	
○補助金(太陽光発電システムのみ)42件 ○導入(設置)容量数248kw ○CO2削減効果169.0t	5,867	○補助金67件 ○導入(設置)容量数207kw ○CO2削減効果146.5t	6,458	○補助金60件 ○導入(設置)容量数207kw ○CO2削減効果146.5t	4,973		
○年間発電量161.8万kwh ○視察者数197人	11,665	○年間発電量189.9万kwh ○視察者数62人	14,118	○年間発電量242.3万kwh ○視察者数131人	7,613		
○視察者数197人	383	○視察者数62人	306	○視察者数131人	158	○視察者数130人	
○会議開催2回	5,325	○会議開催2回	2,095	○会議開催2回	2,095	○会議開催2回	
○ソーラー街路灯設置数3箇所、6基 ○動物相調査1箇所	51,199	○ソーラー街路灯設置数5箇所、15基 ○動物相調査1箇所	40,245	○ソーラー街路灯設置数3箇所、10基 ○動物相調査1箇所	16,528	○ソーラー街路灯設置数3箇所、9基 ○蓄電池設置数 ○電力系統連係設置数	
○北杜サイト敷地面積 92,262㎡	30,924	○北杜サイト敷地面積 92,262㎡	48,100	○北杜サイト敷地面積 92,262㎡	49,235	○北杜サイト敷地面積 92,162㎡	
○事業実施回数 36回、1,735人		○事業実施回数 30回、1,582人		○事業実施回数 39回、1,824人		○事業実施回数 35回、1,713人	
○イベント等件数 7件	257	○イベント等件数 5件	255	○イベント等件数 7件	253	○イベント等件数 7件	
○原油換算量 6,584kl ○原油換算エネルギー消費量削減率2%	99	○原油換算量 6,694kl ○原油換算エネルギー消費量削減率－1%	14	○原油換算量 6,803kl ○原油換算エネルギー消費量削減率－1.6%	9,630	○低公害車の公用車数 ・電気自動車 ・ハイブリッド車	
○緑のカーテン設置18箇所 ○エコクッキング2回、34人	238	○緑のカーテン設置18箇所 ○エコクッキング2回、32人	336	○緑のカーテン設置18箇所 ○エコクッキング2回、42人	280	○緑のカーテン設置数20箇所	
○平成28年度犬の抑留件数30件 ○平成28年度狂犬病予防注射済票交付件数3,190件	519	○平成29年度犬の抑留件数44件 ○平成29年度狂犬病予防注射済票交付件数3,009件	573	○平成30年度犬の抑留件数29件 ○平成30年度狂犬病予防注射済票交付件数2,817件	464		

３環境保全の推進～市民、まち、地球の未来のために				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
29	動物愛護対策助成金	環境課	動物愛護を図るため、捨て犬や捨て猫の増加を抑制することを目的に、犬及び猫の不妊去勢手術費助成を行います。	
30	一般廃棄物収集・運搬事業	環境課	一般廃棄物について、適正な処理が行われるよう、確実な体制を整えて、収集・運搬処分を行います。	
31	峡北広域行政事務組合負担金(ごみ処理)	環境課	廃棄物の処理が適正に行われるよう、峡北広域行政事務組合が行うごみ処理事業について、本市分を負担します。	
32	一般廃棄物処分場事業負担金	環境課	廃棄物の処理が適正に行われるよう、山梨県市町村総合事務組合が行う、笛吹市境川地内の一般廃棄物最終処分場の運営について、本市分を負担します。	
33	生ごみ処理機、ごみステーション設置費補助金	環境課	各家庭から排出される生ごみの減量化・資源化の推進を図るため、生ごみを堆肥化する処理機(処理容器)の購入費用について助成を行います。また、自治会等が行うごみステーション設置費用についても、助成を行います。	
34	リサイクル・ごみ減量化推進事業	環境課	資源物について適正な処理が行われるよう、確実な体制を整え、収集運搬及び処理をします。また、一般廃棄物については廃プラスチック類の削減に係る分別排出の徹底、減量化及びマイバッグの持参について普及啓発を行います。	
35	分別収集マニュアル、収集袋等作成事業	環境課	ごみの適正な分別の徹底や減量化・資源化を図るため、ごみ排出日程表の各戸配布と、3種類のごみ収集袋(もえる・もえない・資源物)の作成・販売を行います。	
36	不法投棄等の監視体制の強化	環境課	不法投棄に関する監視体制を確保するため、中北地域廃棄物対策連絡協議会が実施する監視パトロール員配置事業に参加します。	
37	自動車騒音常時監視事業	環境課	騒音規制法に基づき、自動車騒音の常時監視を行うため、市内道路の騒音の測定や周辺住居等への影響を評価し、その結果をホームページに公表し市民に周知、情報提供します。	
38	公害調査対策事業	環境課	公害に関する現状を把握するため、水質、悪臭、振動等の各種公害に関する調査を行います。	
39	公害防止の啓発	環境課	公害の防止を図るため、市の各窓口におけるチラシやポスターの掲示を行うほか、公害苦情相談を行います。	
40	環境保全基金活用事業	政策推進課	市民による環境保全や環境教育などの取組を促進するため、企業からの寄付金により造成される環境保全基金を活用し、毎年度市民からの事業提案を募集し、審査を経て採用された事業について、助成を行います。	

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○犬猫不妊去勢手術費補助件数犬メス29頭、犬オス38頭、猫メス216頭、猫オス174頭	2,169	○犬猫不妊去勢手術費補助件数犬メス32頭、犬オス30頭、猫メス234頭、猫オス147頭	2,132	○犬猫不妊去勢手術費補助件数犬メス38頭、犬オス33頭、猫メス262頭、猫オス184頭	2,447		
○生活系一般廃棄物収集運搬量(可燃・不燃)7,027t	121,030	○生活系一般廃棄物収集運搬量(可燃・不燃)7,265t	123,257	○生活系一般廃棄物収集運搬量(可燃・不燃)7,350t	127,092		
○生活系一般廃棄物処理量(可燃・不燃)7,027t	450,141	○生活系一般廃棄物処理量(可燃・不燃)7,265t	394,373	○生活系一般廃棄物処理量(可燃・不燃)7,350t	403,162		
○廃棄物処理施設建設費負担金	6,815	○廃棄物処理施設建設費負担金	6,261	○廃棄物処理施設建設費負担金	7,246	○一般廃棄物処理施設運営費場負担金	
○生ごみ処理機及び処理容器購入費補助台数51台 ○ごみ及び資源物収集所設置等補助件数9件	1,754	○生ごみ処理機及び処理容器購入費補助台数53台 ○ごみ及び資源物収集所設置等補助件数7件	1,292	○生ごみ処理機及び処理容器購入費補助台数41台 ○ごみ及び資源物収集所設置等補助件数15件	2,920		
○資源化率20%	70,069	○資源化率19%	70,321	○資源化率19%	72,194		
○分別収集マニュアル印刷数24,300冊 ○ごみ及び資源物収集袋作成2,490千枚	14,887	○分別収集マニュアル印刷数3,000冊 ○ごみ及び資源物収集袋作成2,670千枚	12,894	○ごみ及び資源物収集袋作成2,730千枚	12,139		
○不法投棄防止県下一斉合同パトロール参加回数1回		○不法投棄防止県下一斉合同パトロール参加回数1回		○不法投棄防止県下一斉合同パトロール参加回数1回			
○八ヶ岳公園線延長12kmの4区間で観測	1,291	○日野春停車場線延長3.4kmの2区間で観測	783	○中央自動車道西宮線延長22.8kmの4区間で観測	1,448		
○放射性物質測定調査1回	65	○放射性物質測定調査1回 ○臭気指数測定調査1回	139	○放射性物質測定調査1回	63		
○公害苦情相談件数2件		○公害苦情相談件数7件		○公害苦情相談件数7件			
○環境保全協力金件数54件 ○市民提案型事業補助件数12件	4,471	○環境保全協力金件数62件 ○市民提案型事業補助件数16件	4,587	○環境保全協力金件数67件 ○市民提案型事業補助件数17件	5,046		

３環境保全の推進～市民、まち、地球の未来のために				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
41	水道施設マイクロ水力発電所施設管理・運営事業	環境課	地球温暖化対策の一環とし、再生可能エネルギーを活用したCO2排出削減を図るため、峡北地域広域水道企業団水道施設の水流を利用した、マイクロ水力発電設備の管理・運営を行います。	18新
42	再生可能エネルギー活用による環境保全事業	環境課	再生可能エネルギー活用による環境保全を図るため、再生可能エネルギービジョンに基づき、自ら再生可能エネルギーを積極的に導入するとともに、市民や企業に対しても再生可能エネルギーによる発電量の増加を促します。	19新
43	地域マイクログリッド構築事業	環境課	災害時における安定した電力供給をめざし、北杜サイトで得られる再生可能エネルギーや蓄電池を活用した、無停電化に関するモデル事業について、甲陽病院や長坂総合スポーツ公園等をフィールドに、国と連携して取り組みます。	19新
44	未来に向けた地球温暖化対策推進事業	環境課	市内太陽光発電等再生可能エネルギー設備の設置に対して、CO2換算等により削減量の値を見える化していきます。	19新
45	食品ロス削減推進事業	環境課	食べ物にもったいないをもう一度を意識し行動する「北杜市食べきり宣言」の普及啓発を行い、まだ食べることができる食品が廃棄されないようにするための社会的な取り組みを行います。	19新
46	山梨西部広域環境組合負担金	環境課	廃棄物の適正処理や循環的利用を進めるために山梨西部広域環境組合が行う新ごみ処理施設の建設事業について本市分を負担します。	19新

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
―		―		○工事費	15,300		
―		―		―			
―		―		―			
―		―		―			
―		―		―		○全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会への加盟	
―		―		―			

4移住定住の促進～みんなでつくろう、住みたい田舎づくり

〇移住定住者の増加を促進するため、受け入れ態勢の充実を目的に、移住希望者の相談窓口や空き家バンクの拡充などを図ってまいります。

＜成果指標＞

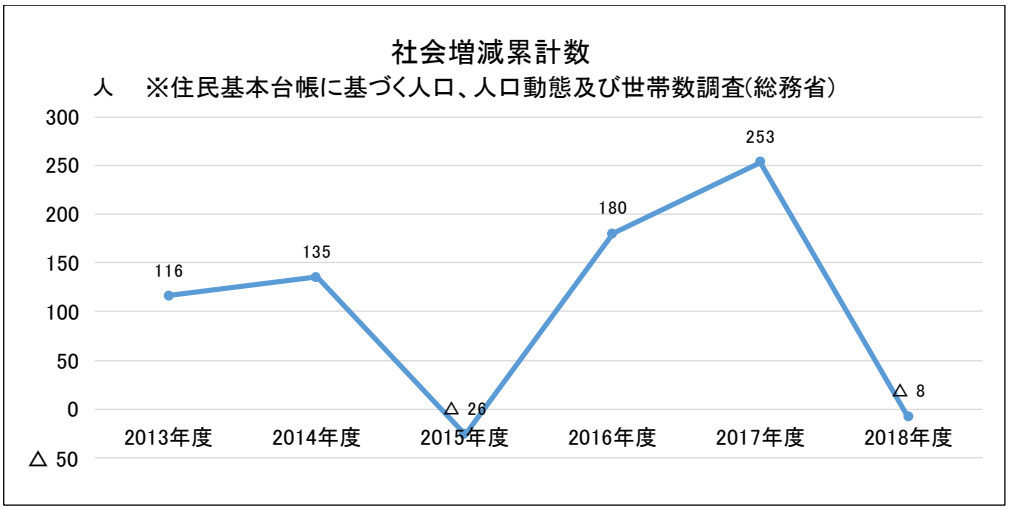

☆2024 年度目標値

現行＝△8 人　→　2024 年度＝250 人（258%増）

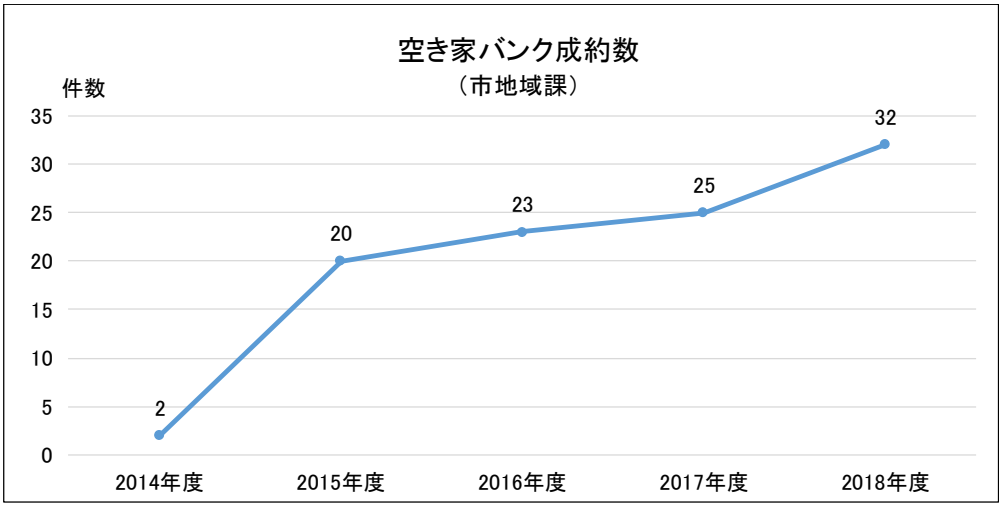

☆2024 年度目標値

現行＝32 件　→　2024 年度＝35 件(6.1%増)

４移住定住の促進～みんなでつくろう、住みたい田舎づくり				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	移住定住相談員設置事業	企画課	移住定住希望者からの相談や移住後の支援体制を構築するため、地域情報に詳しい住民や移住経験者を相談員に委嘱し、移住定住の促進を図ります。	
2	移住定住ガイドブック作成事業	企画課	移住定住者の増加を図るため、本市の基礎的情報とともに、子育て環境や移住定住に係る施策など本市の特徴をPRするため、移住定住ガイドブック(パンフレット)を作成します。	
3	田舎体験ツアー開催事業	企画課	移住定住者の増加を図るため、北杜市の魅力に直に接してもらうことを目的に、若者や子育て世代を対象に、四季を通じ自然体験や農業体験、空き家マッチングツアーなどを盛り込んだ日帰りツアーを行います。	
4	空き家バンク推進事業	企画課	市内の空き家の活用と本市への移住定住の促進を図るため、空き家バンク制度の周知による登録の促進と情報発信による空き家の解消を推進します。	
5	空き家バンク清掃費等補助金	企画課	空き家所有者の空き家バンク登録を促進するため、空き家利活用の妨げとなる家財道具の処分や賃貸物件向けの設備改修に係る費用について助成を行います。	
6	移住定住臨時相談所開設事業	企画課	移住定住者の増加を図るため、首都圏に開設される移住定住臨時相談所へ積極的に担当者を派遣し、きめ細かな相談業務を行います。	
7	鉄道利用通学者支援モデル事業(再掲)	企画課	若者の定着促進を図るため、県外への進学を契機とした転出に対する抑制効果の検証を目的に、鉄道を利用して県外の大学等へ通学する者を対象に、通学定期券の購入費について助成します。	18新
8	結婚支援事業(再掲)	企画課	市内で結婚して定住する若者の増加を図るため、出会いの機会提供などを目的に、結婚相談員によるきめ細かな支援を行います。	
9	【共生ビジョン】移住定住相談対策推進事業	企画課	移住希望者が気軽に相談できる相談窓口を設置し、専門相談員による住まいなどの移住に必要な情報をワンストップで提供するとともに、休日開所による相談者の利便性を確保します。	
10	移住支援金交付事業費補助金	企画課	移住定住者の増加を図るため、東京圏への一極集中の是正や地方の担い手不足対策を目的に、地方創生推進交付金を活用した支援事業を行います。	19新
11	移住定住応援地域おこし協力隊	企画課	少子高齢化や若者の都市部への流出による人口減少に対応するため、都市部からの人材を積極的に受け入れ、住まいやしごと等の移住定住施策を推進する担い手として人材を育成します。	20新
12	移住定住応援地域おこし協力隊支援機関補助金	企画課	地域おこし協力隊員が、住まい、しごと等の移住定住施策を円滑に進められるよう、指導する支援機関に対し、補助金を交付します。	20新
13	しごと応援プロジェクト事業(再掲)	企画課、商工・食農課	移住定住・しごと相談窓口と連携し、新たな雇用、企業の創出を目指し、増加する雇用相談等に対応するため、雇用施策の充実及び強化を図ります。	20新

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○各種相談会参加回数3回 ○現地見学会参加回数2回	438	○各種相談会参加回数1回 ○現地見学会参加回数2回	413	○各種相談会参加回数6回 ○現地見学会参加回4回	423		
○印刷部数2,000部	627	○印刷部数2,000部	627	○印刷部数3,000部	613		
○参加者数60人 ○移住者数542人	611	○参加者数31人 ○移住者数854人	322	○参加者数21人 ○移住者数768人	291		
○物件登録件数35件		○物件登録件数33件		○物件登録件数41件			
○補助金交付件数18件 ○物件登録件数35件	2,944	○補助金交付件数19件 ○物件登録件数33件	2,993	○補助金交付件数22件 ○物件登録件数41件	3,404		
○北杜ウィーク開催日数24日 ○移住者数542人	309	○北杜ウィーク開催日数25日 ○移住者数854人	344	○北杜ウィーク開催日数21日 ○移住者数768人	262		
―		―		○補助金利用者18人			
○お見合い件数68件 ○成婚数6件		○お見合い件数68件 ○成婚数4件		○お見合い件数40件 ○成婚数4件			
○相談件数590件	4,337	○相談件数684件	2,953	○相談件数813件	4,883		
―		―		―			
―		―		―			
―		―		―			
―		―		―		―	

５地域づくりの推進～つながりを大切に地域力向上

〇地域のつながりを強化するため、行政区や地域委員会を中心とし、各地域の事情を踏まえたきめ細かな取り組みを進めてまいります。

〇市民や企業の協力の下で、より良い地域づくりを実現するため、迅速的確な情報提供を行うとともに、様々な機会を通じた市民や企業の意向把握を行ってまいります。

＜成果指標＞

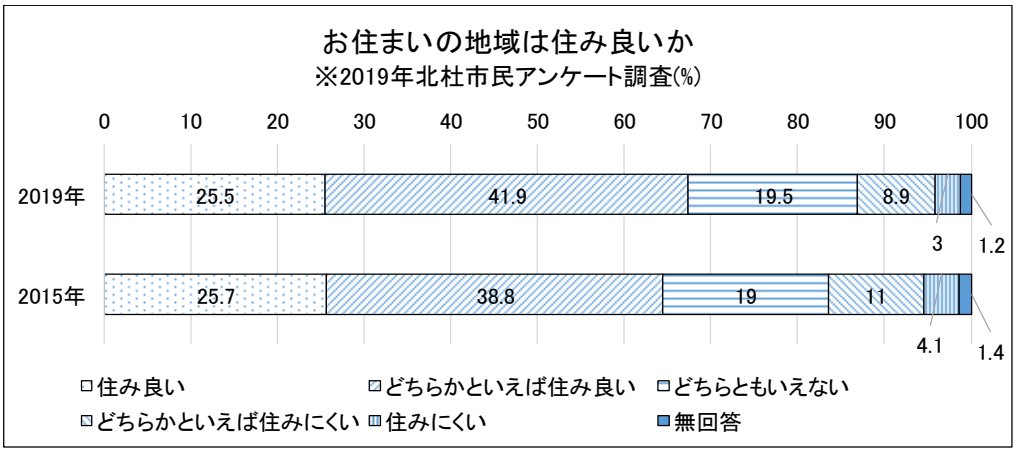

☆2024 年度目標値

住み良い＋どちらかといえば住み良い

現行＝67.4%　→　2024 年度＝70.0%(2.6 ポイント増)

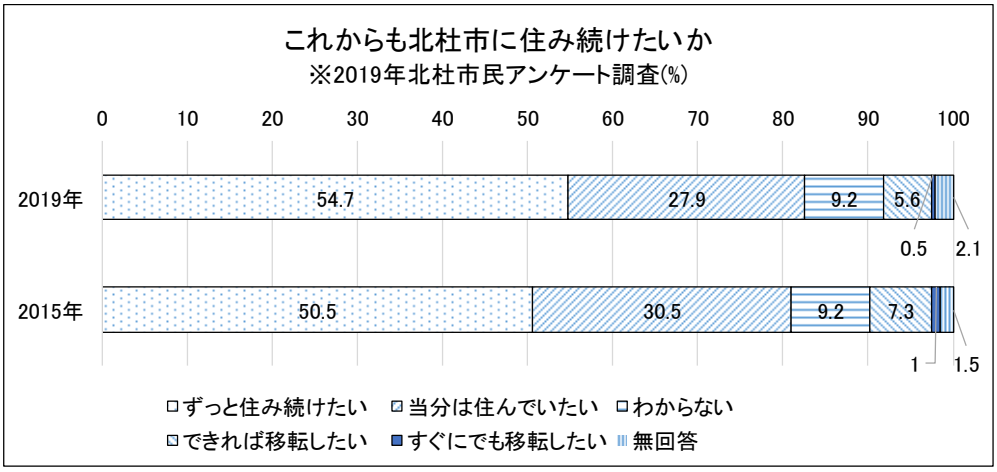

☆2024 年度目標値

ずっと住み続けたい＋当分は住んでいたい

現行＝82.6%　→　2024 年度＝85.0%(2.4 ポイント増)

５地域づくりの推進～つながりを大切に地域力向上				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	産官学連携事業	企画課	魅力ある地域づくりを図るため、中日本高速道路㈱、早稲田大学、東京藝術大学などと連携し、各般の専門知識やノウハウを活用した地域振興事業に取り組みます。	
2	共生ビジョン懇談会開催事業	企画課	八ヶ岳圏域の定住人口の確保と活性化を図るため、八ヶ岳定住自立圏の形成に関する協定書に基づき、長野県の富士見町や原村と連携し、各種取組の課題等について情報共有し、進捗管理を行う場として共生ビジョン懇談会を開催します。	
3	国際交流事業	企画課	北杜市の魅力の一つである活発な国際交流活動を展開するため、米国ケンタッキー州マディソン郡や大韓民国抱川市との各種交流事業を行います。	
4	ほくと国際交流のつどい事業	企画課	市内在住外国人と市民との間における相互理解を促進し、より良い地域づくりを図るため、各種交流事業を行います。	
5	姉妹・友好都市国内交流事業	企画課	本市の姉妹都市(上越市、羽村市)や友好都市(袋井市、西東京市、荒川区、新宿区、東村山市)と、様々な機会を通じて交流を図ります。	
6	北杜市の未来を語る集い事業	政策推進課	市民の声を反映した市政を推進するため、開催を希望する団体等からの申込みにより語る集いを開催します。	
7	飛び出せ！市長と未来を語る集い事業	政策推進課	市民の声を反映した市政を推進するため、施策・事業に関する市民ニーズに応じ、タイムリーなテーマを設けながら、各部局の関係団体の皆さんと市長が意見交換を行います。	19新
8	「市長への手紙」事業	秘書広報課	市に対する提案等を「市長への手紙」で広く受付け市行政に役立てます。 また、2019年度から、新たに、寄せられた手紙の主旨と回答内容を市ホームページに掲載することにより、市の取組について、市民の皆様と情報共有を図ります。	19リ
9	市政報告会開催事業	企画課	市民や企業の協力の下で、より良い地域づくりを実現するため、各施策事業に係る情報提供と市民や企業の意向把握を行うことを目的に、1年を通じて定期的に市政報告会を開催します。	
10	情報公開条例に基づいた公文書の開示	総務課	公正かつ開かれた市政を推進するため、公文書の開示を請求する市民等からの請求に対し、市が保有する公文書公開を行います。	
11	過疎対策事業	企画課	市内各地域の均衡ある発展を図るため、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、過疎地域(須玉、白州、武川地域)の各種振興事業に取組んでいくとともに、国への要望活動も積極的に行っていきます。	20終
12	地域振興事業	企画課、各総合支所	各地域において市民ニーズを踏まえたきめ細やかな事業展開を行うことができるよう、各地域委員会による予算使途提案事業などを行います。	
13	地域課題早期対応事業	各総合支所	各地域において市民ニーズを踏まえた迅速的確な行政サービスの提供を行うことができるよう、各総合支所が主体となり、地域が抱える様々な課題・要望への対応を早期に行います。	17新

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○産官学連携事業7事業	379	○産官学連携事業7事業	477	○産官学連携事業6 事業	431		
○懇談会開催数2回 ○取り組み事業数27事業	75	○懇談会開催数2回 ○取り組み事業数27事業	175	○懇談会開催数1回 ○取り組み事業数27事業	88		
○米国訪問受入交流交流、韓国訪問受入 ○交流人口87人	3,233	○米国訪問受入交流交流、韓国訪問受入 ○交流人口96人	3,233	○米国訪問受入交流交流、韓国訪問受入 ○交流人口80人	13,662		
○交流のつどいに参加した人数36人	35	○交流のつどいに参加した人数36人	77	○交流のつどいに参加した人数36人	78		
○相互交流人口554人	662	○相互交流人口671人	662	○相互交流人口644人	707		
―		○開催回数5回		○開催回数3回		○開催回数1回	
―		―		―		○開催回数11回	
○市長への手紙78件		○市長への手紙83件		○市長への手紙95件			
○開催回数4回 ○参加者数965人	245	○開催回数4回 ○参加者数987人	288	○開催回数4回 ○参加者数784人	238		
○開示公文書数106件 ○開示個人情報数17件		○開示公文書数82件 ○開示個人情報数9件		○開示公文書数115件 ○開示個人情報数19件			
○施設整備事業25件 ○観光関連7件、道路関連5件、上下水関連3件、福祉関連1件、病院関連2件、その他7件		○施設整備事業26件 ○観光関連2件、道路関連5件、下水関連2件、福祉関連1件、病院関連1件、学校関連2件、集会所関連1件、その他12件		○施設整備事業44件 ○観光関連2件、道路関連6件、橋梁関連2件、上下水関連3件、福祉関連1件、保育園関連1件、病院関連1件、学校関連1件、集会所関連1件、体育施設1件、その他25件			
○地域委員会事業実績数97事業	106,816	○地域委員会事業実績数99事業	108,539	○地域委員会事業実績数106事業	107,180		
―		○対応件数169件	99,932	○対応件数155件	99,744		

５地域づくりの推進～つながりを大切に地域力向上				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
14	行政区運営事業	総務課	地域のつながりを強化するため、各地域においてそれぞれの事情を踏まえたきめ細かな取組を進めることができるよう、取組の先頭に立つ区長について、自治会活動保険、区長会研修補助などを通じ活動に必要な環境づくりを行います。	
15	地域委員会運営事業	企画課	各地域においてそれぞれの事情を踏まえたきめ細かな取組を進めることができるよう、地域委員会について、各地域代表による連絡協議会の開催など、各委員の活動に必要な事業や事務処理を行います。	
16	住民基本台帳管理事業	市民課	行政サービスの向上を図るため、公的個人認証サービス等の住民基本台帳管理、住民票・印鑑証明書のコンビニ交付サービスの導入、自動交付機の維持管理等必要な事業を行います。	
17	地域力創造アドバイザー事業	人事課	北杜市政の全般に係る各種課題等について、専門的な知識やノウハウを有する地域力創造アドバイザーを委嘱し、適時適切な助言や側面的支援を受けられる体制を整えます。	
18	庁舎維持管理事業	管財課	効果的・効率的に市役所業務を遂行し、来庁者が安全で快適に利用できる市役所庁舎について適切な維持管理を行います。	
19	車両管理事業	管財課	効果的・効率的に市役所業務を遂行し、市民への迅速な行政サービスを提供するため、市の公用車について適切な維持管理を行います。	
20	車両購入事業	管財課	効果的・効率的に市役所業務を遂行するため、市の公用車の更新を計画的に行い、環境に配慮した車両を積極的に購入します。	
21	指定管理施設推進事業	管財課	市の指定管理施設について、適切な管理運営業務の維持を図るため、必要な修繕等を行います。	
22	峡北広域行政事務組合負担金(一般)	企画課	消防、救急やごみ処理など他の自治体とともに広域的に処理することに適した事務を執行する峡北広域行政事務組合(北杜市、韮崎市、甲斐市で運営)について、事務執行に要する費用について、北杜市負担分を支払います。	
23	情報系システム管理事業	管財課	効果的・効率的に市役所業務を遂行するため、財務会計・文書管理等に係る情報系システムについて、適切な保守管理を行います。	
24	基幹系システム管理事業	管財課	効果的・効率的に市役所業務を遂行し、市民により良い行政サービスを提供するため、住民情報、税務情報等に係る基幹系システムについて、適切な保守管理を行います。	
25	ネットワーク管理事業	管財課	効果的・効率的に市役所業務を遂行するため、適切なネットワークシステムの保守管理と情報セキュリティ対策に取り組みます。	
26	消費生活研究会育成事業	総務課	消費生活に係る正しい知識の普及・啓発を図るため、学習会や講演会の開催のほか、物価調査や広報誌発行など、消費生活研究会の活動について助成を行います。	
27	消費者行政相談事業	総務課	消費生活に係る正しい知識の普及・啓発と市民が抱える問題解決を図るため、パンフレット作成や消費生活相談員を配置した相談体制の整備を行います。	17新
28	住民基本台帳管理事業(コンビニ交付)	市民課	住民票や印鑑証明書等の交付サービス利用に係る利便性を向上するため、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスを新たに行います。	19新

2016年度 （H28年度）		2017年度 （H29年度）		2018年度 （H30年度）		2019年度 （R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲
○各町の区長会実施回数20回 ○行政区長会研修実施回数3回	33,276	○各町の区長会実施回数19回 ○行政区長会研修実施回数3回	36,070	○各町の区長会実施回数18回 ○行政区長会研修実施回数3回	35,944		
○地域委員会連絡協議会開催回数2回 ○各地域委員会開催回数22回	5,192	○地域委員会連絡協議会開催回数2回 ○各地域委員会開催回数24回	5,161	○地域委員会連絡協議会開催回数2回 ○各地域委員会開催回数27回	5,161		
○自動交付機利用件数3,097件	2,017	○自動交付機利用件数2,999件	2,080	○自動交付機利用件数2,931件	2,080		
○相談件数11件	1,188	○相談件数12件	1,188	○相談件数10件	1,188		
○電気使用量782,139kw	40,600	○電気使用量831,219kw	43,176	○電気使用量786,655kw	46,360		
○公用車保有台数364台 ○公用車使用燃料量64,729L ○事故発生率7%	24,958	○公用車保有台数351台 ○公用車使用燃料量70,033L ○事故発生率9%	26,704	○公用車保有台数354台 ○公用車使用燃料量66,009L ○事故発生率8%	28,550		
○公用車新規整備台数5台	3,181	○公用車新規整備台数7台	5,475	○公用車新規整備台数5台	4,778		
○緊急修繕件数22件	15,328	○緊急修繕件数20件	12,663	○緊急修繕件数27件	18,763		
―	34,066	―	34,544	―	31,199		
○パソコンの管理台数710台 ○パソコンの更新台数70台	13,873	○パソコンの管理台数710台 ○パソコンの更新台数0台	10,102	○パソコンの管理台数710台 ○パソコンの更新台数320台	37,277		
○基幹系パソコンの管理台数300台	58,586	○基幹系パソコンの管理台数290台	55,251	○基幹系パソコンの管理台数290台	62,129		
○情報セキュリティ研修会の実施回数2回	92,200	○情報セキュリティ研修会の実施回数3回	122,553	○情報セキュリティ研修会の実施回数3回	125,240		
○活動実績13回 ○会員数39人	134	○活動実績13回 ○会員数26人	99	○活動実績13回 ○会員数25人	150		
―		○相談件数74件	449	○相談件数74件	2,748		
―		―		―			

５地域づくりの推進～つながりを大切に地域力向上				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
29	きぼうの桜プロジェクト推進事業	企画課	国指定天然記念物である「山高神代ザクラ」の子桜を東日本大震災等の被災地に贈呈、植樹することにより復興を支援するとともに、地域間交流を促進します。	20新
30	普通財産有効活用事業	管財課	子育て世代、移住者等の定住を図るため、市の普通財産について、貸付けや売却による有効活用に取り組みます。	20新
31	業務効率化事業	管財課	新たに導入する統合型地理情報システム（GIS）には、モバイル連携システムが搭載されているため、新たにタブレット端末を導入し、同機能を積極的に活用することで業務の効率化とペーパーレス化を図るとともに、災害時等には情報収集端末としての活用を図ります。	20新

2016年度 （H28年度）		2017年度 （H29年度）		2018年度 （H30年度）		2019年度 （R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲
－		－		－			
－		－		－			
－		－		－			

6情報発信の推進～知りたいを伝えたい

〇市政の「見える化」を図るため、各種メディアを通じて、市の取組や成果について情報発信を行ってまいります。

〇市の「お宝」を市民と共有し、郷土愛を育むため、市民と協働して情報の発掘・発信に取り組んでまいります。

＜成果指標＞

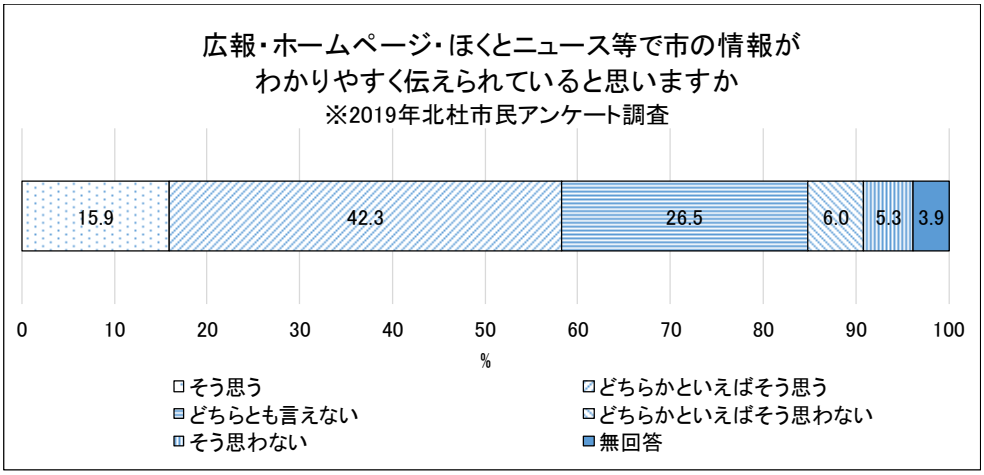

☆2024 年度目標値

そう思う＋どちらかといえばそう思う

現行＝58.2%　→　2024 年度＝65.0%(6.8 ポイント増)

６情報発信の推進～知りたいを伝えたい				新・リ・終
事業名		所管課	事業概要	
1	広聴広報事業	秘書広報課	市民の声を市政に反映するとともに、市の施策等を市民にお知らせするため、代表メールなどを通じて、市民からの広聴を行うほか、市広報紙などを通じて、市民の活動や市の事業などについて広報を行います。また、2019年度から、新たに「北杜市魅力発信検討委員会」を設置し、一体感のある広報・情報発信を行います。	19リ
2	ホームページ等による情報提供事業	秘書広報課	市からのお知らせやイベント情報について市内外に広く伝えるため、市ホームページやエフエム八ヶ岳を通じて情報発信を行います。	
3	ケーブルテレビ事業	秘書広報課	市の「お宝」を市民と共有し、郷土愛を育むため、ケーブルテレビの情報発信番組・週刊ほくとニュースを通じ、市民の活動や市の事業などについてわかりやすくお知らせを行います。	
4	週刊ほくとニュースリニューアル事業（ほくとの輝く人たち、市民リポーター）	秘書広報課	北杜のお宝情報を市民にお知らせするため、市テレビ広報番組「週刊ほくとニュース」を活用し、市政の取組状況や、市民、企業の皆様の様々な活動などについて紹介します。また、2019年度から、市内で活躍する輝く人たちを紹介するコーナーや市民リポーターを新たに設けるなど、番組を見直します。	19リ
5	広報ほくとリニューアル事業	秘書広報課	北杜のお宝情報を市民にお知らせするため、市広報紙「広報ほくと」を活用し、市政の取り組み状況や、市民、企業の様々な活動などについて紹介します。また、2018年度から、市の施策体系に合わせたレイアウトに見直したほか、2019年度には、各自治会への回覧資料を補完するため、ページ数を増やして対応します。	18リ
6	広報ほくと電子化事業	秘書広報課	市広報紙の「広報ほくと」をより多くの方に手軽に読んでいただくため、電子書籍として、市ホームページ以外に、スマートフォンアプリを活用した広報紙の掲載を行います。	19新
7	SNS利活用事業	秘書広報課	北杜のお宝情報を市内外に広くお知らせするため、情報発信手段に新たにSNSを追加します。	19新
8	市政の見える化事業	秘書広報課	市政の「見える化」を図るため、市長の活動を市民にわかりやすく紹介することを目的に、市ホームページの「市長の部屋」の掲載情報を拡充します。また、「健幸北杜」の専用ページを新設し、各施策や事業の取組状況などを紹介します。	19新

2016年度 （H28年度）		2017年度 （H29年度）		2018年度 （H30年度）		2019年度 （R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲
○広報ほくと配布部数18,418部	10,183	○広報ほくと配布部数18,404部	12,829	○広報ほくと配布部数18,230部	15,224		
○アクセス数130万件	13,627	○アクセス数80万件	4,432	○アクセス数112万件	4,474		
○週刊ほくとニュースの一週間当たりの放送回数28回	34,777	○週刊ほくとニュースの一週間当たりの放送回数28回	33,954	○週刊ほくとニュースの一週間当たりの放送回数28回	38,751		
－		－		－			
－		－		－			
－		－		－			
－		－		－			
－		－		－			

7行財政改革の推進～より豊かな行政サービスの創出

〇より効果的･効率的な行財政運営を行うため、第5次北杜市行財政改革大綱（アクションプラン 2020 年度～2024 年度）を策定し、3つの基本目標を設け、様々な観点から行財政改革を進めてまいります。

【3つの基本目標】

1　財政の健全化

2　市民や企業等との協働と豊かな行政サービスの創出

3　効率的で活力のある市役所

＜成果指標＞

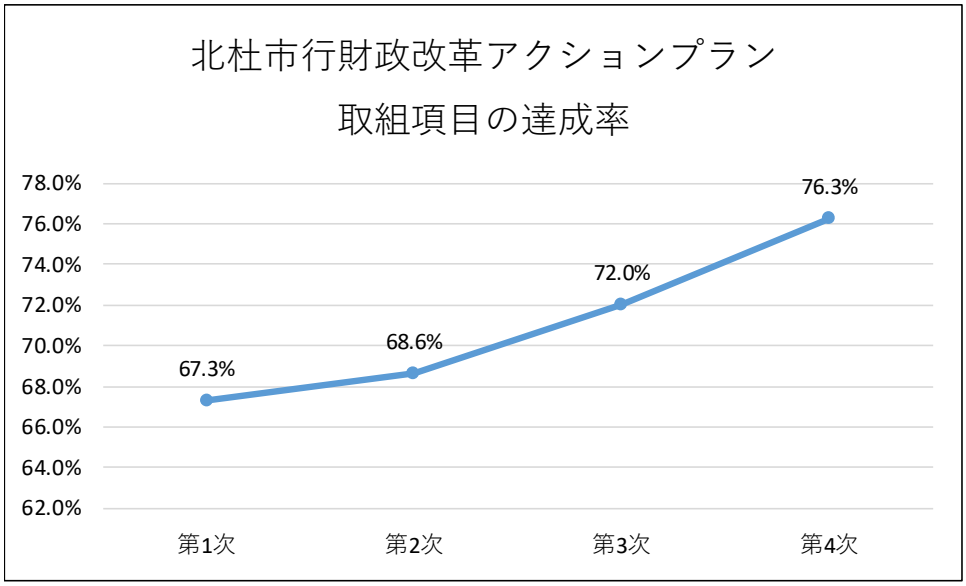

☆2024 年度目標値

第4次北杜市行財政改革大綱　取組達成率　76.3%

→　第5次北杜市行財政改革大綱　取組達成率　79.0%

※参考指標

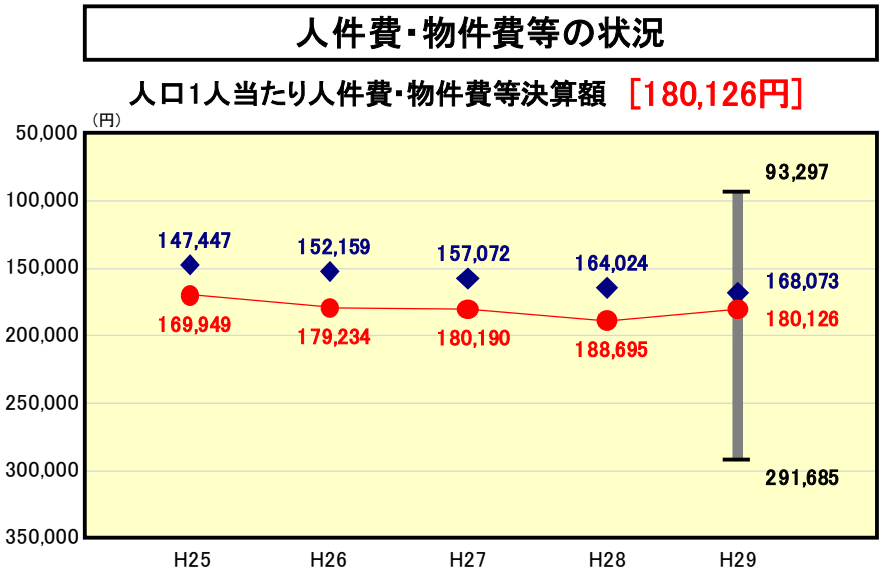

第５次行財政改革大綱体系図

基本目標	重点項目	取組項目		具体的な取組（アクションプラン）
Ⅰ財政の健全化	1財政基盤の強化	①歳出の抑制と弾力性の確保	1	経常収支比率の適正水準維持
			2	公共事業費の抑制
			3	人件費の抑制
		②適正な市債発行	4	市債発行の適正管理
		③自主財源の確保	5	市税・料金等の収納率の向上（市税　ほか）
			6	滞納処分の実施
			7	私債権管理の推進
			8	債権徴収マニュアルの整備
			9	個人市・県民税の特別徴収の推進
			10	新たな収納方法の検討・導入
			11	「ふるさと納税」制度の推進
			12	「環境保全協力金」制度の推進
			13	「芸術文化スポーツ振興基金」制度の推進
			14	市有財産の有効活用と売却等の推進
			15	広報紙・ホームページへの広告掲載
			16	封筒への広告掲載
			17	雑誌スポンサー制度の推進
		④公営企業の経営改善	18	病院、診療所の経営改善
			19	上下水道事業の経営改善計画の推進
Ⅱ市民や企業等との協働と豊かな行政サービスの創出	2市民・企業等との連携・協働	①市民・企業との協働	20	企業等誘致の推進
			21	子どもを産み育てる環境の整備
			22	環境保全基金の活用
			23	芸術文化スポーツ振興基金の活用
			24	家庭ごみ適正処理の推進
			25	地域公共交通網形成計画の推進
			26	ひきこもり当事者の居場所づくり
			27	市民・企業と連携したまちづくりの推進
			28	減災力の強いまちづくりの推進
			29	スポーツ少年団指導者への支援の推進
			30	学習応援事業「ほくと学び舎」の推進
		②民間手法の活用	31	指定管理者制度の適正な運用
	3豊かな市民生活を支える行政サービス	①窓口サービス等の充実	32	移住定住・しごと相談窓口の休日開所の実施
			33	申請書類の簡素化の推進
			34	窓口専用タブレット型端末の導入
		②公共施設サービスの見直し	35	医療サービスの充実
			36	公共施設等マネジメントの推進
Ⅲ効率的で活力のある市役所	4効率的な行政基盤	①効率的な行政運営体制の確立	37	行政組織の見直し
			38	選挙における期日前投票所の整理統合
			39	各部局等業務量の削減
			40	行政評価に基づく事務事業の改善
		②電子自治体の推進	41	自治体クラウドの推進
			42	ICT・AI・RPA等の活用の推進
	5活力のある職場環境	①働きやすい職場環境	43	職員提案制度の推進
			44	特定事業主行動計画の推進
			45	窓口対応等相談体制の整備
		②人財育成の充実	46	人事評価制度の推進
			47	人財育成の充実

７行財政改革の推進～より豊かな行政サービスの創出				新・リ・終
具体的な取組（アクションプラン）		所管課	具体的な具体的な取組の概要と指標（全ての指標はR4年度までの3年間の指標）	
1	経常収支比率の適正水準維持	財政課	財政の弾力性をより確かなものとするため、地方自治体の財政の弾力性を示す指標である経常収支比率について、適正な水準を維持します。 ※経常収支比率＝経常経費充当一般財源÷経常一般財源総額×100 ＜行革大綱指標＞毎年度、経常収支比率を直近の類似団体以下とする。	20新
2	公共事業費の抑制	財政課	平成29年度性質別歳出決算の住民一人当たりコストのうち、類似団体平均比で高い普通建設事業費について、予算編成時の検討をより慎重に行い、その抑制を図ります。 ※北杜市＝138,289円(類似団体内平均値88,968円) ＜行革大綱指標＞毎年度、主要な政策的事業を除く公共事業費が、令和元年度を上回らない額とする。■令和元年度の一般会計当初予算の額993,158千円	
3	人件費の抑制	人事課	令和2年度から導入される会計年度任用職員制度に伴い人件費の増額が予測される中、人件費を抑制するために、特定事業主行動計画に基づき、各課で事務の簡素合理化などを推進することにより時間外勤務手当ての抑制を図ります。 ＜行革大綱指標＞毎年度、時間外勤務手当てが、平成30年度の決算額を上回らない額とする。	
4	市債発行の適正管理	財政課	市債残高の削減のため、公共事業の縮減や特定財源の確保を図るとともに、必要な事業の選択と集中化を図り、市債発行額（臨時財政対策債を除く）の抑制を図ります。 ＜行革大綱指標＞毎年度、市債の発行額（臨時財政対策債を除く）を各年度元金償還額の範囲内とする。	
5 ①	市税・料金等の収納率の向上（市税）	収納課	財政の健全化を図るとともに、負担の公平性を確保するため、各部局が連携し、市税・国保税・各種料金等に係る収納率の向上を図ります。 ＜行革大綱指標＞令和4年度までに、現年分収納率を99.0%にする。毎年度、滞納繰越分調定額が平成30年度を上回らない額とする。	
5 ②	市税・料金等の収納率の向上（国民健康保険税）	市民課	財政の健全化を図るとともに、負担の公平性を確保するため、各部局が連携し、市税・国保税・各種料金等に係る収納率の向上を図ります。 ＜行革大綱指標＞令和4年度までに、現年分収納率を97.0%にする。毎年度、滞納繰越分調定額が平成30年度を上回らない額とする。	
5 ③	市税・料金等の収納率の向上（後期高齢者医療保険料）	市民課	財政の健全化を図るとともに、負担の公平性を確保するため、各部局が連携し、市税・国保税・各種料金等に係る収納率の向上を図ります。 ＜行革大綱指標＞令和4年度までに、現年分収納率を99.6%を維持する。毎年度、滞納繰越分調定額が平成30年度を上回らない額とする。	

2016年度 （H28年度）		2017年度 （H29年度）		2018年度 （H30年度）		2019年度 （R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲
○経常収支比率 85.3 （類似団体91.0）		○経常収支比率 89.8 （類似団体92.2）		－			
○公共事業費 1,077,683千円		○公共事業費 1,020,742千円		○公共事業費 1,044,393千円			
○時間外勤務手当て 119,272千円		○時間外勤務手当て 139,502千円		○時間外勤務手当て 155,745千円			
○市債発行額 6,282,800千円 ○元金償還額 6,483,091千円		○市債発行額 3,213,200千円 ○元金償還額 5,666,269千円		○市債発行額 3,363,900千円 ○元金償還額 5,444,363千円			
○収納率98.6% （過去3年間の平均収納率98.2%）		○収納率98.8% （過去3年間の平均収納率98.3%）		○収納率99.1% （過去3年間の平均収納率98.5%）		（過去3年間の平均収納率98.8%）	
○収納率96.0% （過去3年間の平均収納率94.9%）		○収納率96.8% （過去3年間の平均収納率95.5%）		○収納率97.1% （過去3年間の平均収納率96.1%）		（過去3年間の平均収納率96.6%）	
○収納率99.7% （過去3年間の平均収納率99.5%）		○収納率99.5% （過去3年間の平均収納率99.6%）		○収納率99.7% （過去3年間の平均収納率99.5%）		（過去3年間の平均収納率99.6%）	

７行財政改革の推進～より豊かな行政サービスの創出				新・リ・終
具体的な取組（アクションプラン）		所管課	具体的な取組の概要と指標（全ての指標はR4年度までの3年間の指標）	
5④	市税・料金等の収納率の向上（介護保険料）	介護支援課	財政の健全化を図るとともに、負担の公平性を確保するため、各部局が連携し、市税・国保税・各種料金等に係る収納率の向上を図ります。 ＜行革大綱指標＞令和4年度までに、現年分収納率を99.5%にする。毎年度、滞納繰越分調定額が平成30年度を上回らない額とする。	
5⑤	市税・料金等の収納率の向上（保育料）	子育て応援課	財政の健全化を図るとともに、負担の公平性を確保するため、各部局が連携し、市税・国保税・各種料金等に係る収納率の向上を図ります。 ＜行革大綱指標＞令和4年度までに、現年分収納率を99.3%を維持する。毎年度、滞納繰越分調定額が平成30年度を上回らない額とする。	
5⑥	市税・料金等の収納率の向上（水道使用料）	上下水道総務課	財政の健全化を図るとともに、負担の公平性を確保するため、各部局が連携し、市税・国保税・各種料金等に係る収納率の向上を図ります。 ＜行革大綱指標＞令和4年度までに、現年分収納率を99.2%にする。毎年度、滞納繰越分調定額が平成30年度を上回らない額とする。	
5⑦	市税・料金等の収納率の向上（下水道使用料）	上下水道総務課	財政の健全化を図るとともに、負担の公平性を確保するため、各部局が連携し、市税・国保税・各種料金等に係る収納率の向上を図ります。 ＜行革大綱指標＞令和4年度までに、現年分収納率を99.4%にする。毎年度、滞納繰越分調定額が平成30年度を上回らない額とする。	
5⑧	市税・料金等の収納率の向上（住宅使用料）	住宅課	財政の健全化を図るとともに、負担の公平性を確保するため、各部局が連携し、市税・国保税・各種料金等に係る収納率の向上を図ります。 ＜行革大綱指標＞令和4年度までに、現年分収納率を98.4%にする。毎年度、滞納繰越分調定額が平成30年度を上回らない額とする。	
5⑨	市税・料金等の収納率の向上（学校給食費）	学校給食課	財政の健全化を図るとともに、負担の公平性を確保するため、各部局が連携し、市税・国保税・各種料金等に係る収納率の向上を図ります。 ＜行革大綱指標＞令和4年度までに、現年分収納率を99.6%にする。毎年度、滞納繰越分調定額が平成30年度を上回らない額とする。	
6	滞納処分の実施	収納課	滞納整理を強化、収納率の向上を図るため、滞納者に対する法的措置などの滞納処分を積極的に実施します。 ＜行革大綱指標＞毎年度、滞納処分の実施を350件行う。	

2016年度 （H28年度）		2017年度 （H29年度）		2018年度 （H30年度）		2019年度 （R1年度）9月末現在	
活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲
○収納率99.3% （過去3年間の平均収納率99.2%）		○収納率99.4% （過去3年間の平均収納率99.2%）		○収納率99.7% （過去3年間の平均収納率99.3%）		（過去3年間の平均収納率99.4%）	
○収納率99.5% （過去3年間の平均収納率98.7%）		○収納率98.9% （過去3年間の平均収納率99.0%）		○収納率99.5% （過去3年間の平均収納率99.1%）		（過去3年間の平均収納率99.3%）	
○収納率98.6% （過去3年間の平均収納率98.3%）		○収納率99.1% （過去3年間の平均収納率98.4%）		○収納率99.2% （過去3年間の平均収納率98.7%）		（過去3年間の平均収納率98.9%）	
○収納率99.5% （過去3年間の平均収納率98.3%）		○収納率98.9% （過去3年間の平均収納率98.5%）		○収納率99.7% （過去3年間の平均収納率98.7%）		（過去3年間の平均収納率99.1%）	
○収納率97.3% （過去3年間の平均収納率95.4%）		○収納率98.1% （過去3年間の平均収納率95.9%）		○収納率98.5% （過去3年間の平均収納率96.8%）		（過去3年間の平均収納率97.9%）	
○収納率99.3% （過去3年間の平均収納率99.3%）		○収納率99.5% （過去3年間の平均収納率99.3%）		○収納率99.7% （過去3年間の平均収納率99.4%）		（過去3年間の平均収納率99.5%）	
○滞納処分の件数753件		○滞納処分の件数565件		○滞納処分の件数414件			

7行財政改革の推進～より豊かな行政サービスの創出				新・リ・終
具体的な取組（アクションプラン）		所管課	具体的な取組の概要と指標（全ての指標はR4年度までの3年間の指標）	
7	私債権管理の推進	秘書広報課・上下水道総務課・住宅課・学校給食課・子育て応援課	私債権管理条例に基づき各債権の適正管理を図るため、庁内各課の連携強化などを行います。 ＜行革大綱指標＞毎年度、私債権の徴収推進と、徴収が不可能な債権の適正な処理の実施を行う。毎年度、私債権担当課における取組手法に関する情報共有の実施を行う。	
8	債権徴収マニュアルの整備	収納課・秘書広報課・市民課・介護支援課・子育て応援課・上下水道総務課・住宅課・学校給食課	債権徴収、処分、放棄等に関して、全庁的に統一的な事務処理を行う環境づくりを図るため、債権徴収マニュアルを整備します。 ＜行革大綱指標＞債権徴収マニュアル作成の検討会を開催する。令和4年度までに、債権徴収マニュアルを整備しながら活用する。	20新
9	個人市・県民税の特別徴収の推進	税務課	税収を確保するため、個人市・県民税の特別徴収について、未実施事業者に対する特別徴収義務者指定を通じて、特別徴収事業者数の増加を図ります。 ＜行革大綱指標＞令和4年度までに、個人市・県民税の特別徴収事業者数を3,200件にする。	
10	新たな収納方法の検討・導入	収納課	市民が納入する際の利便性向上を図るため、スマートフォンアプリの技術を活用し、電子マネーによる納付方法を新たに導入します。 ＜行革大綱指標＞令和4年度までに、モバイル決済による収納を導入する。	
11	「ふるさと納税」制度の推進	企画課	北杜市の応援者からのふるさと納税制度を通じた寄附金を確保するため、インターネットのポータルサイト利用を積極的に導入し、北杜市の優れた地元特産品からなる返礼品目の拡充・PRを行うとともに、寄せられた寄附金の活用方法に関する見える化を行います。 ＜行革大綱指標＞毎年度、「ふるさと納税」の寄附金額を40,000千円以上にする。	
12	「環境保全協力金」制度の推進	政策推進課	環境保全に必要な財源の確保を図るため、ふるさと納税・環境保全協力金・芸術文化スポーツ振興協力金制度を推進します。 ＜行革大綱指標＞毎年度、「環境保全協力金」の協力件数を60件以上にする。	
13	「芸術文化スポーツ振興基金」制度の推進	生涯学習課	芸術文化スポーツの振興に必要な財源の確保を図るため、ふるさと納税・環境保全協力金・芸術文化スポーツ振興協力金制度を推進します。 ＜行革大綱指標＞毎年度、「芸術文化スポーツ振興協力金」の協力件数を6件以上にする。	

2016年度 （H28年度）		2017年度 （H29年度）		2018年度 （H30年度）		2019年度 （R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲
－		－		－			
－		－		－			
○個人市・県民税の特別徴収事業者数2,983件		○個人市・県民税の特別徴収事業者数3,170件		○個人市・県民税の特別徴収事業者数3,174件			
－		－		○コンビニ収納の導入（後期高齢者医療保険料・介護保険料）			
○ふるさと納税寄附金額 13,659,000円		○ふるさと納税寄附金額 18,515,000円		○ふるさと納税寄附金額 13,037,000円			
○環境保全協力金協力件数54件		○環境保全協力金協力件数62件		○環境保全協力金協力件数67件			
○芸術文化スポーツ振興協力金協力件数4件		○芸術文化スポーツ振興協力金協力件数4件		○芸術文化スポーツ振興協力金協力件数5件			

７行財政改革の推進～より豊かな行政サービスの創出				新・リ・終
具体的な取組（アクションプラン）		所管課	具体的な取組の概要と指標（全ての指標はR4年度までの3年間の指標）	
14	市有財産の有効活用と売却等の推進	管財課	市有財産活用を通じた財源確保を図るため、用途廃止等に伴い生じた普通財産について、地域活性化に資する利活用を目的に、売却や貸付等を積極的に推進します。 ＜行革大綱指標＞毎年度、普通財産の売却・貸付を20件以上行う。	
15	広報紙・ホームページへの広告掲載	秘書広報課	市の広報紙、封筒、ホームページなどが有する広告媒体としての価値を活用した収入の確保を図るため、民間事業者等を対象に有料広告掲載事業を実施します。 ＜行革大綱指標＞毎年度、広告枠の稼働率を100%にする。	
16	封筒への広告掲載	管財課	市の広報紙、封筒、ホームページなどが有する広告媒体としての価値を活用した収入の確保を図るため、民間事業者等を対象に有料広告掲載事業を実施します。 ＜行革大綱指標＞毎年度、広告付封筒の作成を10万枚行う。	
17	雑誌スポンサー制度の推進	中央図書館	北杜市図書館の雑誌カバーを広告媒体として活用し、民間事業者等から雑誌の提供を受けることにより、収入の確保を図り、民間事業者等に情報発信の場を提供します。 ＜行革大綱指標＞令和4年度までに雑誌スポンサーの件数を5件以上にする。	
18	病院、診療所の経営改善	健康増進課	4つの市立病院及び診療所を今後も引き続き維持していくため、病院改革プランの着実な実行や内部努力による効率化を進めるとともに、経営のあり方について抜本的に見直し、財政負担の軽減を図ります。 ＜行革大綱指標＞令和2年度までに、病院事業特別会計の経常収支比率を、塩川病院100.8%、甲陽病院100.0%、辺見診療所 100.0%、白州診療所100.0%にする。 ※指標については、病院改革プランと整合を図る。	
19	上下水道事業の経営改善計画の推進	上下水道総務課	上下水道事業の経営改善を図るため、資材在庫量の適正化や一括発注、運転管理の効率化、修繕の発注方法の見直し等を行い、経営の効率化・健全化に取り組みます。 ＜行革大綱指標＞毎年度、特別会計への繰出金(公債費及び建設費（補償工事に限る）分を除く基準外繰出金)が、令和元年度を上回らない額とする。■令和元年度一般会計当初予算の上・下水道・農業集落排水特別会計繰出金(公債費及び建設費（補償工事に限る）分を除く基準外繰出金)の額347,219千円	
20	企業等誘致の推進	商工・食農課	市内への企業立地に伴う税収増をはじめ、雇用創出、移住定住促進、地域の活性化等を図るため、県内外からの企業等を対象とした誘致について積極的に推進します。 ＜行革大綱指標＞毎年度、誘致企業数を1社以上とする。	
21	子どもを産み育てる環境の整備	健康増進課	少子化対策や安心して暮らせる地域医療の充実のため、新たに市内で開業する産婦人科・小児科を誘致します。 ＜行革大綱指標＞令和4年度までに、産婦人科又は小児科の誘致開業数を1件以上とする。	20新

2016年度 （H28年度）		2017年度 （H29年度）		2018年度 （H30年度）		2019年度 （R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲
○市有財産の売却・貸付件数9件		○市有財産の売却・貸付件数19件		○市有財産の売却・貸付件数23件			
○広告枠稼働率99.1%		○広告枠稼働率98.7%		○広告枠稼働率96.3%			
○広告付封筒作成10万枚		○広告付封筒作成10万枚		○広告付封筒作成10万枚			
－		○雑誌スポンサー件数4件		○雑誌スポンサー件数5件			
○経常収支比率 塩川病院100.4% 甲陽病院96.1% 白州診療所108.4% 辺見診療所108.8%		○経常収支比率 塩川病院94.6% 甲陽病院94.2% 白州診療所108% 辺見診療所116%		○経常収支比率 塩川病院96.6% 甲陽病院94% 白州診療所107% 辺見診療所104%			
○繰出金額 347,394千円		○繰出金額 347,392千円		○繰出金額 344,206千円			
○誘致企業数1社		○誘致企業数1社		○誘致企業数1社			
－		－		－			

７行財政改革の推進～より豊かな行政サービスの創出				新・リ・終
具体的な取組（アクションプラン）		所管課	具体的な取組の概要と指標（全ての指標はR4年度までの3年間の指標）	
22	環境保全基金の活用	政策推進課	行政だけでは実現しがたい、環境保全や各種まちづくりなどに関する取組について、市民団体等が自主的、自発的に取組を開始し、将来も継続するために必要な環境づくりを整えるため、審査機関が認めた事業に対し、基金を活用して経費の一部を助成します。 ＜行革大綱指標＞毎年度、環境保全提案型事業の募集、採択数を15件以上にする。	
23	芸術文化スポーツ振興基金の活用	生涯学習課	行政だけでは実現しがたい、芸術文化やスポーツの振興などに関する取組について、市民団体等が自主的、自発的に取組を開始し、将来も継続するために必要な環境づくりを整えるため、審査機関が認めた事業に対し、基金を活用して経費の一部を助成します。 ＜行革大綱指標＞毎年度、芸術文化スポーツ振興基金活用事業の市民の参加者を1,000人以上にする。	
24	家庭ごみ適正処理の推進	環境課	家庭ごみ適正処理を通じた減量化などを推進するため、市制施行15周年を機に、家庭からの食品ロスの削減とマイバッグ宣言を行い、市民や企業との連携･協働の下、全市を挙げて取組を展開します。 ＜行革大綱指標＞令和4年度までに、家庭からの食品ロスを令和2年度比15%削減する。令和4年度までに、マイバッグ等の持参率を90%にする。	20新
25	地域公共交通網形成計画の推進	企画課	市民が愛着を持ち、生活に必要な地域公共交通の持続を目指すため、市民参画のもと、地域公共交通網の再編を進めながら、利用者の利便性や交通弱者に配慮した様々な取組を行います。 ＜行革大綱指標＞令和4年度までに、幹線1便あたりの利用者数を平均3人以上にする。	
26	ひきこもり当事者の居場所づくり	福祉課	長期化・高齢化するひきこもり当事者及びその家族の回復支援のため、活動の場（居場所）を作ることで、社会参加のきっかけづくりをサポートします。なお、取組にあたっては、地域でサポートする地盤を築くため、NPO・ひきこもりサポーターなどの団体や市民との協働のもと進めます。 ＜行革大綱指標＞令和4年度までに、1町に1箇所の居場所の整備をする。令和4年度までに、年間1人以上の参加とする。	20新
27	市民・企業と連携したまちづくりの推進	政策推進課	様々な市の施策を行っていく上で、市民や企業の皆様の意見や提案を積極的に取り入れていくことを目的に、「飛び出せ！市長と未来を語る集い」を開催し、市長が自ら出向き意見交換を行います。 ＜行革大綱指標＞毎年度、市長との意見交換会を12回以上開催する。	19新

2016年度 (H28年度)		2017年度 (H29年度)		2018年度 (H30年度)		2019年度 (R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲	活動指標	決算額 (千円) ※除く再掲
○環境保全提案型事業の採択数12件		○環境保全提案型事業の採択数16件		○環境保全提案型事業の採択数17件			
○芸術文化スポーツ振興基金活用事業の市民の参加者3,263人		○芸術文化スポーツ振興基金活用事業の市民の参加者2,525人		○芸術文化スポーツ振興基金活用事業の市民の参加者1,340人			
○マイバッグ持参率85.0%		○マイバッグ持参率87.7%		○マイバッグ持参率86.1%			
－		○幹線1便あたりの利用者数の平均2.5人		－			
－		－		－		○月1回開催平均2人参加	
－		○市長と未来を語る集いの開催数5回		○市長と未来を語る集いの開催数3回			

７行財政改革の推進～より豊かな行政サービスの創出				新・リ・終
具体的な取組（アクションプラン）		所管課	具体的な取組の概要と指標（全ての指標はR4年度までの3年間の指標）	
28	減災力の強いまちづくりの推進	消防防災課	被害を最小限にとどめることのできる「減災力の強いまちづくり」を目指し、公的機関が被災した場合にも、住民自らが家族や近隣者同士で助け合い、避難所等を自主運営することができるよう、市民や企業との連携の下、減災リーダー等を中心に、自然災害への対策意識や各々の役割意識の向上を図ります。 ＜行革大綱指標＞令和4年度までに、市内で150人以上の減災リーダーを養成する。	18新
29	スポーツ少年団指導者への支援の推進	生涯学習課	より大勢の子どもたちがスポーツを通じて健全に育つ環境づくりを整えるため、その中心となる各地域におけるスポーツ少年団指導者の育成を積極的に支援します。 ＜行革大綱指標＞令和4年度までに、市内スポーツ少年団の指導者数を250人以上にする。	20新
30	学習応援事業「ほくと学び舎」の推進	教育総務課	児童・生徒が、学校の学習にも意欲的に取り組む姿勢を育み、目的を持って学ぶ楽しさを知ってもらうため、児童・生徒の学習支援を目的に、指導経験豊富な市民の参画の下、補修的な指導を行い、教科における基礎学力を身につけられる取り組みを行います。 ＜行革大綱指標＞毎年度、満足度アンケートに「とても良い」「良い」と答える児童・生徒の割合を90%以上にする。	20新
31	指定管理者制度の適正な運用	管財課	多様化するニーズの動向や公共施設の管理に関する基本的な方針を踏まえ、制度を運用していく中での課題の早期発見と解決に繋がるよう、指定管理者と施設管理所管課とのヒアリングを行いながら、双方の連携がより強化できるような指定管理者制度ガイドラインへと充実を行います。 ＜行革大綱指標＞令和4年度までに、指定管理者制度ガイドラインの詳細化を行い、連携の充実を図る。	
32	移住定住・しごと相談窓口の休日開所の実施	企画課	移住定住の相談を目的に、遠方から訪れる利用者の利便性向上を図るため、現在平日に限られている窓口について、新たに休日についても開所を行います。 ＜行革大綱指標＞令和2年度に、相談窓口休日開所を実施する。令和4年度までに、移住定住相談者数を令和元年度対比15%増にする。	20新
33	申請書類の簡素化の推進	政策推進課	市役所において市民が各種申請手続きを行う際の利便性向上や負担軽減を図るため、市役所内の各種申請書類に関する簡素統一化に取り組みます。 ＜行革大綱指標＞令和4年度までに、統一申請書類2種類の運用を行う。	20新

2016年度 （H28年度）		2017年度 （H29年度）		2018年度 （H30年度）		2019年度 （R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲
－		－		○減災リーダー 第1期15人 第2期26人			
○スポーツ少年団指導者数 216人		○スポーツ少年団指導者数 217人		○スポーツ少年団指導者数 227人			
－		－		－			
－		－		－			
○移住定住相談世帯数 391世帯		○移住定住相談世帯数 416世帯		○移住定住相談世帯数 527世帯			
－		－		－			

７行財政改革の推進～より豊かな行政サービスの創出				新・リ・終
具体的な取組（アクションプラン）		所管課	具体的な取組の概要と指標（全ての指標はR4年度までの3年間の指標）	
34	窓口専用タブレット型端末の導入	管財課	市民が証明書の交付申請等を行う際の記入の手間を省き、利便性向上を図るため、各総合支所と本庁窓口業務関係課に専用タブレット型端末を設置します。 ＜行革大綱指標＞令和4年度までに、窓口専用タブレット型端末（各総合支所と本庁窓口業務関係課）の導入に向け調査検討し、導入する。導入効果の調査を行い（市民サービス・職員業務削減の両面）検証する。	20新
35	医療サービスの充実	健康増進課	現行の病院改革プランが令和2年度に終期となることから、国や県の動向を踏まえながら、引き続き病院改革プランを策定し、市民ニーズに応じた医療サービスの充実を図るため、接遇研修等を実施し、医療スタッフの資質の向上に努めます。 ＜行革大綱指標＞令和2年度までに患者等満足度75%以上にする。 ※指標については、病院改革プランと整合を図る。	20新
36	公共施設等マネジメントの推進	企画課	市の公共施設等に係るサービスを維持し、保有量について総合的・計画的管理を推進するため、施設分類ごとの個別計画を策定し、これに基づく適正な施設管理を行います。 ＜行革大綱指標＞ ※令和2年度中に策定予定の個別計画を踏まえ設定する。 令和2年度は、北杜市国土強靭化地域計画との整合を図り、個別計画を策定する。	
37	行政組織の見直し	総務課	効率的・効果的な行政運営を図るため、施策・事業等の状況に応じ、最適な体制づくりができるよう、迅速的確に行政組織の見直しを行います。また、各町の総合支所や出張所に関するあり方の検討に必要な市民ニーズの把握や課題整理などを行います。 ＜行革大綱指標＞随時、組織や分掌業務の見直しを行い、行政運営の適正化を図る。	
38	選挙における期日前投票所の整理統合	総務課	選挙における期日前投票期間中、各総合支所において開設している期日前投票所について、北杜市選挙管理委員会での検討を踏まえ、整理統合を図るとともに投票者の利便性の向上を図ります。 ＜行革大綱指標＞令和4年度までに、期日前投票所の整理統合を図る。	20新
39	各部局等業務量の削減	政策推進課	平成17年度は職員数が697人（病院部門を含まない）であったが、平成30年度には定員適正化計画の対象となる職員が551人とおよそ150人が削減される中、時間外勤務の増加傾向が続いていることなどを踏まえ、各部局等の事務事業について抜本的な見直しを行い、業務量の削減を積極的に行います。 ＜行革大綱指標＞庁内プロジェクトチームを立ち上げ、削減の基本方針を定めるとともに、削減目標を立てる。令和4年度までに、削減目標に応じた業務量の削減を図る。	20新

2016年度 （H28年度）		2017年度 （H29年度）		2018年度 （H30年度）		2019年度 （R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲
－		－		－			
－		－		－			
○公共施設等総合管理計画・公共施設最適配置に向けての基本方針策定		－		－			
○8課4センターを9課1センターへ再編		○総務課人事担当を総務部人事室へ組織再編を行った		○政策秘書部の創設			
－		－		－			
－		－		－			

７行財政改革の推進～より豊かな行政サービスの創出				新・リ・終
具体的な取組（アクションプラン）		所管課	具体的な取組の概要と指標（全ての指標はR4年度までの3年間の指標）	
40	行政評価に基づく事務事業の改善	政策推進課	効率的・効果的な行政運営を図るため、事務事業評価や外部評価を活用し、各業務の見直しを行います。 ＜行革大綱指標＞毎年度、事務事業評価を活用して類似事業の統廃合等、全庁的な事業の整理・見直しを行う。	20新
41	自治体クラウドの推進	管財課	効率的な行政基盤を整えるため、自治体クラウド導入に向け、電子自治体の推進に関する研究会等を通じ、共同利用等の調査研究を行います。 ＜行革大綱指標＞令和4年度までに、自治体クラウド導入に向けた情報システムの集約と共同利用を推進する。	
42	ICT・AI・RPA等の活用の推進	政策推進課	効率的な行政基盤を整えるため、スマート自治体の推進に向け、ICT（情報通信技術）、AI（人工知能）やRPA（ロボットによる業務自動化）を活用した業務の効率化を推進します。 ＜行革大綱指標＞令和４年度までに、ICT（情報通信技術）、aI（人工知能）やRPA（ロボットによる業務自動化）を活用し、業務の効率化を行うスマート自治体を推進する。	20新
43	職員提案制度の推進	人事課	市民サービスの向上を図るため、職員を対象に創意・工夫による提案を募るとともに、優れた提案については迅速に採用し、サービス改善に反映します。 ＜行革大綱指標＞毎年度、職員提案件数を5件以上にする。	
44	特定事業主行動計画の推進	人事課	平成29年1月の「北杜・イクボス宣言」に基づき、管理職の人事評価（業績評価）の目標の一つにイクボスに係る設定をするほか、ゆう活等を活用し、職員のワークライフバランスに努めます。また、職員が仕事と子育ての両立を図ることができるよう、必要な環境整備等について、検討します。 ＜行革大綱指標＞毎年度、職員の有給休暇の実質取得日数を12日以上にする。毎年度、時間外勤務が年360時間を越える人を0人にする（ただし他律的業務と認められた場合を除く）。毎年度、男性の育児休暇取得率を10%以上にする。	
45	窓口対応等相談体制の整備	総務課	窓口業務における多様な状況に対応できるよう職員の資質向上に努めながら、解決が困難な場合や対応に長時間を要する場合には、庁内及び外部の専門家などと相談・連携して業務に対処できる体制を整備し、働きやすい職場環境を目指します。 ＜行革大綱指標＞毎年度、基本マナーマニュアルを見直し、職員周知を図る。令和2年度に、相談体制を整備する。事案ごとの検証を重ねることで対策の強化を図る。	20新

2016年度 （H28年度）		2017年度 （H29年度）		2018年度 （H30年度）		2019年度 （R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲
－		－		－			
－		－		－			
－		－		－			
○職員提案件数2件		○職員提案件数0件		○職員提案件数6件			
○有給休暇の実質取得日数（1月～12月）10.2日		○有給休暇の実質取得日数（1月～12月）10.9日		○有給休暇の実質取得日数（1月～12月）10.3日			
－		－		－			

７行財政改革の推進～より豊かな行政サービスの創出				新・リ・終
具体的な取組（アクションプラン）		所管課	具体的な取組の概要と指標（全ての指標はR4年度までの3年間の指標）	
46	人事評価制度の推進	人事課	効率的な人材活用と組織力の向上を図るため、各職員に関する年度目標とその達成状況の把握や、担当業務の業績や有する能力を客観的に評価することを目的とした、人事評価制度を推進します。 ＜行革大綱指標＞毎年度、人事評価制度を実施し、効率的な人材活用及び組織力の向上を図る。毎年度、人事評価に関する研修を、評価者・被評価者それぞれ2回以上開催する。	
47	人財育成の充実	人事課	複雑多様化する行政課題に的確に対応する人材を育成するため、研修体系の見直しと職員研修の充実等を行い、職員の能力向上や意識改革の徹底などに取り組みます。 ＜行革大綱指標＞毎年度、職員研修の参加人数（延べ）を1,000人以上にする。毎年度、庁内で開催される職員研修を5回以上開催する。毎年度、人事交流で出向する職員を5人以上にする。	

2016年度 （H28年度）		2017年度 （H29年度）		2018年度 （H30年度）		2019年度 （R1年度)9月末現在	
活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲	活動指標	決算額 （千円） ※除く再掲
○職員研修回数 2回		○職員研修回数 3回		○職員研修回数 3回			
○研修参加者 865人 ○人事交流14人		○研修参加者 1,542人 ○人事交流13人		○研修参加者 1,459人 ○人事交流12人			

2019 年北杜市
市民アンケート調査結果

市民アンケート、策定の経緯、創生会議

１．　調査の概要

（１）調査期間

２０１９年6月２１日から２０１９年7月１日まで

（２）調査対象及び回収率

調査対象	配布数	回収数	回収率
北杜市内在住の満 18 歳以上の男女個人	3,000	1,490 (Web 回答 97)	49.7%

（３）本報告書中の記号について

（ＳＡ）・・・単一回答(Single Answer)の略。選択回答は１項目のみ。
（ＭＡ）・・・複数回答(Multi Answer)の略。回答する選択肢の数に制限がある。
（一部回答を限定しているものもある。）
（ＮＡ）・・・数値回答(Numeric Answer)の略。該当する数値を記入するもの。
（ＦＡ）・・・自由回答(Free Answer)の略。回答者の考えを自由に記入するもの。
ｎ・・・・回答者数（number）を表す。「ｎ＝100」は、回答者数が 100 人ということ。

※　複数回答の場合は合計値が 100%にならない場合がある。
※　アンケート結果の数値は小数点第 2 位を四捨五入して小数点第 1 位までを表示している。

２．アンケート結果

（１）回答者属性

問１（ア）：性別（ＳＡ）

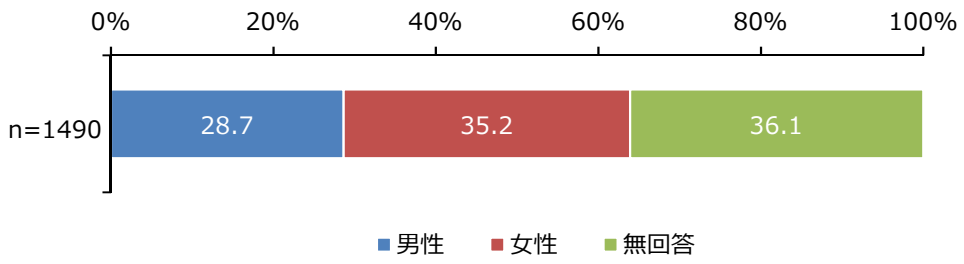

問１（イ）：年齢（ＳＡ）

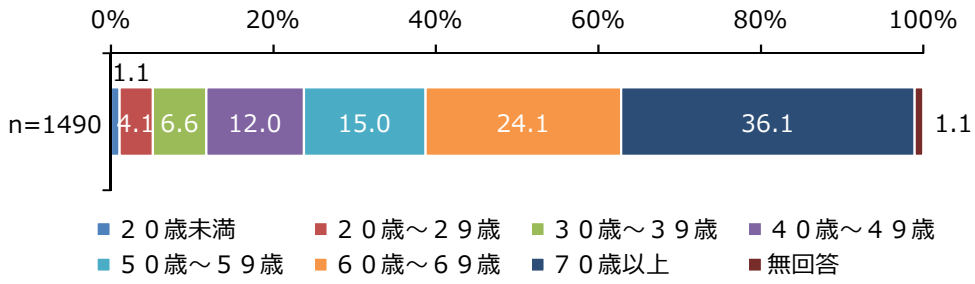

問１（ウ）：職業（ＳＡ）

年齢構成からみると 60 歳以上が 60.2%となっていることから、無職者の割合が高くなっていると考えられる。山梨県県民意識調査（2017 年度）の結果では、会社員・公務員の合計は 38.2%となっている。対して今回の調査結果では、21.4%（会社員・団体職員、公務員、会社役員・団体役員）となっており、勤め人の割合が県よりも低くなっている。一方で自営業の割合は県の 15.2%に対して 17.4%と高くなっている。

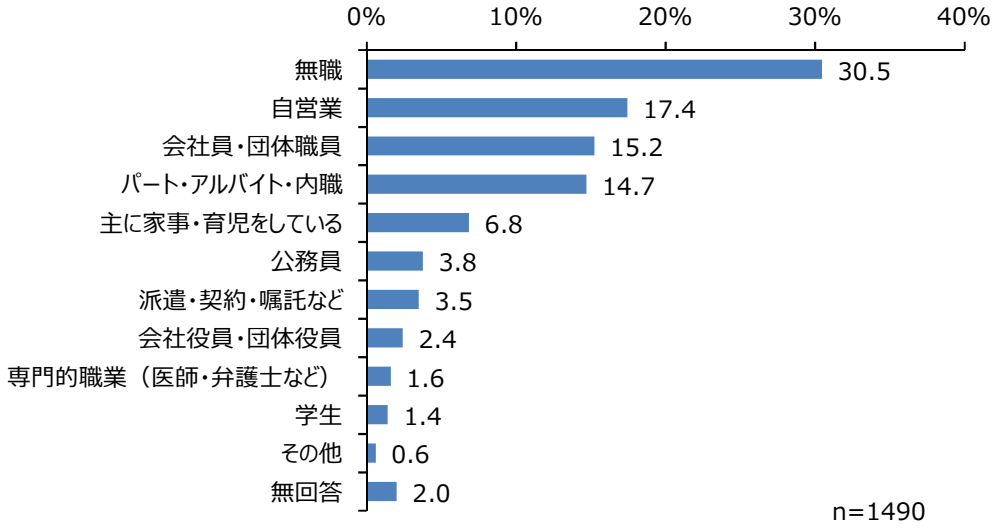

問１（エ）：通勤・通学先（ＳＡ）

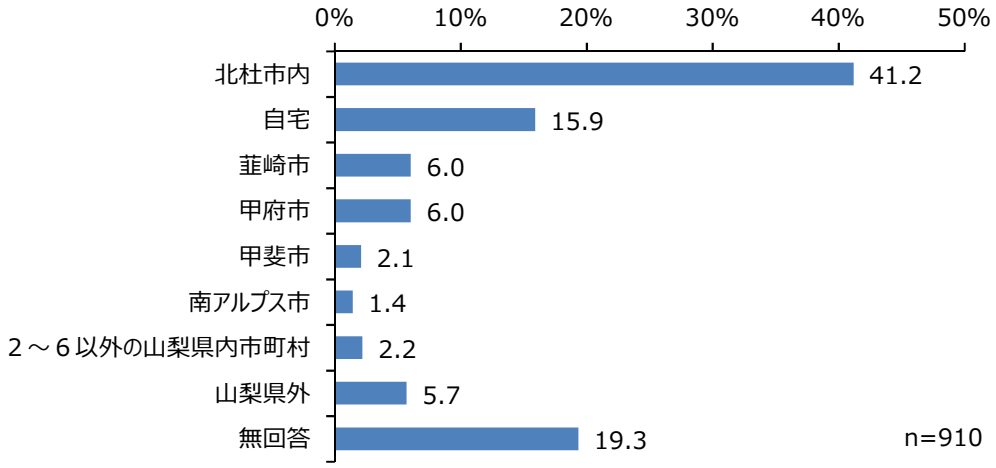

問１（オ）：居住区域（ＳＡ）

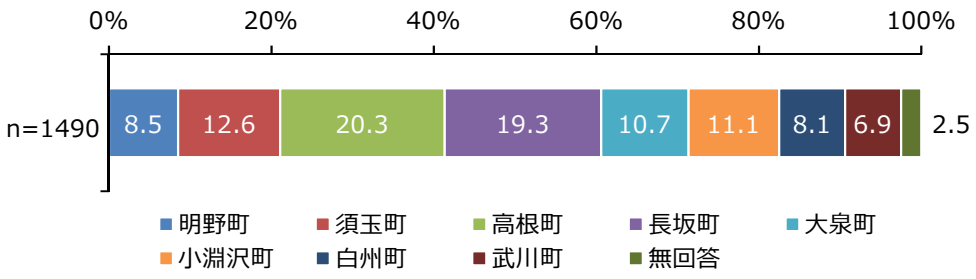

問１（カ）：居住年数（ＳＡ）

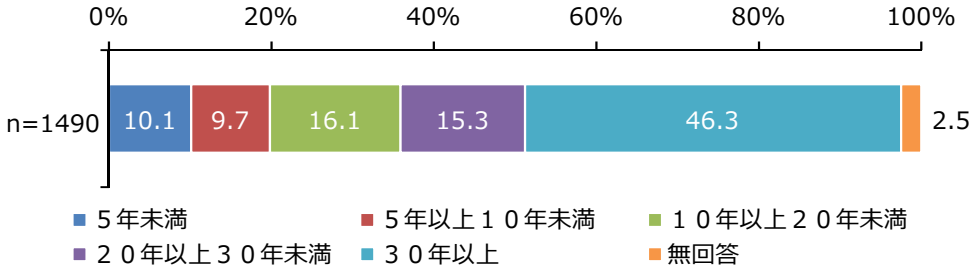

（２）北杜市での生活

問２：現在の北杜市（お住まいの地域）の住み良さをどのように感じていますか（ＳＡ）

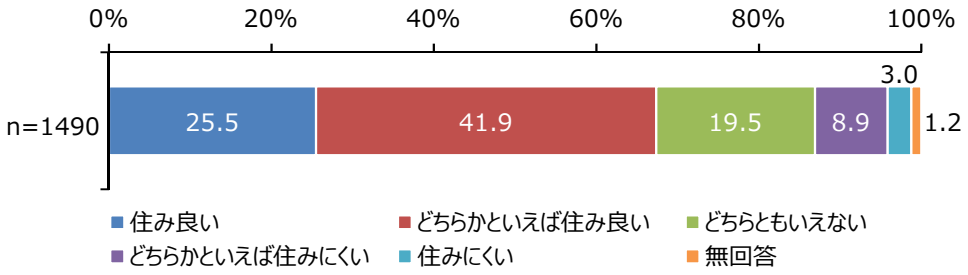

問３：あなたはこれからも北杜市に住み続けたいと思いますか（ＳＡ）

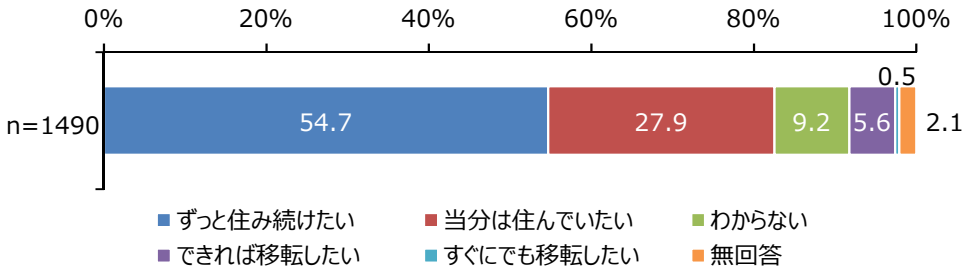

問３－①：住み続けたいと思う理由は何ですか（ＭＡ）

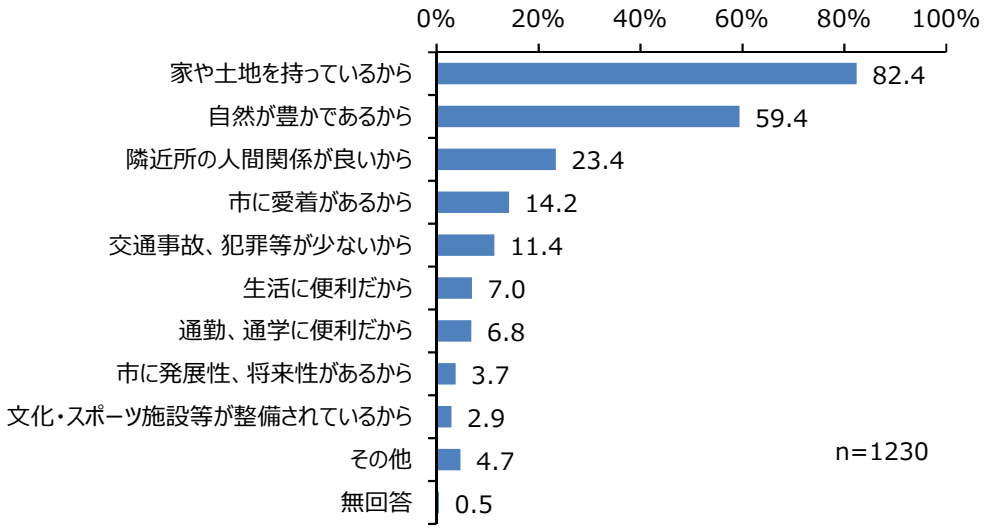

問３－②：移転したいと思う理由は何ですか（ＭＡ）

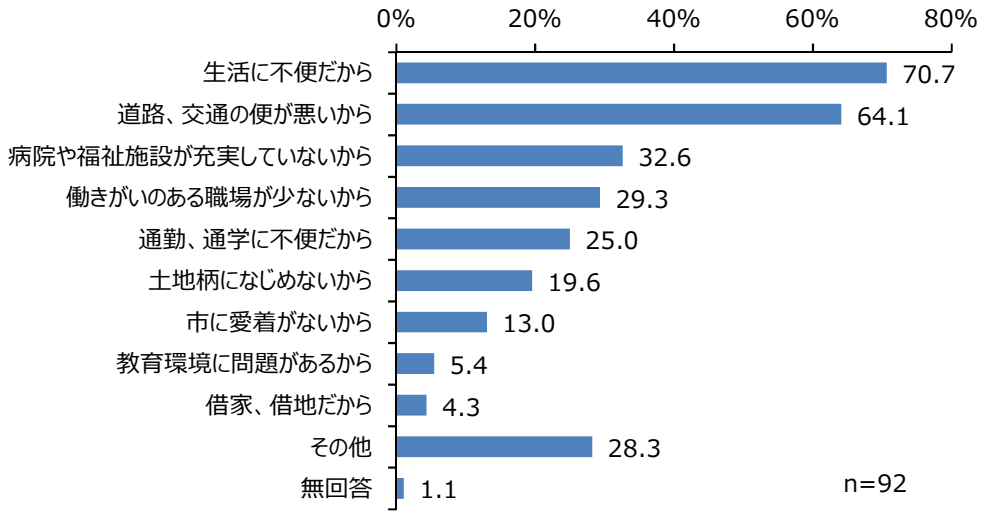

問４：日常の行動などについて（ＳＡ）

運動・スポーツが大切なものであるとの回答が多くなっている一方で、スポーツをしている、スポーツを観戦した、スポーツに関するボランティアを行ったとの回答は低くなっている。

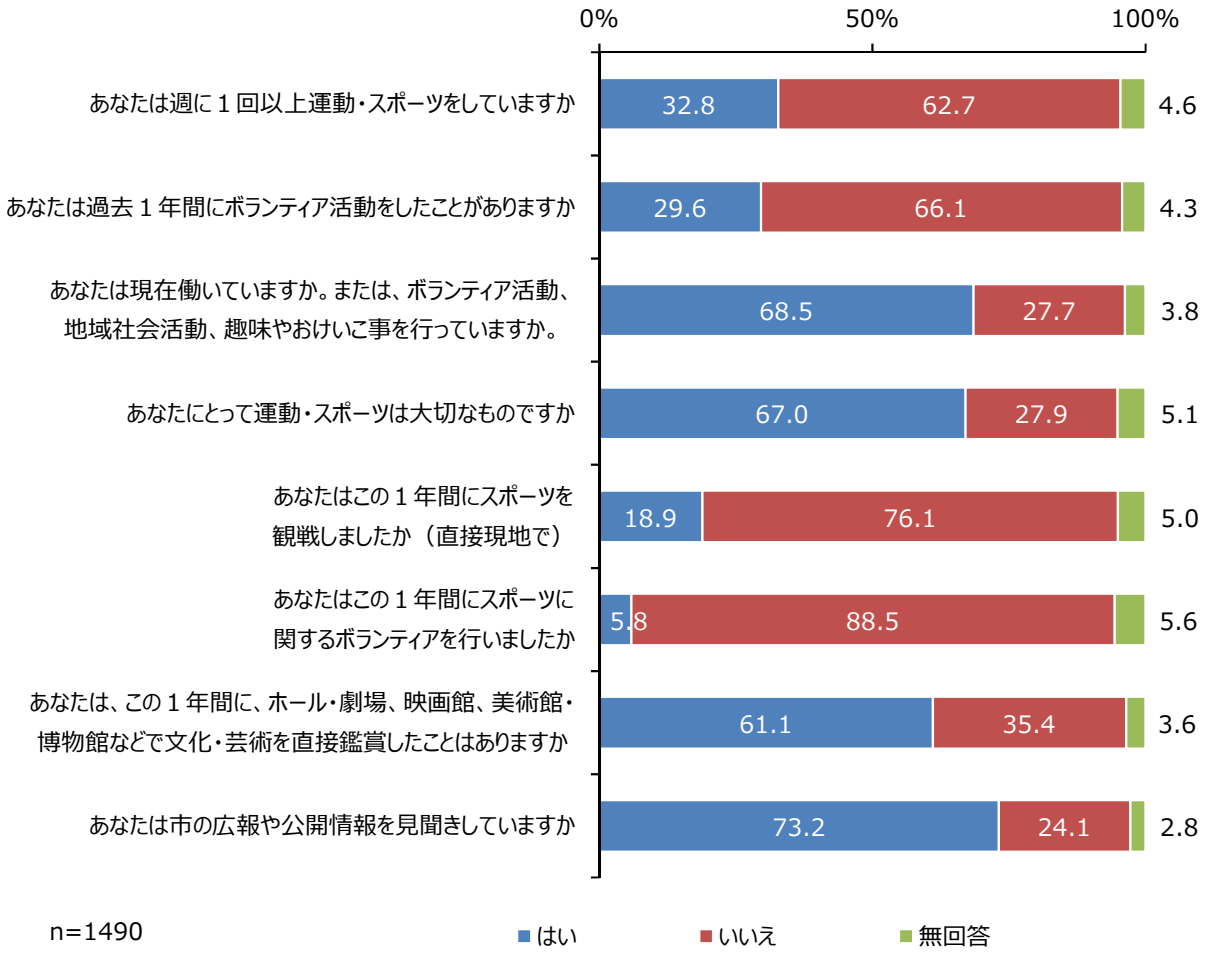

問５：自然災害に関して参考になると思うのはどのような情報でしょうか（ＳＡ）

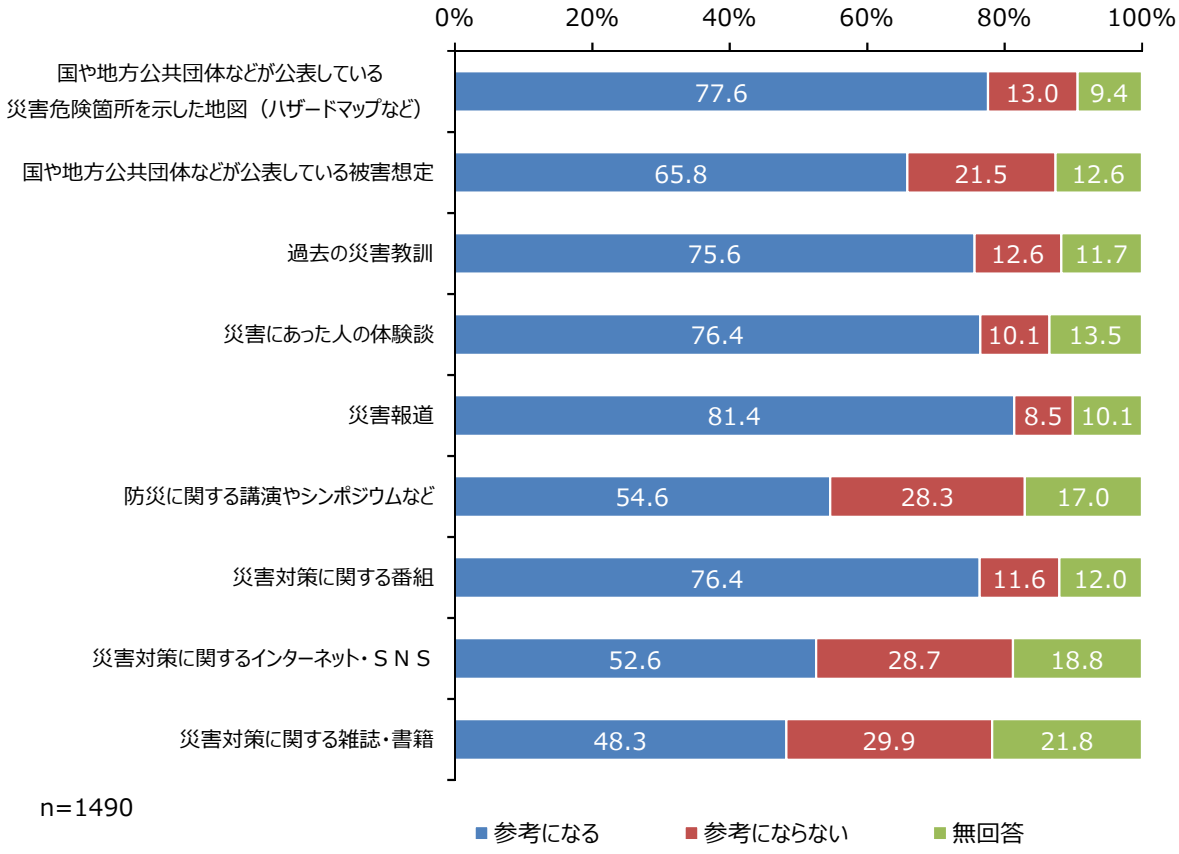

（３）北杜市の施策の満足度と重要度

問６－１：教育・文化に輝く杜づくり（ＳＡ）

【満足度】

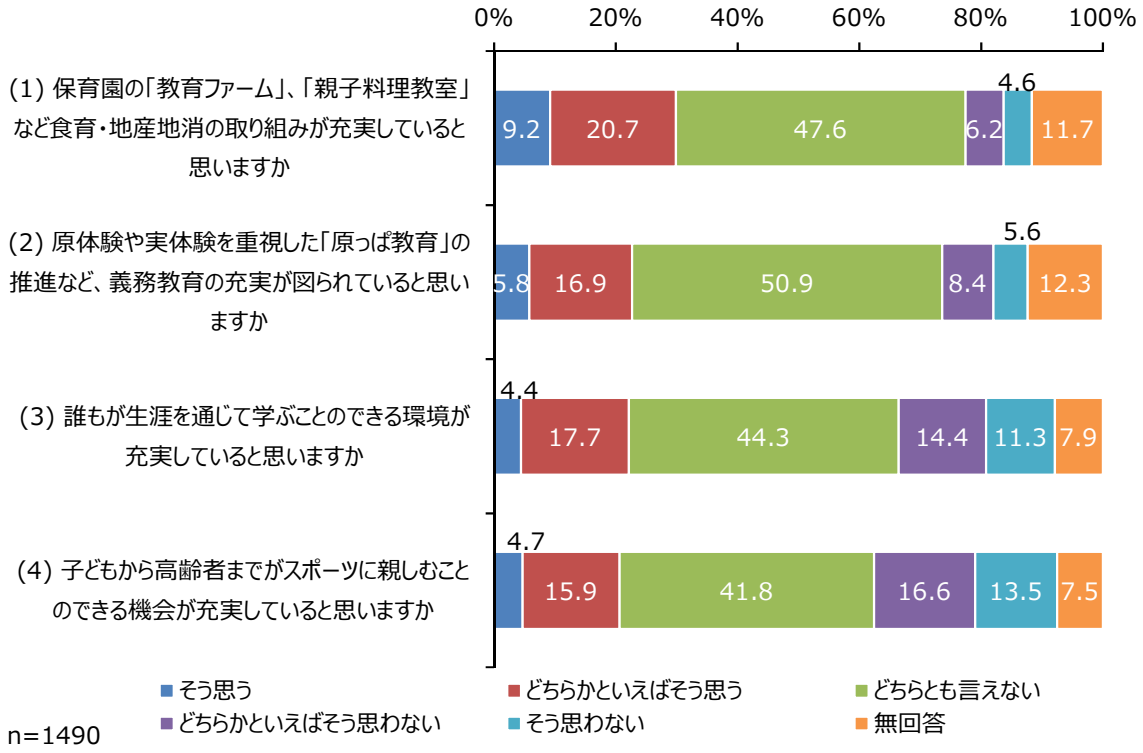

（１）の設問を、子どもが保育園に通っている世帯に絞り込むと、「充実している」との認識（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計。以下同じ）の回答が、29.9%から 68.8%に 38.9 ポイント増加する。

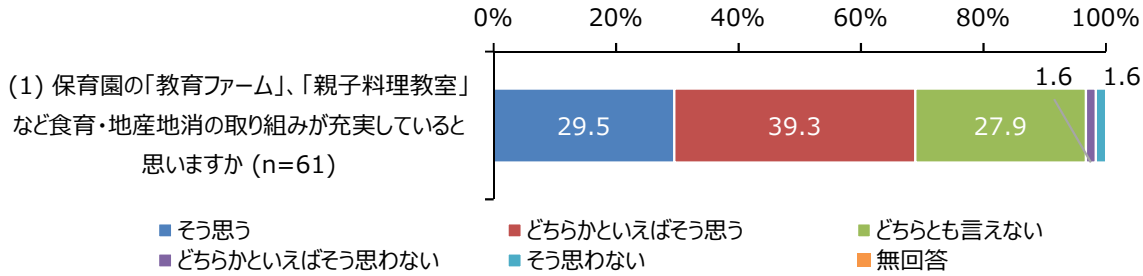

（２）の設問を、子どもが小学校・中学校に通っている世帯に絞り込むと、「充実が図られている」との認識の回答が 22.7%から 38.8%に 16.1 ポイント増加する。

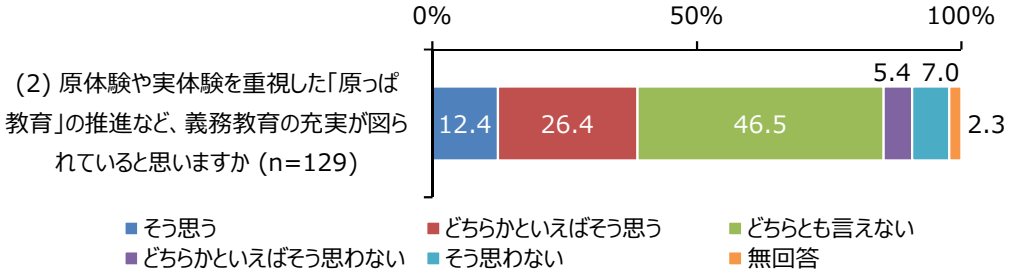

【重要度】

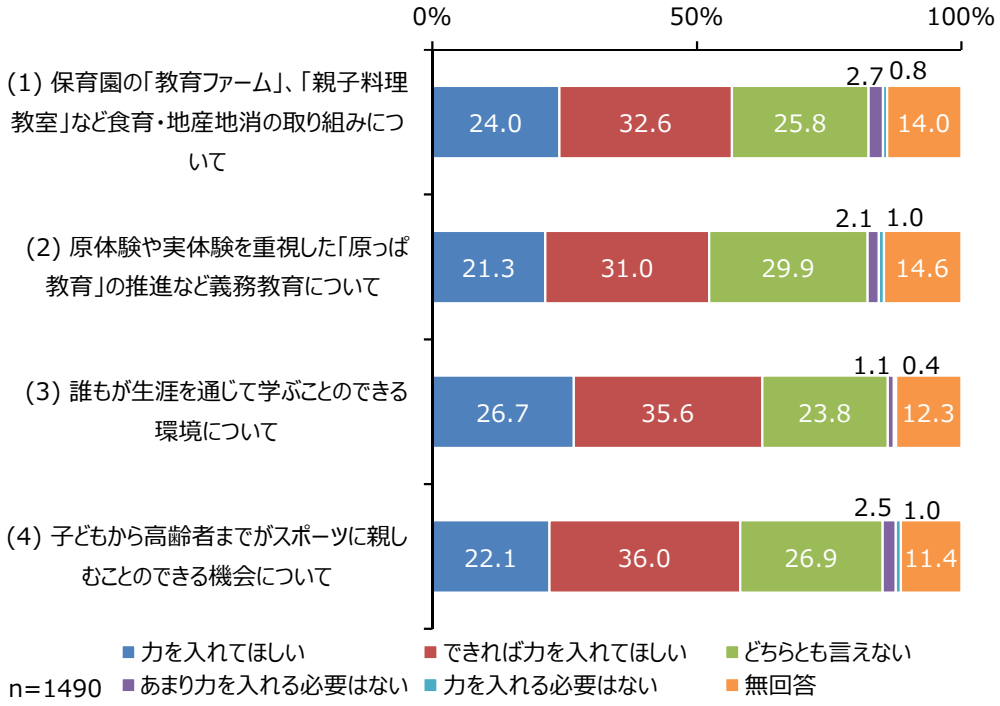

（1）の設問を、子どもが保育園に通っている世帯に絞り込むと、「力を入れてほしい」との意向（「できれば力を入れてほしい」を含む。以下同じ）が、56.6%から77.0%に20.4ポイント増加する。

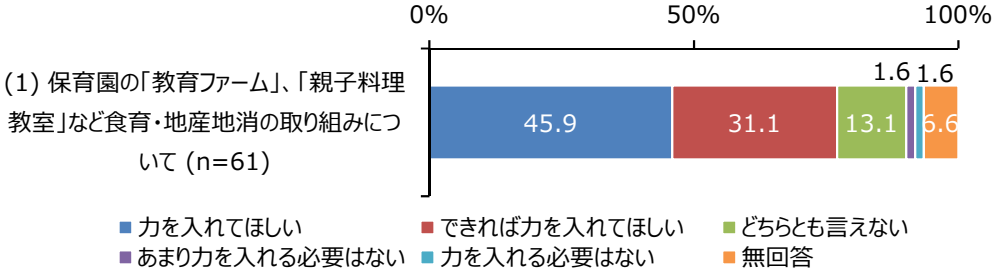

（2）の設問を、子どもが小学校・中学校に通っている世帯に絞り込むと、「力を入れてほしい」との意向が52.3%から65.9%に13.6ポイント増加する。

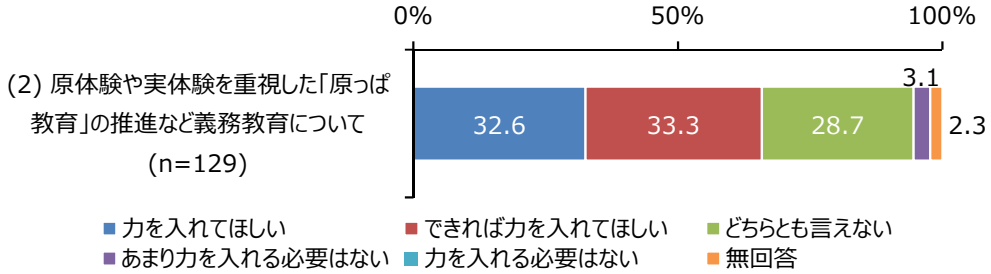

問６－２：産業を興し、富める杜づくり（ＳＡ）

【満足度】

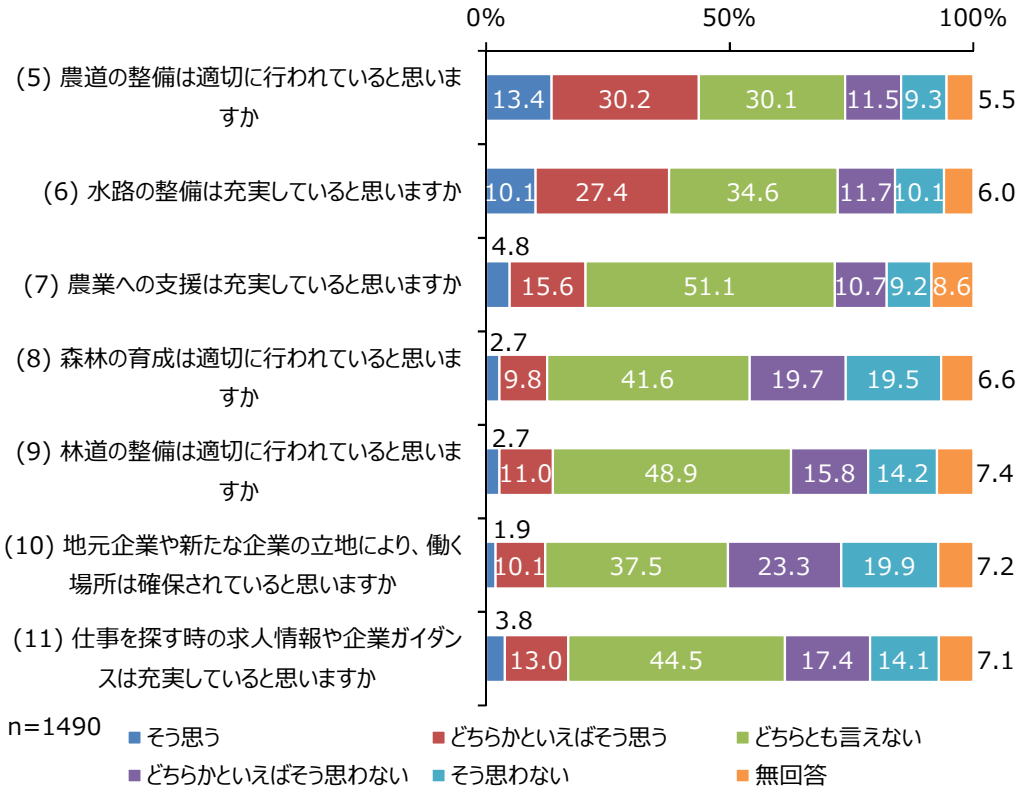

【重要度】

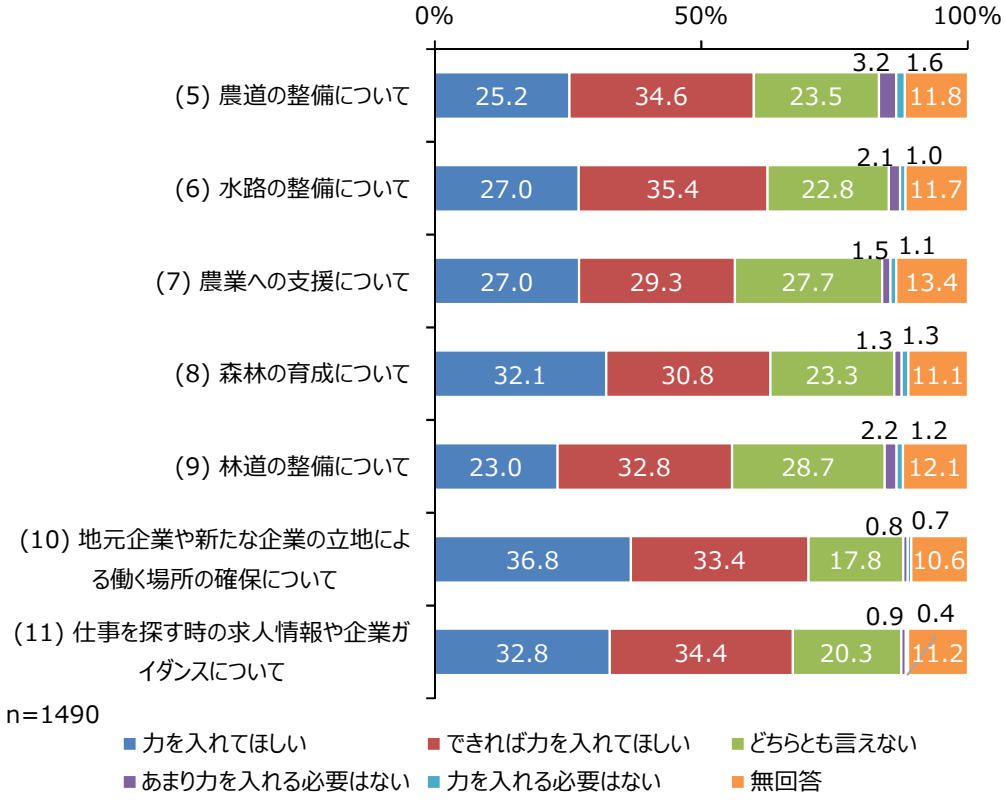
0%
50%
100%
(5) 農道の整備について
25.2
34.6
23.5
3.2
1.6
11.8
(6) 水路の整備について
27.0
35.4
22.8
2.1
1.0
11.7
(7) 農業への支援について
27.0
29.3
27.7
1.5
1.1
13.4
(8) 森林の育成について
32.1
30.8
23.3
1.3
1.3
11.1
(9) 林道の整備について
23.0
32.8
28.7
2.2
1.2
12.1
(10) 地元企業や新たな企業の立地による働く場所の確保について
36.8
33.4
17.8
0.8
0.7
10.6
(11) 仕事を探す時の求人情報や企業ガイダンスについて
32.8
34.4
20.3
0.9
0.4
11.2
n=1490
力を入れてほしい
できれば力を入れてほしい
どちらとも言えない
あまり力を入れる必要はない
力を入れる必要はない
無回答

問６－３：安全・安心で明るい杜づくり（ＳＡ）

【満足度】

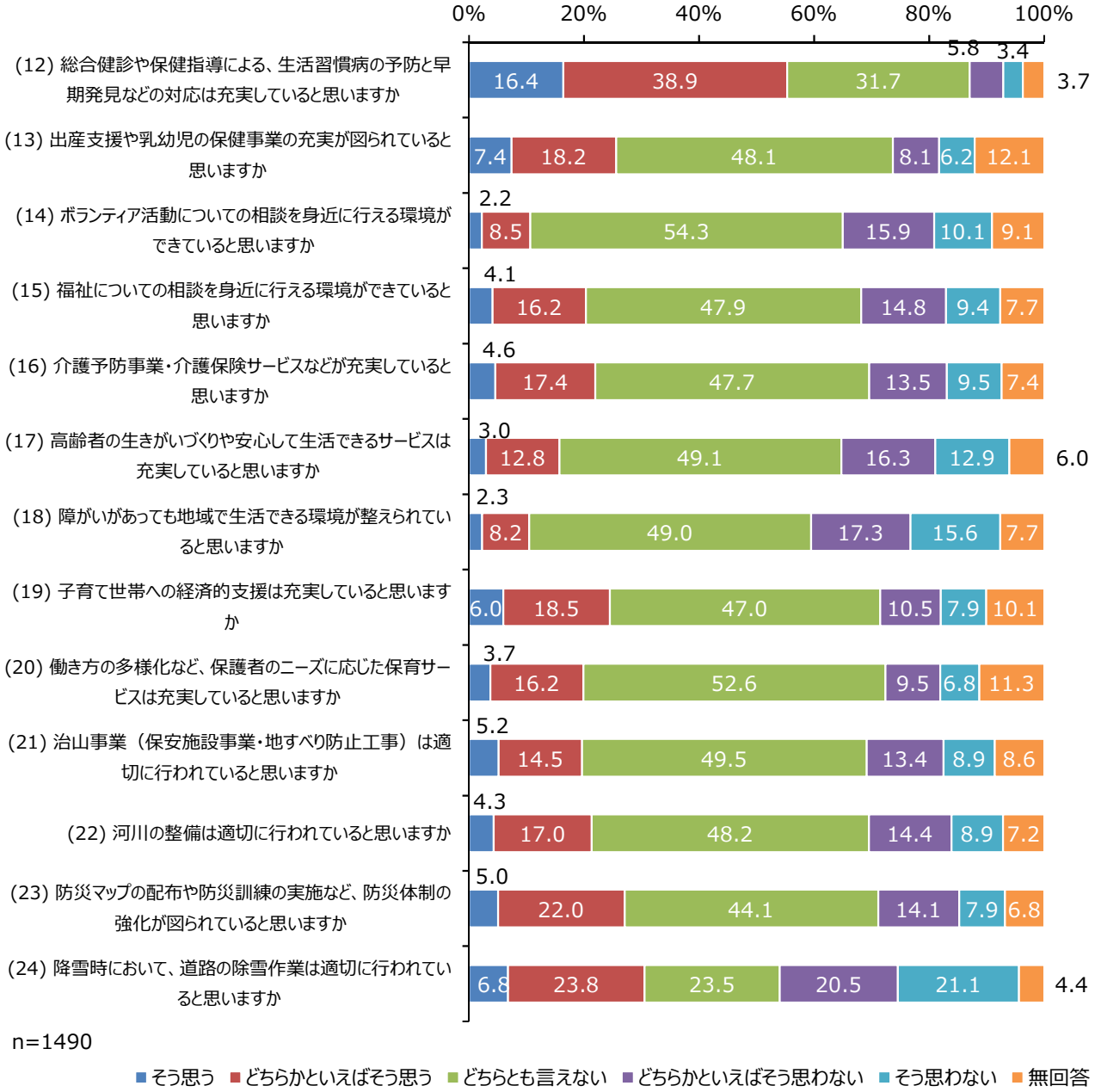

（１３）の設問を、0-5 歳の子どもがいる世帯に絞りこむと、「充実している」との認識の回答が、25.6%から 56.8%に 31.2 ポイント増加する。

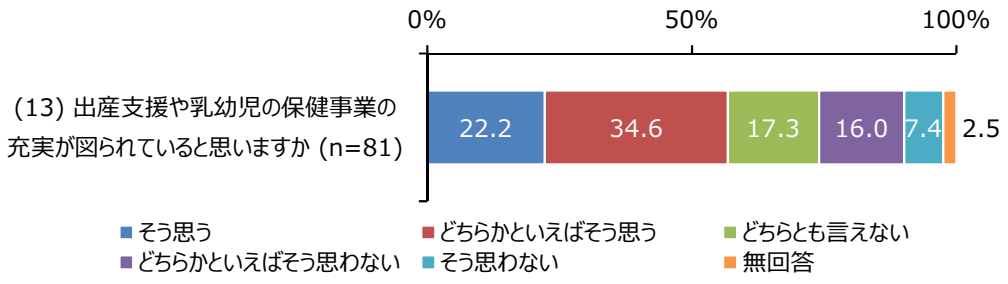

（１６）の設問を、40 歳代以上の年齢別にクロスを取ると、年代が上がるに従って充実していると考える比率が高い。

(16) 介護予防事業・介護保険サービスなどが充実していると思いますか

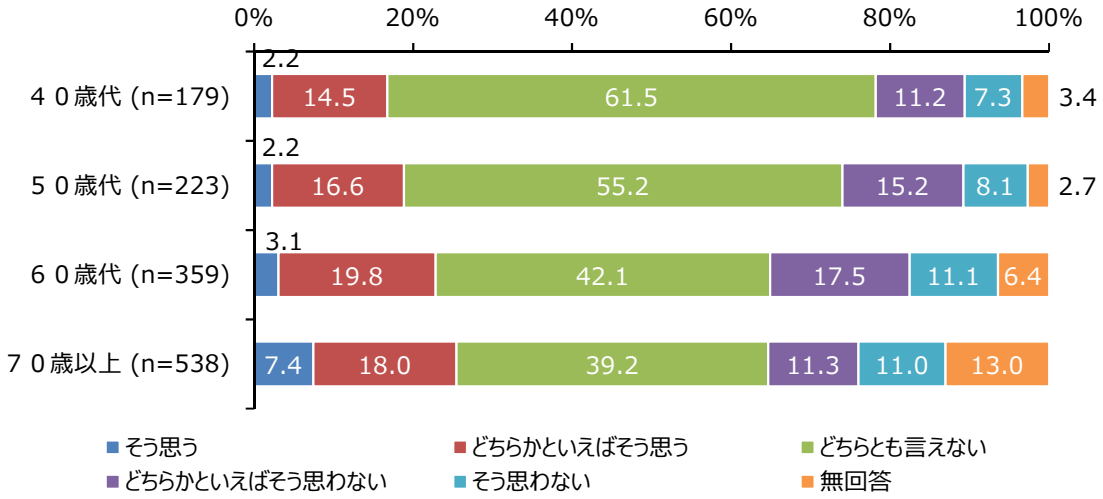

（１９）の設問を、子どもが 0-19 歳の世帯に絞り込むと、「充実している」との認識の回答が、24.5%から 43.5%に 19.0 ポイント増加する。

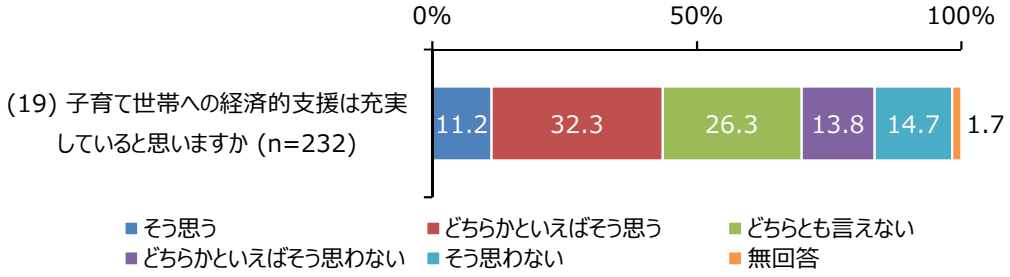

（２０）の設問を、0-5 歳の子どもがいる世帯に絞り込むと、「充実している」との認識の回答が、19.9%から 40.7%に 20.8 ポイント増加する。

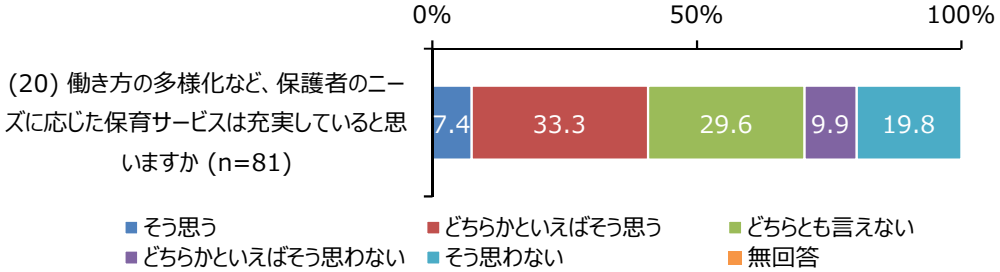

【重要度】

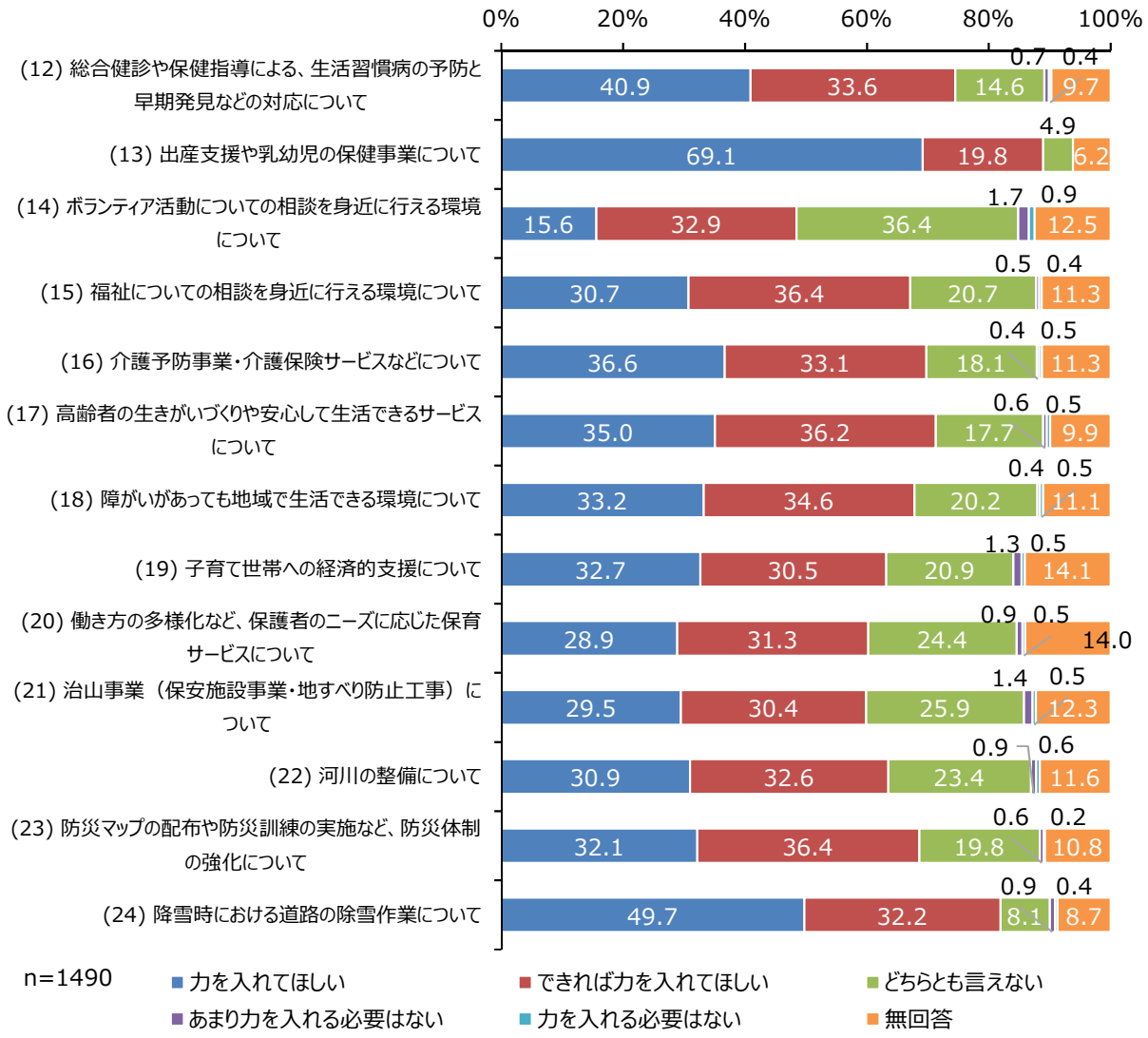

（１９）の設問を、子どもが 0-19 歳の世帯に絞り込むと、「力を入れてほしい」との意向が、63.2%から 83.2%に 20.0 ポイント増加する。

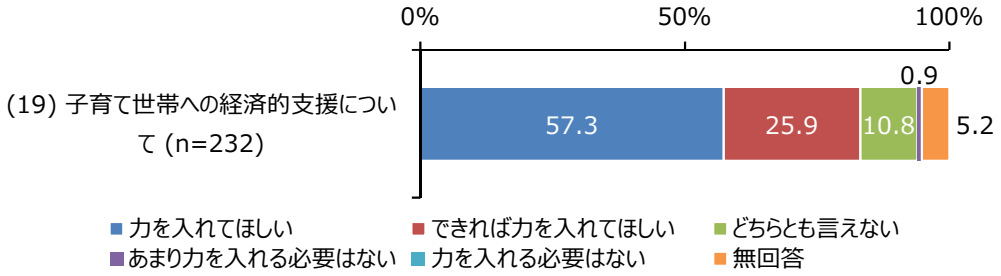

（２０）の設問を、子どもが 0-5 歳の世帯に絞り込むと、「力を入れてほしい」との意向が、60.2%から 88.9%に 28.7 ポイント増加する。

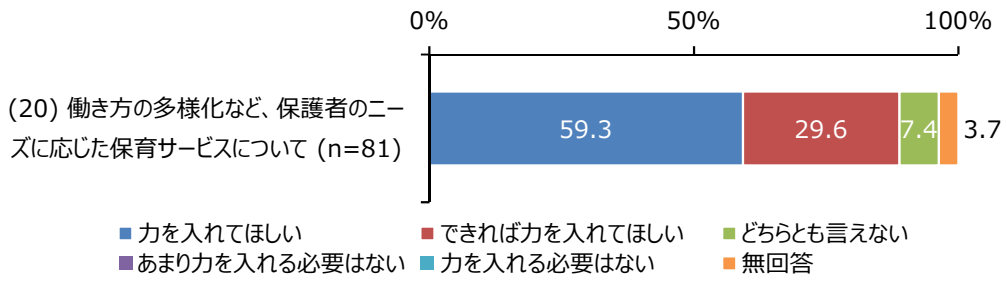

問６－４：基盤を整備し豊かな杜づくり（ＳＡ）

【満足度】

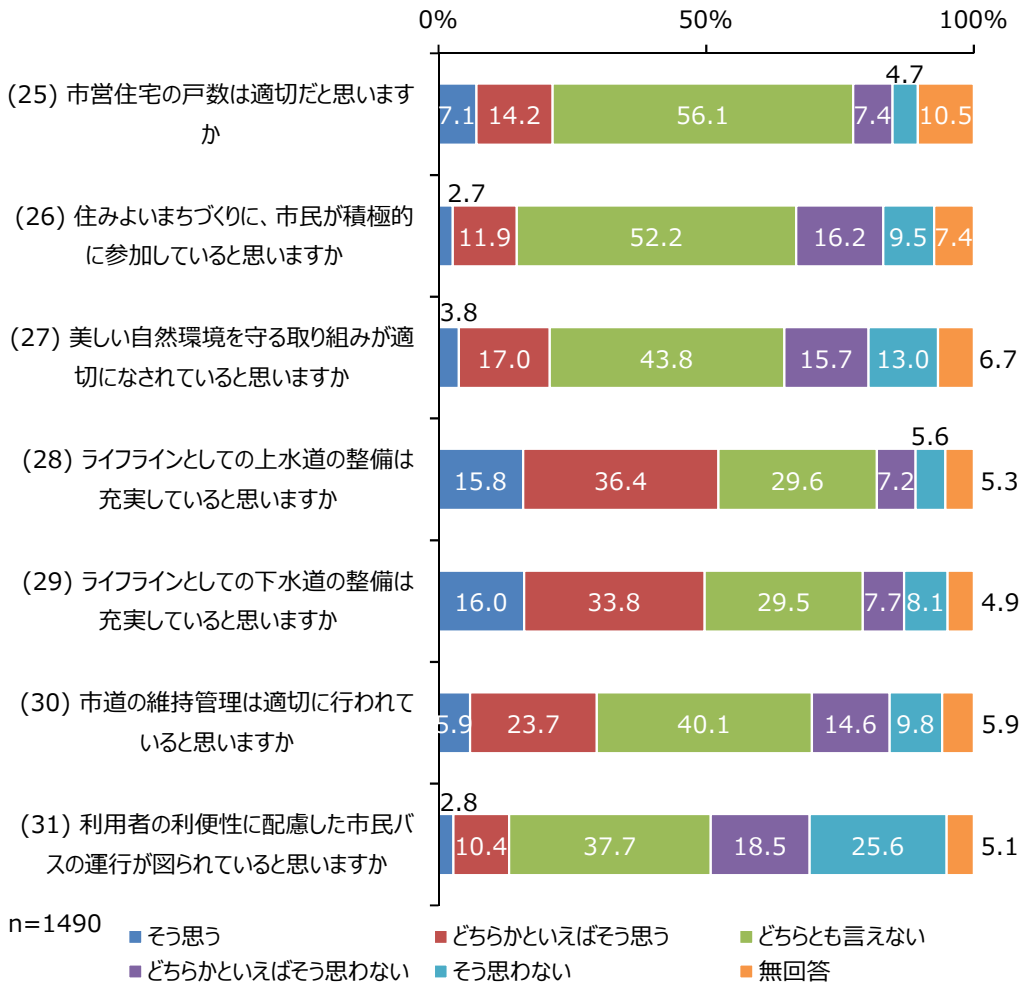

【重要度】

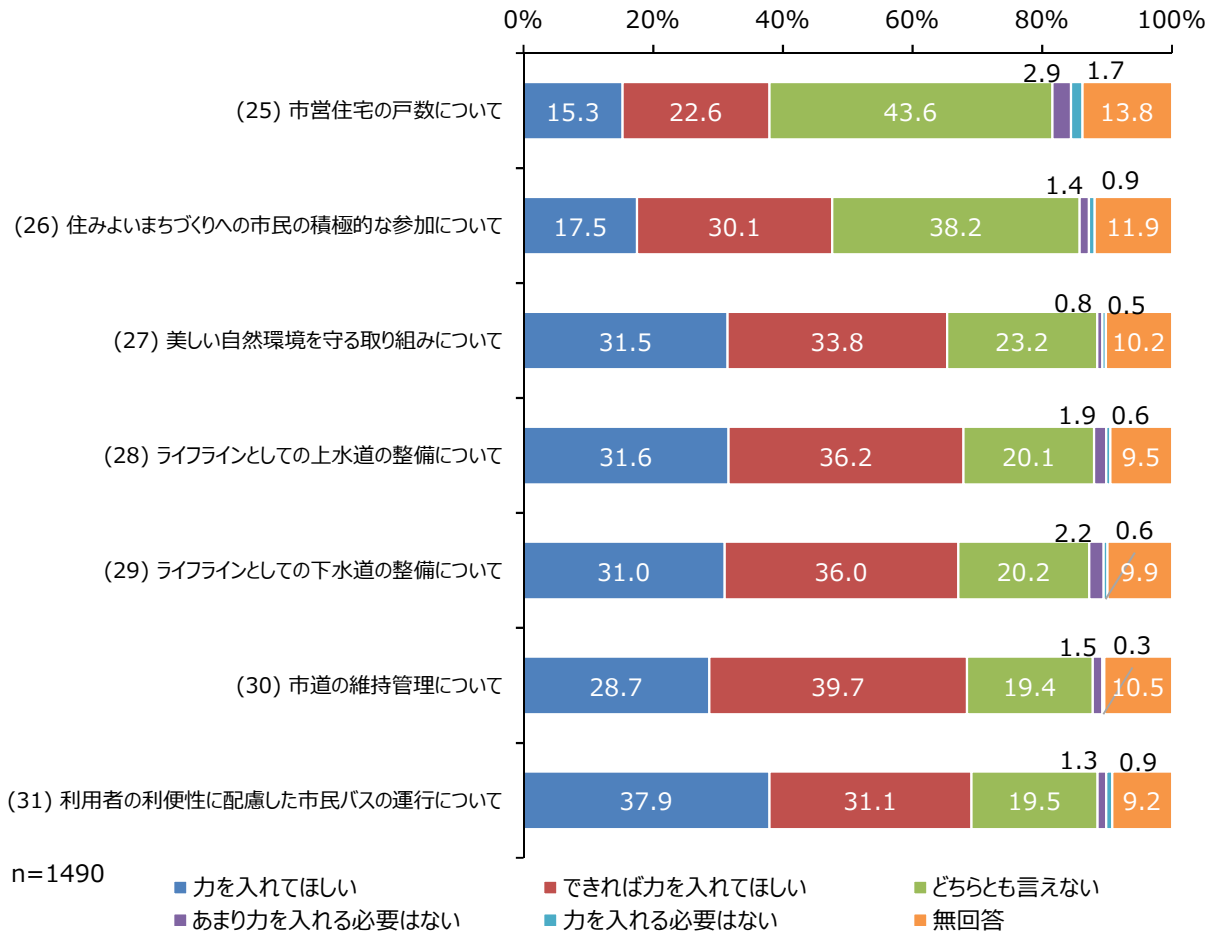
0%
20%
40%
60%
80%
100%
(25) 市営住宅の戸数について
15.3
22.6
43.6
2.9
1.7
13.8
(26) 住みよいまちづくりへの市民の積極的な参加について
17.5
30.1
38.2
1.4
0.9
11.9
(27) 美しい自然環境を守る取り組みについて
31.5
33.8
23.2
0.8
0.5
10.2
(28) ライフラインとしての上水道の整備について
31.6
36.2
20.1
1.9
0.6
9.5
(29) ライフラインとしての下水道の整備について
31.0
36.0
20.2
2.2
0.6
9.9
(30) 市道の維持管理について
28.7
39.7
19.4
1.5
0.3
10.5
(31) 利用者の利便性に配慮した市民バスの運行について
37.9
31.1
19.5
1.3
0.9
9.2
n=1490
力を入れてほしい
できれば力を入れてほしい
どちらとも言えない
あまり力を入れる必要はない
力を入れる必要はない
無回答

問６－５：環境日本一の潤いの杜づくり（ＳＡ）

【満足度】

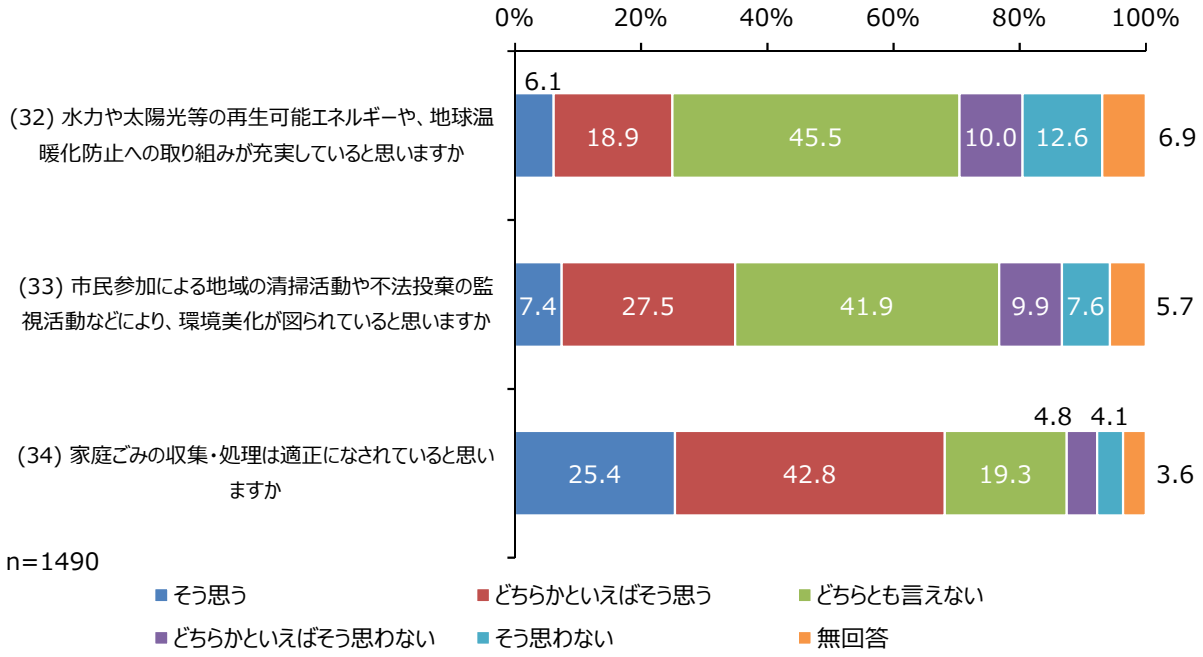

【重要度】

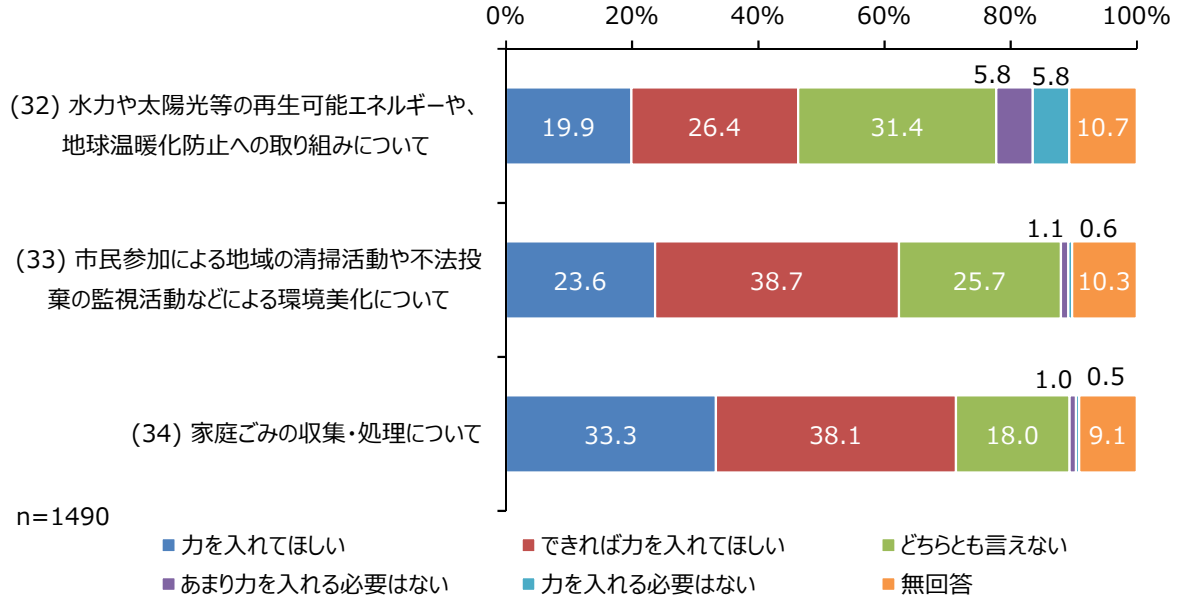

問６－６：交流を深め躍進の杜づくり（ＳＡ）

【満足度】

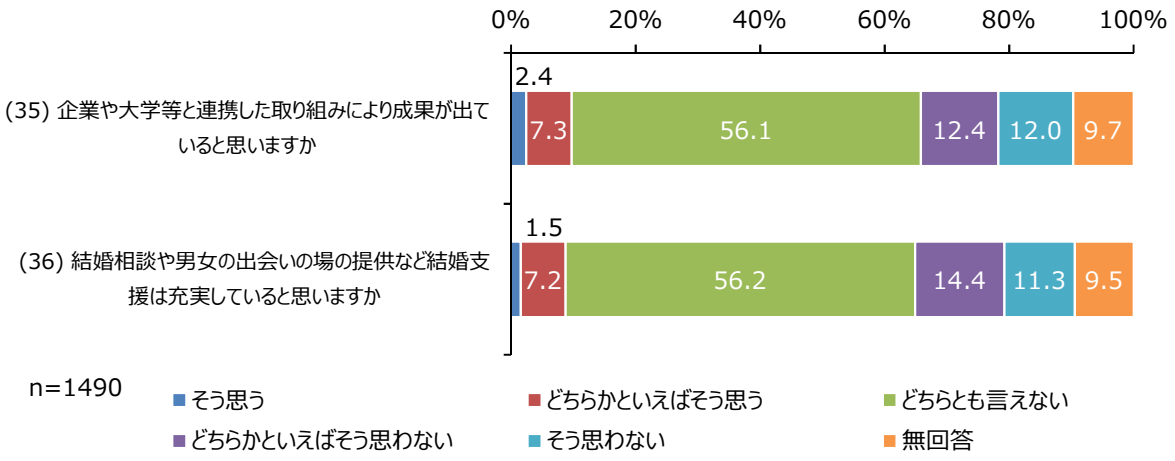

（３６）の設問を、20 歳代から 40 歳代に絞りこむと、「充実しているとは思わない」との認識（「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」の合計）が、30 歳代で 25.7%から 34.7%に、9.0 ポイント増加している。

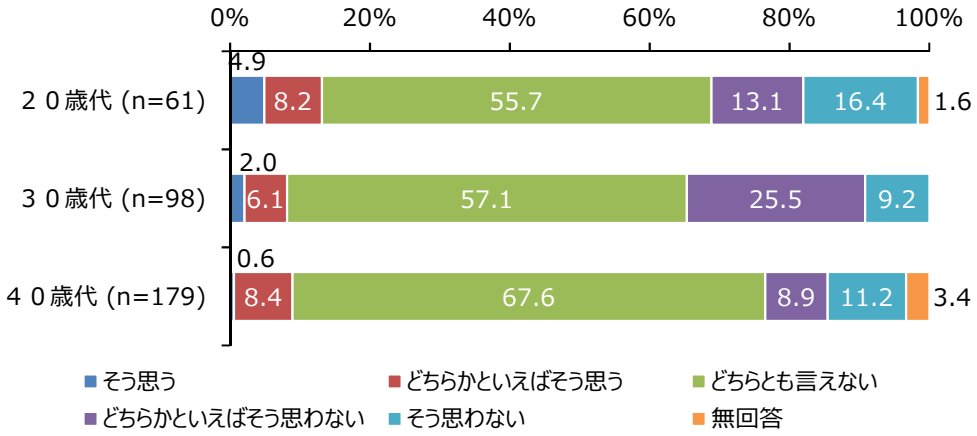

【重要度】

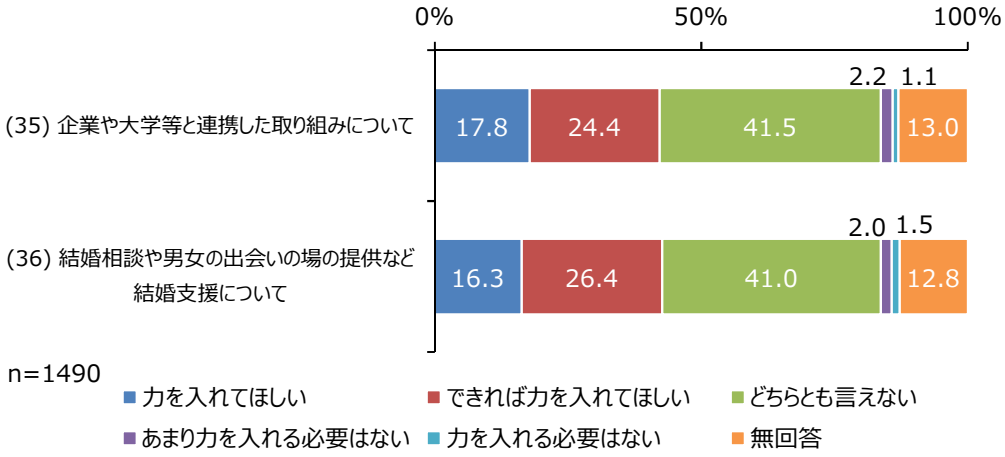
0%
50%
100%
(35) 企業や大学等と連携した取り組みについて
17.8
24.4
41.5
2.2
1.1
13.0
(36) 結婚相談や男女の出会いの場の提供など結婚支援について
16.3
26.4
41.0
2.0
1.5
12.8
n=1490
力を入れてほしい
できれば力を入れてほしい
どちらとも言えない
あまり力を入れる必要はない
力を入れる必要はない
無回答

問６－７：品格の高い感動の杜づくり（ＳＡ）

【満足度】

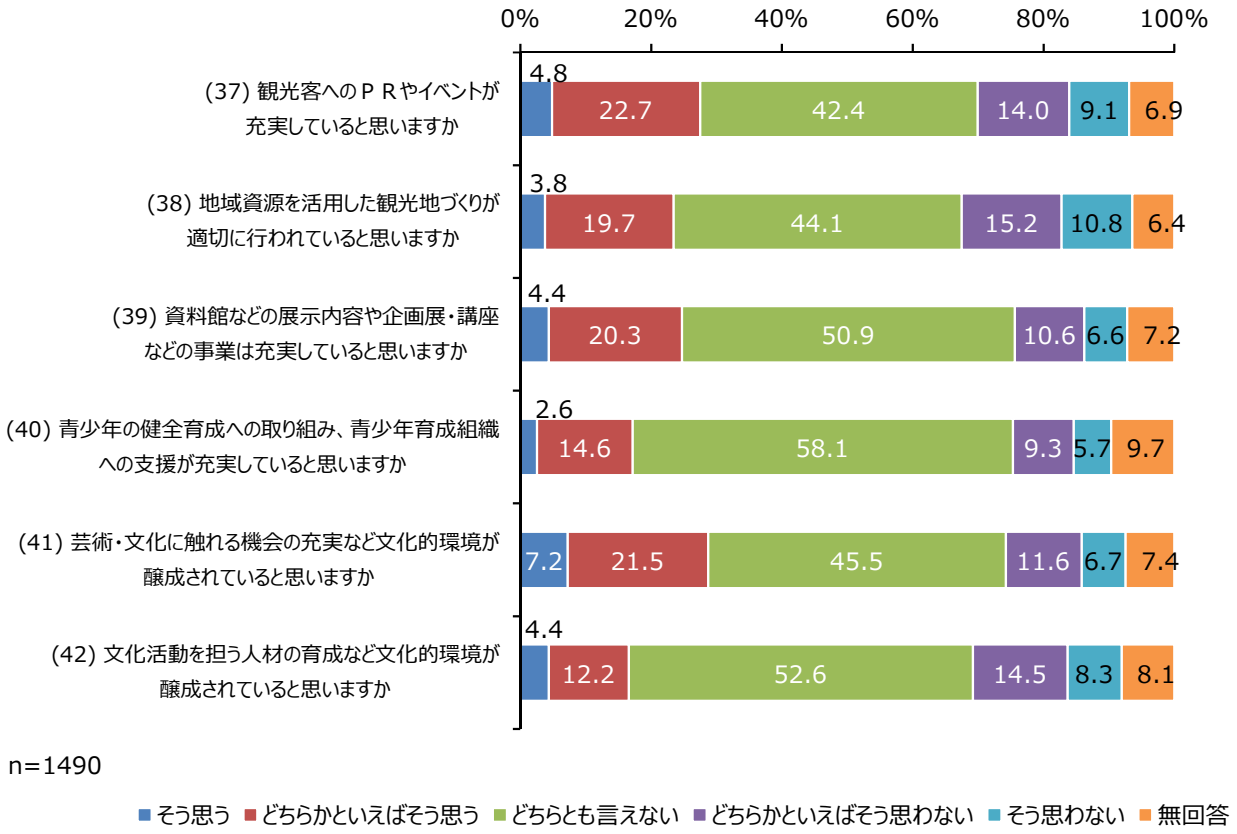

（４１）の設問を、問４の「文化・芸術鑑賞の有無」でクロス集計すると、この１年間で鑑賞経験のある人（33.9%）は、無い人（21.0%）に比べて「文化的環境が醸成されている」との認識が 12.9 ポイント高くなっている。

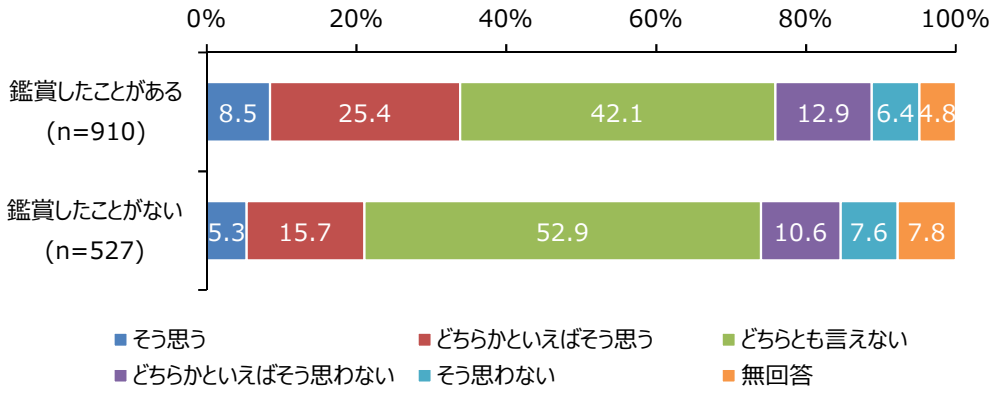

【重要度】

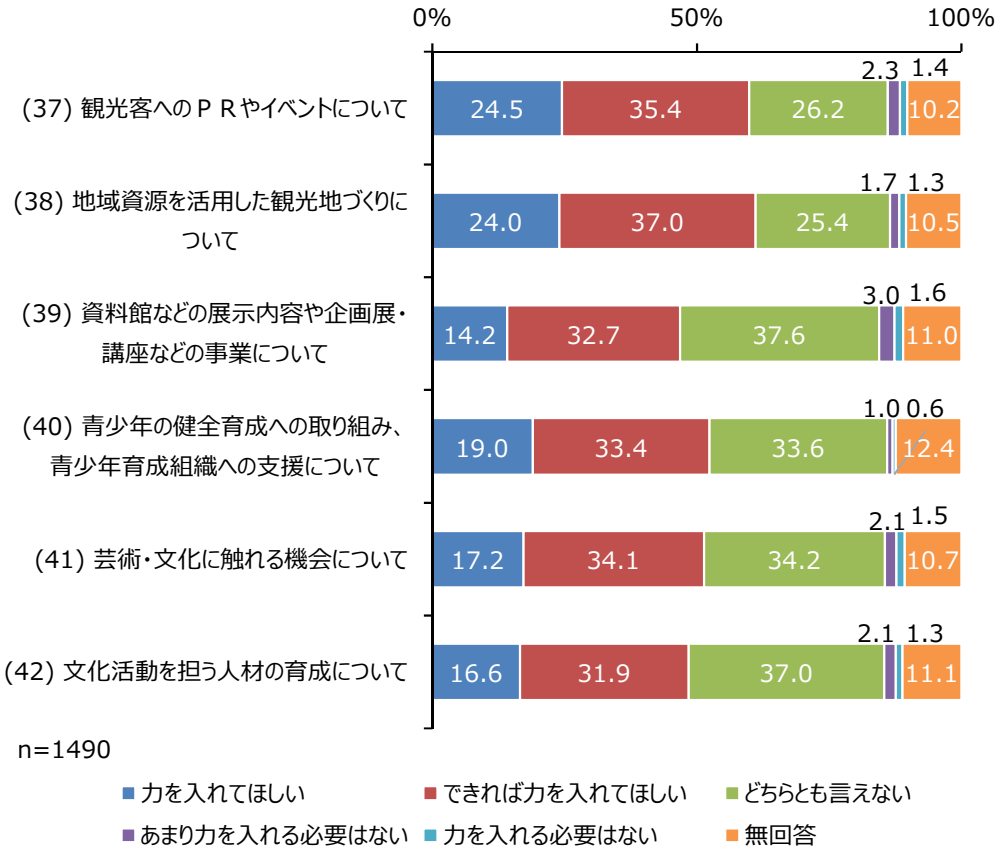

（４１）の設問を、問４の「文化・芸術鑑賞の有無」でクロス集計すると、この１年間で鑑賞経験のある人（58.8%）は、無い人（41.7%）に比べて「力を入れてほしい」との意向が 17.1 ポイント高くなっている。

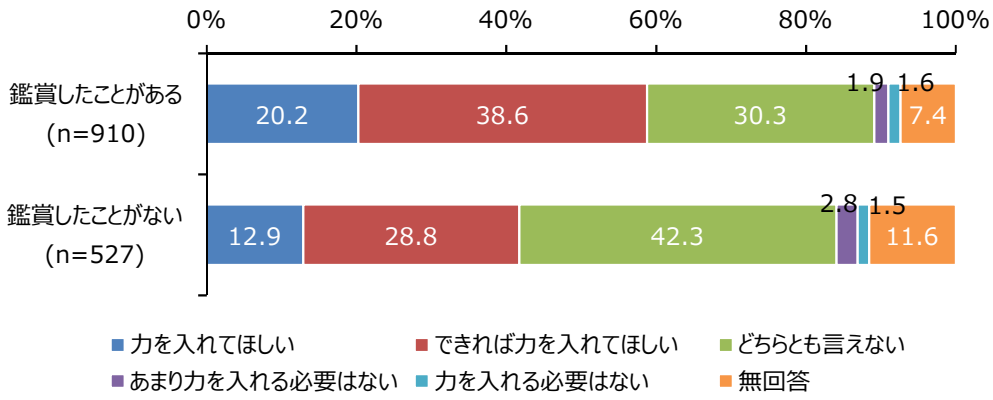

（４２）の設問を、問４の「文化・芸術鑑賞の有無」でクロス集計すると、この１年間で鑑賞経験のある人（54.2%）は、無い人（41.5%）に比べて「力を入れてほしい」との意向が 12.7 ポイント高くなっている。

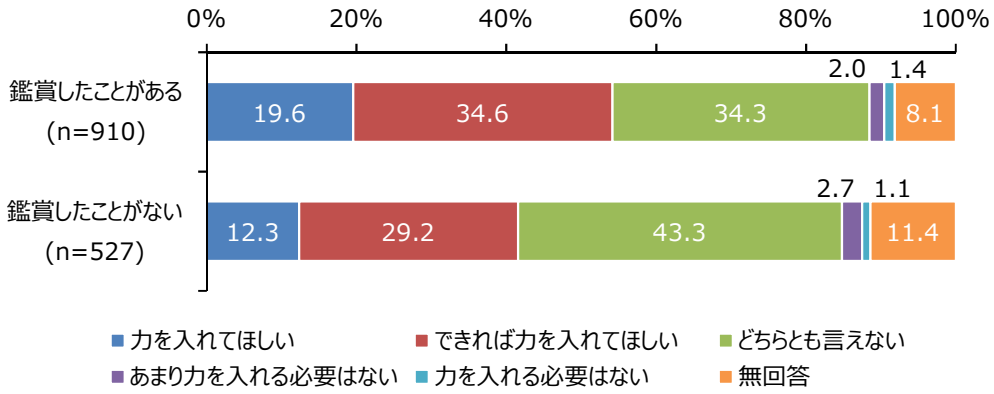

問６－８：連帯感のある和の杜づくり（ＳＡ）

【満足度】

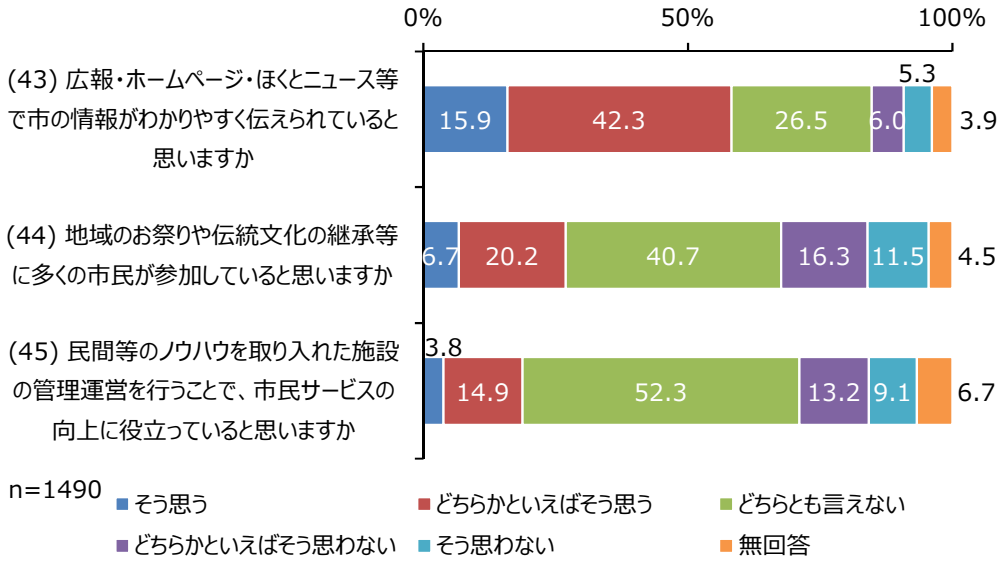

（４３）の設問については、実際に広報やホームページを見ていない人は評価ができない。そこで問４の「広報や公開情報の見聞きの有無」でクロス集計すると、「分かりやすく伝えられている」との認識の回答が、「見聞きしている人」では 66.0%となり、58.2%から 7.8 ポイント高くなっている。

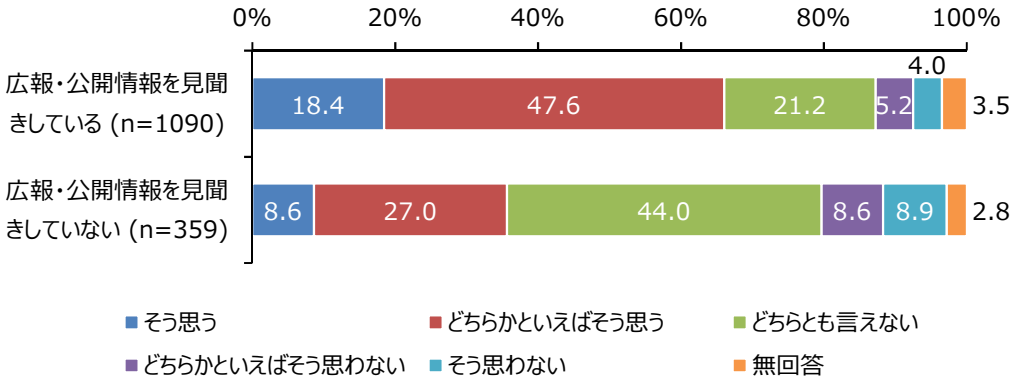

【重要度】

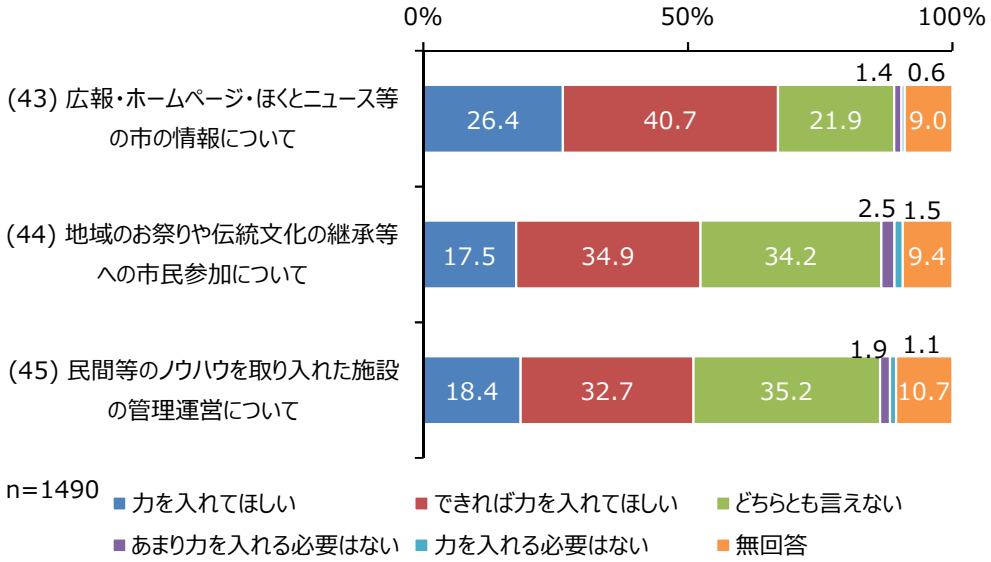
0%
50%
100%
(43) 広報・ホームページ・ほくとニュース等の市の情報について
26.4
40.7
21.9
1.4
0.6
9.0
(44) 地域のお祭りや伝統文化の継承等への市民参加について
17.5
34.9
34.2
2.5
1.5
9.4
(45) 民間等のノウハウを取り入れた施設の管理運営について
18.4
32.7
35.2
1.9
1.1
10.7
n=1490
力を入れてほしい
できれば力を入れてほしい
どちらとも言えない
あまり力を入れる必要はない
力を入れる必要はない
無回答

満足度と重要度のスコア化

問６の各項目における回答に重み付けを行い、満足度、重要度についてそれぞれのスコアを算出した。

現在の満足度に対する設問、今後の重要度に対する設問のそれぞれの回答については、以下のように重み付けを行った。

満足度

回答	重み付け
そう思う	10
どちらかといえばそう思う	5
どちらとも言えない	0
どちらかといえばそう思わない	-5
そう思う思わない	-10

重要度

回答	重み付け
力を入れてほしい	10
できれば力を入れてほしい	5
どちらとも言えない	0
あまり力を入れる必要はない	-5
力を入れる必要はない	-10

問６－１（１）「保育園の『教育ファーム』、『親子料理教室』など食育・地産地消の取り組みが充実していると思いますか」に対するスコア算出の例：

重み付け	満足度の回答	満足度スコア	重要度の回答	重要度スコア
10	137	1370	358	3580
5	308	1540	486	2430
0	709	0	385	0
-5	93	-465	40	-200
-10	69	-690	12	-120
	回答数合計 （無回答除外） 1316（A）	スコア合計 1755（B）	回答数合計 （無回答除外） 1281（C）	スコア合計 5690（D）
	（B）／（A）＝1.33		（D）／（C）＝4.44	

市民アンケート、策定の経緯、創生会議

満足度スコア順位【高】

1	「家庭ごみの収集・処理」
2	「総合健診や保健指導による、生活習慣病の予防と早期発見などの対応」
3	「広報・ホームページ・ほくとニュース等の市の情報」
4	「ライフラインとしての上水道の整備」
5	「ライフラインとしての下水道の整備」

満足度スコア順位【低】

1	「利用者の利便性に配慮した市民バスの運行」
2	「地元企業や新たな企業の立地による働く場所の確保」
3	「森林の育成」
4	「障がいがあっても地域で生活できる環境」
5	「林道の整備」

重要度スコア順位【高】

1	「降雪時における道路の除雪作業」
2	「総合健診や保健指導による、生活習慣病の予防と早期発見などの対応」
3	「介護予防事業・介護保険サービスなど」
4	「地元企業や新たな企業の立地による働く場所の確保」
5	「高齢者の生きがいづくりや安心して生活できるサービス」

重要度スコア順位【低】

1	「市営住宅の戸数」
2	「水力や太陽光等の再生可能エネルギーや、地球温暖化防止への取り組み」
3	「資料館などの展示内容や企画展・講座などの事業」
4	「結婚相談や男女の出会いの場の提供など結婚支援」
5	「企業や大学等と連携した取り組み」

満足度の全項目ランキング

項目	満足度スコア
家庭ごみの収集・処理	4.17
総合健診や保健指導による、生活習慣病の予防と早期発見などの対応	3.06
広報・ホームページ・ほくとニュース等の市の情報	2.99
ライフラインとしての上水道の整備	2.63
ライフラインとしての下水道の整備	2.19
農道の整備	1.42
保育園の「教育ファーム」、「親子料理教室」など食育・地産地消の取り組み	1.33
市民参加による地域の清掃活動や不法投棄の監視活動などによる環境美化	0.91
水路の整備	0.84
出産支援や乳幼児の保健事業	0.71
市営住宅の戸数	0.65
芸術・文化に触れる機会の充実など文化的環境の醸成	0.59
原体験や実体験を重視した「原っぱ教育」推進などの義務教育	0.50
資料館などの展示内容や企画展・講座などの事業	0.29
子育て世帯への経済的支援	0.23
防災マップの配布や防災訓練の実施など、防災体制の強化	0.12
市道の維持管理	0.07
働き方の多様化など、保護者のニーズに応じた保育サービス	0.03
観光客へのＰＲやイベント	0.00
青少年の健全育成への取り組み、青少年育成組織への支援	-0.06
農業への支援	-0.21
水力や太陽光等の再生可能エネルギーや、地球温暖化防止への取り組み	-0.22
地域のお祭りや伝統文化の継承等への市民参加	-0.30
介護予防事業・介護保険サービスなど	-0.33
治山事業（保安施設事業・地すべり防止工事）	-0.35
河川の整備	-0.35
民間等のノウハウを取り入れた施設の管理運営	-0.47
福祉についての相談を身近に行える環境	-0.49
地域資源を活用した観光地づくり	-0.52
文化活動を担う人材の育成など文化的環境の醸成	-0.55
誰もが生涯を通じて学ぶことのできる環境	-0.56
美しい自然環境を守る取り組み	-0.91
住みよいまちづくりへの市民の積極的な参加	-0.97
子どもから高齢者までがスポーツに親しむことのできる機会	-0.99
高齢者の生きがいづくりや安心して生活できるサービス	-1.25
ボランティア活動についての相談を身近に行える環境	-1.27
降雪時における道路の除雪作業	-1.33
仕事を探す時の求人情報や企業ガイダンス	-1.34
企業や大学等と連携した取り組み	-1.35
結婚相談や男女の出会いの場の提供など結婚支援	-1.47
林道の整備	-1.50
障がいがあっても地域で生活できる環境	-1.93
森林の育成	-2.34
地元企業や新たな企業の立地による働く場所の確保	-2.64
利用者の利便性に配慮した市民バスの運行	-2.82

重要度の全項目ランキング

項目	重要度スコア
降雪時における道路の除雪作業	7.12
総合健診や保健指導による、生活習慣病の予防と早期発見などの対応	6.30
介護予防事業・介護保険サービスなど	5.92
地元企業や新たな企業の立地による働く場所の確保	5.86
高齢者の生きがいづくりや安心して生活できるサービス	5.81
利用者の利便性に配慮した市民バスの運行	5.71
出産支援や乳幼児の保健事業	5.67
家庭ごみの収集・処理	5.64
障がいがあっても地域で生活できる環境	5.60
防災マップの配布や防災訓練の実施など、防災体制の強化	5.59
仕事を探す時の求人情報や企業ガイダンス	5.54
福祉についての相談を身近に行える環境	5.45
子育て世帯への経済的支援	5.44
ライフラインとしての上水道の整備	5.33
市道の維持管理	5.31
美しい自然環境を守る取り組み	5.28
ライフラインとしての下水道の整備	5.25
河川の整備	5.22
森林の育成	5.13
働き方の多様化など、保護者のニーズに応じた保育サービス	5.07
広報・ホームページ・ほくとニュース等の市の情報	4.99
誰もが生涯を通じて学ぶことのできる環境	4.97
治山事業（保安施設事業・地すべり防止工事）	4.95
水路の整備	4.83
市民参加による地域の清掃活動や不法投棄の監視活動などによる環境美化	4.66
農業への支援	4.60
地域資源を活用した観光地づくり	4.51
農道の整備	4.46
保育園の「教育ファーム」、「親子料理教室」など食育・地産地消の取り組み	4.44
観光客へのＰＲやイベント	4.41
子どもから高齢者までがスポーツに親しむことのできる機会	4.28
林道の整備	4.22
原体験や実体験を重視した「原っぱ教育」推進などの義務教育	4.08
青少年の健全育成への取り組み、青少年育成組織への支援	3.95
民間等のノウハウを取り入れた施設の管理運営	3.66
地域のお祭りや伝統文化の継承等への市民参加	3.55
芸術・文化に触れる機会の充実など文化的環境の醸成	3.55
住みよいまちづくりへの市民の積極的な参加	3.52
ボランティア活動についての相談を身近に行える環境	3.45
文化活動を担う人材の育成など文化的環境の醸成	3.40
企業や大学等と連携した取り組み	3.20
結婚相談や男女の出会いの場の提供など結婚支援	3.09
資料館などの展示内容や企画展・講座などの事業	3.08
水力や太陽光等の再生可能エネルギーや、地球温暖化防止への取り組み	2.74
市営住宅の戸数	2.72

満足度と重要度のポートフォリオ分析

満足度スコアと重要度スコアの関係を散布図で示した。
「重要度の高い項目」、「重要度の低い項目」、「満足度の高い項目」、「満足度の低い項目」
を評価基準として４象限に分類した（縦軸は満足度の平均値、横軸は重要度の平均値を基準としている)。

市政の施策として優先順位は、
１.「重要度が高く、満足度が低い項目」
２.「重要度が高く、満足度が高い項目」
３.「重要度が低く、満足度が低い項目」
４.「重要度が低く、満足度が高い項目」
となる。
優先順位の高い「１．重要度が高く、満足度が低い項目」としては、
「降雪時における道路の除雪作業」
「利用者の利便性に配慮した市民バスの運行」
「地元企業や新たな企業の立地による働く場所の確保」
「高齢者の生きがいづくりや安心して生活できるサービス」
「介護予防事業・介護保険サービスなど」
「障がいがあっても地域で生活できる環境」
「仕事を探す時の求人情報や企業ガイダンス」
「美しい自然環境を守る取り組み」
「森林の育成」
「福祉についての相談を身近に行える環境」
「誰もが生涯を通じて学ぶことのできる環境」
「河川の整備」
「治山事業（保安施設事業・地すべり防止工事)」
が挙げられる。

満足度スコアと重要度スコアのポートフォリオ分析

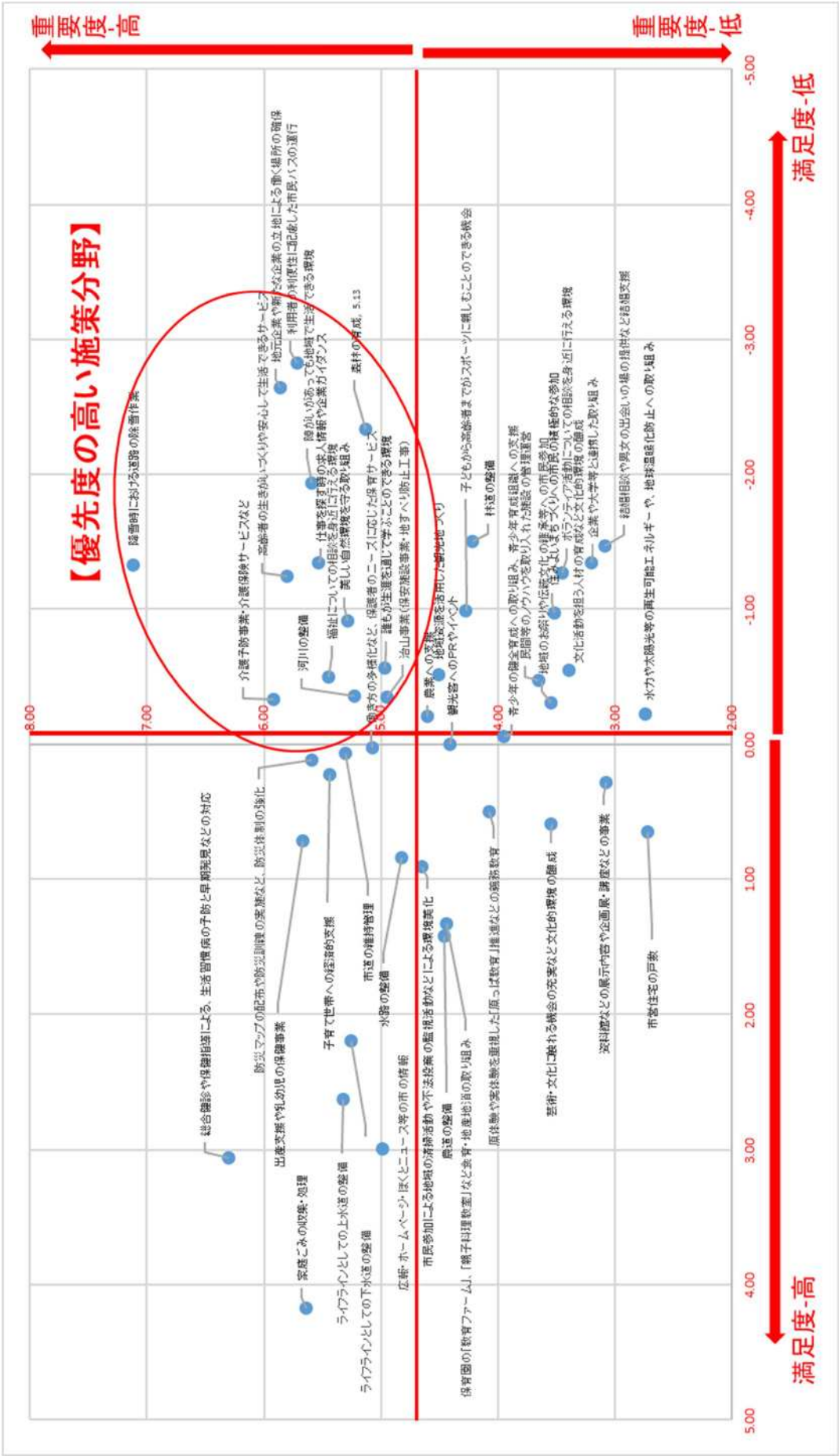

（４）北杜市がめざすべき今後のまちづくり

問７：将来像（ＳＡ）

「健康で安心して暮らせるまち（医療や福祉が充実したまち）」、「自然と共生する美しいまち（自然が豊かで、環境にやさしいまち）」、「便利で快適に暮らせるまち（生活環境が充実したまち）」を重要と考える比率が高くなっている。

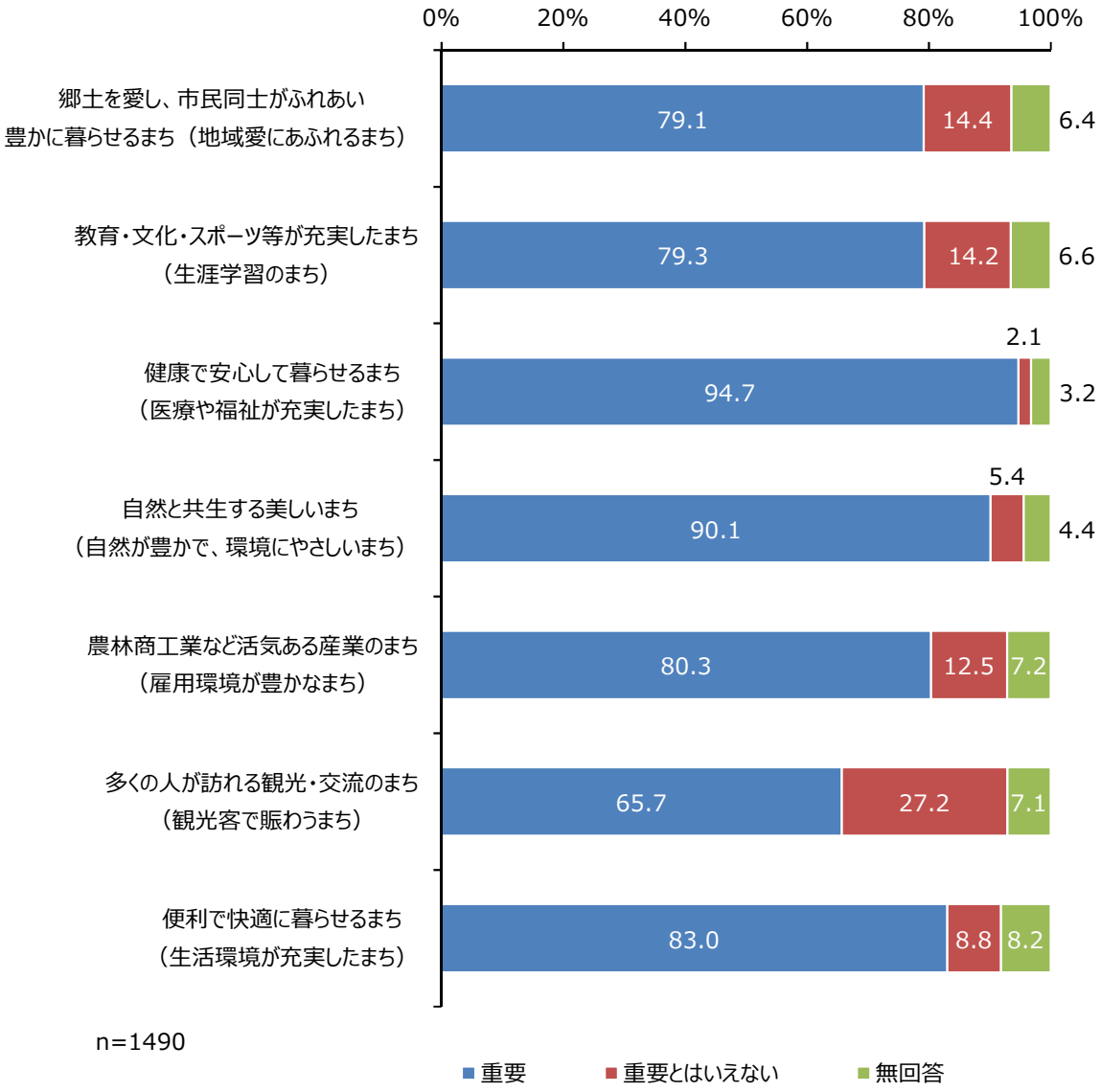

問９：教育（ＳＡ）

「情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した教育の推進」、「外国語教育の推進」を重要と考える比率が他項目より低くなっている。

また、「いじめ・不登校など子どもの心の問題に対応するための支援体制強化」が重要と考える比率が高くなっている。

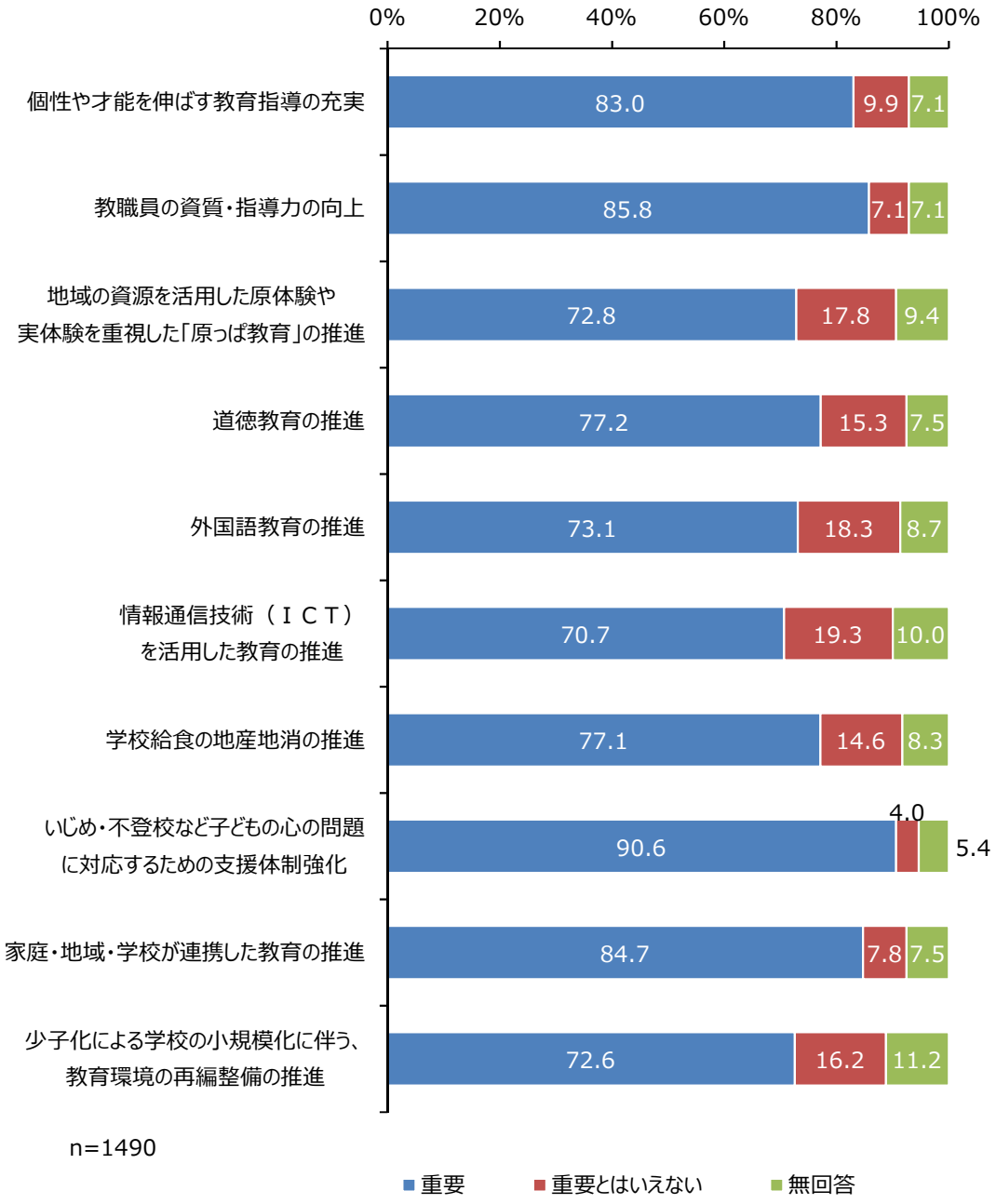

問 10：文化・スポーツ・生涯学習（ＳＡ）

「施設の利用時間や管理体制など施設利用の利便化」、「施設の利用や講座・教室、サークル活動などに関する各種情報提供の充実」を重要と考える比率が高くなっている。

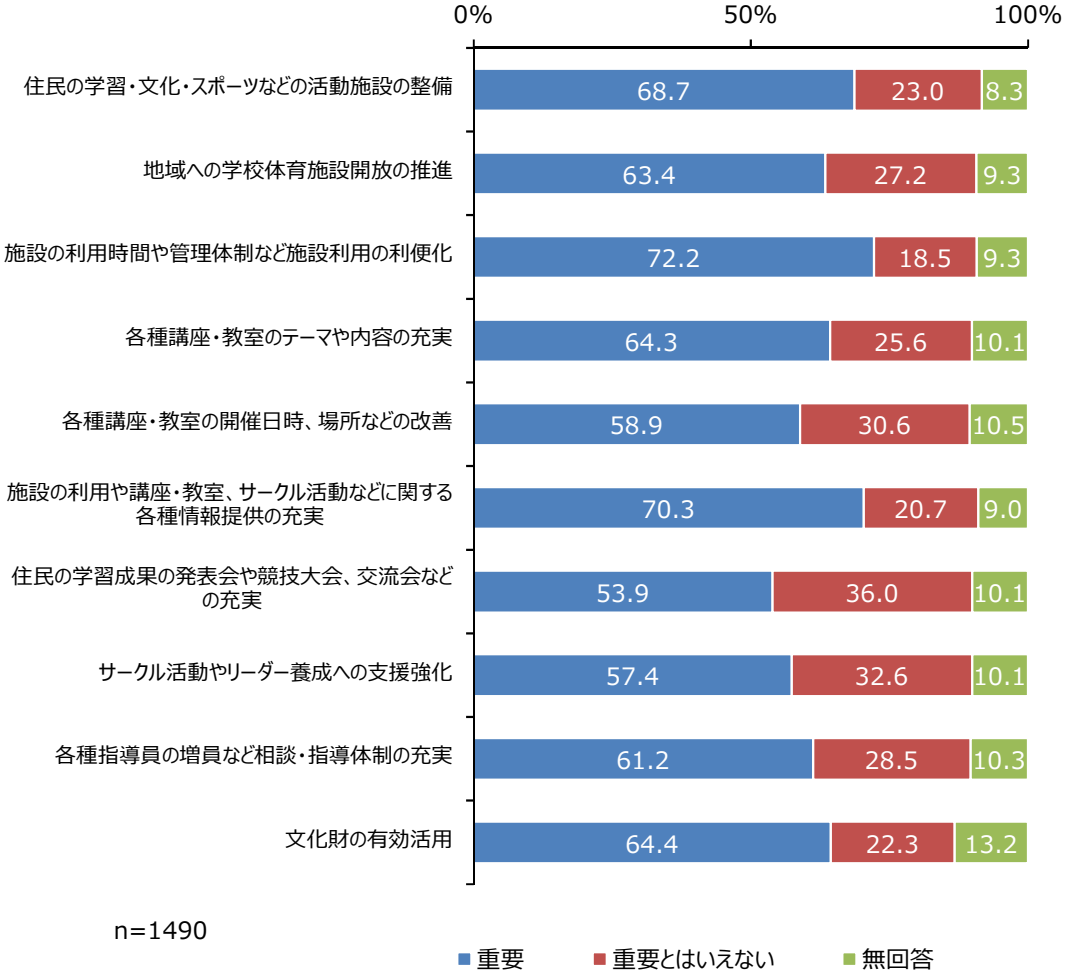

問 11：産業振興（ＳＡ）

「後継者の育成など事業の継承への支援」、「農林業の振興」を重要と考える比率が高くなっている。

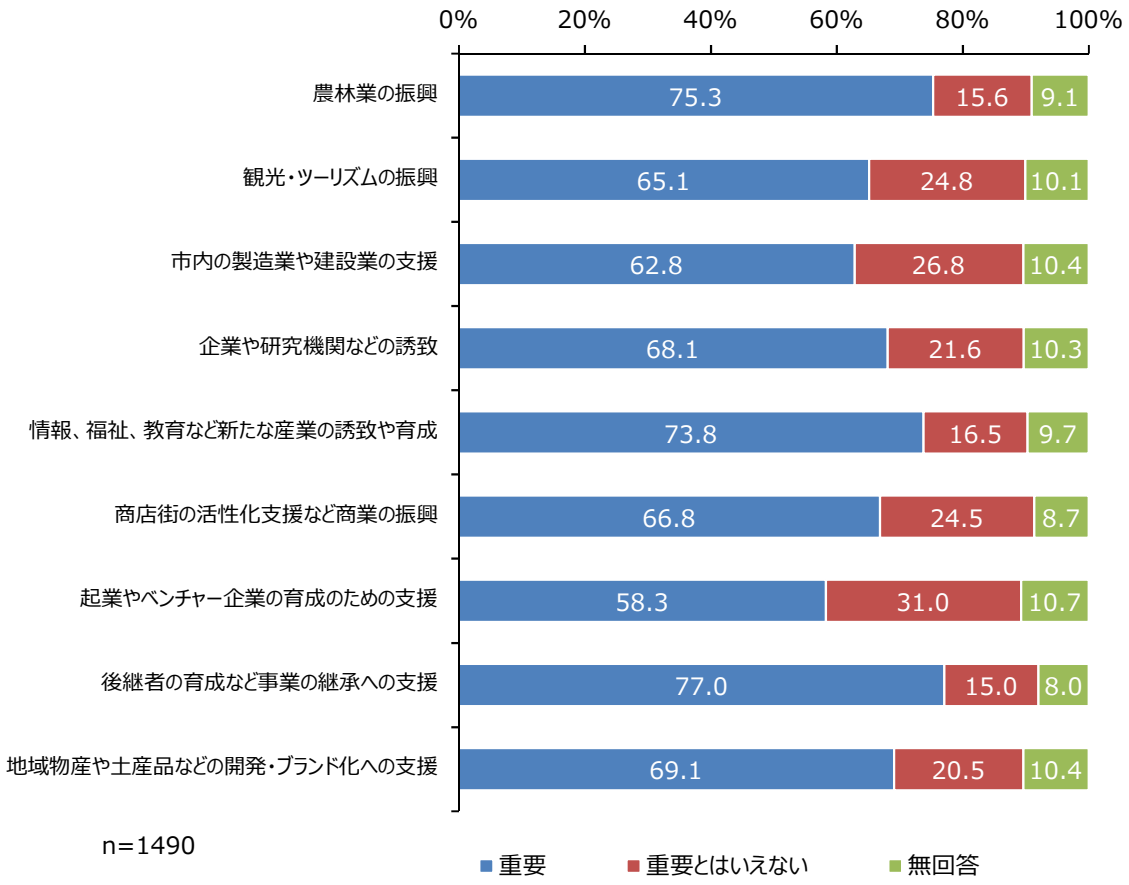

問 12：農業振興（ＳＡ）

「後継者の育成など事業の継承への支援」、「市内の農家のための支援」を重要と考える比率が高くなっている。

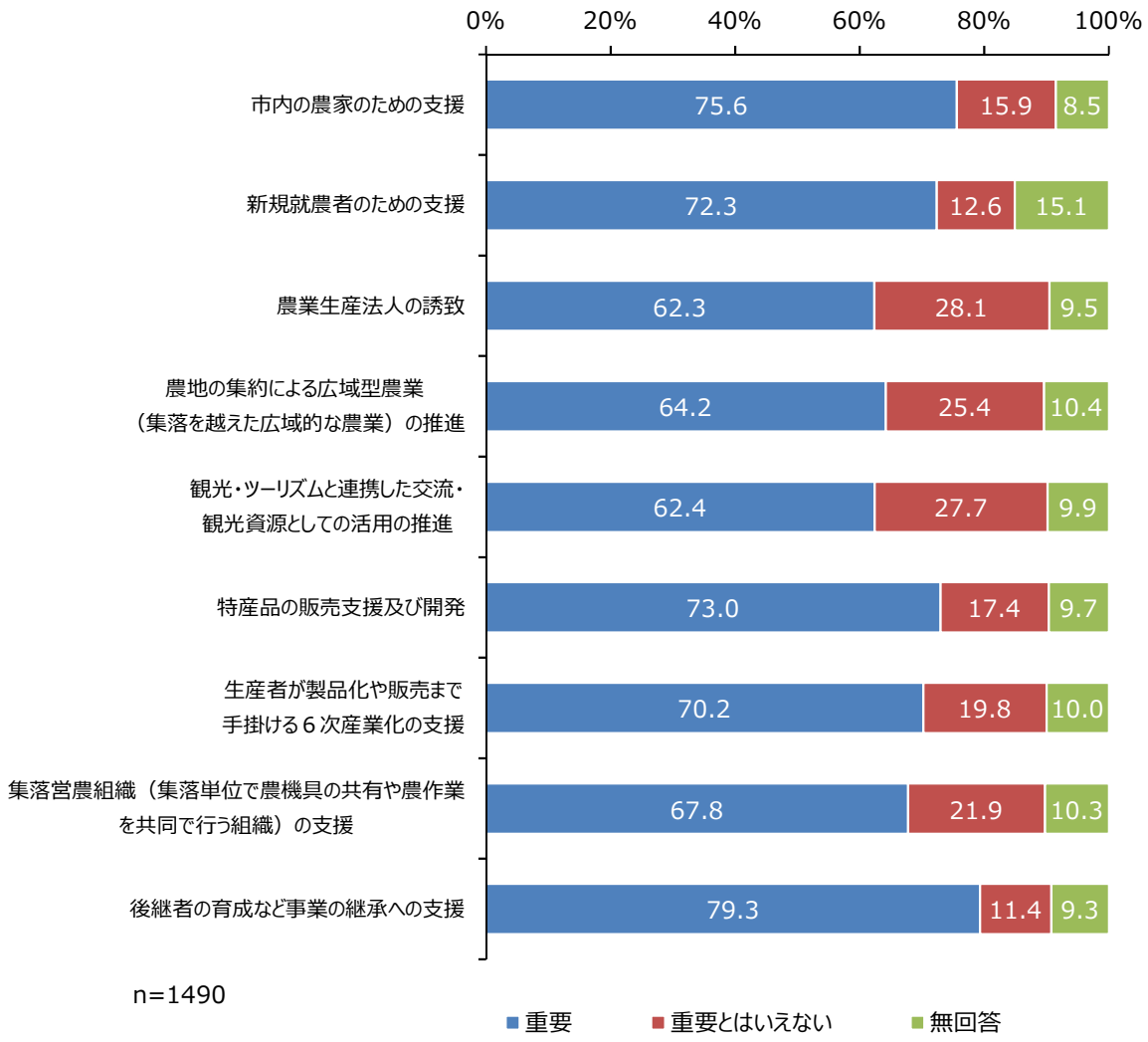

問 13：観光振興（ＳＡ）

「森林や河川などを活用した自然に親しめる場の整備」を重要と考える比率が高くなっている。

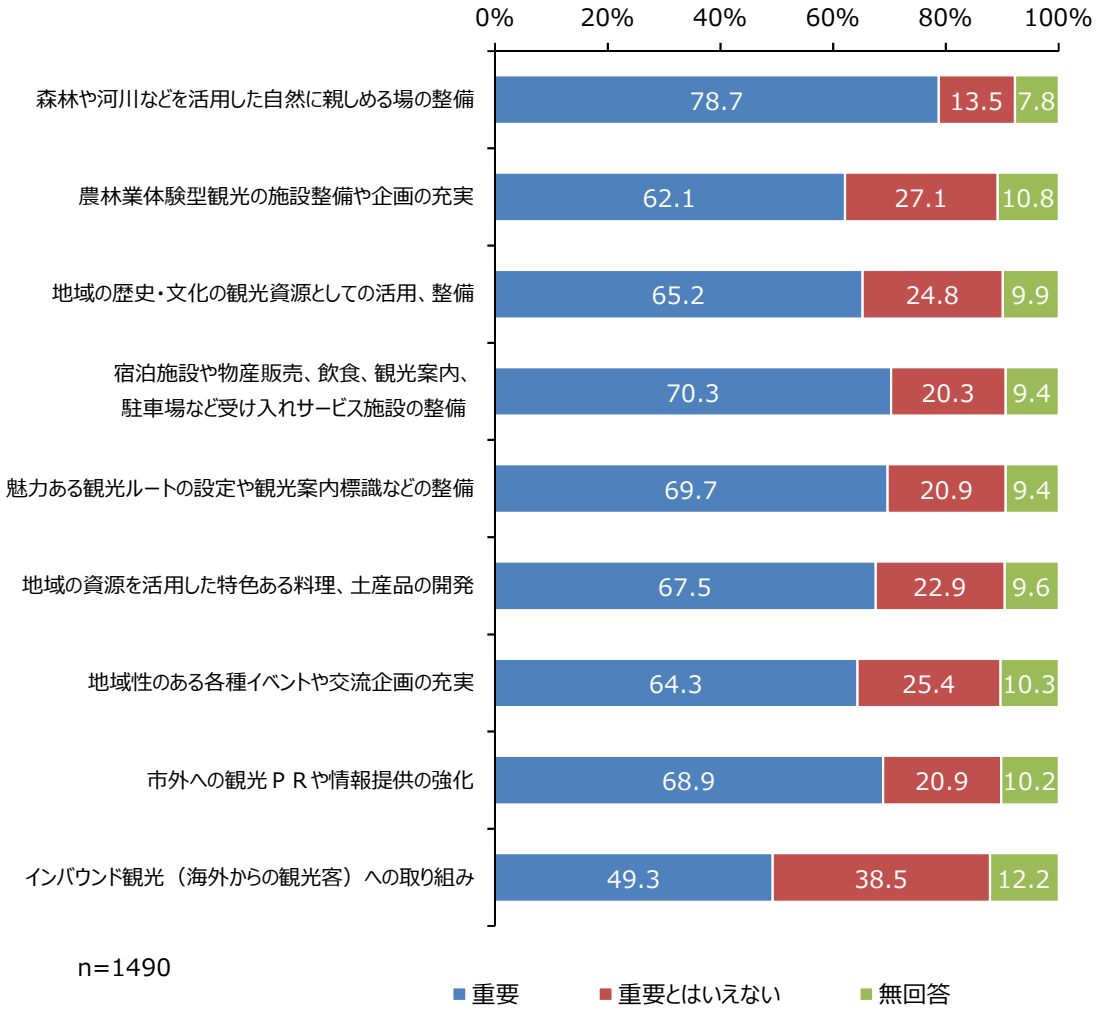

問 14：子育て支援（ＳＡ）

「保育園、認定こども園、病児・病後児保育など多様な保育サービスの充実」、「放課後の児童の居場所対策の充実」、「乳幼児健診などの充実」、「子育て世代への相談支援体制の充実」、「妊娠・出産に伴う費用の軽減や支援の充実」を重要と考える比率が高くなっている。

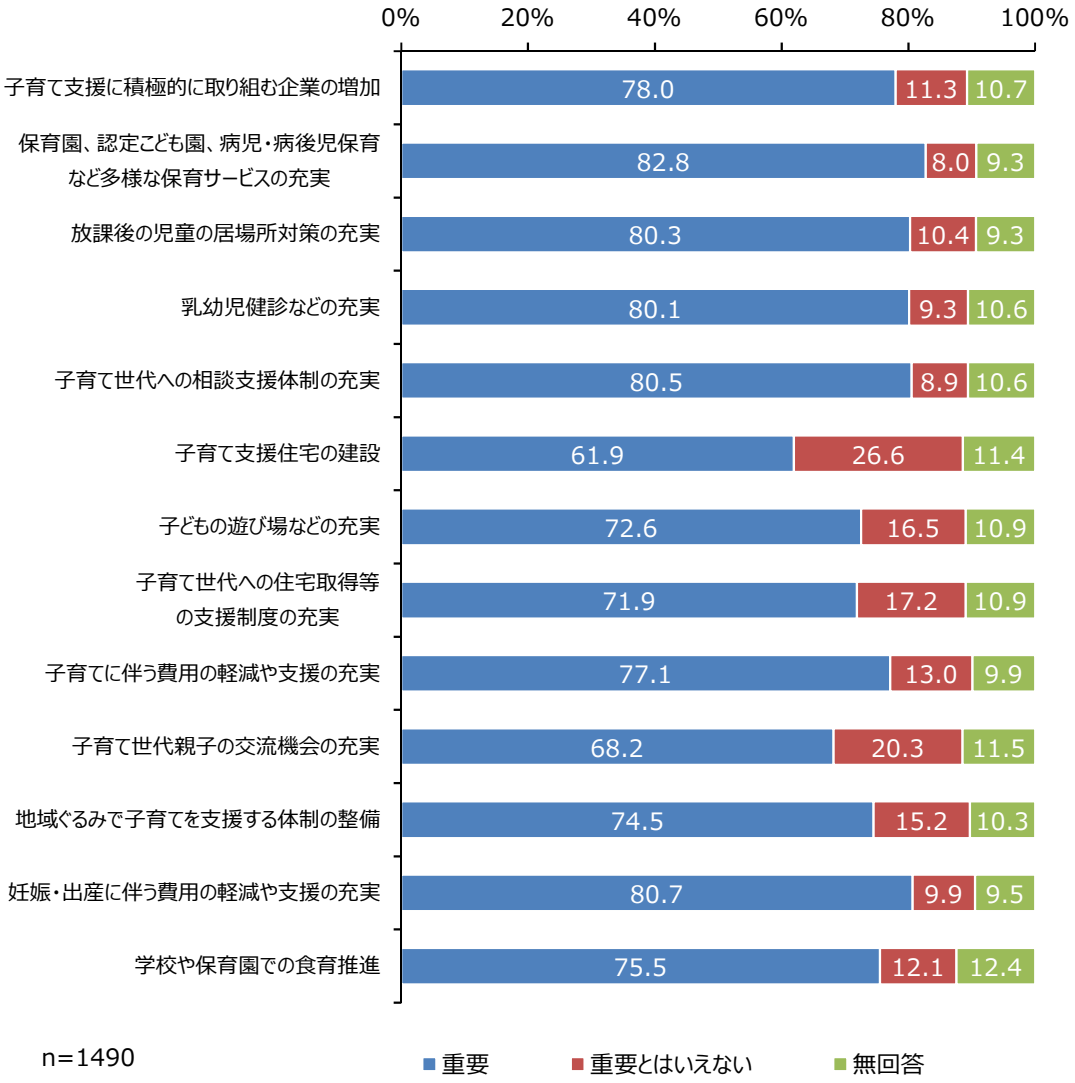

問 14 の設問を、子育て世帯（0-19 歳の子どもがいる世帯）に絞り込むと、無回答が減少し、すべての項目で重要であるとの回答が増加する。

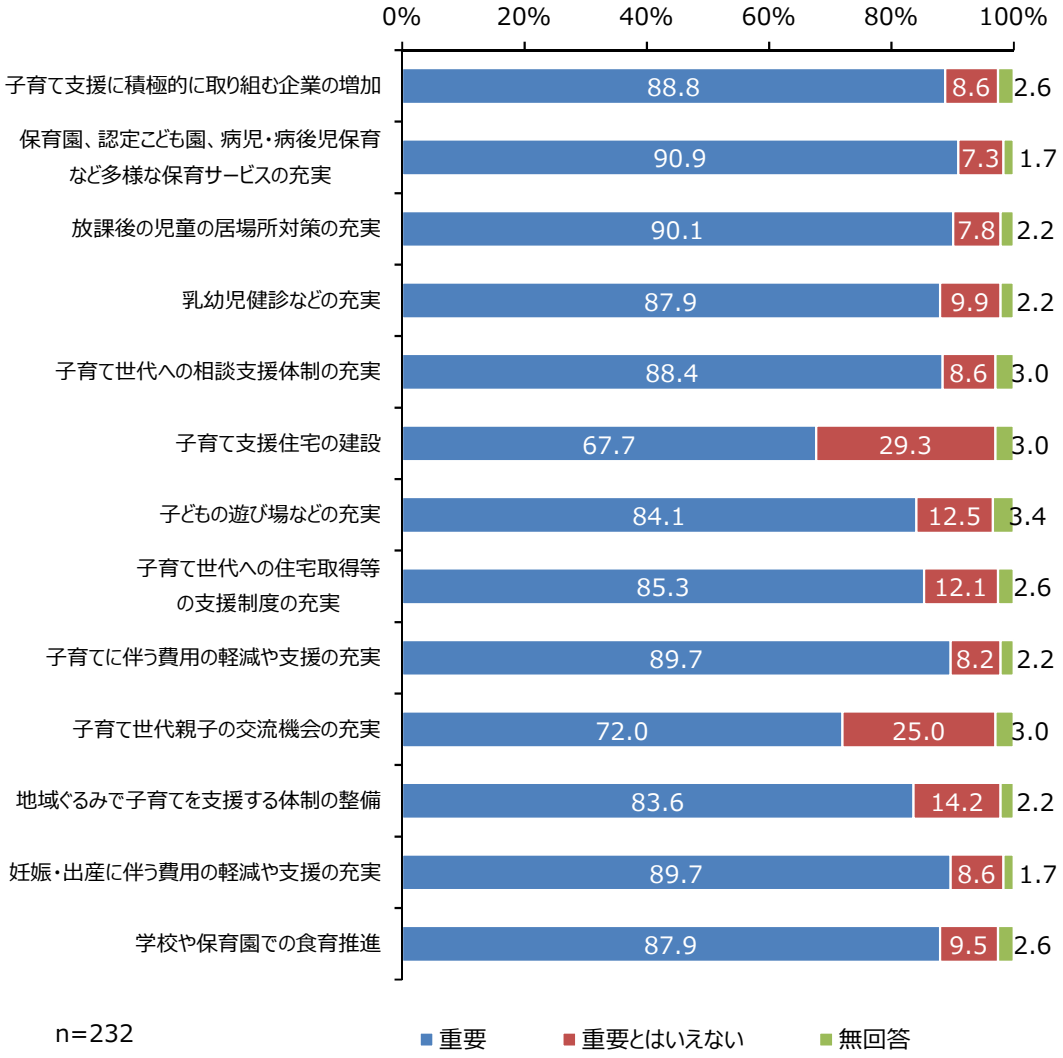

問 15：高齢者福祉（ＳＡ）

「高齢者の趣味・学習対策」、「高齢者のための住宅対策」、「高齢者の就労支援」を重要と考える比率が他項目より低く、一方で、「寝たきりや認知症の高齢者とその家族への支援」、「一人暮らしの高齢者への支援」、「ホームヘルパーの派遣やデイサービス・訪問看護・在宅医療などの在宅ケアの充実」を重要と考える比率が高くなっている。

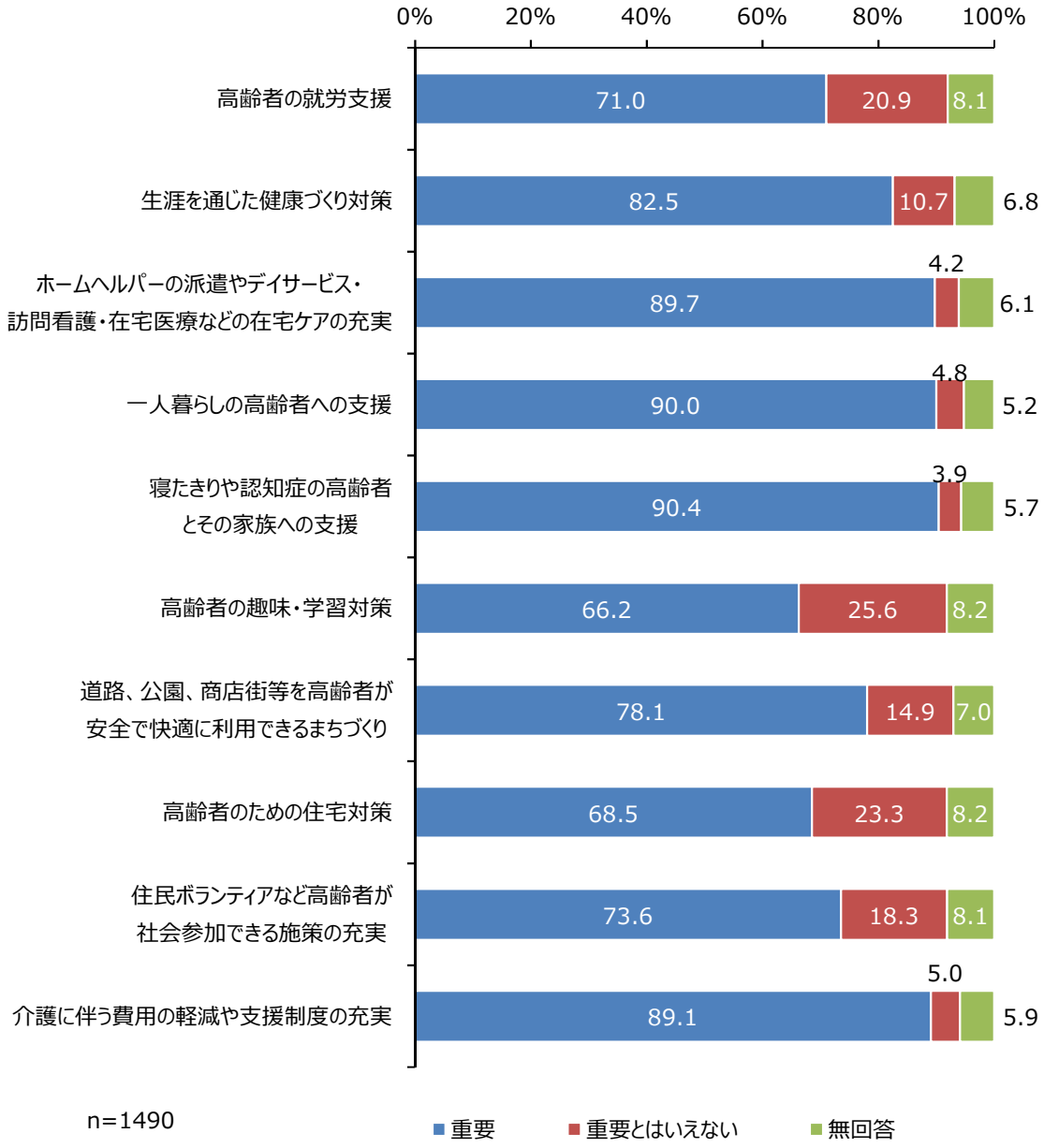

問 16：障がい者福祉（ＳＡ）

障がい者福祉に関しては、すべての項目が重要と考えられている。

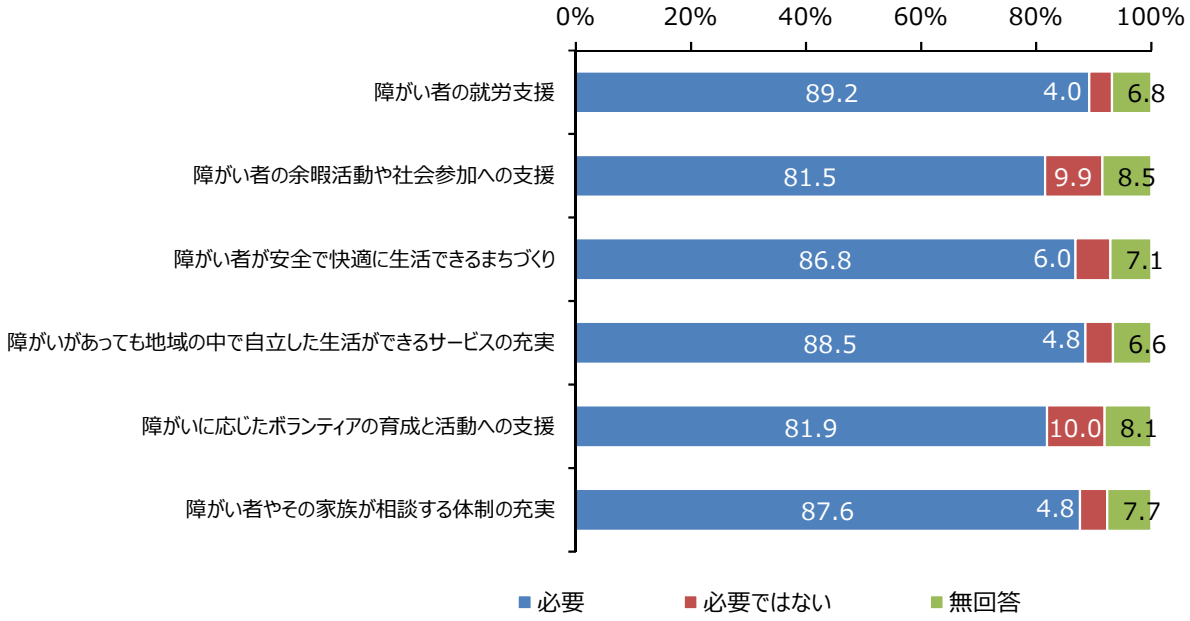

n=1490

問 17：まちづくりへの住民参加（ＳＡ）

「資源のムダをなくし環境を守るリサイクル活動・省資源活動」、「地域の自然を守り育てる自然保護・愛護活動」、「美しいまちを作るための花いっぱい活動や清掃活動」など、生活に密着した活動への参加意向が高くなっている。

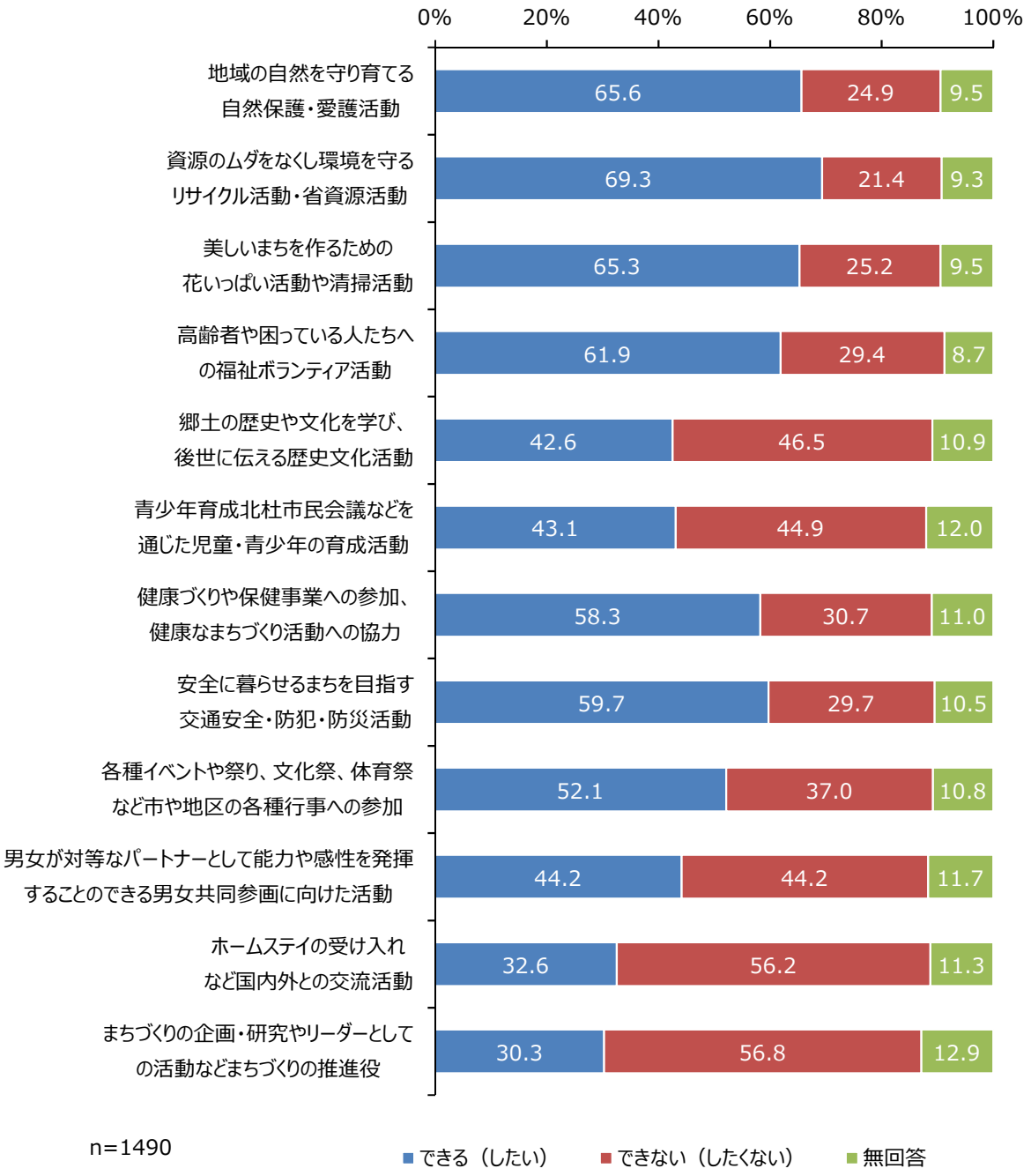

問 18：生活基盤の整備（ＳＡ）

「市民バスなど公共交通の整備」を重要と考える比率が高くなっている。

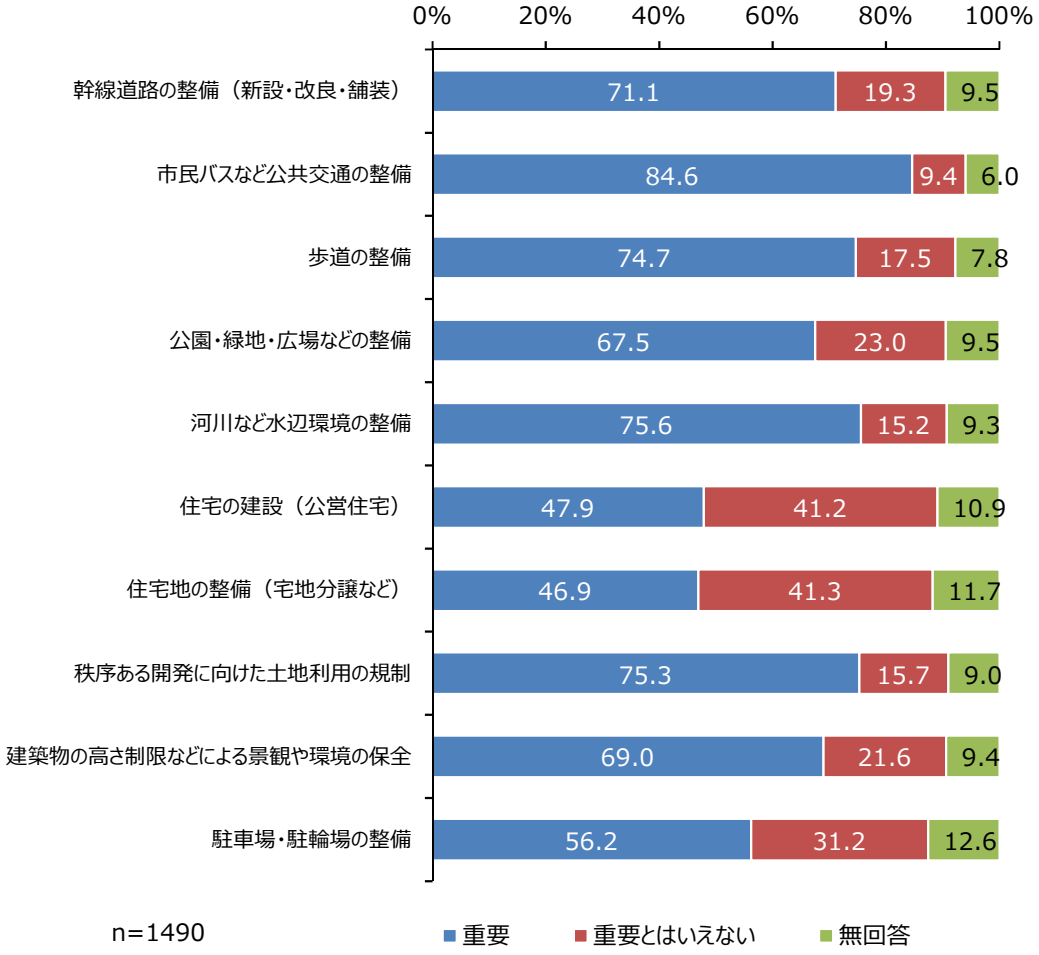

問 19：環境保全（ＳＡ）

「森林や緑地、水源地などの保全」、「河川や池、水路などの水質の保全」、「過剰包装の自粛や生ごみ処理機など、ごみの減量化」、「ビン、缶、ペットボトル、古紙など、資源の回収と再利用」を重要と考える比率が高くなっている。

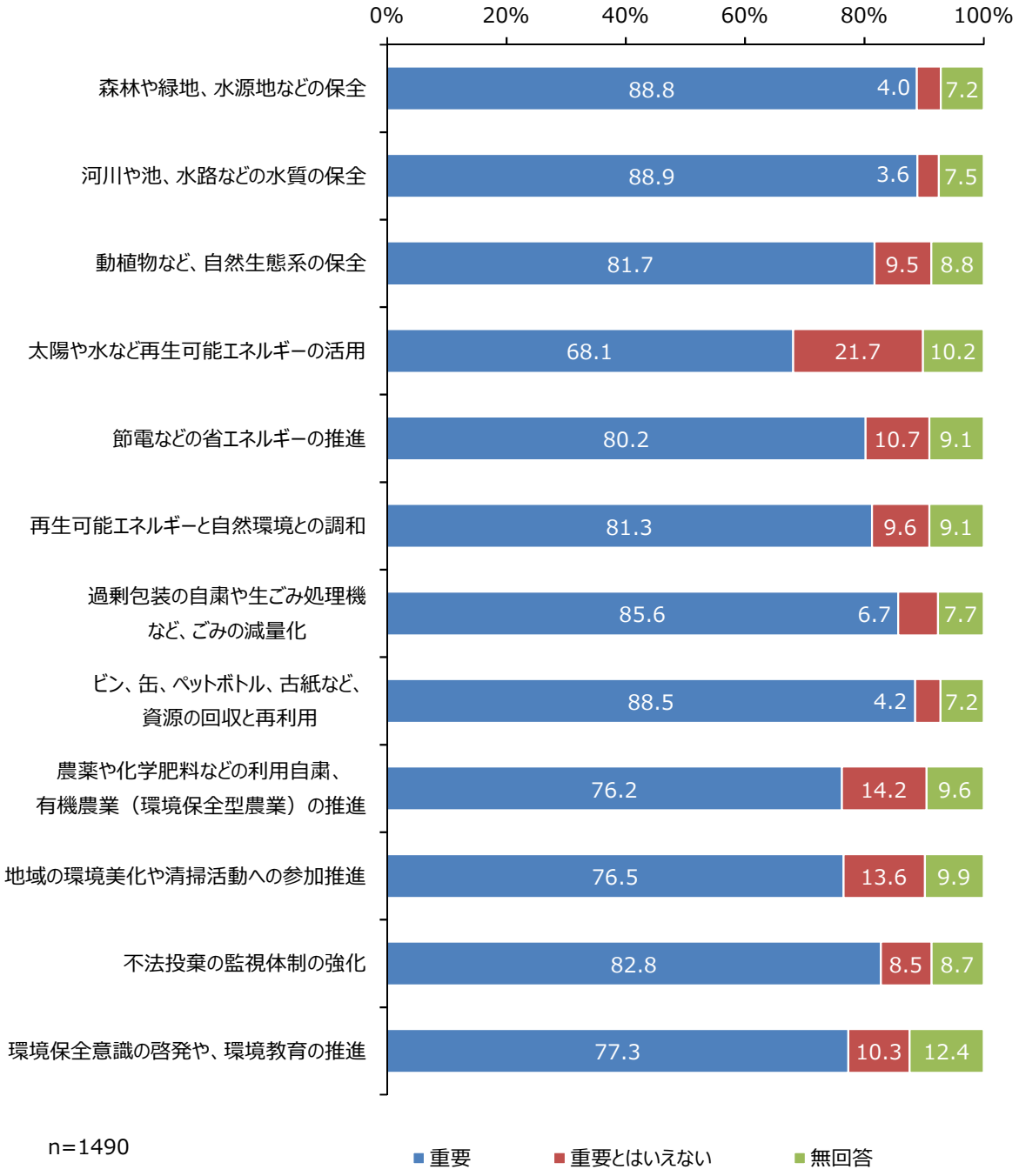

問 20：地域連携（ＳＡ）

「医療・介護・福祉分野での連携強化」、「交通インフラの整備や公共交通機関の地域間連携」を重要と考える比率が高くなっている。

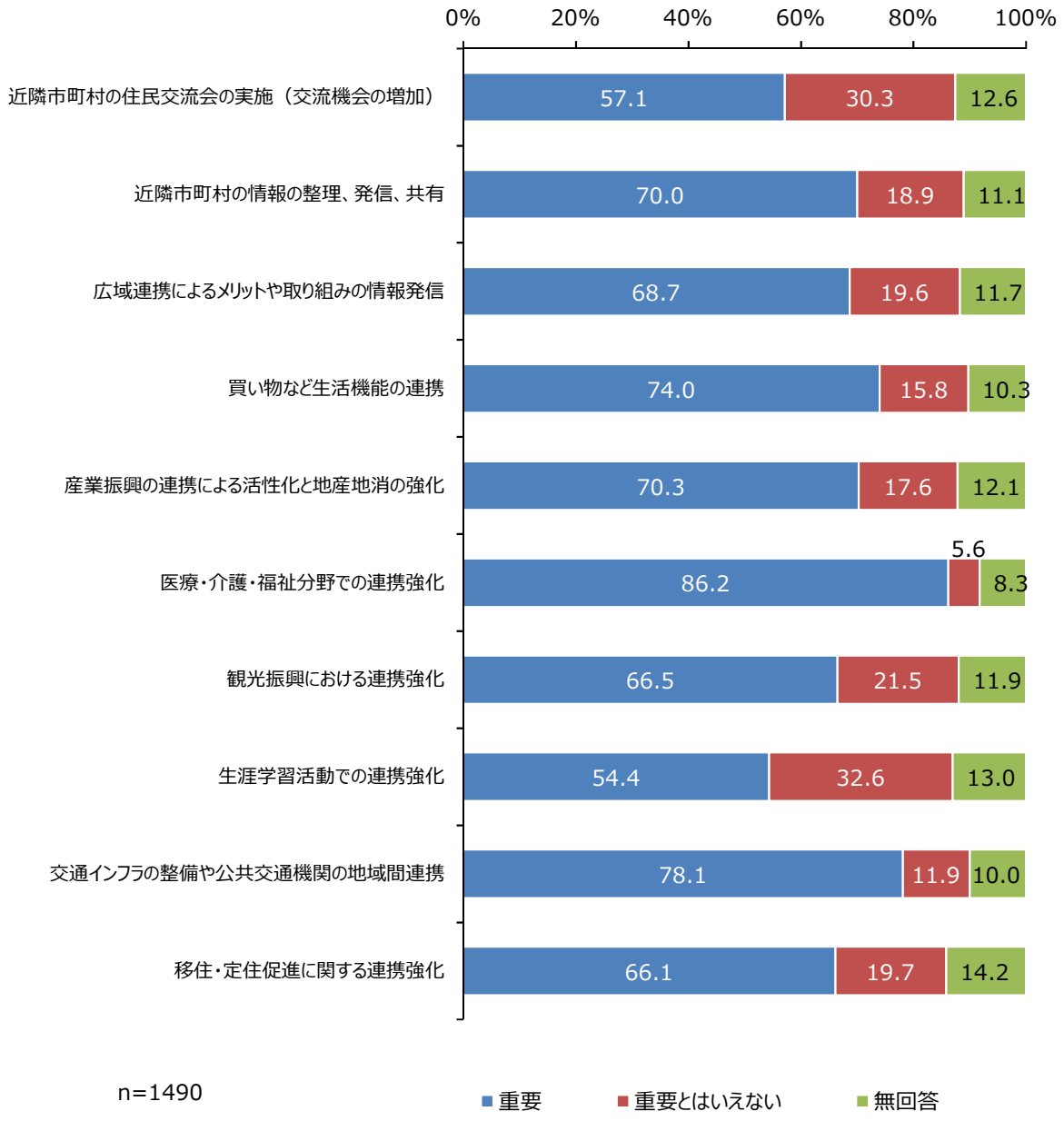

問 21：情報提供（ＳＡ）

「医療・保健などに関する情報」、「気象・防災に関する情報」を提供してほしいと考える比率が高くなっている。

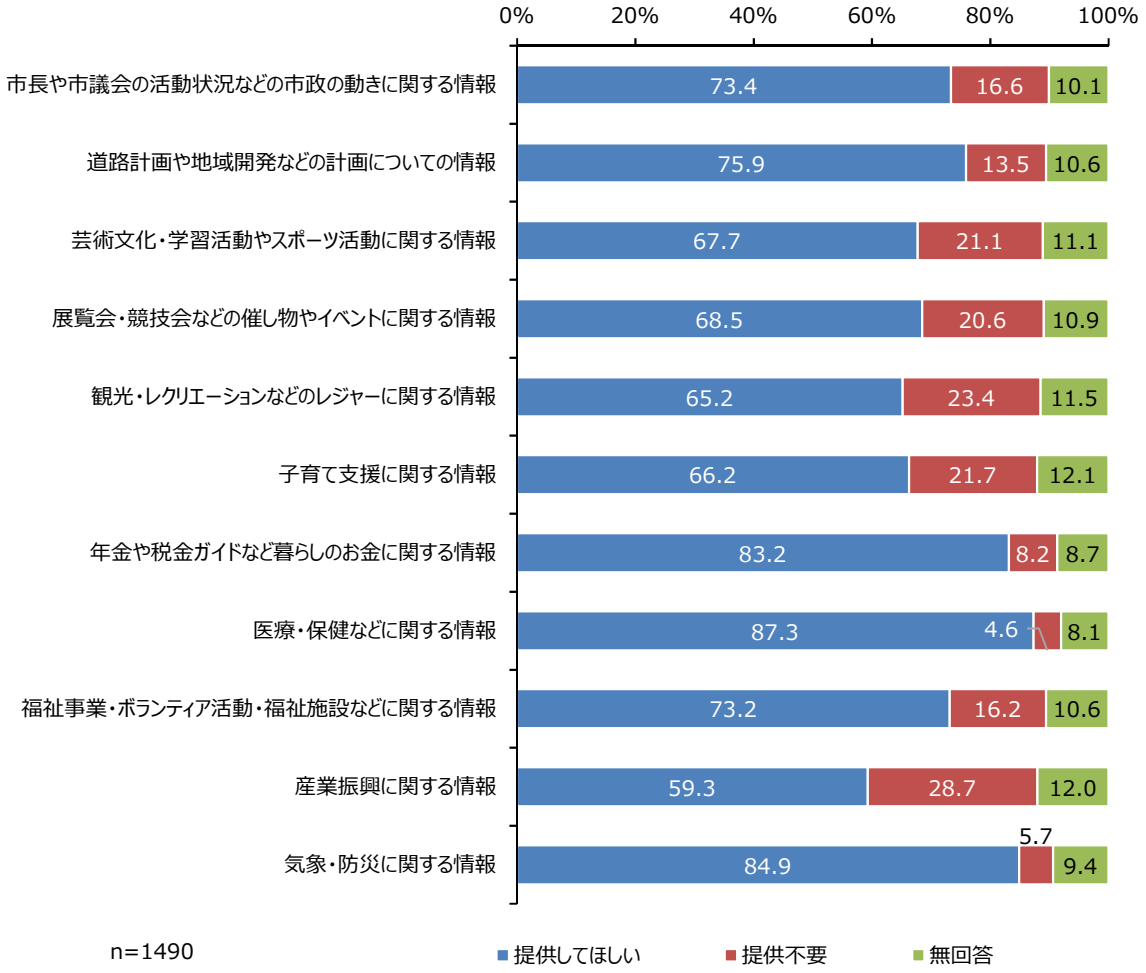

「芸術文化・学習活動やスポーツ活動に関する情報」の提供を求める比率について、年代別に見ると、20 歳未満が最も高く、年齢が上がるにつれて低くなっていく傾向にある。

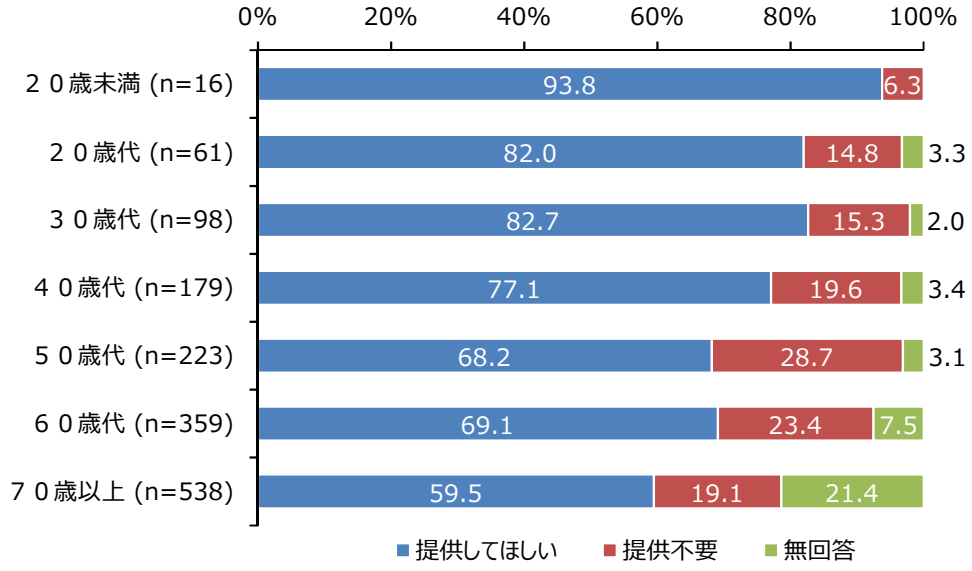

「観光・レクリエーションなどのレジャーに関する情報」の提供を求める比率は、20 歳未満から 40 歳代が高く、50 歳代以降は年齢が上がるにつれて低くなっていく傾向にある。

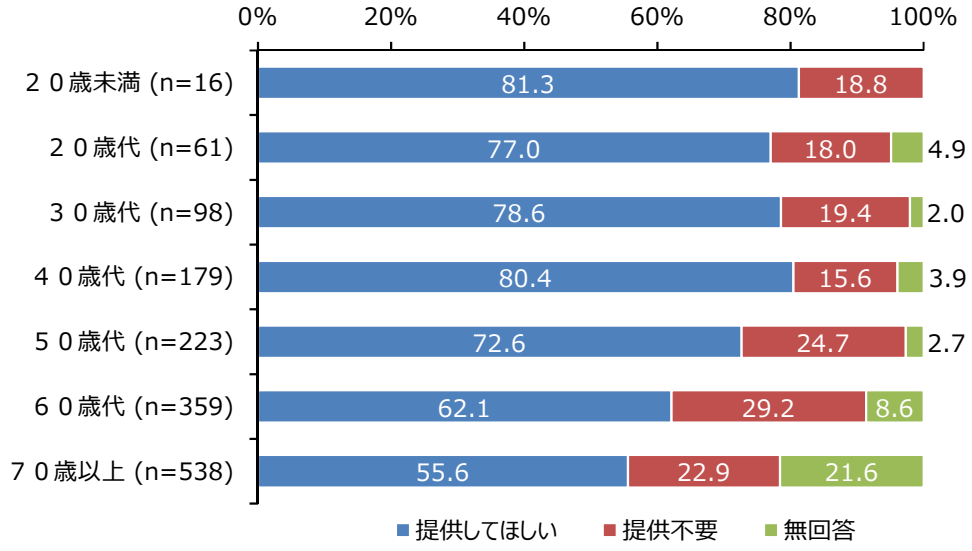

「子育て支援に関する情報」の提供を求める比率は、子育て世代・結婚世代を含む 20 歳未満から 30 歳代が高く、40 歳代以降は年齢が上がるにつれて低くなっていく傾向にある。

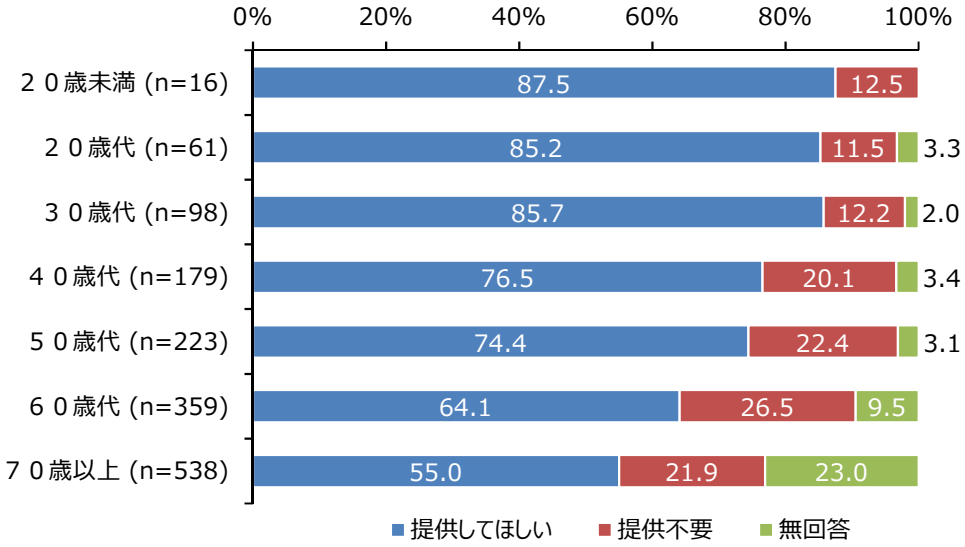

問 22：市政への要望（ＳＡ）

市政への要望については、「健康・医療」、「安心・安全」、「公共交通」、「自然環境保護」、「学校教育・青少年育成」を重要と考える比率が高くなっている。

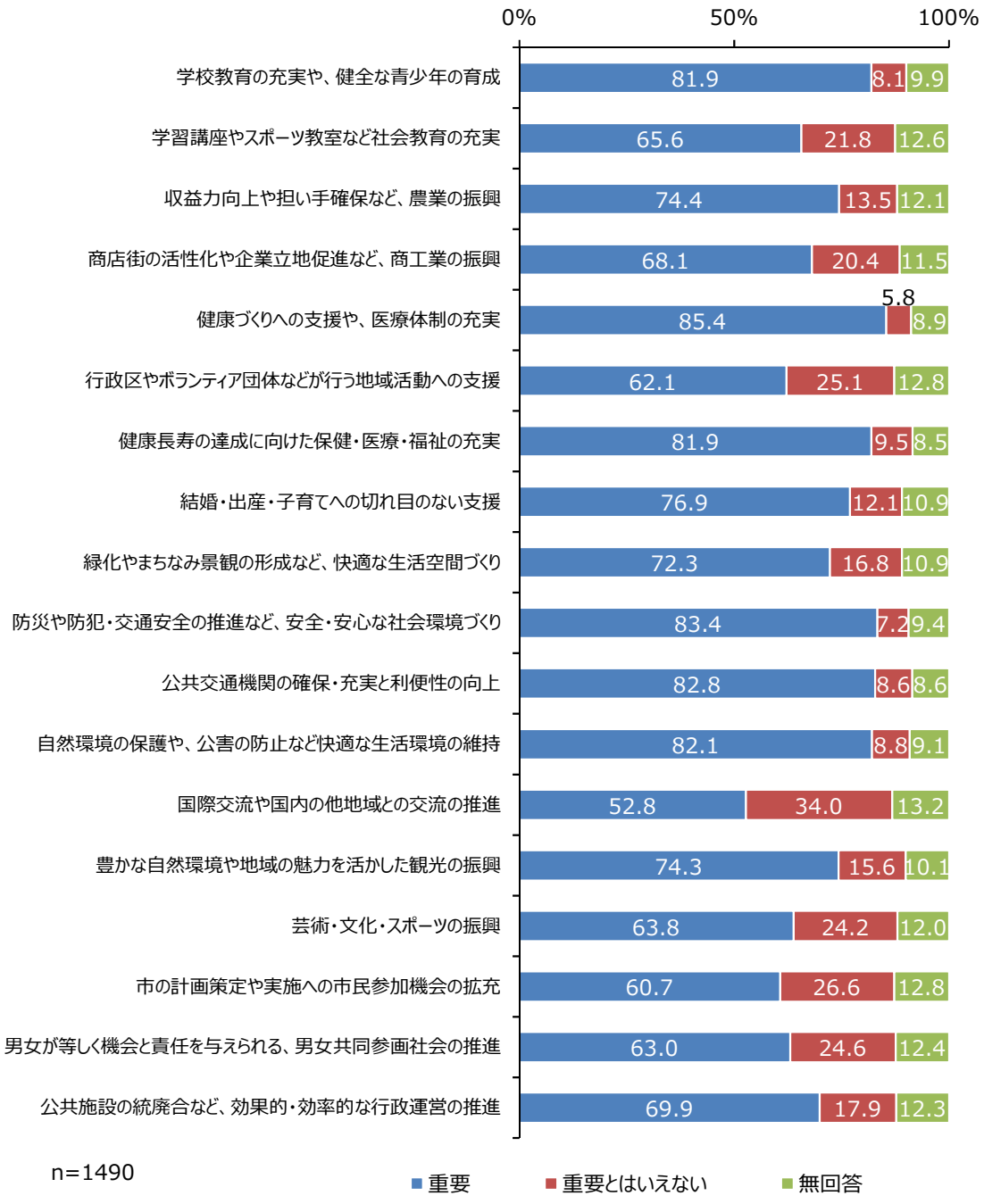

＜策定の経緯＞

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">時期</th><th colspan="2">概要</th></tr>
<tr><th></th><th>飛び出せ！市長と未来を語る集い
各回テーマ(参加者)</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2018年</td><td rowspan="2">12月</td><td>第4回北杜市議会定例会において、第2次北杜市総合戦略のフレーム及び第2次北杜市総合戦略プレ計画(以下「プレ計画」という)策定に関する表明</td><td></td></tr>
<tr><td>プレ計画の大柱・中柱のキャッチフレーズに関する職員提案募集</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="14">2019年</td><td>1月</td><td>第1回市長聴き取り(所管部課長等から)</td><td></td></tr>
<tr><td>2月</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>3月</td><td>プレ計画策定</td><td></td></tr>
<tr><td>4月</td><td></td><td>①子育て
（子育て中のママ、パパ）</td></tr>
<tr><td>5月</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>6月</td><td rowspan="2">市民アンケート調査実施（6/21～7/1）</td><td>②「公営アカデミー」スポーツ編
（スポ少指導者：バレー、ミニバス）</td></tr>
<tr><td>7月</td><td>③「公営アカデミー」スポーツ編
（スポ少指導者：野球、サッカー）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">8月</td><td>第2回市長聴き取り(所管部課長等から)</td><td>④女性目線の北杜のみちづくり
（北杜女性みちの会）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">8/28第1回ふるさと創生会議(市民アンケート結果、プレ計画改訂版について)</td><td>⑤北杜の大地を守り続けるために
（地域営農組織）</td></tr>
<tr><td>⑥地域で支える健幸北杜
（北杜市スポーツ推進委員）</td></tr>
<tr><td>⑦健幸で住みやすいまちづくり
（愛育会）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">9月</td><td rowspan="2">プレ計画改訂版策定</td><td>⑧豊かな自然を次世代に
（環境保全関連事業者）</td></tr>
<tr><td>⑨北杜出会いの場
（結婚相談員）</td></tr>
<tr><td>10月</td><td rowspan="2">第3回市長聴き取り(事業担当者から)</td><td>⑩高齢者が活躍できる地域をつくる
（介護予防サポートリーダー、外出支援サービス関係者）</td></tr>
<tr><td>11月</td><td>11/20第2回ふるさと創生会議(第2次北杜市総合戦略素案について)</td><td>⑪住み続けたいまち「ふるさと北杜」
（市内高校生）</td></tr>
<tr><td>12月</td><td colspan="2">12/20第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する閣議決定
パブリックコメント実施（12/26～1/27）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">2020年</td><td rowspan="2">1月</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>1/23第2次北杜市総合戦略に伴う意見交換会</td><td></td></tr>
<tr><td>2月</td><td>2/21第3回ふるさと創生会議(第2次北杜市総合戦略について)</td><td></td></tr>
<tr><td>3月</td><td>第2次北杜市総合戦略策定</td><td></td></tr>
</table>

○北杜市ふるさと創生本部設置要綱

平成27年4月15日

告示第39号

改正　平成28年4月14日告示第56号

平成28年7月1日告示第76号

平成29年2月10日告示第10号

平成30年3月30日告示第63号

平成31年3月29日告示第23号

令和元年5月20日告示第5号

（設置）

第1条　少子化による人口減少と高齢化が進む中、地域活力を維持し、将来にわたり安心して暮らし続けられる施策を推進するとともに、まち・ひと・しごと創生を効果的かつ効率的に推進するため、北杜市ふるさと創生本部（以下「本部」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条　本部は、次に掲げる事項について検討する。

（1）北杜市人口ビジョン並びに北杜市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略等」という。）の策定及び変更に関すること。

（2）総合戦略等の進行管理に関すること。

（3）定住自立圏共生ビジョン（以下「共生ビジョン」という。）の策定及び変更に関すること。

（4）共生ビジョンの進行管理に関すること。

（5）北杜市定住促進計画（以下「促進計画」という。）の変更に関すること。

（6）促進計画の進行管理に関すること。

（7）その他必要な事項に関すること。

（組織）

第3条　本部は、別表第1に掲げる者をもって構成する。

2　市長は、必要と認めるときは、前項の規定にかかわらず、本部員を置くことができる。

（本部長及び副本部長）

第4条　本部に、本部長1人及び副本部長1人を置く。

2　本部長は、市長をもって充てる。

３　副本部長は、副市長をもって充てる。

４　本部長は、本部を総括する。

５　副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条　本部の会議は、本部長が必要に応じて招集する。

２　本部長は、本部の会議の議長となる。

（関係者の出席）

第6条　本部長は、必要と認めるときは、本部員以外の者を本部の会議に出席させ、その意見を聴くことができる。

（幹事会）

第7条　本部は、第2条に規定する所掌事務に係る専門的事項を検討させるため、幹事会を置く。

２　幹事会は、別表第2に掲げる者をもって構成する。

３　幹事会に、幹事長１人を置く。

４　幹事長は、総務部長をもって充てる。

５　本部長は、必要と認めるときは、第2項の規定にかかわらず、幹事を置くことができる。

６　幹事長は、幹事会の事務を掌理する。

７　幹事長に事故があるとき又は幹事長が欠けたときは、本部長の指名する幹事が、その職務を代理する。

８　前2条の規定は、幹事会の会議について、それぞれ準用する。この場合において、前2条中「本部の会議」とあるのは「幹事会の会議」と、第5条中「本部長」とあるのは「幹事長」と、前条中「本部」とあるのは「幹事会」と、「本部員以外の者」とあるのは「幹事以外の者」と読み替えるものとする。

（検討結果の報告）

第8条　幹事長は、幹事会で検討した事項の結果について本部の会議に報告しなければならない。

（作業部会）

第9条　幹事会の機能を補佐するため、幹事会に作業部会を置くことができる。

２　作業部会は、必要に応じて幹事の推薦する者をもって組織する。

３　作業部会は、幹事長が招集し、掌理する。

４　作業部会は、次に掲げる事項について調査検討し、その結果を幹事会の会議に報告しなければならない。

（1）幹事会からの指示事項についての調査・研究に関すること。

（2）所属部局内の連絡調整及び意見の取りまとめに関すること。

（3） その他必要な事項に関すること。

（北杜市ふるさと創生会議）

第10条　本部長は、本部及び幹事会において検討する事項について、広く市民の意見を反映するため、本部に北杜市ふるさと創生会議（以下「創生会議」という。）を置くことができる。

2　創生会議は、市民、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、報道関係等の中から選考する者25人以内で構成する。

3　創生会議に、委員長1人及び副委員長1人を置く。

4　委員長及び副委員長は、委員のうちから互選によってこれを決める。

5　本部長は、必要と認めるときは、第2項の規定にかかわらず、本部員の中から委員を置くことができる。

6　委員は、市長が委嘱する。

7　委員長は、必要に応じて委員を招集し、創生会議を総括する。

8　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

9　第5条及び第6条の規定は、創生会議の会議について、それぞれ準用する。この場合において、第5条及び第6条中「本部の会議」とあるのは「創生会議の会議」と、第5条中「本部長」とあるのは「委員長」と、第6条中「本部」とあるのは「創生会議」と、「本部員以外の者」とあるのは「委員以外の者」と読み替えるものとする。

（庶務）

第11条　本部、幹事会、作業部会及び創生会議の庶務は、総務部地域課において処理する。

（その他）

第12条　この告示に定めるもののほか、本部、幹事会及び創生会議の運営に必要な事項は、本部長が本部に諮って定める。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

附　則（平成28年4月14日告示第56号）

この告示は、公布の日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附　則（平成28年7月1日告示第76号）

この告示は、公布の日から施行する。

附　則（平成29年2月10日告示第10号）

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

附　則（平成30年3月30日告示第63号）

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

附　則（平成31年3月29日告示第23号）

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

附　則（令和元年5月20日告示第5号）

この告示は、公布の日から施行する。

別表第1（第3条関係）

市長　副市長　教育長　政策調整参事　政策秘書部長　企画部長　総務部長　市民部長　福祉部長　生活環境部長　産業観光部長　建設部長　議会事務局長　教育部長　監査委員事務局長　農業委員会事務局長　会計管理者　明野総合支所長　須玉総合支所長　高根総合支所長　長坂総合支所長　大泉総合支所長　小淵沢総合支所長　白州総合支所長　武川総合支所長　政策秘書課長　企画課長　財政課長　総務課長

別表第2（第7条関係）

総務部長　政策秘書課長　財政課長　企画課長　管財課長　総務課長　地域課長　税務課長　市民課長　介護支援課長　健康増進課長　福祉課長　子育て応援課長　ほくとっこ元気課長　環境課長　上下水道総務課長　上下水道施設課長　北部上下水道センター課長　農政課長　観光課長　商工・食農課長　まちづくり推進課長　住宅課長　道路河川課長　教育総務課長　生涯学習課長　学校給食課長　中央図書館長

北杜市ふるさと創生会議委員名簿

番号	区分	所属	氏名
1	市　民	北杜市地域委員会連絡協議会	山田　輝夫
2	市　民	北杜市消防団	小林　喜文
3	市　民	北杜市行革推進委員会	小川　昭二
4	市　民	北杜市男女共同参画推進委員会	藤原　真理
5	市　民	北杜市子ども・子育て会議	三井麻里子
6	市　民	甲陵高等学校生徒会	仲田莉里亜
7	市　民	北杜高等学校生徒会	溝口　誠紘
8	市　民	山梨大学（学生）	羽根田　篤
9	市　民	山梨県立農業大学校（卒業生）	小山　愛実理
10	市　民	北杜市体育協会	浅川　幸彦
11	市　民	北杜市社会福祉協議会	利根川　昇
12	市　民	北杜市小中学校校長会	髙橋　達郎
13	産業界	北杜市企業交流会	浅川　　幹
14	産業界	北杜市商工会	三井　一公
15	産業界	八ヶ岳ツーリズムマネジメント	小林　昭治
16	産業界	北杜市フードバレー協議会	大塚　広夫
17	教育機関	山梨大学生命環境学部	藤原　真史
18	金融機関	山梨中央銀行須玉支店	荻原　久
19	労働団体	連合山梨峡北地区協議会	原　和之
20	報道機関	山日YBS経営企画室	依田　浩二
21	行政機関	韮崎公共職業安定所	秋田　七美
22	行政機関	山梨県中北地域県民センター	山本　佳里

（敬称略）